

第2期飯田市中心市街地活性化基本計画

長野県飯田市

平成26年4月

平成26年	3月28日	認定
平成27年	11月27日	変更
平成28年	11月29日	変更

飯田市中心市街地活性化基本計画 目次

○基本計画の名称

○作成主体

○計画期間

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

1-1 飯田市の概況.....	1
(1) 飯田市の位置	1
(2) 地形と気候	2
(3) 市の沿革	2
1-2 中心市街地におけるまちづくりの経過と評価	5
(1) 中心市街地におけるまちづくりの経過	5
(2) 旧基本計画の評価	6
1-3 中心市街地の現状.....	10
(1) 既存ストックの状況	10
(2) 地域の現状に関する統計データの把握	14
(3) 環境配慮型まちづくりの現状	28
(4) 地域住民等のニーズ把握	29
1-4 第1期中心市街地活性化基本計画に基づく取り組みの実施状況と検証	37
(1) 計画概要	37
(2) 取り組み状況と成果	39
(3) 1期計画による主な事業	41
(4) 数値指標の達成状況	51
(5) 1期計画総括	55
1-5 中心市街地における課題の整理	59
(1) 中心市街地における課題の概要	59
(2) 重点課題	60
1-6 中心市街地活性化基本方針	64
(1) 基本方針の背景	64
(2) 第5次飯田市基本構想基本計画における位置づけ	68
(3) 中心市街地の将来像	70
(4) 中心市街地活性化の基本理念	76
(5) 中心市街地活性化の基本的な方針	77

2. 中心市街地の位置及び区域	
2-1 位 置.....	79
2-2 区 域.....	80
2-3 中心市街地要件に適合していることの説明	82
3. 中心市街地の活性化の目標	
3-1 目標設定.....	90
3-2 目標達成に向けた戦略的な事業展開	92
(1)人々の交流によるにぎわいの回復	92
(2)地域の魅力再発見による文化的な暮らしの創造	93
(3)環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現	93
3-3 計画期間.....	94
3-4 数値目標の設定.....	95
(1)数値目標指標の設定の考え方	95
(2)数値目標の設定	97
(3)数値目標の設定の理由	98
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	
4-1 市街地の整備改善の必要性	112
4-2 具体的事業の内容	113
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	
5-1 都市福利施設の整備の必要性	122
5-2 具体的事業の内容	123
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	
6-1 まちなか居住の推進の必要性	127
6-2 具体的事業の内容	128
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項	
7-1 商業の活性化の必要性	131
7-2 具体的事業の内容	132

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	
8-1 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	143
8-2 具体的事業の内容	144
◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所.....	147
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	
9-1 市町村の推進体制の整備等	148
(1) 飯田市中心市街地活性化基本計画策定庁内プロジェクト会議.....	149
(2) 飯田市中心市街地活性化基本計画策定委員会	150
(3) パブリックコメントの実施	156
9-2 中心市街地活性化協議会に関する事業	157
(1) 飯田市中心市街地活性化協会の設置について	157
9-3 基本計画に基づく事業・措置の一体的推進	163
(1) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整等	163
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	
10-1 都市機能の集積の促進の考え方	166
10-2 都市計画手法の活用	166
10-3 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	168
10-4 都市機能集積のための事業等	170
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	
11-1 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	172
11-2 都市計画との調和等	179
12. 認定基準に適合していることの説明	181

○基本計画の名称：第2期飯田市中心市街地活性化基本計画

○作成主体：長野県飯田市

○計画期間：平成26年4月から平成31年3月（5年）

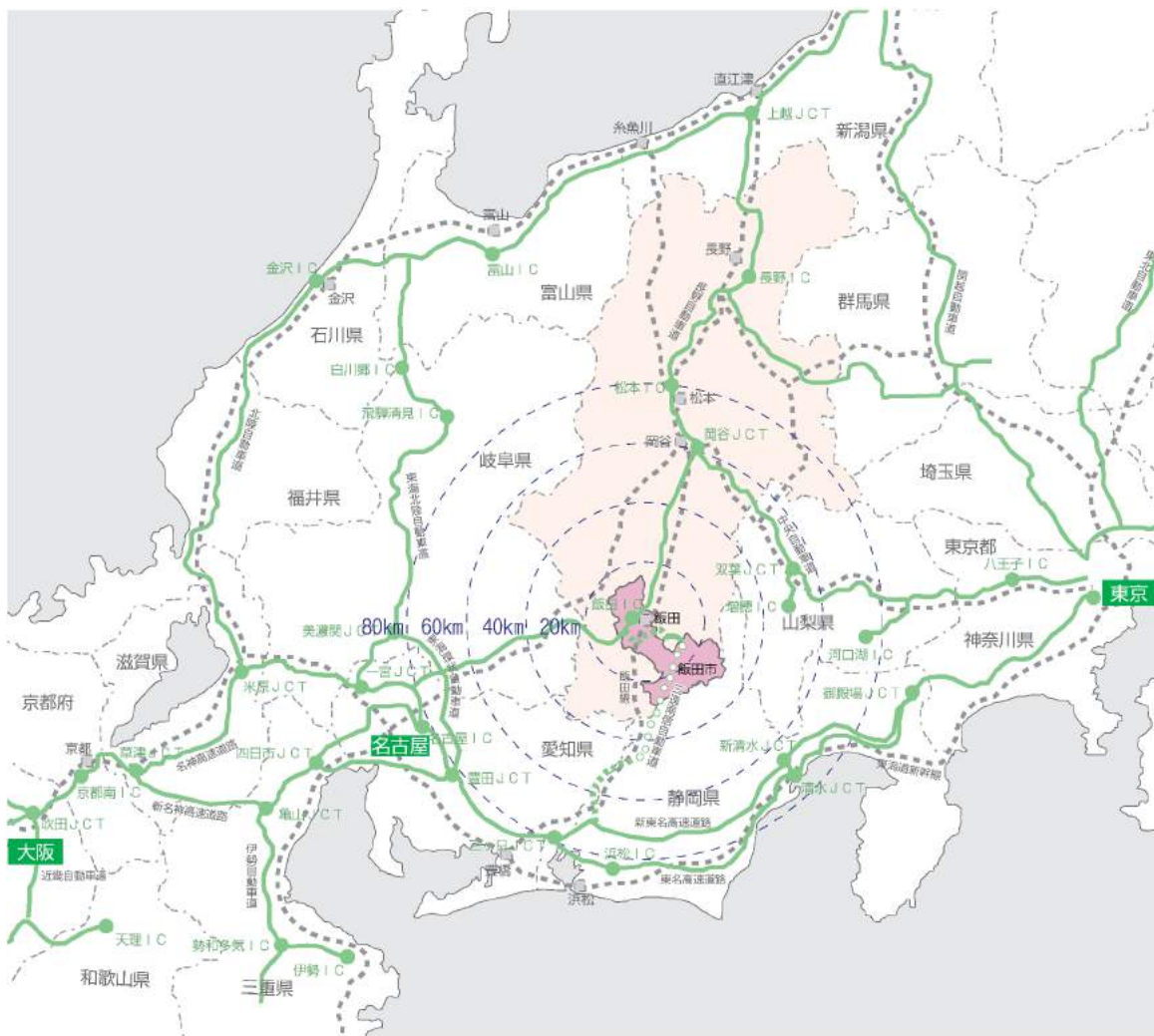
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

1-1 飯田市の概況

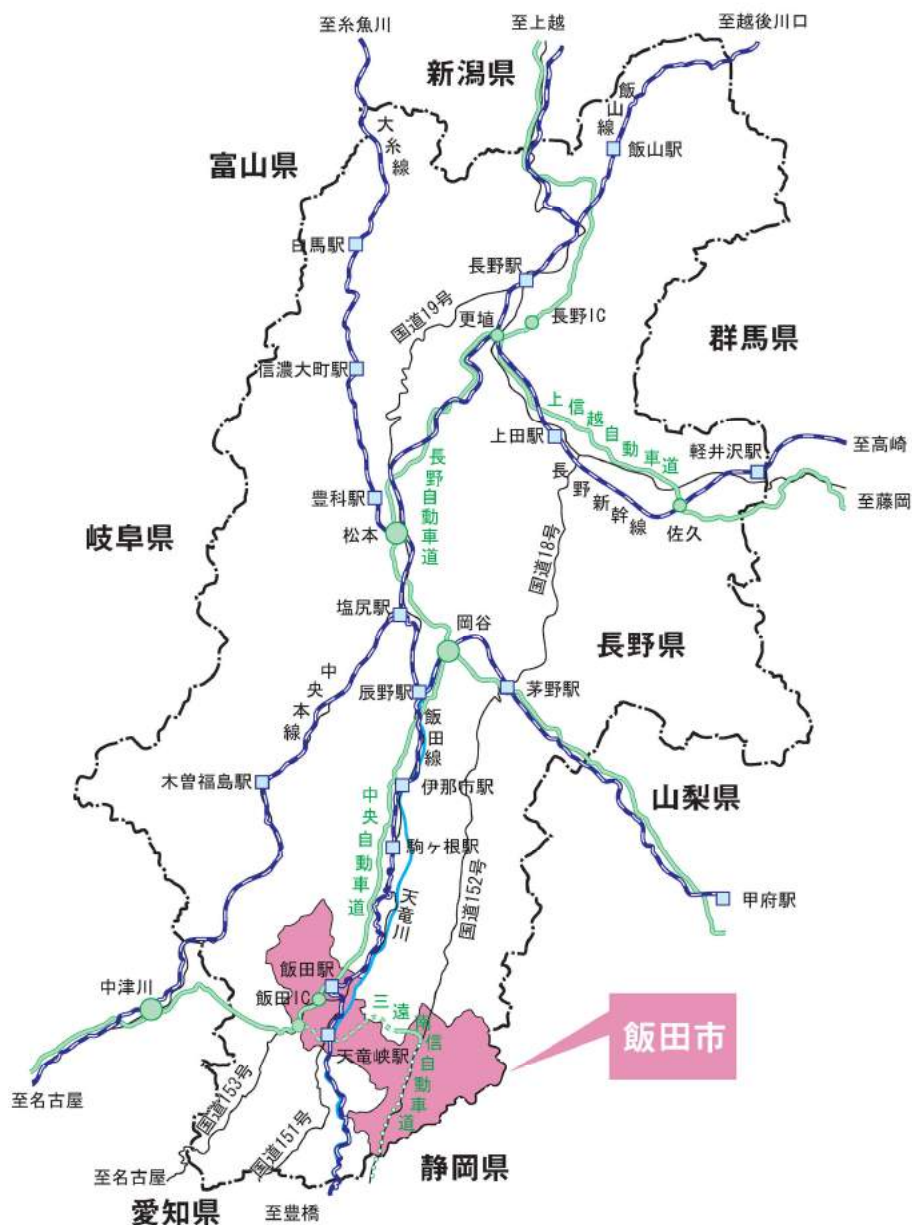
（1）飯田市の位置

飯田市は、本州のほぼ中央、長野県の最南端の伊那谷に位置する人口10万4千人の地方都市である。名古屋からは約110km、東京からは約250kmの距離である。県庁のある長野市からは約120km離れている。

●飯田市の位置



●長野県における飯田市の位置



(2) 地形と気候

飯田市は、長野県の最南端伊那谷の中央にあり、中央アルプス(木曽山脈)と伊那山脈、南アルプス(赤石山脈)に囲まれ、市域の8割が森林である。伊那谷の造盆地運動による断層段丘と市の中心を流れる天竜川による浸食段丘とからなる複合段丘によって、雄大な地形が形づくられている。

気候は、四季の変化に富んでおり、一日の気温較差が大きく、雨量は、梅雨と秋に多く冬は少ない。

また、飯田市は日本でも有数の霧の発生が多い地域で、年間平均76日間発生している。内陸部での霧の発生という点では、最多地域となる。

(3) 市の沿革

①鎌倉～江戸期

「飯田」の地名は、「結いの田」つまり共同労働の田の意味から生まれたと言われ、初めて文献に登場するのは鎌倉時代のことである。その後室町時代に入って坂西氏が飯田城を築いたと言われている。戦国時代から安土桃山時代にかけては、武田、織田、豊臣、徳川の4大群雄の支配に翻弄されたが、京極高知の統治前後に、本町、知久町など城下町15町の整備や伝馬などの交通網が整備され、現在の市街地の骨格がほぼ完成した。

江戸時代に入り、堀親昌が入城して以来、12代にわたって堀氏が飯田の領主となった。この間、飯田町やその周辺における農業や生糸、和紙、元結等の地場産業が発達するなど活発な経済活動が行われた。特に中馬（運送業）の発達に伴い全国の市場と結びつき、信州の代表的な経済集積地として繁盛し、伊那谷の政治・経済・文化の中心として栄えた。

②明治～終戦

明治に入り、明治2年堀親広は藩籍を奉還し、明治4年には廃藩置県により飯田県となったが、明治9年長野県に統合された。飯田は長野県下伊那郡役所の所在地として、諸官庁諸機関が集約された伊那谷の中核としての地位を確立した。

大正時代には、生糸の海外輸出が隆盛を極め、養蚕地帯として経済的にも発展した。昭和12年には上飯田町と合併して市制を施行。

③昭和20年代～30年代

昭和22年の大火により、小京都といわれた市街地の約7割を焼失したが、その後の区画整理事業等により、昭和29年にりんご並木が整備された。また、防災用の裏側通路である裏界線や水利としても使用できる市民プール等が整備されるなど、防火都市に生まれ変わった。

昭和30年代に周辺の11ヶ村と合併し、現在の市域がほぼできあがった。

④昭和40年代～50年代

昭和40年代の高度経済成長期から昭和50年代には、中心市街地に大型店舗が出店し賑わいが創出された。また、公民館の「市民セミナー」や「人形劇カーニバル飯田」などの地域活動やイベントが始まり、人の交流が活発になるとともに、地域文化の高揚が見られた。

その一方で、郊外部では、昭和40年代に中央自動車道の開通を見越した工場誘致や卸売団地の整備が行われるなど都市化が進展し、中央自動車道の開通後は、周辺基盤整備が進められ、関東圏や中京圏との物・人の交流が盛んになるなど地域経済が様変わりした。

昭和59年には、長年の懸案であった鼎町との合併が実現した。

⑤昭和60年代以降

昭和60年代から現在にかけての中心市街地では、公立高校や市立病院などの都市機能の一部が郊外に移転したこと、高齢化や少子化といった人口構造の変化から人口の空洞化が進んでいる。

また、消費者ニーズの劇的な変化やモータリゼーションの進展などの社会的要因を背景に、郊外部ではロードサイド大型商業施設の出店が進んだ一方で、中心市街地に立地していた大型商業施設が、平成7年に撤退するなど、商業機能がまちなかから郊外へと移行している。

こうした状況下、中心市街地においては、美術博物館の建設、居住を重視した橋南地

区における再開発事業、生活支援の拠点である銀座堀端ビルの建設が行われるなど、多様な都市機能を集約した施設整備が、官民協働で進められている。

平成5年には上郷町との合併により、南信初の10万都市が誕生し、さらに平成17年10月1日、上村・南信濃村との合併により面積は658.76 km²に達し、市域は静岡市、浜松市と隣接することとなった。

年 月 日				合 併 し た 地 域	合併後の面積
昭和	12年	4月	1日	市政施行 飯田町、上飯田町	95.89 km ²
	31年	9月	30日	飯田市、座光寺村、松尾村、竜丘村、三穂村、伊賀良村、山本村、下久堅村(1市7ヶ村合体合併)	199.79 km ²
	36年	3月	31日	川路村(編入合併)	206.07 km ²
	39年	3月	31日	龍江村、千代村、上久堅村(編入合併)	293.03 km ²
	59年	12月	1日	鼎町(編入合併)	299.23 km ²
平成	元年	11月	10日	国土地理院測定により変更	298.90 km ²
	5年	7月	1日	上郷町(編入合併)	325.35 km ²
	17年	10月	1日	上村、南信濃村(編入合併)	658.76 km ²
	22年	2月	26日	天龍村との境界を修正	658.73 km ²

1-2 中心市街地におけるまちづくりの経過と評価

(1) 中心市街地におけるまちづくりの経過

①中心市街地活性化の第1段階 一大火からの復興とまちづくりの原点

太平洋戦争直後の昭和22年、街の一角から発生した火が、中心市街地の約7割を焼き尽くした。この大火の復興にあたり飯田市は、火災復興都市計画事業により区画整理を実施するとともに、市民との協働によって「裏界線」や「りんご並木」の整備を行なった。「裏界線」は、住民が所有する土地をそれぞれが提供し、建物と建物の間に整備した幅員2メートルの防災用通路であり、現在もその殆どが維持されている。また、まちの中央を走る道路の中央分離帯に、地元の中学生在が美しいまちの復興を願ひりんごの樹を植樹し、代々中学生が育て、市民の協力により「りんご並木」が形成されている。「裏界線」や「りんご並木」の整備は、パブリックスペースを市民の手で維持・管理していく、まちづくりの原点となっている。

②中心市街地活性化の第2段階 一協働によるまちなか居住・複合機能拠点づくり

飯田市の中心市街地は、商業・都市福利・交通・公共サービス・居住など、多くの都市機能が集約された、飯田下伊那の政治・経済・文化の中心としての役割を果たしてきた。昭和50年に中央自動車道が開通すると、それに伴い飯田インターチェンジ周辺の道路整備が進むとともに、モータリゼーションの進展と相まってロードサイドへの大型店出店が進み、中心市街地の小売商業はその活力を失うことになる。さらに、中心市街地に立地していた大型商業施設が、駐車場不足等の理由から平成7年に撤退し、バブル崩壊以降の不景気と相まって、中心市街地の衰退をより深刻なものにした。また、事業所や病院、高等学校の郊外移転等により、まちなかを構成していた様々な機能が分散し、人口減少や高齢化が進むなど、中心市街地は空洞化することになる。

これらを背景に新たな課題を抱えた中心市街地は、大火後培われたまちづくりの精神を活かし、その課題に取り組むべく新たな展開が生まれることになる。

平成2年に中心市街地活性化構想として、りんご並木の利活用と再開発事業等の提案を基に、平成11年にりんご並木が公園型道路にリニューアルされた。また、平成6年の橋南地区再開発準備組合設立の後、平成13年には、店舗・公益・住宅・駐車場からなる複合施設、橋南第一地区市街地再開発事業「トップヒルズ本町」が完成した。平成18年には、橋南第二地区市街地再開発事業「トップヒルズ第二」が、住宅・店舗・業務・公益の複合施設として完成し、さらに、平成19年には、優良建築物等整備事業「銀座堀端ビ

ル」が、民間による共同建替事業として、高齢者コミュニティ施設や高齢者専用賃貸住宅・分譲住宅・店舗・業務の複合ビルとして完成し、官民協働によるまちなか居住、複合機能拠点づくりが進められてきた。

これらの事業実施は、市街地における民間のマンション建設や店舗の出店・リニューアル等を誘発するとともに、活性化の気運は、和菓子探訪等のまちなか観光、モーニング・ウォーク、りんご並木への花植え、中央公園へのビオトープ設置などの市民活動、また、循環バス「チンチンバス」の民間による試行や、りんご並木歩行者天国の実験へと広がっている。

その他、電線地中化が行われた中央通り商店街では、そのエリアを“商店街＝市民の庭”として“ガーデンズ”という名称で、フラワーアーチやリサイクルステーション（エコハウス）の設置、地域ぐるみの環境改善活動など環境への新たな取り組みが始められている。

（２）旧基本計画の評価

旧基本計画においては、市街地整備及び商業等の活性化におけるそれぞれの課題を整理し、５つの方針を定め将来像を描き、具体的な 29 事業を位置づけ、基本計画のシナリオを作成した。29 事業の内、未実施のものは 6 事業であり、約 8 割の達成状況といえる。

①まちなか居住を促進してきた旧基本計画

旧基本計画において、商業施設関連として位置づけられた 3 つの市街地再開発事業等では、商業面での高度化を図るとともに、まちなか居住の促進に重点を置き、合計 84 戸の住宅づくりに取り組んできた。「橋南第一地区市街地再開発事業：トップヒルズ本町」では、地権者の継続的な定住と一般の都市型分譲マンションの供給販売により、まちなか居住の推進（42 戸）を図った。「橋南第二地区市街地再開発事業：トップヒルズ第二」「銀座三丁目東地区優良建築物等整備事業：銀座堀端ビル」においても、高齢者住宅ほか 42 戸の住宅が供給され、まちなか居住の促進に寄与してきた。

②再開発ビルの複合化による都市機能の再編とまちなか居住のための環境づくり

「橋南第一地区市街地再開発事業：トップヒルズ本町」は、暮らしやすさを追求した複合ビルをコンセプトとし、１階にスーパーマーケットや花屋、レストランを一体的に

設置し、まちなかでの暮らしの機能の充実が図られた。また、2階～3階には、災害時に稼働する行政機能の一部移転と市の福祉機能の中核を担う「りんご庁舎」を設置し、会議室、市民サロン、子供サロンを併設し、多くの若者が集う市民の親しみやすい公共スペースとなった。また、駐車場の併設と従前の蔵を敷地内で曳き屋して残し、子育て支援グループ活動の場として活用している。

「橋南第二地区市街地再開発事業：トップヒルズ第二」は、住宅・店舗・飯田信用金庫を中心とした業務・地域人形劇センター（飯田市川本喜八郎人形美術館）等の公益の複合施設として、また、「銀座三丁目東地区優良建築物等整備事業：銀座堀端ビル」は、高齢化する地域の需要に対応するため、健康・福祉をテーマとした高齢者住宅をはじめ、店舗・業務の複合ビルとして、それぞれの市街地再開発事業等が実施された。また、それらに加え、公共による三連蔵のリニューアル、裏界線整備、商店街への回遊道路整備など、面的な基盤整備が平行して行われ、都市機能の再編とまちなか居住のための環境整備が行われた。

③住民参加とまちづくり会社の事業展開による多様な主体が参加するまちづくり

平成10年に地元企業・市民・行政により設立されたまちづくり会社「株式会社飯田まちづくりカンパニー」は、まちなか再生において重要な役割を担っている。コンサルティングや調査研究をはじめ、市街地ミニ開発事業、福祉サービス事業、イベント文化事業、物販飲食事業といった幅広い事業目標のもと、再開発事業の商業床の取得、住宅販売や高齢者住宅建設（まちなか高齢者住宅「アシストホーム・りんご」）、空店舗対策（テナントミックス事業「MACHI KAN 2002」）、イベント支援等さまざまな事業展開を通じてまちなか再生と管理運営を行っている。特に3つの市街地再開発事業等においては、床取得、賃貸、住宅販売をはじめ「まち再生ファンド」「まちなか居住ファンド」の中心として大きな役割を果たした。

また、ソフト事業として、「NPO法人 いいだ応援ネットイデア」による起業支援や商業の活性化等の自立した活動の支援や、市民団体「I I D A WAVE」による映画鑑賞・音楽活動等の支援により、多様な主体が参加するまちづくりが動き出している。

●旧中心市街地活性化基本計画のシナリオ

中心市街地の整備課題		中心市街地活性化に関する基本方針	将来像	中心市街地のまちづくりプロジェクト	
市街地整備に関する課題	①基盤施設の整備 ②住環境の整備 ③都市環境の整備 ④都市機能の充実整備	①多様化し高度化する消費・文化ニーズに対応した都市サービス機能の充実・整備 ②暮らしの場としての中心市街地の定住環境の整備	●4つのゾーン ・中心商業・業務 ・近隣商業 ・歴史文化 ・公共・公益施設 ●3つの拠点 ・駅前広域交通 ・橋南市民サービス・生活 ・歴史・文化 ●3つの軸 ・にぎわい ・ふれあい ・いこい ●4つの方針 ・交通体系 ・歩行者ネットワーク ・駐車場 ・公共輸送機関	市街地の整備改善のための事業	<基盤施設関連> 8事業 <住環境関連> 2事業 <都市環境関連> 2事業 <都市機能関連> 3事業
	⑤商業施設の整備と消費サービスの充実 ⑥商業基盤施設の整備 ⑦集客ソフトの充実とまちの運営管理システムの強化	③歩行者にやさしい交通体系の確立と交通関連施設の整備 ④地域の個性を活かした優れた都市景観の形成 ⑤潤いのある都市環境の形成		商業等の活性化のための事業	<商業施設関連> 6事業 <商業基盤施設関連> 4事業 <ソフト施策関連> 4事業

●旧基本計画に掲載された事業（まちづくりプロジェクト）の達成状況

	実施済み又は実施中、一部実施 (23 事業：79.3%)	未実施 (6 事業：20.7%)
基盤施設関連	・扇町公園整備事業（駐車場のみ整備） ・並木通りのコミュニティ道路化 ・クオリティロード事業 ・裏界線整備事業 ・道路のバリアフリー化事業 ・駐車場整備事業 ・市街地循環バスの運行の強化	・中央公園整備事業
住環境関連	・都市型住宅建設事業 ・老人グループホーム整備事業	
都市環境関連	・蔵活用事業	・りんご並木沿道街並み形成事業
都市機能関連	・地域交流センター整備事業 ・地域人形劇センター（飯田市川本喜八郎人形美術館）整備事業	・ボランティア支援センター整備事業
商業施設関連	・橋南第一地区市街地再開発事業 ・橋南第二地区市街地再開発事業 ・銀座三丁目東地区優良建物等整備事業 ・空店舗活用事業 ・橋北地区歴史的建造物等活用事業 ・地場産品展示・販売事業	
商業基盤施設関連	・共通駐車場利用システム事業 ・案内標識整備事業	・中央通りアーケード整備事業 ・銀座通りアーケード改修事業
ソフト施策関連	・シルバー出張サービス事業 ・中心市街地活性化イベント事業 ・まちづくり会社の事業	・コミュニケーションネットワーク事業

未実施の6事業について

●未実施の理由

- ・中央公園整備事業

整備に対する諸調整が進まなかったため。

- ・りんご並木沿道街並み形成事業

沿道土地所有者や民間事業者等との協議が進まなかったため。

- ・ボランティア支援センター整備事業

子育て支援や高齢者生活支援等を優先したため。

- ・中央通りアーケード整備事業、銀座通りアーケード改修事業

関係者の合意形成が進まなかったため。銀座通りについては一部改修予定。

- ・コミュニケーションネットワーク事業

インターネットの普及等により取り組む必要が無くなったため。

1-3 中心市街地の現状

(1) 既存ストックの状況

① 歴史的・文化的資源

*文化経済自立都市にふさわしい文化施設が集中する中心市街地
大火を免れ、城下町の佇まいが残る伝統的なまちなみ
歴史と文化によって培われた地場産業*

飯田市中心市街地は、室町時代に飯田城が築かれたことにはじまると言われ、安土・桃山時代に、城主となった京極高知が現在につながる碁盤目状の町割りを形成したと伝えられる。その後は、城下町として発展し、江戸時代には交易が盛んな商都として繁栄した。明治時代に入り、明治政府から飯田城の廃城が命じられ、桜丸御門（赤門）や堀跡を除き城内のほとんどの建物や城門が取り壊されたが、城下町の佇まいや風情は現代に伝えられている。さらに、昭和 22 年の大火によって城下町の佇まいを残すまちの 7 割が焼失したため、小京都といわれたまちなみの大半を失ったが、三連蔵や愛宕蔵、喜久水蔵、赤門は大火を免れ、同じく焼失を免れた仲ノ町周辺では、武家屋敷などの伝統的なまちなみ残り、城下町を敵から防ぐために空堀にそって寺院があつめられた地域も、寺町として現存している。現在、城跡には飯田市美術博物館、飯田市立中央図書館、柳田國男館、日夏耿之介記念館、追手町小学校、長野県飯田合同庁舎が立地し、文教地区を形成している。また、旧飯田測候所などの近代洋風建築がいくつか残っており、城下町から近代飯田までの一連の建築様式を見ることができる。さらに、まちなかには江戸時代に現一級河川・松川から水を取り、飯田城内へ引き入れるために築造された用水である御用水が残る。加えて地場産業としては、城下町の歴史と文化に培われてきた酒、味噌、水引、半生菓子などがある。

② 社会資本や産業資源

*昭和 22 年の大火から迅速な復興を遂げた防火モデル都市
りんご並木・桜並木・裏界線・ラウンドアバウトなど大火復興による都市基盤を
かけがえのない地域資産ととらえて活用
商業、業務施設および官公庁施設等の集積や再開発事業による複合機能拠点整備*

昭和 22 年の大火からの復興事業においては、防火モデル都市をめざし復興計画をたて、

幅員 30 メートルと 22 メートルの防火帯道路（「りんご並木」「桜並木」と「通り町」）さらには幅員 40 メートルの中央公園によってまちを 6 つに分割し、延焼を防ぐことのできる火災に強いまちとすべく区画整理を実施した。防火モデル都市として復興を遂げた中心市街地には、中学生によって植樹され、管理されているりんご並木が中心市街地の中心を走り、中心市街地の景観を特徴づけている。

また、市民との協力により、防災用の裏側通路として「裏界線」が整備された。裏界線は、家と家の間に幅員 2 メートルの防災用通路として整備されたものである。今日裏界線は、極めて特徴的な歩行者空間として市民の目が注がれている。

「ラウンドアバウト」は、大火復興事業により現在の桜並木の路線上に誕生し、ロータリーという呼称で市民に親しまれてきた。ラウンドアバウトは、一定の交通量までは信号交差点よりも待ち時間が短く、信号機が不要なため環境に優しく、信号停電時にも機能する。このような観点から当市では、既存の吾妻町ロータリーをフィールドに、名古屋大学（国際交通安全学会）や地域住民と共同で社会実験を実施した後、今般信号機のある東和町交差点をラウンドアバウトに整備した。

平成 6 年度以降、市街地再開発事業により、商業だけではなく居住や公共・公益機能を備えた複合機能拠点づくりが進められ、飯田市中心市街地の都市機能の再構築が進んだ。その中で、飯田における最も特徴的な文化の一つといえる人形劇について、市民が日常的に人形劇に触れることのできる場として、また、地域内外に人形劇のまちを発信できる場として、平成 18 年度に地域人形劇センター（飯田市川本喜八郎人形美術館）を開設した。

また、中心市街地は、南信の中心地として、ＪＲ飯田線がまちの東から北にかけて通り、商業、業務施設や官公庁施設などが集積し、病院や小中学校が立地している。平成 25 年度には飯田商工会館が従来の場所に改築され、飯田市役所本庁舎についても、平成 28 年度までに現庁舎の耐震補強を含めた全面的改築が行われる。

③風土・景観資源

アルプスを背景とする丘の上のまち

四季の広場、飯田動物園、りんご並木、中央公園と続く緑のネットワーク

再開発事業による新しい都市景観創造

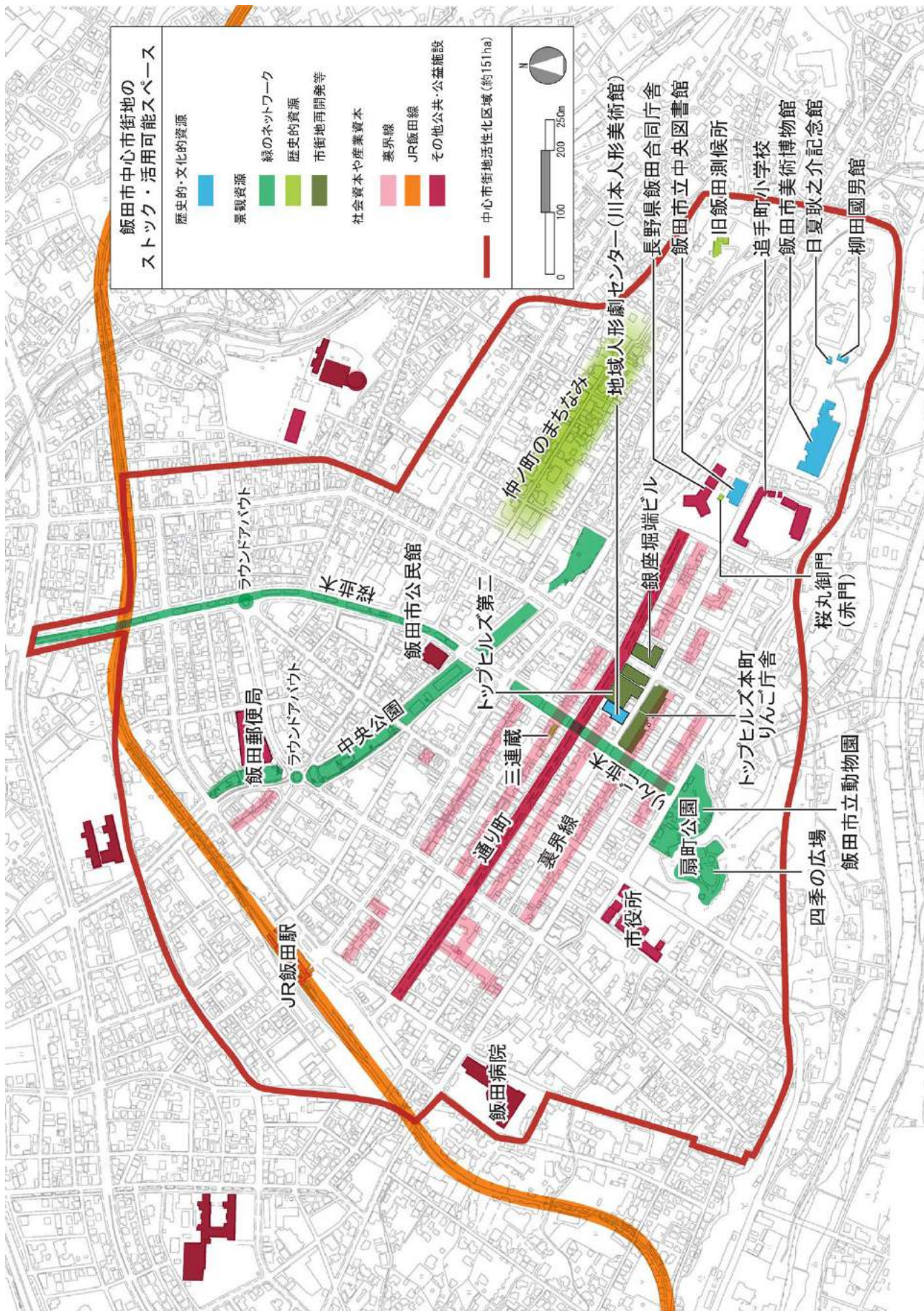
飯田市中心市街地は、天竜川が走る伊那谷の河岸段丘上、いわゆる「丘の上」に形成されたまちであり、背景には南アルプス、中央アルプス、その手前に控える伊那山脈が広がる壮大な風景を見渡すことが出来る。りんご並木は、南に四季の広場・動物園のある扇町公園、北に中央公園、桜並木が続き、さらに東西軸の緑化帯を備えた通り町と交

差している。それらがまちなかの中心を通る緑のネットワークを形成し、都市の景観に潤いを与えている。

また近年取り組んできた市街地再開発事業によって、そのエリアの景観が一新され、りんご並木と相まってまちなかを象徴する景観が形成されている。

かつて岸田国土が記した「飯田の町に寄す」の中で「飯田美しき町 山近く水にのぞみ 空明るく 風匂かなる町」とうたわれているように、まちの美観が市民の清掃活動によって保たれている。りんご並木が育んだ公共精神やまちを愛する風土こそが最も重要なストックである。

●既存ストックの分布図



(2) 地域の現状に関する統計データの把握

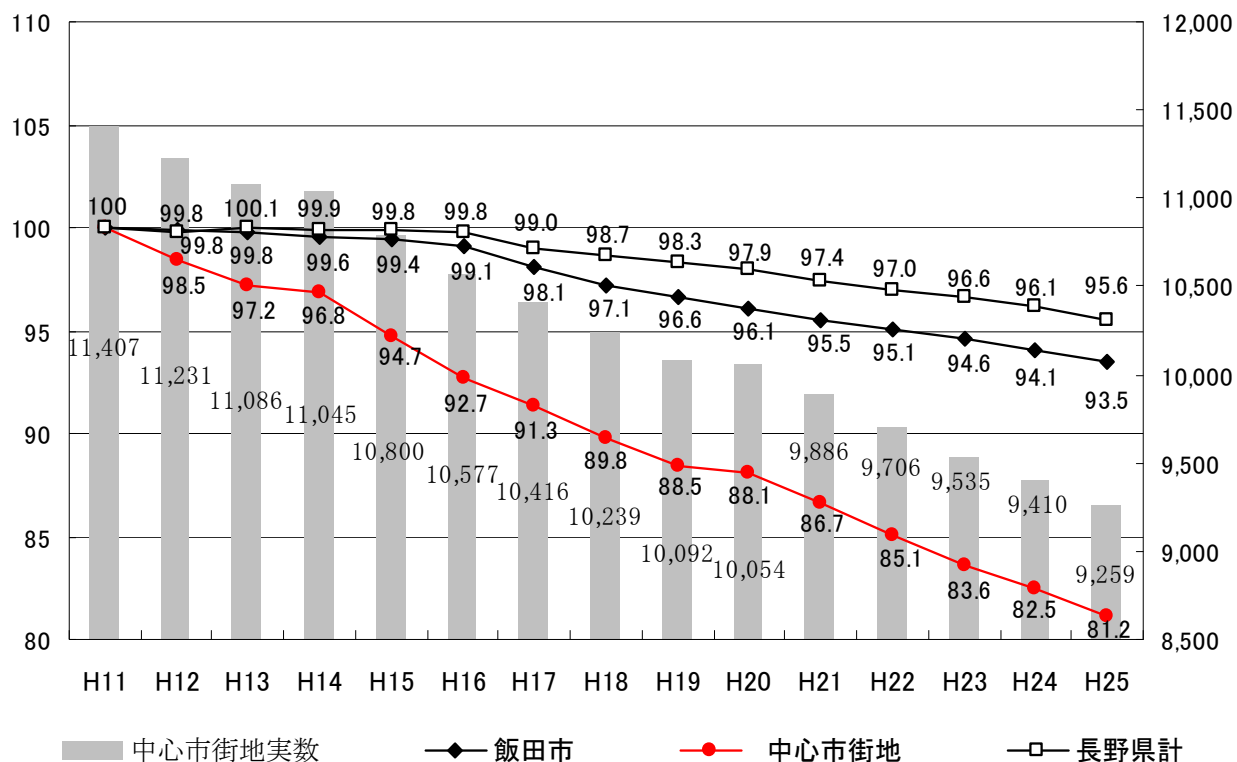
①人口に関する現状分析

世帯数・人口ともに減少傾向、進む高齢化

ア) 中心市街地の人口

これまで増加し続けていた日本の人口が自然減に転じたこととあわせ、全国の地方都市同様、少子・高齢化や都市の拡散により深刻な人口減少がおきており、平成 11 年を 100 とした場合、平成 25 年の人口は、長野県全体で 4.4 ポイント、飯田市で 6.5 ポイント減少している。それに対し、中心市街地では 18.8 ポイント減少しており、中心市街地の減少幅は長野県や飯田市に比べて極めて大きいことがわかる。

●人口推移のグラフ（平成 11 年を 100 とした場合）



●人口推移の表

	平成 11 年	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
飯田市	110,779	110,610	110,569	110,333	110,168	109,798	108,628	107,619	107,036	106,483	105,811	105,324	104,783	104,210	103,538
中心市街地	11,407	11,231	11,086	11,045	10,800	10,577	10,416	10,239	10,092	10,054	9,886	9,706	9,535	9,410	9,259
長野市	362,016	362,799	363,855	364,362	364,301	364,618	383,298	383,027	382,821	381,955	381,809	388,526	387,783	386,882	385,897
松本市	208,377	208,970	209,816	209,649	209,147	208,599	227,627	227,580	227,394	227,188	226,546	243,037	243,439	243,310	242,870
長野県計	2,219,028	2,215,168	2,220,208	2,216,360	2,215,352	2,214,356	2,196,114	2,189,177	2,182,190	2,173,492	2,160,873	2,152,449	2,144,344	2,133,251	2,120,406

（単位：人）

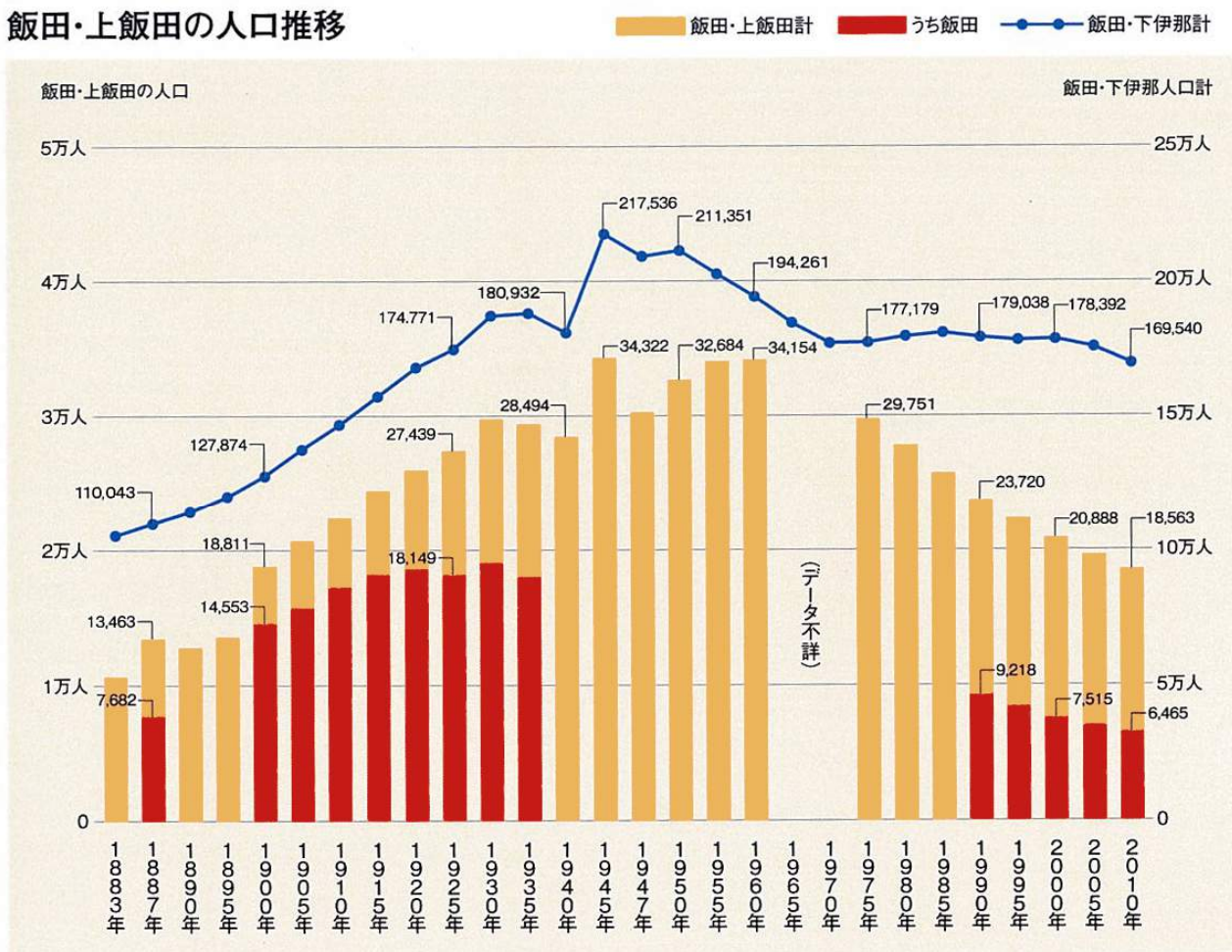
（資料：飯田市）

※ 各年国勢調査、中心市街地地域：該当する自治会別の各年 9 月末住民基本台帳データを使用
※ 中心市街地のデータは、橋北、橋南、東野の合計数

【参考】飯田・上飯田の人口推移

(『飯田・上飯田の歴史』下巻 飯田市歴史研究所編集より)

飯田・上飯田の人口推移



1883～1945年は『長野県史』近代史料編別巻 統計(一)、1947～2010年下伊那 1947～1960年飯田は『国勢調査報告』
1975～2010年飯田は市民課『住民基本台帳』(各年9月30日現在、外国籍住民は含まず)により作成

※飯田・上飯田の人口は、現在の橋北、橋南、羽場、丸山、東野の5地区の人口の合計値である。

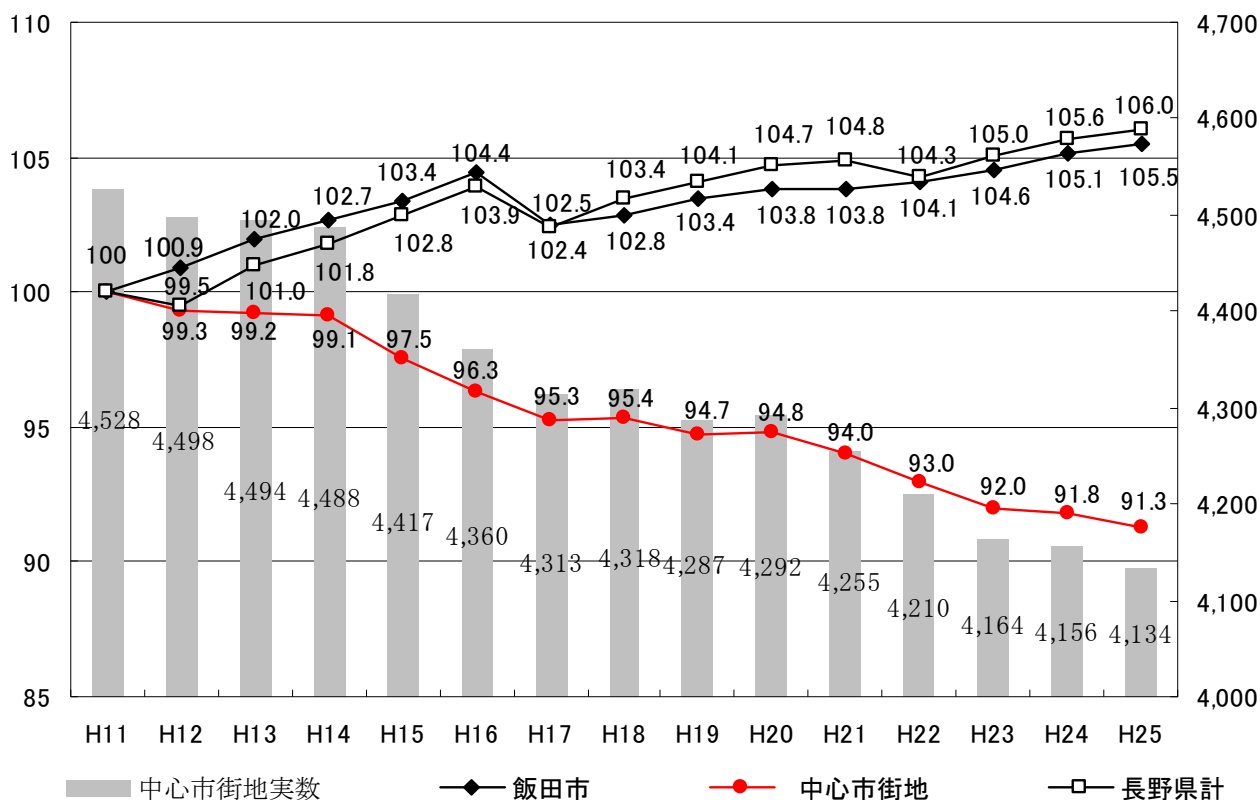
また、ここでの飯田の人口は現在の橋北、橋南の2地区の合計値である。

飯田・上飯田の人口は、終戦直後の1945年をピークに減少に転じている。

イ) 中心市街地の世帯数

中心市街地における世帯数は、平成11年を100とすると、平成25年では91.3となり人口の減少と都市拡散の影響からの世帯転出が進み減少傾向にある。一方、長野県全体及び飯田市では、人口は減少しているものの、核家族、単独世帯の増加により微増傾向が続いている。

●世帯数推移のグラフ（平成11年を100とした場合）



●世帯数

(単位: 世帯)

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
飯田市	36,427	36,749	37,145	37,399	37,661	38,028	37,341	37,464	37,680	37,813	37,804	37,920	38,089	38,285	38,417
中心市街地	4,528	4,498	4,494	4,488	4,417	4,360	4,313	4,318	4,287	4,292	4,255	4,210	4,164	4,156	4,134
長野市	129,643	131,199	133,172	134,360	135,564	136,629	144,281	145,766	147,000	148,081	149,186	153,174	154,164	155,084	156,091
松本市	80,379	81,196	82,384	82,690	83,223	83,603	89,266	90,017	90,590	91,183	91,541	97,303	98,346	99,695	99,842
長野県計	762,012	758,164	769,764	775,435	783,671	791,988	780,245	788,209	793,023	797,740	798,837	794,461	800,271	804,920	808,081

(資料: 飯田市)

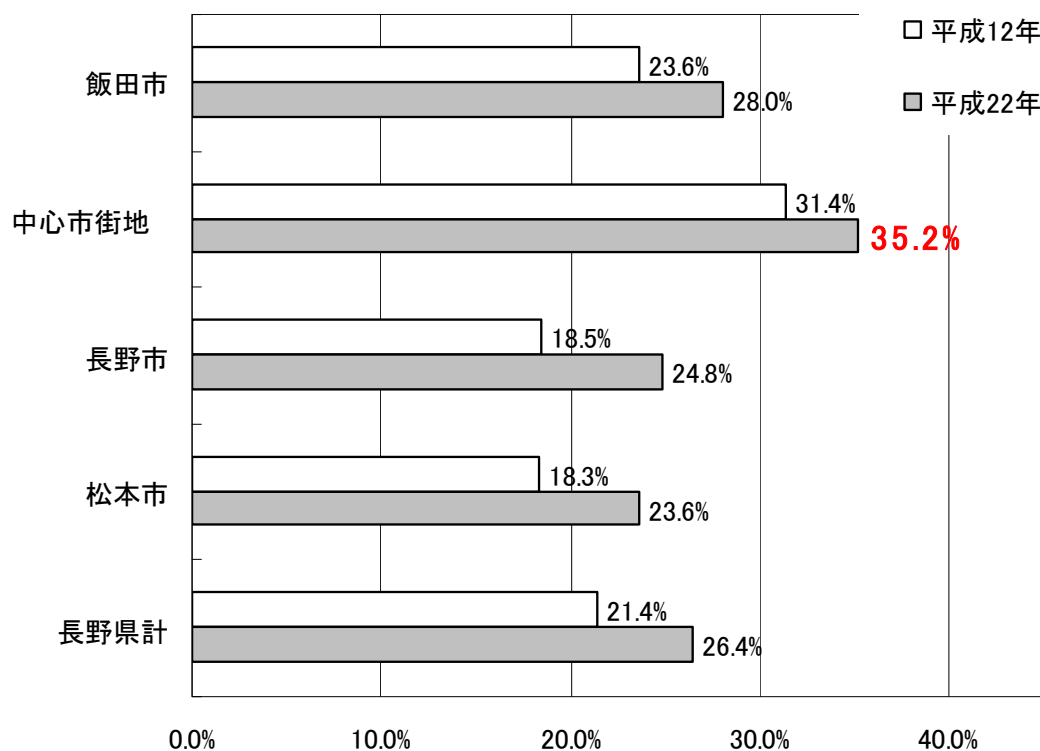
※ 各年国勢調査、中心市街地: 該当する自治会別の各年9月末住民基本台帳データを使用

※ 中心市街地のデータは、橋北、橋南、東野の合計数

ウ) 中心市街地の高齢化率

中心市街地における高齢化率は 35.2% となっており、飯田市全体での 28% を上回り、少子化と若い世代の転出が考えられる。いずれも超高齢社会とされる 21% を大きく上回っている。また、周辺地域及び長野県全体と比べても、飯田市は高齢化率が高く、ほぼ 3 人に 1 人は高齢者となっている。

● 高齢化率の比較グラフ



● 高齢化率の比較表

(単位: 人)

	平成12年			平成17年			平成22年		
	人口	65歳以上	高齢化率	人口	65歳以上	高齢化率	人口	65歳以上	高齢化率
飯田市	110,589	26,056	23.6%	108,624	28,094	25.9%	105,335	29,527	28.0%
中心市街地	11,231	3,526	31.4%	10,282	3,464	33.7%	9,711	3,420	35.2%
長野市	360,112	66,498	18.5%	378,512	81,813	21.6%	381,511	94,675	24.8%
松本市	208,970	38,311	18.3%	227,627	48,217	21.2%	243,037	57,352	23.6%
長野県計	2,215,168	475,127	21.4%	2,196,114	521,984	23.8%	2,152,449	569,301	26.4%

(資料: 国勢調査)

②商業に関する現状分析

中心市街地の店舗数、従業者数、売場面積は約4割減、年間販売額は約5.5割減少する深刻な状況

ア) 商業統計調査及び経済センサス^{※注}から見た中心市街地の小売商業の推移

中心市街地の店舗数及び年間販売額は、平成9年から平成19年の10年間で長野県全体及び飯田市全体、周辺都市と比べ、急速に減少している。また、従業者数、売場面積は、他が横ばいもしくは増加しているのに対し、中心市街地では大幅に減少している。

また、平成24年のデータについては、商業統計調査が行われていないため、経済センサスの値を参考として比較すると、調査方法や集計の仕方等が商業統計調査とは相違しているものの飯田市全域についてH19年からの減少傾向が見て取れる。ただし、中心市街地については、参考となる数値が得られない。

さらに、参考として掲載している「中心市街地の3つの商店街の小売商業年間販売額」については、平成23年における3つの商店街の合計値を100とした場合の平成24年の値は95.5となり減少傾向が続いていることがわかる。

注) 商業統計調査と経済センサスの取り扱いについて

「平成21年商業統計調査」は、「経済センサス」の創設に伴い休止となり、総務省は平成21年に「経済センサス - 基礎調査」を実施。この結果を用い、総務省・経済産業省では、「平成24年経済センサス - 活動調査」を実施し、この活動調査の中で商業に関する調査事項についても把握するとしている。このような経緯から平成9年、平成14年、平成19年の商業統計調査の数値と平成24年の経済センサスの数値とは、調査方法や集計の仕方等が違っているため、あくまでも参考として、両者を点線で繋いで表現した。

次回の「商業統計調査」は、総務省・経済産業省によって平成26年に実施される予定。

●小売商業の店舗数

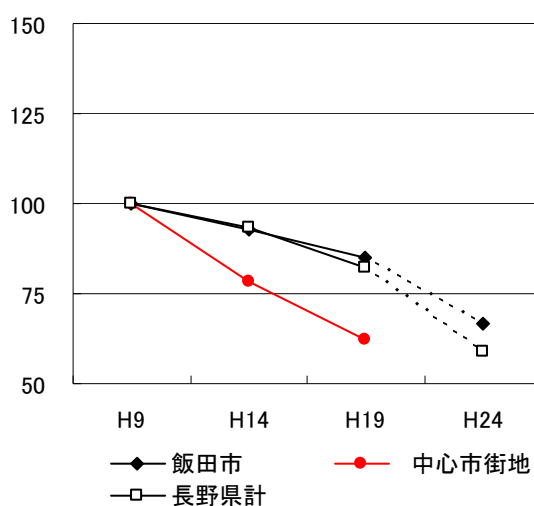
(単位:店)

	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年
飯田市	1,495	1,387	1,268	996
中心市街地	420	329	261	—
長野市	4,128	3,806	3,524	2,558
松本市	2,728	2,547	2,410	1,749
長野県計	26,342	24,548	21,711	15,552

(資料: H9～H19商業統計)

(資料: H24経済センサス)

H9を100とした場合	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年
飯田市	100.0	92.8	84.8	66.6
中心市街地	100.0	78.3	62.1	—
長野市	100.0	92.2	85.4	62.0
松本市	100.0	93.4	88.3	64.1
長野県計	100.0	93.2	82.4	59.0



●小売商業の従業者数

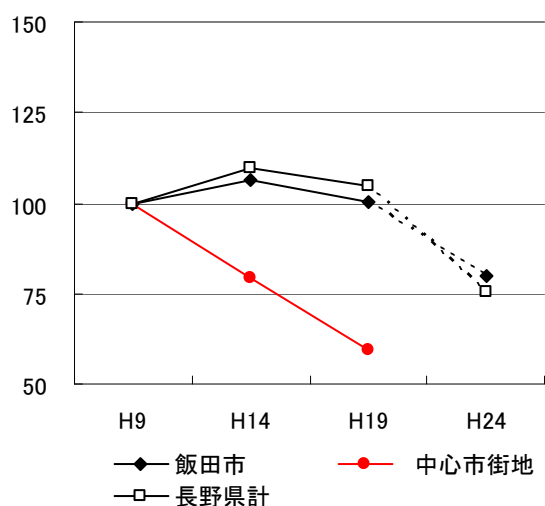
(単位:人)

	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年
飯田市	7,566	8,041	7,589	6,047
中心市街地	1,677	1,329	996	—
長野市	23,105	24,741	25,241	18,195
松本市	14,821	15,933	16,265	11,836
長野県計	129,465	142,217	135,704	97,607

(資料: H9～H19商業統計)

(資料: H24経済センサス)

H9を100とした場合	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年
飯田市	100.0	106.3	100.3	79.9
中心市街地	100.0	79.2	59.4	—
長野市	100.0	107.1	109.2	78.7
松本市	100.0	107.5	109.7	79.9
長野県計	100.0	109.8	104.8	75.4



●小売商業の年間販売額

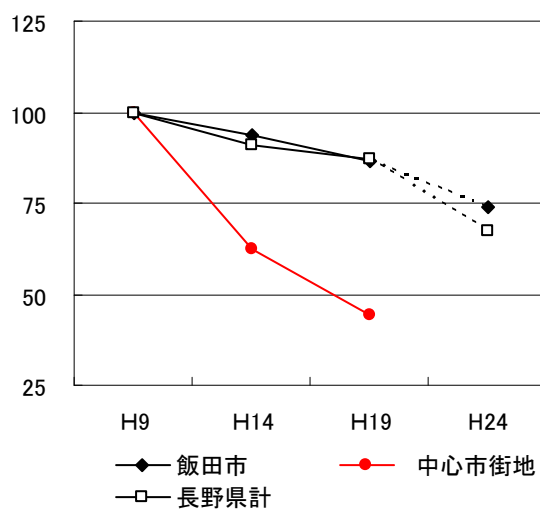
(単位:百万円)

	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年
飯田市	155,687	145,450	134,746	115,113
中心市街地	26,497	16,540	11,701	—
長野市	540,790	475,611	448,437	371,953
松本市	329,505	297,299	324,795	224,973
長野県計	2,732,501	2,484,596	2,373,576	1,835,830

(資料: H9～H19商業統計)

(資料: H24経済センサス)

H9を100とした場合	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年
飯田市	100.0	93.4	86.5	73.9
中心市街地	100.0	62.4	44.2	—
長野市	100.0	87.9	82.9	68.8
松本市	100.0	90.2	98.6	68.3
長野県計	100.0	90.9	86.9	67.2



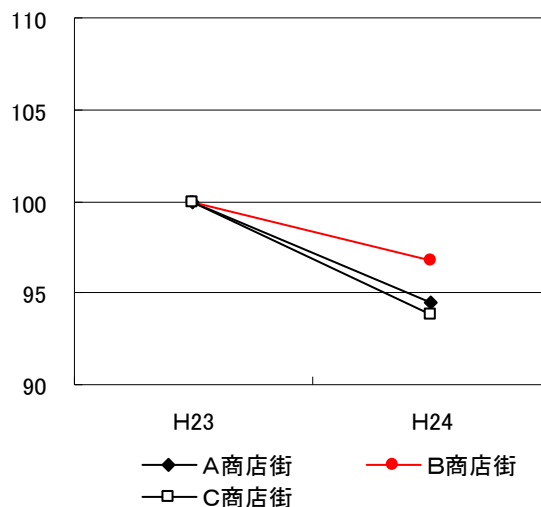
●【参考】小売商業の年間販売額（中心市街地商店街の一部）

（単位：万円）

	平成23年	平成24年
A商店街	96,762	91,450
B商店街	200,080	193,714
C商店街	89,300	83,780
合計	386,142	368,944

（資料：飯田商工会議所調べ）

H23を100とした場合	平成23年	平成24年
A商店街	100.0	94.5
B商店街	100.0	96.8
C商店街	100.0	93.8
合計	100.0	95.5



●小売商業の売場面積

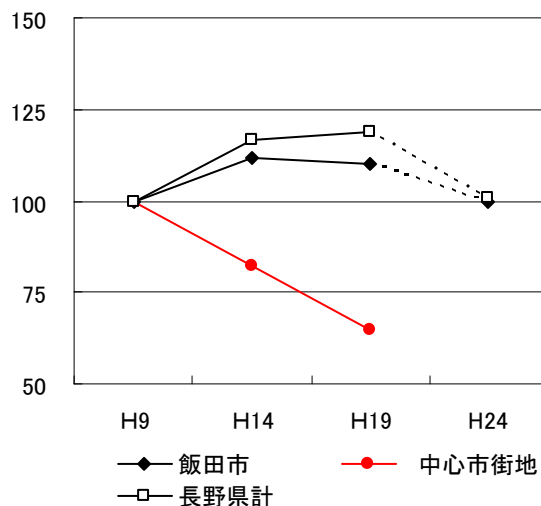
（単位：㎡）

	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年
飯田市	159,675	178,612	176,202	159,562
中心市街地	36,454	29,910	23,659	—
長野市	459,669	519,208	536,024	480,041
松本市	275,838	301,519	350,188	297,617
長野県計	2,672,173	3,110,472	3,179,181	2,698,332

（資料：H9～H19商業統計）

（資料：H24経済センサス）

H9を100とした場合	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年
飯田市	100.0	111.9	110.4	99.9
中心市街地	100.0	82.0	64.9	—
長野市	100.0	113.0	116.6	104.4
松本市	100.0	109.3	127.0	107.9
長野県計	100.0	116.4	119.0	101.0



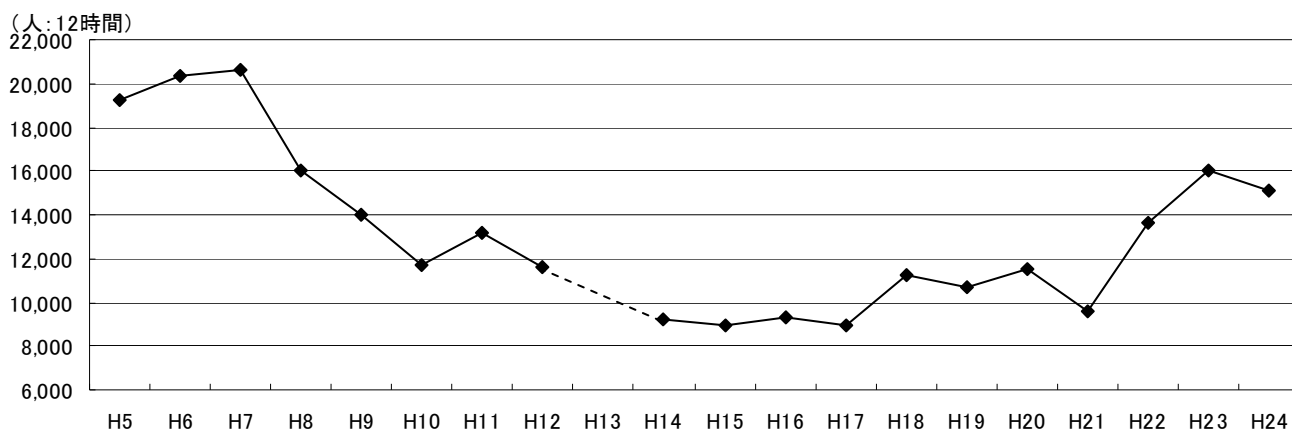
③賑わい及び都市機能立地に関する現状分析

近年の取り組みにより歩行者通行量は減少傾向から増加傾向へ一方で、自動車通行量は減少傾向から横ばいに転換している

ア) 中心市街地の歩行者通行量

中心市街地の歩行者通行量は、平成7年以降減少傾向にあったが、平成17年以降微増しており、特に平成21年から平成23年は増加傾向にある。地域別では、本町1丁目と銀座3丁目が比較的增加傾向にあり、りんご並木と銀座エリアの住宅建設、テナントミックスによって効果を生んでいることが推測される。

● 中心市街地6地点の歩行者通行量の合計の推移(1日当り：7時から19時の12時間・自転車含む)



	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年
駅前中央通り	5,357	6,192	4,968	5,402	5,128	6,685	6,433	5,753	4,895	3,859	3,304	3,376
中央通り4丁目	3,826	3,749	3,178	3,170	3,325	3,438	3,400	2,672	3,655	2,914	3,676	3,108
りんご並木	1,735	1,249	1,447	1,511	1,751	1,408	1,543	1,003	366	499	1,228	586
本町1丁目	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
知久町1丁目	3,712	3,265	3,572	3,497	3,601	3,252	3,532	2,231	1,292	1,160	1,278	898
銀座3丁目	2,627	2,077	2,234	2,024	2,250	2,146	2,263	1,687	1,470	1,343	1,488	1,678
合計	17,256	16,532	15,400	15,605	16,055	16,928	17,171	13,346	11,678	9,775	10,974	9,646
6地点合計の推計	20,707	19,839	18,480	18,726	19,266	20,314	20,605	16,016	14,014	11,730	13,169	11,575
	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
駅前中央通り	-	3,034	2,712	3,186	2,712	3,118	3,300	3,332	2,522	3,742	3,422	3,916
中央通り4丁目	-	1,862	1,404	1,436	1,184	1,408	980	1,832	1,014	1,198	1,792	2,660
りんご並木	-	776	968	1,090	1,354	870	952	1,461	1,506	1,576	1,522	1,260
本町1丁目	-	1,660	1,416	1,036	1,348	2,366	2,704	2,100	1,428	3,296	4,646	3,176
知久町1丁目	-	838	1,280	1,548	1,448	1,512	1,016	1,062	1,382	1,482	1,146	860
銀座3丁目	-	1,010	1,194	1,042	896	1,946	1,700	1,696	1,758	2,382	3,538	3,242
合計	-	9,180	8,974	9,338	8,942	11,220	10,652	11,483	9,610	13,676	16,066	15,114
6地点合計の推計	-	9,180	8,974	9,338	8,942	11,220	10,652	11,483	9,610	13,676	16,066	15,114

(資料：飯田市)

平成12年までは土曜日、平成14年以降は平日に調査を実施

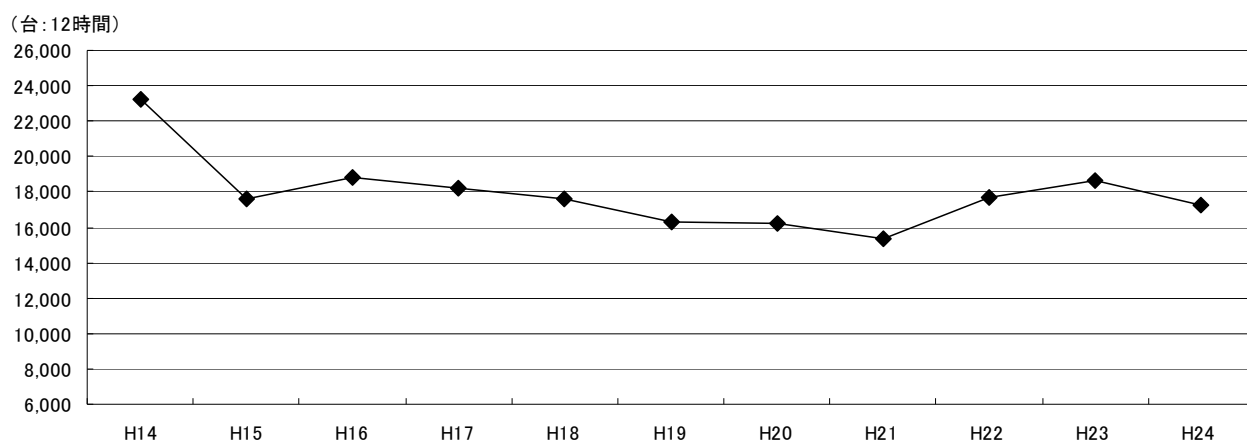
平成13年は未実施によりデータ無し

平成元年から平成12年は合計を5地点で割り戻して平均を出し、6地点の合計を推計した

イ) 中心市街地の自動車通行量

中心市街地における自動車通行量は、平成14年から平成15年で大きく減少し、その後は横ばいである。地域別では、平成15年以降、駅前中央通りと中央通4丁目、本町1丁目で増加傾向になり、その他の地点ではやや減少傾向にある。りんご並木については、歩行者通行量の増加に対して、自動車通行量は減少している。これは、りんご並木の整備や沿道空店舗のテナントミックスなど、りんご並木を歩行者優先の歩いて楽しいまちづくりという視点で整備してきたことの効果であるといえる。

● 中心市街地6地点の自動車通行量の合計の推移(平日・1日当り：7時から19時の12時間)



(単位:台)

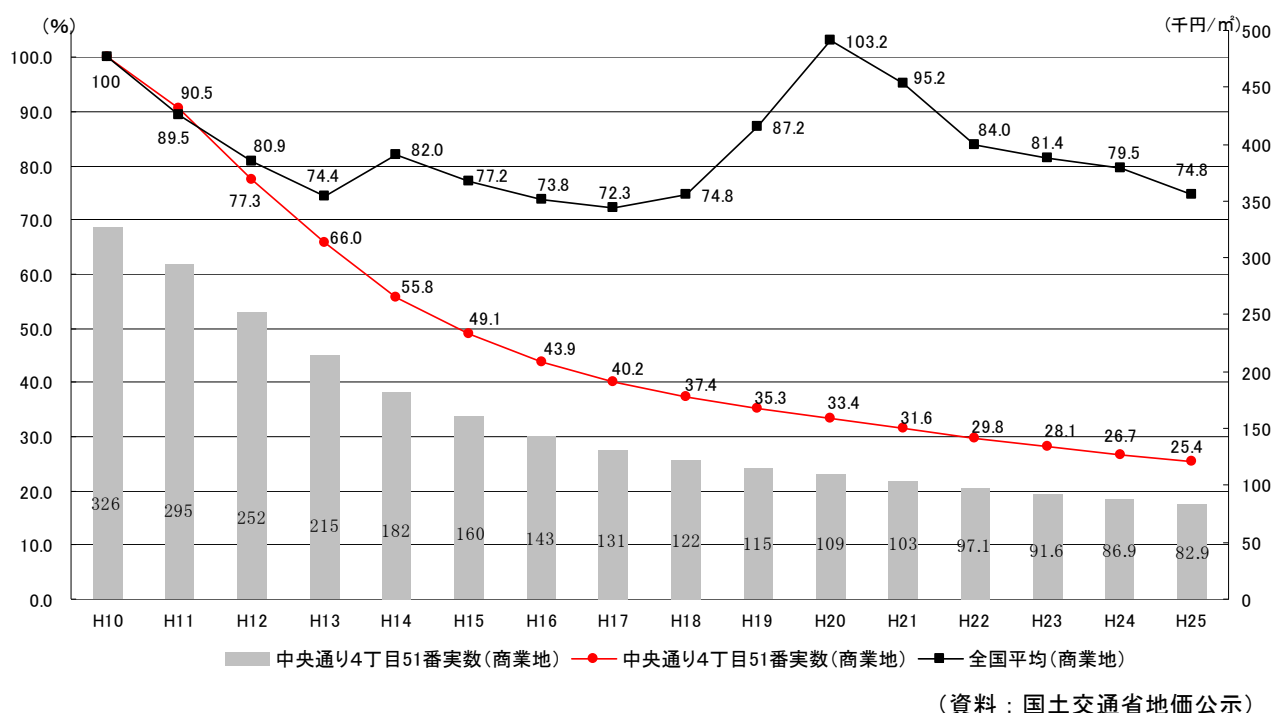
	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
駅前中央通り	6,260	4,406	5,328	5,004	5,096	5,042	4,504	4,292	5,624	5,134	5,282
中央通4丁目	3,434	2,642	2,784	2,600	2,524	2,324	2,294	2,104	2,114	2,764	3,094
りんご並木	2,866	2,384	2,524	2,416	1,788	2,250	1,600	1,520	1,670	1,754	1,380
本町1丁目	3,054	1,868	1,708	2,392	2,448	1,818	2,674	2,040	2,762	3,704	2,420
知久町1丁目	2,124	1,638	1,624	1,492	1,548	1,558	1,092	1,284	1,382	1,388	1,084
銀座3丁目	5,452	4,670	4,832	4,296	4,194	3,296	4,028	4,128	4,122	3,894	3,956
6地点合計の推計	23,190	17,608	18,800	18,200	17,598	16,288	16,192	15,368	17,674	18,638	17,216

(資料：飯田市)

④土地利用・市街地整備に関する現状分析

中心市街地の地価の下落が続いている。全国平均は大都市の影響を受け上昇傾向にあったが、平成 20 年以降下落傾向が続いている。本市中心市街地の中で最も地価の高い中央通り 4 丁目 51 番の公示地価を見ると、平成 10 年から平成 25 年で約 74.6%下落し、依然下落傾向が続いており、その格差は地方経済の状況と同様拡大しつつある。

●中央通り 4 丁目 51 番の公示地価の動向



⑤公共交通に関する現状分析

公共交通の利用が減少し、モータリゼーションが進展していることが伺える
 公共施設を循環する利便性の高いコミュニティバスの利用者は増加傾向にある

ア) 路線バスの利用者数

路線バスの年間利用者数は平成 12 年から平成 15 年にかけて、ほぼ横這いであったが、平成 15 年以降急速に減少しており、平成 15 年には 478,775 人いた利用者が、平成 18 年には 310,716 人と 35%減少している。

その理由としては、平成 15 年から平成 17 年における減少人数のうち 81.5%を「駒場線」利用者が占めており、駒場線利用者の減少が大きく影響したと考えられる。

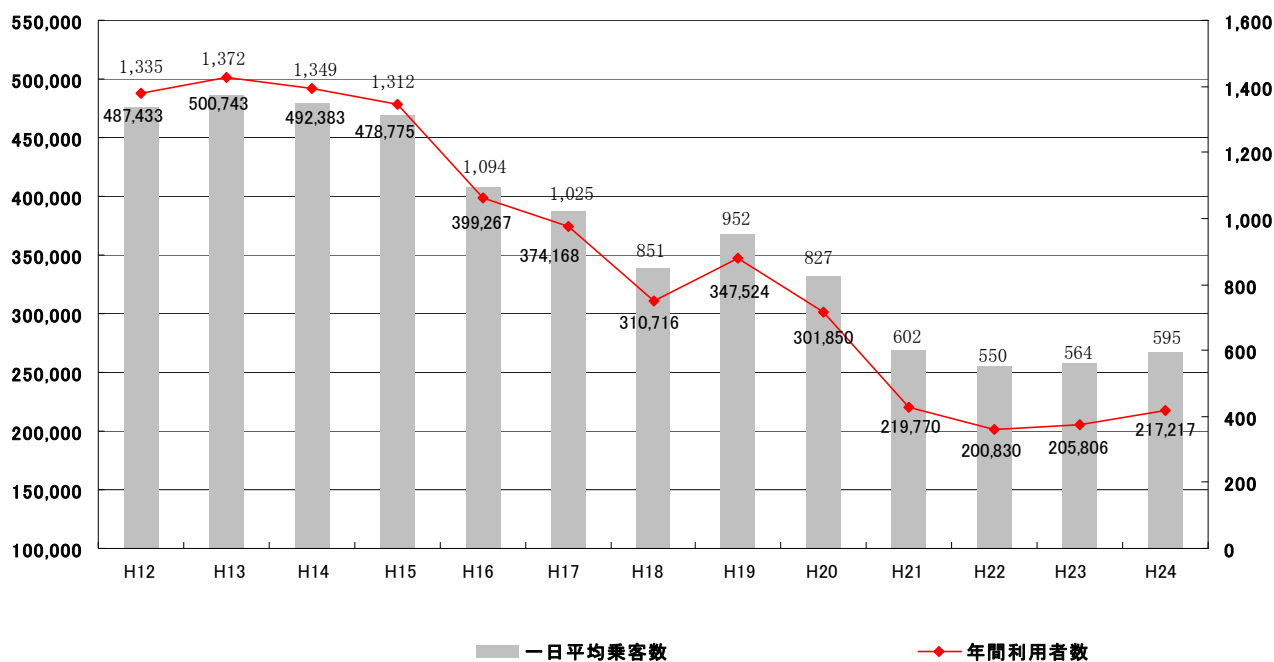
駒場線は、飯田市中心市街地と下伊那郡阿智村など下伊那郡西部を結ぶ路線であるが、当該路線の一部廃止を運行バス会社が打ち出した後の平成 16 年 4 月、西部 5 ヶ村（阿智・浪合・平谷・根羽・清内路）が共同でバス運行の試行を開始。平成 17 年度には 4 ヶ村（阿智・浪合・平谷・根羽）の共同運営によるバスが本格稼働するに伴い、バス会社は 4 村間及び清内路－阿智間の乗合バスを廃止したため、当該路線の利用者が急激に減少したものと考えられる。

平成 20 年 1 月には、バス会社から路線バス事業の完全撤退表明（平成 21 年度末までに撤退）がなされ、以後順次、自主路線は廃止された。現在、飯田市域を運行する路線は市町村の支援による運行になっている。

平成 20 年度末には市田・上市田線が廃止され、平成 21 年度から飯田市と高森町による乗合タクシーの運行に切り替った。駒場線についても平成 21 年度から飯田市と阿智村の支援による運行に切り替わり、その際、大幅な減便を行い利用者が減少した。平成 22 年度からは高校生の通勤定期上限（1 万円/月）導入等により利用者は増加している。

また、阿南線は、平成 21 年度末に廃止され、平成 22 年度から南部町村（阿南町、下條村、売木村、泰阜村、天龍村）により南部公共交通（新阿南線）として共同運行している。

● 路線バスの年間利用者数と一日平均乗客数



（資料：飯田市）

イ) 市民バスの利用者数

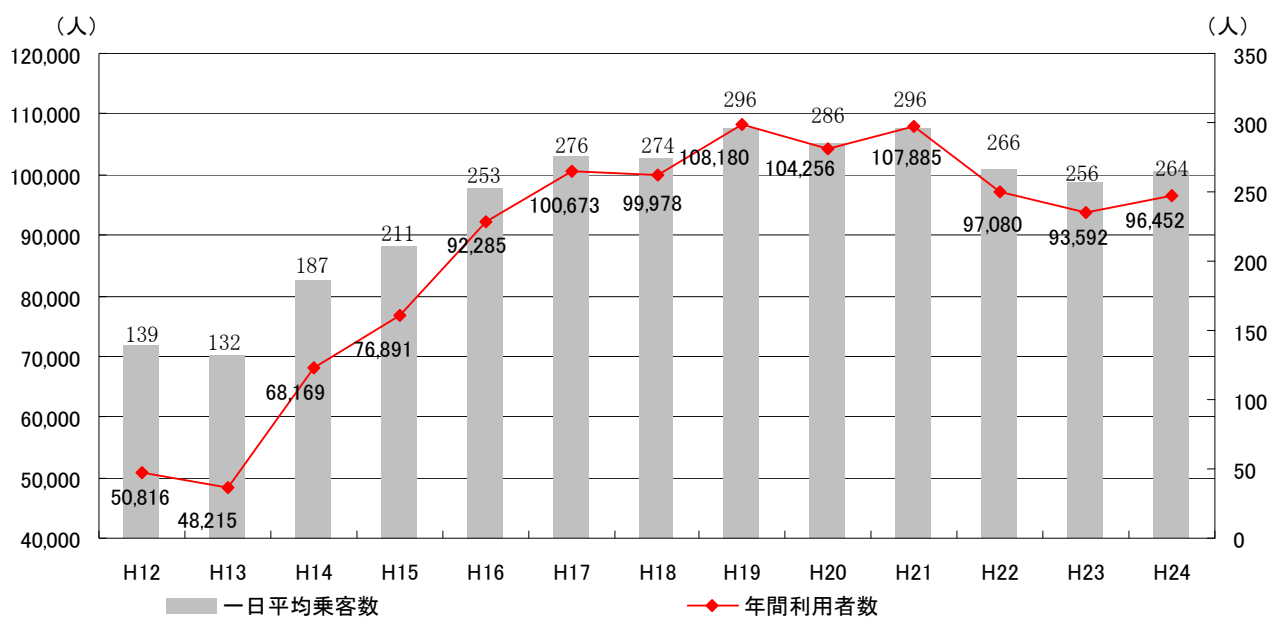
市民バスの利用者数は、路線バスとは対照的に年々増加傾向にあり、平成12年と平成24年の利用者数を比較すると、約2倍となっている。

その理由としては、市民バスの全5路線のうち、循環線以外は年間利用者数が横這いであることから、ひとえに循環線利用者の増加が影響していると考えられる。循環線は、中心市街地や市立病院、福祉会館、高等学校などを結ぶため、利便性が高く、一度利用した人が再び利用することが多いことが、利用者の増加に結びついていると見られている。

市民バス千代線、久堅線、三穂線については、平成22年度よりバスを減便し、バスは朝夕の2便のみとし、昼間の高齢者の移動は、乗合タクシーを新たに導入した。以後、乗合タクシーの利用も年々増加している。

なお、平成20年8月から平成22年2月まで試験的に導入した市街地循環線バスは、地形等の理由から、小回りの利く乗合タクシーに切り替えている。

●市民バスの年間利用者数と一日平均乗客数

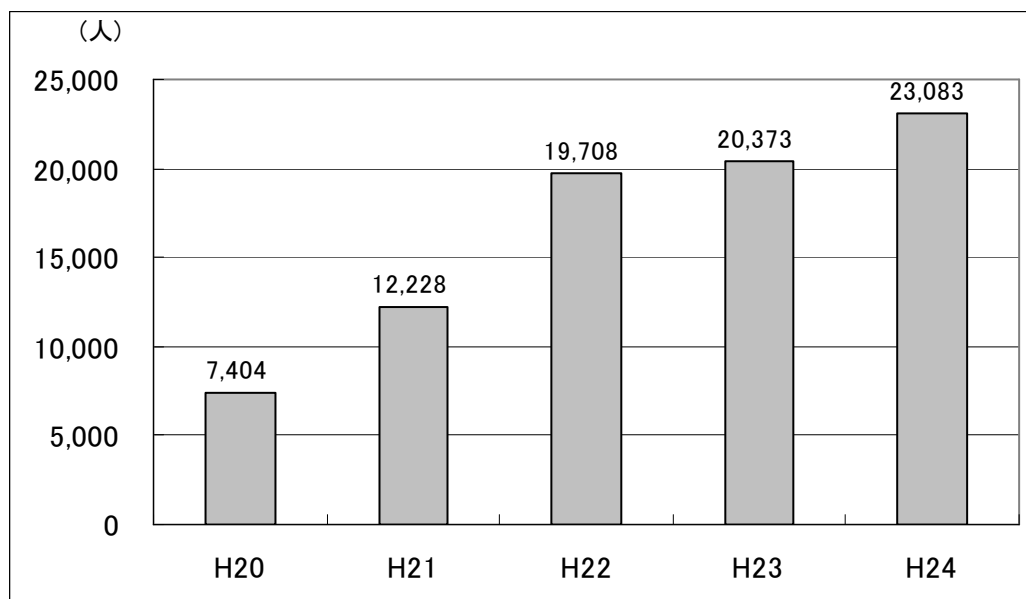


(資料：飯田市)

ウ) 乗合タクシーの利用者数

飯田市の乗合タクシーの利用者数は、年々増加している。平成 20 年と平成 24 年を比較すると、3 倍以上に増加している。

●乗合タクシーの利用者数推移のグラフ



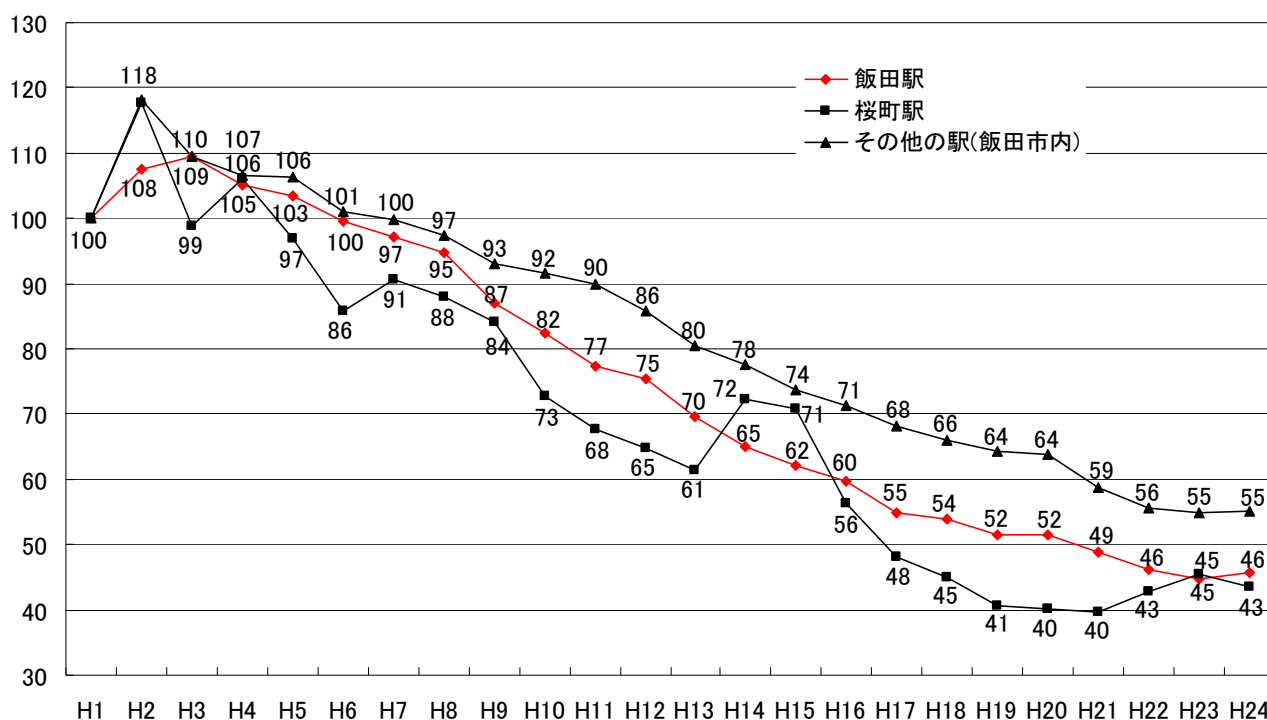
(資料：飯田市)

エ) 鉄道乗車人員数

飯田市の鉄道の乗車人員数は、全体的に減少している。平成元年と平成24年を比較すると、中心市街地内にあるＪＲ飯田駅及びＪＲ桜町駅の乗車人員数は50ポイント以上減少している。

その理由としては、モータリゼーションの進展や少子化、利便性や効率性を求めるライフスタイルの進行などにより、鉄道の利用者減少をもたらしたものと考えられる。

●鉄道乗車人員数推移のグラフ（平成元年を100とした場合）



●鉄道乗車人員数推移の表

(単位:人)

	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年
飯田駅	792,925	853,370	867,420	833,660	819,952	789,555	770,376	750,873	689,627	653,273	612,854	597,124
桜町駅	75,995	89,425	75,030	80,665	73,615	65,115	68,877	66,908	63,990	55,311	51,388	49,291
その他の駅(飯田市内)	1,845,382	2,179,435	2,021,052	1,968,080	1,961,608	1,864,978	1,842,423	1,795,154	1,715,120	1,692,216	1,660,815	1,583,278
	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
飯田駅	552,421	514,846	492,279	472,991	436,011	426,910	408,869	408,777	387,241	367,027	355,465	361,801
桜町駅	46,601	54,836	53,883	42,747	36,570	34,216	30,897	30,540	30,228	32,489	34,459	33,050
その他の駅(飯田市内)	1,484,067	1,430,347	1,361,252	1,314,877	1,255,979	1,216,234	1,184,567	1,175,450	1,083,248	1,024,770	1,011,199	1,015,746

(資料: J R)

(3) 環境配慮型まちづくりの現状

飯田市は平成8年に策定された第4次基本構想基本計画によりめざす都市像として掲げた「環境文化都市」構想、及び平成19年3月の「環境文化都市」宣言に基づき先進的な環境配慮型のまちづくりに取り組んできた。特に、「飯田市環境基本計画」とその見直しに当たった「飯田市環境市民会議」における市民と行政の協働、また市民の出資によって実現してきた太陽光市民発電所等は、飯田市における環境配慮型まちづくりの象徴的な取り組みであり、そのような取り組みを中心市街地活性化で先導的に進めることは、市民の気運をより高めるとともに、中心市街地の求心力や中心性をアピールする上で重要な位置づけであるといえる。

① 飯田市環境基本計画

(21' いいだ環境プラン)

飯田市は、自然と共生する持続的発展が可能な地域社会の実現をめざし、平成8年度に飯田市環境基本計画「21' いいだ環境プラン」を策定した。この環境プランは、今後の飯田市の環境行政を、総合的計画的に進めるための手引書となるとともに、市民、事業者、行政が、環境の保全や創造を行う上での指針となるものである。その後、環境を取り巻く状況の変化に対応するために、市民で構成された「飯田市環境市民会議」と、市職員からなる「ワーキンググループ」を設置し、検討を重ね、「21のリーディング事業」として主要な施策をまとめた。

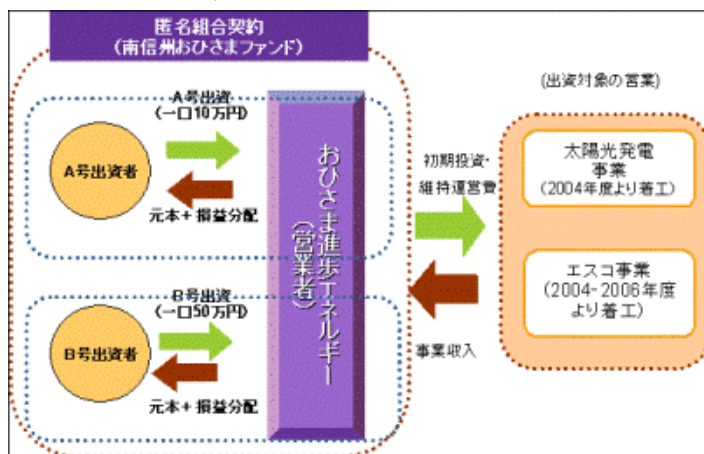
② おひさま進歩エネルギー株式会社

おひさま進歩エネルギー株式会社は、市民からの出資を原資として公益性の高い環境事業を実施している会社である。「市民出資」により、公的施設や事業所などの施設に太陽光発電を設置し、施設への電力供給を行う「太陽エネルギー事業」をはじめ、店舗や事業所などに省エネルギーの専門的かつ総合的な診断を行い、グリーン電力設備の導入や機器の交換による、エネルギーコスト削減を提案する「省エネルギー事業」、豊富な森林に囲まれているという立地条件を活かし、ペレットボイラーの生み出す熱を提供する「木質バイオマス事業」、風力や太陽光などの自然エネルギーから発電された電気を事業活動やイベント等に提供する「グリーン電力事業」の4つの事業を行なっている。

● 21のリーディング事業

・廃棄物の削除と適正処理 リデュースの推進 ごみの分別の徹底およびリサイクルの推進 リサイクルプラザ設置の推進
・地球環境問題への対応 環境共生住宅の普及 太陽光発電施設の普及 バイオエネルギーの研究と実用化
・緑の保全と創出 森林の育成及び身近な自然環境の保全の推進 緑のネットワークとグリーンヒルタウンの形成 緑の総合的な条例の整備および緑化などの推進 木の香るまちづくりの推進
・良好な景観の形成 自然や景観に配慮した開発事業の推進 良好な景観形成の推進
・安全なまちづくり 都市・生活型公害対策の推進 河川などの水質浄化対策の推進
・意識づくり 学校における環境学習の推進 各種情報の積極的な提供 環境交流センターの設置
・各分野を支える基盤的施策 市民参加の推進 環境調整会議の積極的な活用および環境への影響に対する評価制度の導入 ISO14001、南信州いいむす21の普及および環境産業の育成 農業における環境保全機能の向上

● 市民出資の仕組み



(4) 地域住民等のニーズ把握

中心市街地活性化基本計画を策定する上で、市民の中心市街地についての利用実態およびニーズを把握し、今後の活性化・まちづくりのあり方について聞くことによって、市民からみた中心市街地のとるべき方策の方向性を検討する基礎資料とするため、アンケートを実施した。また、1期計画のアンケート結果との比較をすることで、市民意識の変化について分析した。

①調査方法

1. 調査対象

市域全域の20歳以上70歳未満を対象とし、住民基本台帳登録者により2,000人を無作為抽出。

2. 調査方法

郵送により配布・回収

3. 調査期間

平成25年1月15日～1月28日（回収締切日）

②調査項目

1. 中心市街地の活性化について

2. 中心市街地の利用実態について

3. 中心市街地における居住について

4. 商業について

5. 中心市街地で重点的に実施すべき計画について

6. 回答者の属性について（家族人数、家族構成、性別、年齢、居住地）

③回収率等

1. 回収状況

2,000人のうち845人より回収

2. 回収率

約42.0%

④調査結果

アンケート結果から、ここ5年余りの間に中心市街地を大切に思う市民の比率が高まり、中心市街地に求めるものに変化がみられることが明らかになった。

1. 中心市街地活性化が大切だとする傾向が高まる。

- ・ 中心市街地に居住する人にとって、中心市街地活性化を大切だと思う人の割合は、ここ5年間で増えているが、中心市街地外に居住する人にとっても、大切だと思う人の割合がここ5年間で10ポイント以上増えた。

2. 市民が中心市街地に求めるものが変化している。

- ・ 買物・ショッピングが第一位であることに変わりはないが、今回、10ポイント近く増えたものに、子ども・子育て支援、飲食・喫茶、専門分野の教育があり、単なる買物・ショッピングではなく、多様な機能が求められている。
- ・ 商業では「商店街」より「飲食店・喫茶店といった「個店」の充実が求められ、「まちなみを彩るお店」や「ライフスタイルを豊かにするお店」へのニーズが高まっている。
- ・ 住宅では高齢者向け、若者向け、家族向けなど多様な対象者、戸建てだけではなく集合住宅へのニーズ、店舗・オフィス兼用住宅や環境に配慮した住宅など新しいタイプの多様な住宅へのニーズが高まっている。

3. 中心市街地を活かす交通戦略がより求められている。

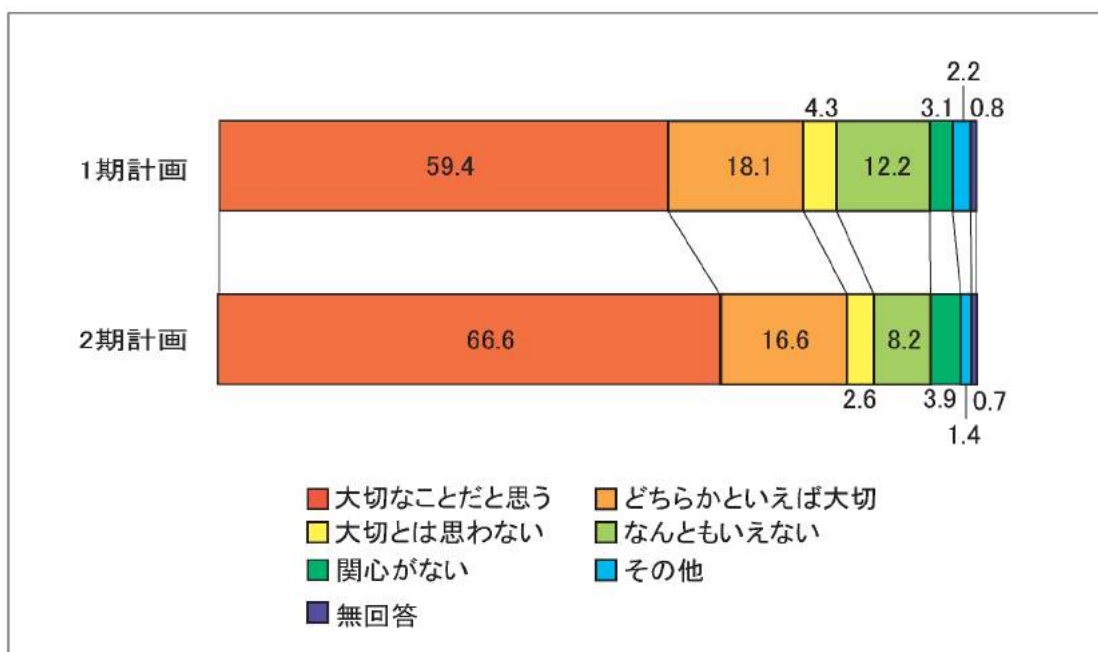
- ・ 特に今回、「大型の無料駐車場」「乗り換えのしやすい交通機関の集約化」のニーズが高まっており、車利用、公共交通利用、歩行者・自転車のそれぞれの利便性の向上とそれらの乗り換えがスムーズにできるといった、総合的な交通戦略が求められている。

1. 中心市街地の活性化について

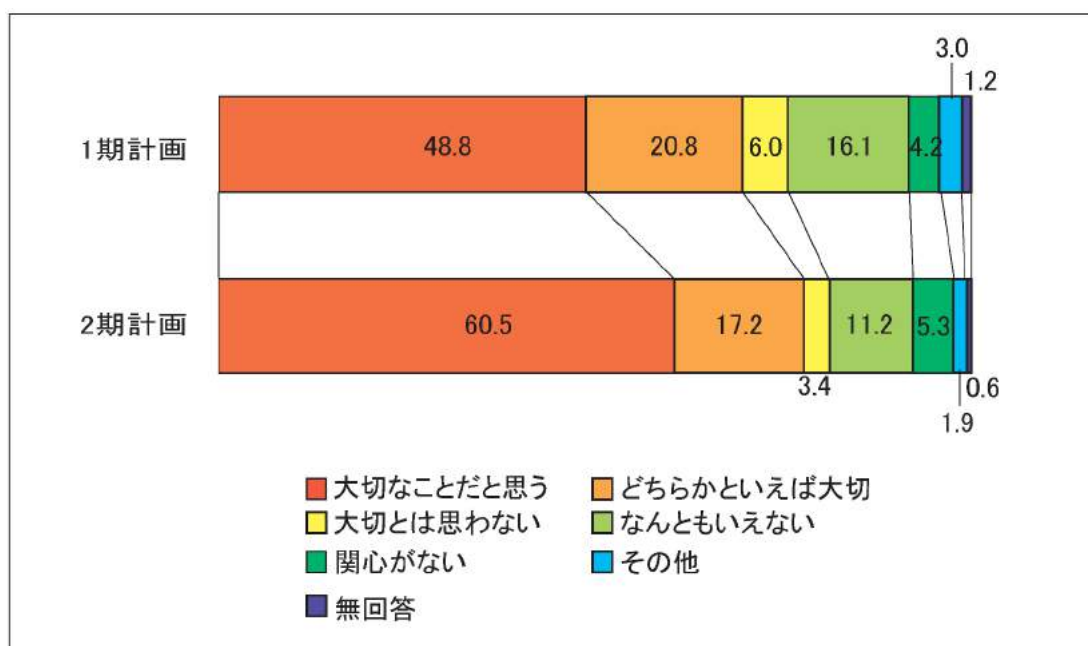
「大切なことだと思う」が66.6%、次いで「どちらかといえば大切」が16.6%となっており、中心市街地の活性化を大切だと感じている人が8割を超えている。また、1期計画に比べて中心市街地の活性化を大切だと感じている人が5.7%増加している。

「大切とは思わない」については2.6%とわずかであり、1期計画実施前に比べて1.7%の減少が見られることについては、1期計画における中心市街地活性化への市民の評価と捉えることができる。

中心市街地の活性化の大切さ(全体)



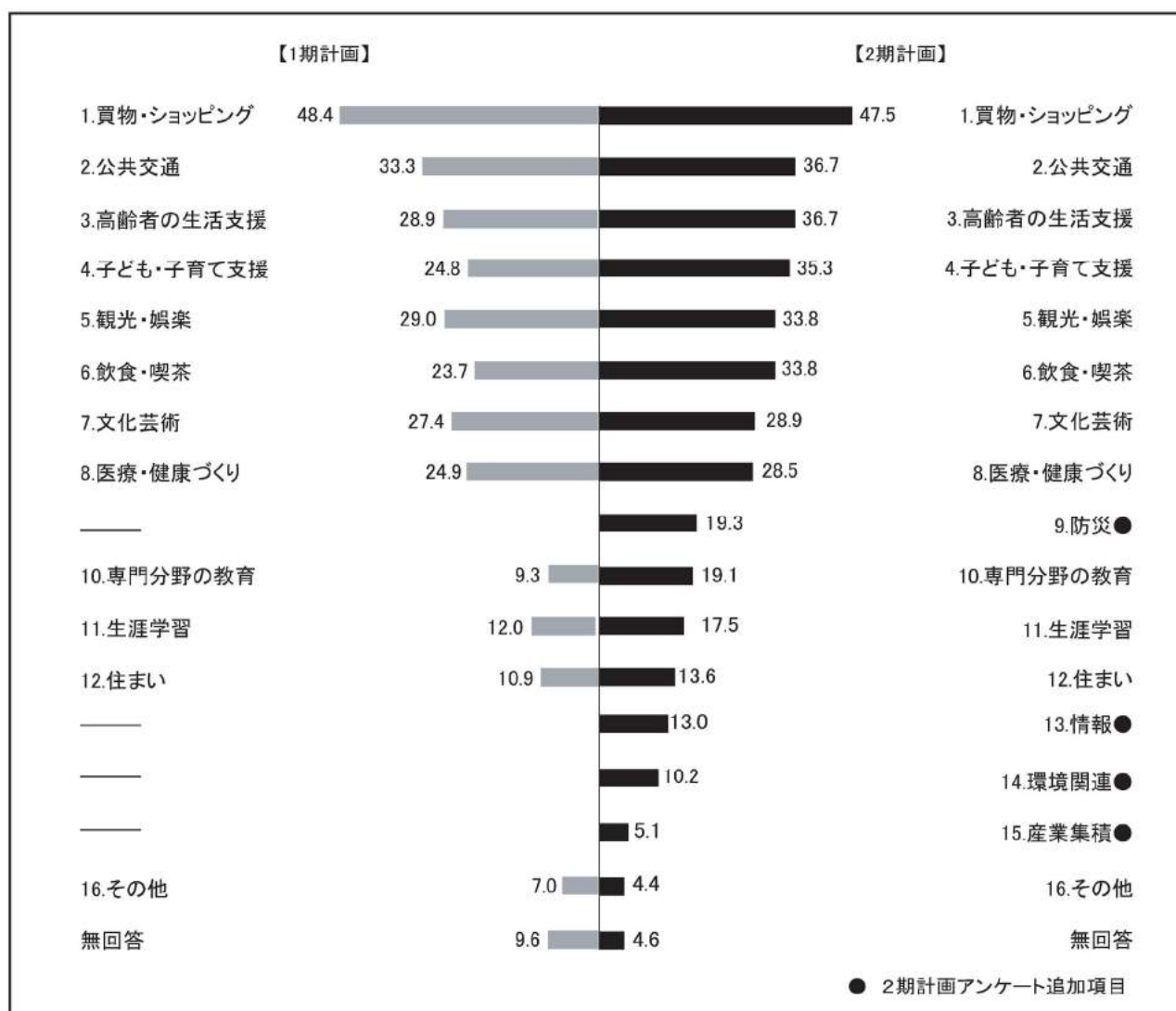
中心市街地の活性化の大切さ(中心市街地外市民)



2. 充実すべき機能について

2期計画においても1期計画と同様、「買物・ショッピング」47.5%と「公共交通」36.7%が最も高くなっている。

また、1期計画時からのニーズの変化として特に顕著なのは、「高齢者の生活支援」36.7%と「子ども・子育て支援」35.3%といった都市福利施設の充実を多くの人が求めている。さらには、「飲食・喫茶」33.8%、「観光・娯楽」33.8%といった商業機能についての充実が求められている。

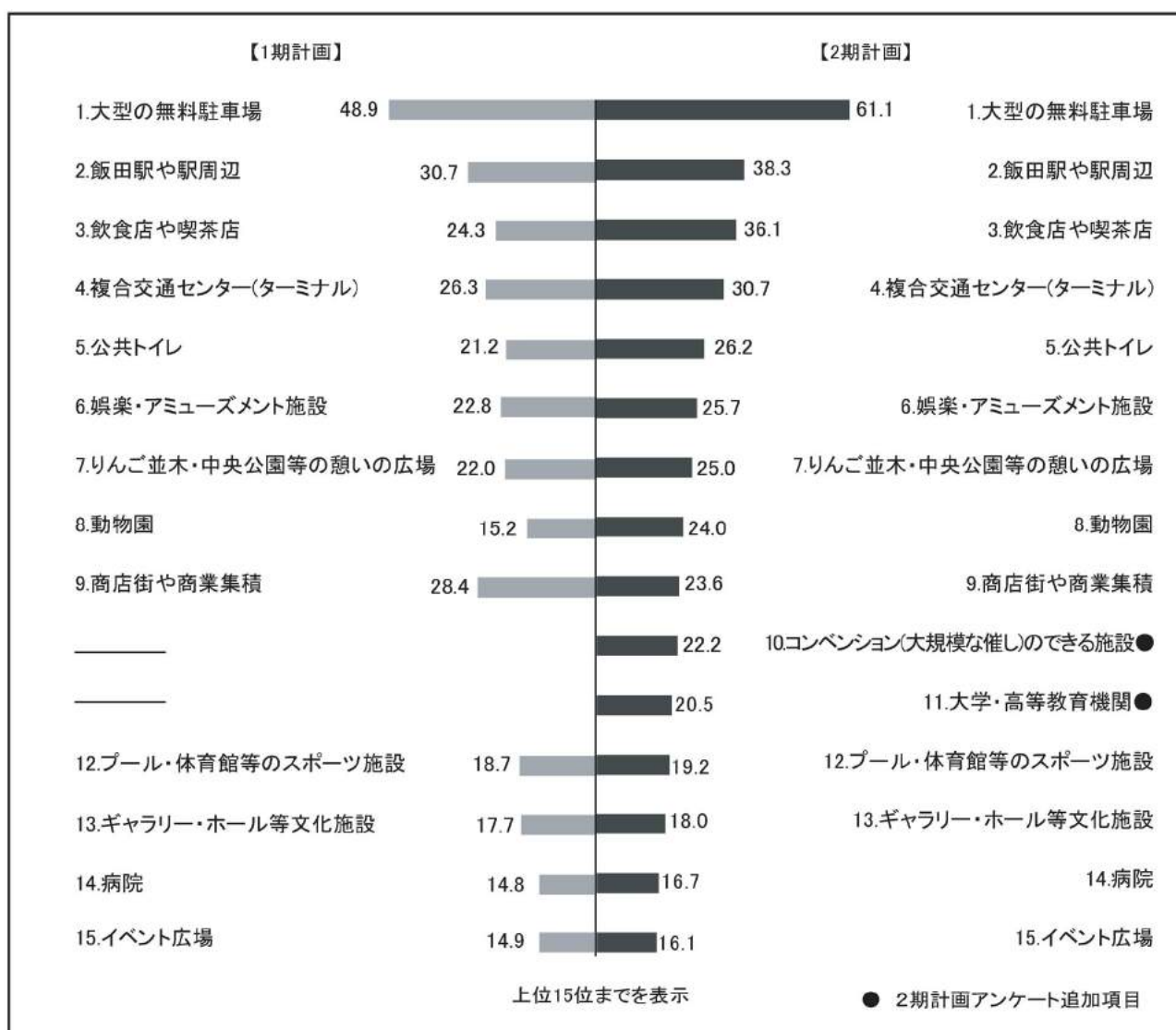


3. 充実すべき施設について

「大型の無料駐車場」61.1%が他に比べて最も高く、1期計画と比べて12.2%増加しており、現状の駐車場では量的、質的に十分ではないことが伺える。

また、「飯田駅や駅周辺」38.3%となっており、1期計画時よりさらにまちの顔となる駅の整備に対するニーズがある。

2期計画での主なニーズの変化としては、「飲食店や喫茶店」36.1%が上位に位置し、1期計画と比べて11.8%増加しており、商業等の充実が求められている。

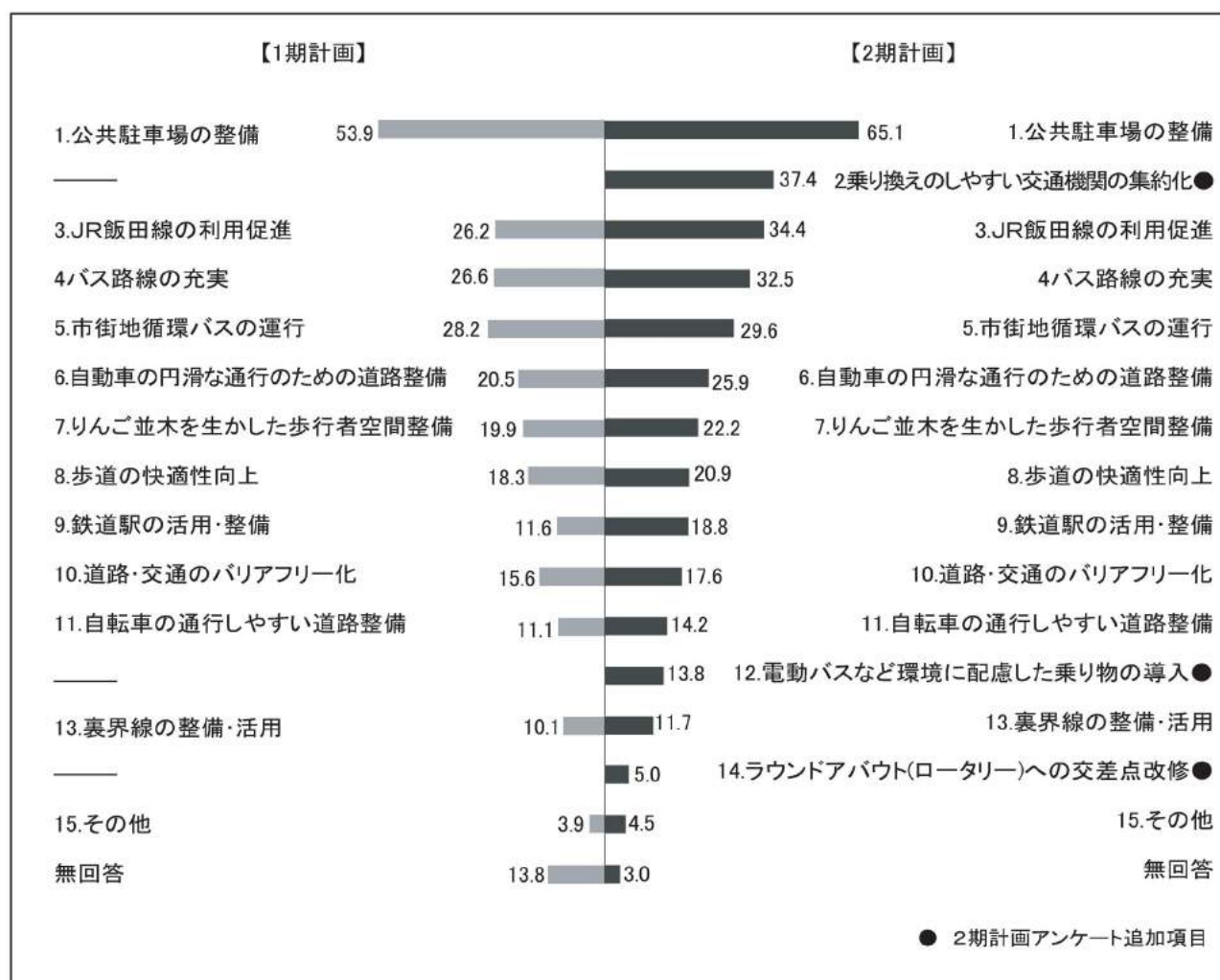


4. 改善が必要な交通について

「公共駐車場の整備」が65.1%と6割を超えており、1期計画と比べて11.2%の増加が見られ、駐車場整備への市民ニーズが高いことが分かる。

2期計画ではあらたにアンケートに追加した「乗り換えのしやすい交通機関の集約化」の項目が37.4%と高く、利便性へのニーズが高いことが分かる。

また、「JR飯田線の利用促進」34.4%、「バス路線の充実」32.5%といった公共交通の充実を求める回答も多くあげられている。

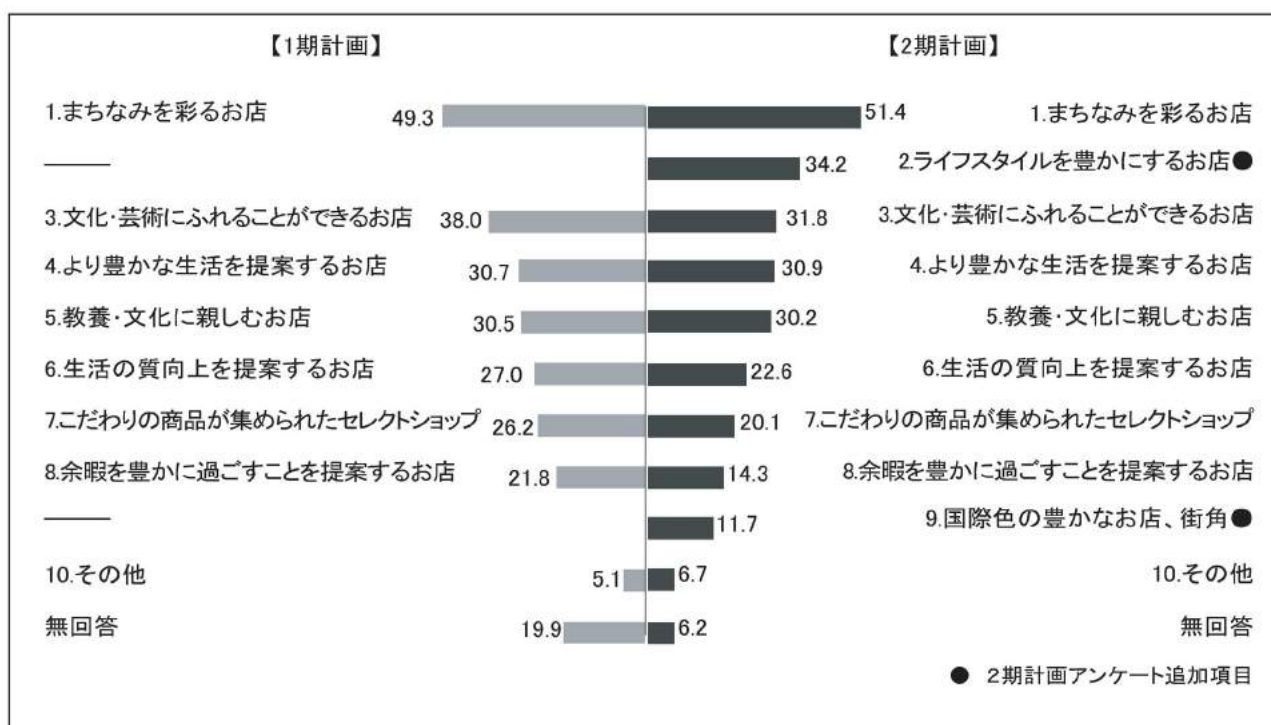


5. 充実すべき店舗の種類について

「まちなみを彩るお店」が51.4%と最も高く、他に比べてニーズが高いことが分かる。また、1期計画と比べて、2.1%増加している。

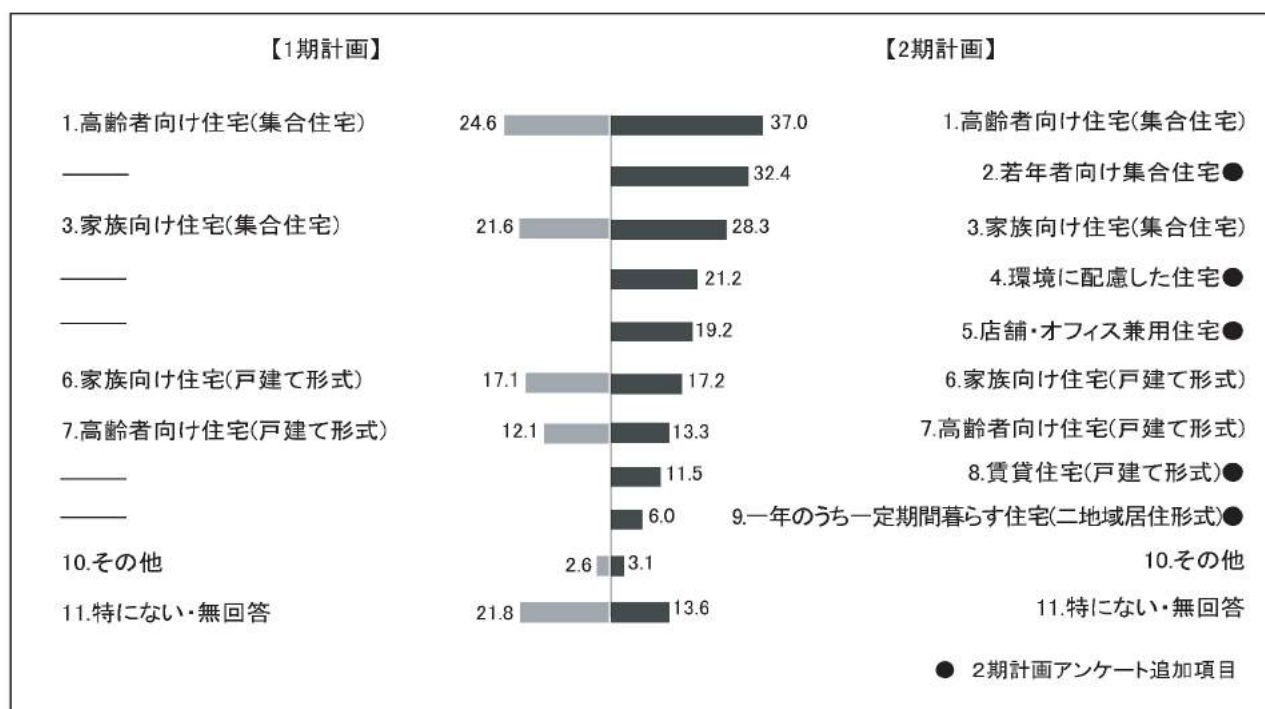
次いで、2期計画での新たな項目「ライフスタイルを豊かにするお店」が34.2%となっており、多様化する嗜好にあわせた新たな店づくりへのニーズが高いことがわかる。

その他「文化・芸術にふれることができるお店」31.8%や「より豊かな生活を提案するお店」30.9%、「教養・文化に親しむお店」30.2%など、自己実現やライフスタイルの向上などに役立つ店舗に対する関心が高いことが伺える。



6. 必要とされる住宅の種類について

「高齢者向け住宅（集合住宅）」が 37.0%と最も高く、1 期計画の 24.6%から 12.6% 増えており、超高齢社会に対応した住まいへのニーズが高いことがわかる。また、「若年者向け集合住宅」32.4%、「家族向け住宅（集合住宅）」28.3%となっていることから、集合住宅に対する需要の高さがわかる。さらに、2 期計画の新たな項目である「環境に配慮した住宅」が 21.2%と次いでおり、飯田らしい環境共生型の住宅へのニーズがあることが分かる。



1-4 第1期中心市街地活性化基本計画に基づく取り組みの実施状況と検証

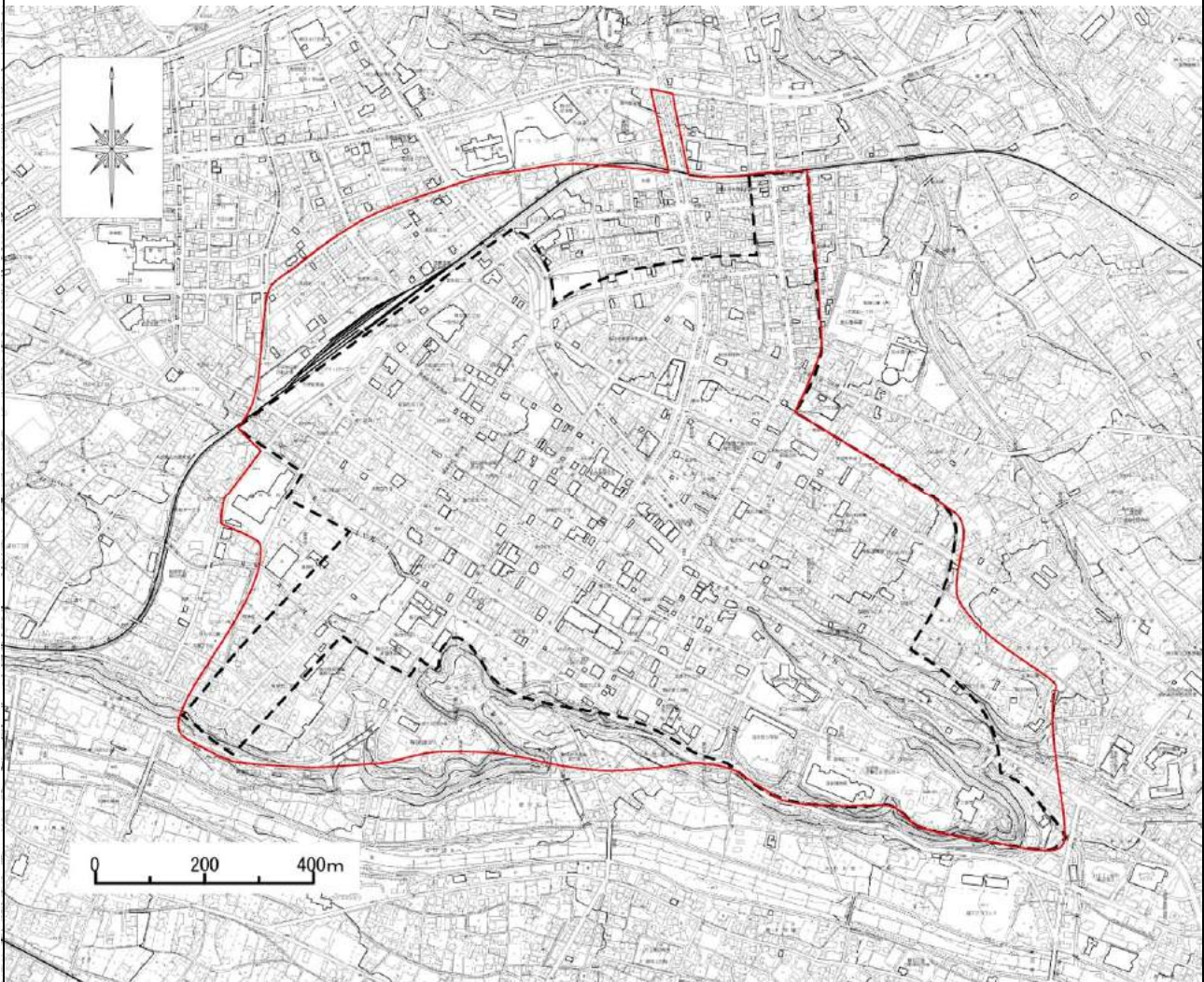
(1) 計画概要

平成18年の中心市街地活性化法の改正を受け、旧基本計画の課題と成果を引き継ぎ、平成20年7月に飯田市中心市街地活性化基本計画（以下、1期計画）の内閣総理大臣認定を受けた。1期計画における中心市街地活性化の基本理念を「都市経営－再生へのマネジメント」とし、5つの基本的な方針と2つの活性化の目標を掲げ実施した。

1期計画では、旧基本計画による再開発事業等の取り組みで蓄積された基本方針を継承してきた。具体的には、地域固有の価値創造による品格あるまちづくりの推進、複合的視点での事業実施により多様化し高度化した社会に対応、さらなる市民の力の集約集中化などの基本方針を掲げ、暮らしや交流の質の向上を図ってきた。その結果、都市福利や公共サービス、文化活動がさらに充実し、飯田下伊那地域の政治・経済・文化の中心としての位置づけや地域住民の想いは高まったと考えられる。（前述「地域住民等のニーズ把握」[市民アンケート調査結果]参照）

【計画期間】平成20年7月から平成26年3月（5年9月）

【面積及び区域】約151ha（赤線）



【基本理念】都市経営－再生へのマネジメント

【基本的な方針、活性化の目標、目標指標及び数値】

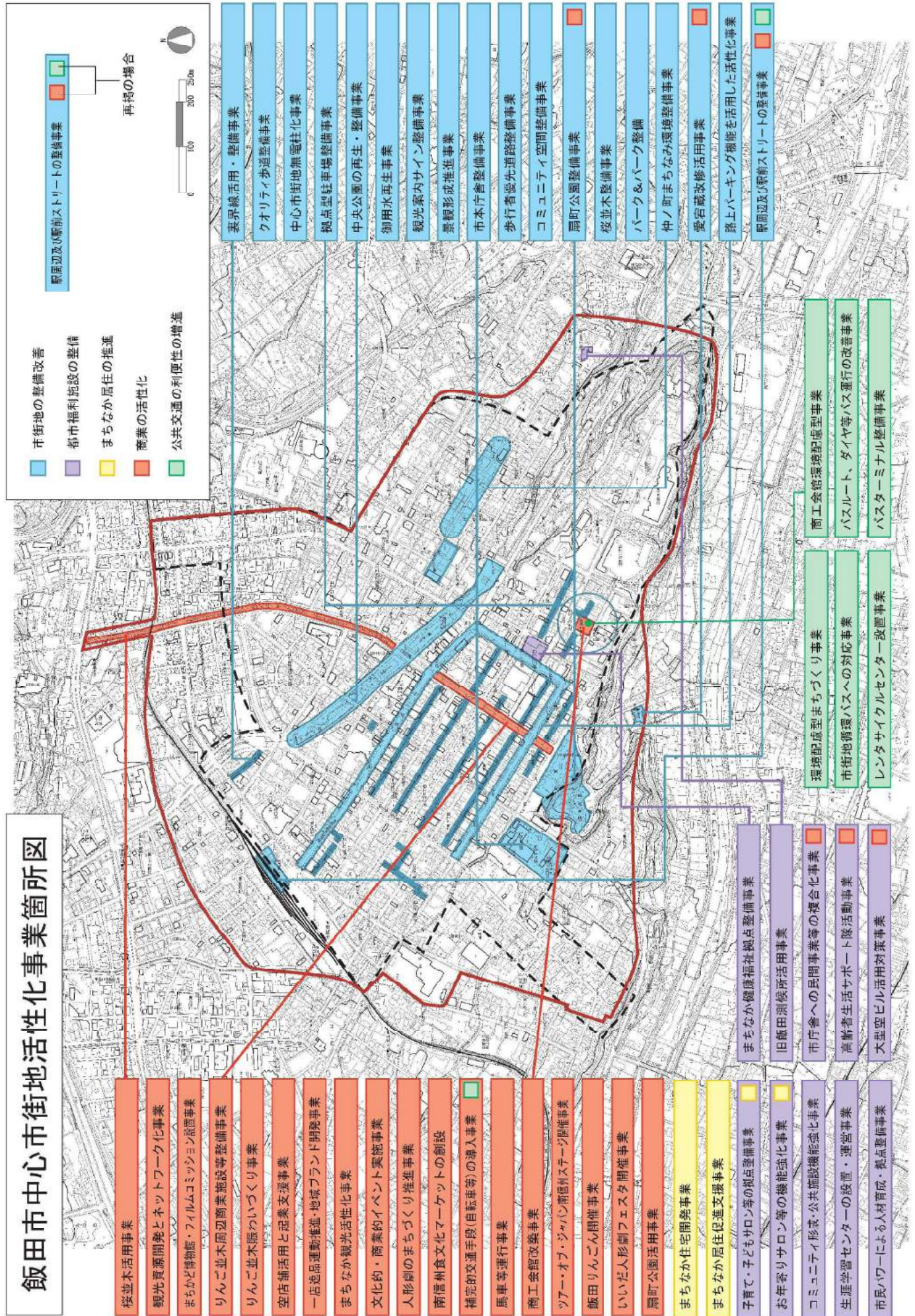
基本的な方針	中心市街地の 活性化の目標	目標指標	1期基準値 (H19)	1期目標値 (H25)
・地域固有の価値の 創造 ・複合的視点での事 業実施 ・さらなる市民の力 の集約集中化 ・アクセスしやすい 都市交通基盤整備 ・人の暮らしにあっ た効率のよい機能 再編	目標① 人々の交流による にぎわいの回復	歩行者・自転車通行量 (人/日)	7,000	9,000
	目標② 環境に配慮し、 安心安全な暮らし の実現	都市福利施設の 利用者数(人/年)	77,000	93,000

(2) 取組み状況と成果

全事業数 54 事業（うち、着手済 47 事業）
着手率 87.0%

分 類	全体	着手済	未着手
市街地の整備改善のための事業	1 8	1 4	4
都市福利施設を整備する事業	1 0	8	2
居住環境の向上のための事業	2	1	1
商業活性化のための事業	1 8	1 8	0
公共交通機関利便性増進のための事業	6	6	0
	5 4	4 7	7

● 1 期計画の 54 事業



(3) 1 期計画による主な事業

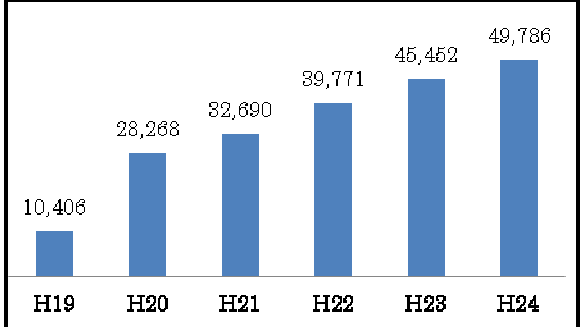
扇町公園整備事業

事業期間	平成 21 年度から平成 25 年度
事業概要	動物園・四季の広場など扇町公園施設等を整備し、りんご並木との一体化を図るための整備事業
事業効果又は進捗状況	昭和 28 年に開園、昭和 62 年に改修整備されて以降 20 年以上が経過した、飯田市立動物園の老朽化に伴い、来園者と動物との接し方、動物舎のあり方、休憩や催しのできるスペースを見直し、動物園のリニューアルを実施。平成 24 年度は、オープン効果を含め、近年の約 1.5 倍にあたる 10 万人を超える来場があり賑わった。
	

駅周辺及び駅前ストリート整備事業

事業期間	平成 20 年度から平成 24 年度
事業概要	交通の結節点である飯田駅における都市サービス機能の充実を図るため、駅周辺及び駅前ストリートの観光情報案内所、店舗等誘客施設、駐車場、駐輪場、トイレ等を総合的に整備する事業
事業効果又は進捗状況	平成 22 年度、飯田市と飯田観光協会が主体となり、観光ハイサービスの拠点として、また、商店街等の情報発信の拠点として、さらには各種交流のできる場として飯田駅構内に飯田駅前観光案内所「結の駅」を開設した。観光客、来街者への情報提供はもちろんのこと、まち歩きのサポート、レンタサイクルの貸出、地場製品の紹介コーナーなど、新たなサービスと交流サロンの機能も取り入れた拠点として整備した。開設以来年間 3 万件程度の案内・対応案件があり、飯田駅前における歩行者・自転車通行量の増加に寄与した。 平成 19 年 3,300 人→開設後 3 カ年の平均 3,693 人(約 400 人 12%増)
	

まちなか健康福祉拠点整備事業

事業期間	平成 21 年度
事業概要	健康の駅構想とともに、市民の健康寿命延伸のため、地域に居住する高齢者の生活支援施策、地域住民の健康支援事業、地域住民の健康・福祉データバンク機能、子育て支援のための活動拠点整備事業
事業効果又は進捗状況	平成 19 年 11 月に健康関連サービスが開始、平成 21 年度には、保健・医療・福祉・介護予防マネジメント等を総合的に行う拠点の整備が完了、平成 22 年度から福祉関連サービスを開始した。計画期間内に段階的に事業に取り組んだことで、利用者の拡大につながった。 銀座堀端ビルにおける 施設利用者数の推移 (単位：人)    

りんご並木周辺商業施設等整備事業

事業期間	平成 20 年度から平成 25 年度
事業概要	りんご並木ストリートマネジメント計画に基づき、不動産の所有と利用の分離によるテナントミックスの実施によってりんご並木の活性化を図るために、りんご並木周辺の空店舗等を、中心市街地に投資意欲を持つ民間事業者とマッチングさせることで有効活用を図る。
事業効果又は進捗状況	平成 20 年度にはスケジュール通り 3 店舗がオープンし、市民からりんご並木の新たなスポットとして認知が得られ、中心市街地に新たな客層を獲得し始め、平成 22 年度には、意欲ある民間事業者により、りんご並木に新たな店舗・サービスを 4 店舗整備。平成 24 年度以降新たな整備計画に着手している。 この事業では、市民の心のシンボルとなっているりんご並木に、域産域消など当地域ならではの魅力をテーマとした複数の店舗を配置した。その結果、まちなみを彩り、ライフスタイルを豊かにするという新たな市民ニー



りんご並木賑わいづくり事業

事業期間	平成 20 年度から平成 25 年度												
事業概要	りんご並木周辺における文化的イベントや農産物直売市等の商業的イベントを実施するとともに、魅力資源発掘、マップ作成や情報発信等を推進する。												
事業効果又は進捗状況	りんご並木まちづくりネットワークが平成 20 年 4 月に発足し、毎月連絡会議を開催しながら、りんご並木歩行者天国を 4 月から 11 月の毎月 1 回実施した。歩行者天国内のイベントについては、地域のまちづくり委員会や連合青壮年会、NPO、各実行委員会等約 30 団体に及ぶ多様な主体が主催し同ネットワークの構成メンバーが協働して取り組んだ。その結果、平成 20 年度から平成 24 年度の 5 年間で、延べ 23 万人の来場があった。 りんご並木歩行者天国（年間来場者数） <table> <tr><td>平成 20 年度</td><td>16,400 人</td></tr> <tr><td>平成 21 年度</td><td>43,700 人</td></tr> <tr><td>平成 22 年度</td><td>83,000 人</td></tr> <tr><td>平成 23 年度</td><td>38,600 人</td></tr> <tr><td>平成 24 年度</td><td>48,700 人</td></tr> <tr><td>計</td><td>230,400 人</td></tr> </table> 魅力資源発掘、マップ作成については、多様な主体の参画により、地域資源の詳細な調査に基づき、4 種類のマップ作成を行い、約 5 万部を配布し、観光客等から好評を得た。 引き続き、新たな主体も交え創意工夫に富んだ事業を継続する。	平成 20 年度	16,400 人	平成 21 年度	43,700 人	平成 22 年度	83,000 人	平成 23 年度	38,600 人	平成 24 年度	48,700 人	計	230,400 人
平成 20 年度	16,400 人												
平成 21 年度	43,700 人												
平成 22 年度	83,000 人												
平成 23 年度	38,600 人												
平成 24 年度	48,700 人												
計	230,400 人												
													

商工会館改築事業

事業期間	平成 22 年度から平成 25 年度
事業概要	商工会館を改築し、商業・一般公衆利便施設、バスストップ、商工会議所、駐車場等の複合拠点として整備する。
事業効果又は進捗状況	耐震上、老朽化により建替えが必要となった商工会館の改築事業。 同会館は、地域産業振興の拠点であり、市民交流の場、バスストップ及び駐車場の設置による交通の利便性確保や環境配慮等による維持経費軽減とグレードアップを図ることにより、周辺商店街をはじめ中心市街地全体の賑わい再生に向けた波及効果を期待。 当初、平成 23 年度の事業完了を予定していたが、地元調整、財源確保等に時間を要し事業着手が遅れ、平成 26 年 3 月に供用開始する予定。 

人形劇のまちづくり推進事業

事業期間	平成 20 年度から平成 25 年度												
事業概要	人形劇をテーマとしたインターナショナル・フィギュア・マーケット等のイベント実施をはじめとする官民一体のまちづくりの推進												
事業効果又は進捗状況	平成 19 年度から川本喜八郎人形美術館周辺でスタートしたインターナショナル・フィギュア・マーケットは、中高生ら若者の心をとらえ、飯田 丘のまちフェスティバルに発展した。例年 11 月 3 日に屋外で開催する。近年は、フィギュア（人形）に加え、多様な主体の参画によりコスプレ、痛車などの企画も加わり、来場者も増加傾向にある。この取り組みは、かつての飯田の中心市街地が備えていた「ハレの日・ハレの場」の賑わいを多様な主体の取り組みによって現代に再生するものであることから、継続実施していく。 飯田 丘のまちフェスティバル（来場者数） <table> <tr> <td>平成 20 年度</td><td>20,000 人</td></tr> <tr> <td>平成 21 年度</td><td>20,000 人</td></tr> <tr> <td>平成 22 年度</td><td>30,000 人</td></tr> <tr> <td>平成 23 年度</td><td>30,000 人</td></tr> <tr> <td>平成 24 年度</td><td>30,000 人</td></tr> <tr> <td>計</td><td>130,000 人</td></tr> </table>	平成 20 年度	20,000 人	平成 21 年度	20,000 人	平成 22 年度	30,000 人	平成 23 年度	30,000 人	平成 24 年度	30,000 人	計	130,000 人
平成 20 年度	20,000 人												
平成 21 年度	20,000 人												
平成 22 年度	30,000 人												
平成 23 年度	30,000 人												
平成 24 年度	30,000 人												
計	130,000 人												



環境配慮型まちづくり事業

事業期間	平成 20 年度から平成 25 年度
事業概要	飯田市環境モデル都市行動計画に基づき設定された温室効果ガス削減目標達成に向けたCO ₂ 削減都市モデルとして、中心市街地における公・民事業での環境配慮を推進する事業
事業効果又は進捗状況	平成 21 年度、環境共生型モデル住宅「りんご並木のエコハウス」を建設。地域産材を利用し、高断熱・高気密で太陽熱や太陽光、地熱などの自然エネルギーを取り入れ、さらに木質バイオマスの機器も導入することで、ゼロエネルギー・ゼロエミッションを実現したモデル住宅とした。開設から 3 年を経過した時点で、来場者数は 26,600 人を数え、りんご並木の賑わいづくりにも貢献した。 平成 23 年度から電気小型バス「丘のまちプチバスプッチー」を運行した。電気だけで走る 11 人乗りの小型バスで、低炭素社会の推進を意識づける役割を果たした。飯田駅、りんご並木、美術博物館等の賑わい拠点を結び、1 日 12 便で親子連れなど 1 日当たり 100 人以上が乗車した。引き続き、環境文化都市宣言を行った当市にふさわしい創意にあふれる事業を展開する。

その他実施事業

事業名	事業期間	事業効果又は進捗状況
クオリティ 歩道整備事業	H20～H25	歩行者の安全を確保するための機能的で景観に配慮した歩道整備を 10 路線実施。
中央公園の 再生・整備事業	H21～H25	中央公園及びそれに隣接する市道整備によって、まちなかでの憩いや集客交流の空間づくりを行うとともに、全国ではじめてとなる、信号機のある交差点をラウンドアバウトに改良した。
裏界線活用・ 整備事業	H21～H24	裏界線及び周辺における面整備・緑化による高質空間の形成。平成 24 年度には、官民によるコミュニティ空間整備事業にあわせ整備を実施。
観光案内サイン 整備事業	H21～H23	平成 21 年度扇町公園に、平成 23 年度には飯田駅前に観光案内サインを設置。
歩行者優先道路 事業	H20～H25	りんご並木を歩行者優先道路としていくために、毎月 1 回の歩行者天国に加え、平成 23 年度には 2 カ月間にわたる通行規制社会実験を実施。
拠点型駐車場 整備事業	H20～H25	来街者にとって集まりやすく使いやすい駐車場は、歩いて楽しむまちづくりに寄与することとなる。平成 25 年度には、りんご並木周辺における大型空ビルの解体後跡地を活用し、立体駐車場を整備。
御用水再生 事業	H20～H24	江戸時代から継承される水路である「御用水」からの安定した水量確保を図るための整備事業を実施した。
コミュニティ 空間整備事業	H22～H24	裏界線沿いの空地を活用し、歩いて楽しい歩道やまちに潤いを与える小公園を整備。裏界線整備と併せて実施。
市本庁舎 整備事業	H20～H25	市民サービスの拠点となる市本庁舎を現地建替え及び既存改修により整備する。1 期においては基本計画、基本設計、実施設計を行い、平成 28 年度竣工を目指し工事発注。
桜並木 整備事業	H22～H25	平成 24 年度に地元委員会が整備計画案を作成。今後さらなる協議を重ね、基本計画・基本設計へとつなげていく。
仲ノ町まちなみ 環境整備事業	H20～H25	歴史的建物等が多く残る仲ノ町の建物の保存、修理修景等を行うため、地元に橋北まるごと博物館構想がおこり、平成 24 年度に散策マップを作成した。
路上パーキング 機能を活用した 活性化事業	H20～	平成 20 年度から路上パーキングベルトを整備し、平成 21 年度に完了。商店街に併設した区間の路上パーキング・ベルトであるため、各店・各商栄会の積極的な活用も見受けられ、稼働率は極めて高い。
市本庁舎への 民間事業等の 複合化事業	H19～H24	市本庁舎の改築にあたり、P F I 等民間活力導入について検討を行ったが、諸事情を勘案し市直営で施工している。市民が親しめる交流サロン・喫茶コーナー・売店について

		は、利用しやすい1階に位置づけ、設計に盛り込んだ。
大型空ビル 活用対策事業	H19～H24	りんご並木沿いにある4階建ての空ビルについては、商工会館改築に伴い、平成23年度から平成25年度まで商工会議所等の仮事務所として活用した。
旧飯田測候所 活用事業	H21～H25	平成22年度から平成25年度に周辺整備及び改修工事を実施。地域の自然環境研究拠点であった歴史に鑑み、一部資料館としての保存と活用を検討。平成24年4月文化庁登録有形文化財に登録。
子育て・子ども サロン等の拠点 整備事業	H20～H25	先行しているおしゃべりサラダの活動運営に対し、活動場所の貸出や運営補助などの側面的な支援を行っている。引き続き、おしゃべりサラダの活動の分析や市民ニーズを把握する中、都市機能としての子育てサロンのあり方等について官民協働により検討し、機能強化を図っていく。
お年寄りサロン 等の機能強化事業	H20～H24	銀座堀端ビルを軸に、お年寄りが諸活動や健康づくりに取り組める機能充実を図ってきた。引き続き、高齢者が中心市街地で一定の時間を快適に過ごせるよう商店街等への機能強化を図る。
コミュニティ形成・公共施設機能 強化事業	H20～H25	従来から行なわれていた、図書館、公民館での各種講座に加え、りんご庁舎等を活用した、文化講座やまちづくりNPOなどによるコミュニティ講座の継続的開催が、都市福利施設の利用者数の増加に寄与した。
市民パワーによる人材育成・拠点 整備事業	H20～H25	平成23年度に商店街の空店舗を活用し、まちなか創業塾を実施。3名の出店希望者の起業支援を実施。平成24年度には同所にてまちなか創業支援ネットワークを立ち上げ、起業支援講座等を開催した。
まちなか 住宅開発事業	H20～H25	環境に配慮した低層を含む集合住宅を建設すべく、関係団体により先進地視察等研究会を実施。引き続き、具体化に向けてワークショップ等を重ねていく。
ツアー・オブ・ジ ャパン南信州ス テージ開催事業	H20～H25	国内最高峰の国際サイクルロードレース「ツアー・オブ・ジャパン南信州ステージ」を開催し、PR活動やパンフレットによって地域情報の発信に努めた。中心市街地においては、選手、市民がパレードを開催し、沿道で多くの地元声援が得られた。南信州ステージとして3万人を超える集客があった。
飯田りんご 開催事業	H20～H25	飯田まつり「飯田りんご」は毎年8月初旬に開催し、市民約1万人の踊り連が中心市街地で踊りを繰り広げる。2万人を超える参加者で賑わった。
いいだ人形劇フ ェスタ開催事業	H20～H25	国内最大級の人形劇の祭典であり、平成25年に35回目を迎えた。例年300～400程の公演が上演され、期間中4万人を超える観客、1,600人を超える人形劇プレイヤー、2,000

		人を超えるボランティアで賑わっている。
観光資源開発とネットワーク化事業	H20～H24	イベントや食事ガイドなどの中心市街地情報をホームページ、及びマップを活用し「まちなか観光情報」として情報発信を行った。
文化的・商業的イベント実施事業	H21～H25	やまびこマーチ、オーケストラと友に音楽祭、お練りまつり、獅子舞フェスティバルなどの文化的なイベントは、商業者・事業者等とのつながりが深く商業的イベントの側面も持ち、まちなかの賑わい創出に貢献している。また、美術博物館では、飯田大火や飯田城主堀公の企画展示などが商店街と連携して実施された。
一店逸品運動推進・地域ブランド開発事業	H20～H25	NPOによって一店逸品運動に取り組んできたが、一方で同NPOは平成24年度から「まちなかゼミナール」に取り組み、各店を会場とし店主が講師となって、多くの参加者を得た。その結果として、身近なところから地域ブランドの発掘・開発につながっている。
まちかど博物館・フィルムコミッション設置事業	H20～H25	平成20年度から平成23年度に「インターナショナル・フィギュア・マーケット」の開催に合わせ、商店街等に造形物＝フィギュアの展示を行い、クイズラリーを開催した。フィルムコミッションについては、平成24年度勉強会を行い、設立に向けて準備している。
扇町公園活用事業	H21～H25	動物園の大規模な再整備から、来園者が大幅に増加。催しのできるスペースを活用し定期的に体験教室を実施するなど活用促進を図っている。
空店舗活用と起業支援事業	H20～H25	起業支援講座を毎年開催している。特に平成23年度については、商店街の空店舗を活用し、まちなか創業塾を開講。3名の塾生が1年かけて創業に挑んだ。また平成24年度には、創業塾をさらに発展させ、26名を対象に十数回にわたる連続講座を開講。うち7名が空店舗活用による起業に取り組んでいる。また、平成22年度から商店街が空店舗を借上げ、商店街振興やにぎわい創出に取り組んだ。
まちなか観光活性化事業	H20～H25	観光ボランティアガイドによる観光施設案内を実施している（平成24年度実績で約1,115人を案内）。平成23年度からは市民団体が主体的に観光資源の洗い出しを行い、マップ製作に着手。テーマ別に女性の目線や地域ならではの情報にこだわった情報を掲載し、観光案内施設や宿泊施設等での活用から回遊性の促進を図った。
桜並木活用事業	H20～H25	桜並木において、桜の開花時期にあわせてライトアップ（提灯）を行い、写生大会その他桜まつりを実施した。
南信州食文化マーケットの創設	H20～H25	域産域消をテーマとする飲食店と野菜・果樹生産者とのコラボレーションによるドレッシング・地ビールなどの開発

事業		が実現。さらにアンテナショップのテストチャレンジとして、空店舗や既存店舗、または歩行者天国イベントを活用し生産者のマーケティング力の向上を通じた市場拡大を図った。
補完的交通手段 (自転車等)の導入事業	H21～H25	自転車レンタル、電動バイク、電気小型バスなどを導入し、電車、バス等公共交通機関との補完的連携を図ることで、中心市街地内での利便性向上、環境負荷軽減の視点、持続可能な交通の普及推進に寄与した。
馬車等運行事業	H20～H24	平成 19 年度にりんご並木において馬車運行社会実験を実施したが、1 期計画期間内にはりんご並木における引き馬・子どもたちの乗馬の実施により、まちなかの緑遊空間や交流空間の質を高め、魅力的な集客事業となった。
商工会館環境配慮型事業	H20～H24	耐震上、また、老朽化により建替えが必要となっている商工会館の整備に際して、環境配慮型の都市づくりのモデル事業として、太陽光発電施設、外断熱、LED 機器の導入を図った。
市街地循環バスへの対応事業	H20～H24	中心市街地内を循環するバス等の公共交通について、どのような運行が適切かを、「地域公共交通改善市民会議」において検討し、実証実験を行い、運行計画・運行実施に反映させた。
バスルート、ダイヤ等バス運行の改善事業	H20～	高齢者・若年層などの移動困難者が中心市街地をはじめとした地域内移動が行えるような公共交通を確保するため、公共交通の起点としての役割を果たしている中心市街地に関する路線・ダイヤ・料金等バス運行の見直しを行った。
バスターミナル整備事業	H20～H25	地域の結節点としての機能、地域住民や観光客にも使いやすいバスターミナル機能施設として飯田駅前にバス発券所を整備。
レンタサイクルセンター設置事業	H20～H24	地域住民、観光客等のまちなか交通の利便性向上を図るため、飯田駅前観光案内所やまちなかインフォメーションセンター等の公共施設などに自転車貸し出しができるレンタサイクルセンターを設置した。

●未実施の事業

事業名	事業概要	未実施の理由
景観形成推進事業	中心市街地に保存継承される個性的で魅力ある景観をさらに美しく風格ある景観にしていくための景観計画の策定等推進事業	地元の合意形成が図れていない。現存する価値ある景観を再認識すべく、地元を巻き込んだ、勉強会等の実施から再検討。
中心市街地無電柱化事業	中心市街地における電柱地中化計画策定及び段階的な整備事業	道路改良等と並行して実施するため、計画期間内における適地がなかった。 今後、次期長野県電線地中化計画策定にあわせ再検討。
パーク and パーク整備事業	景観・環境に配慮したまちなか駐車場の緑化整備	駐車場所所有者の合意が得られなかった。民間駐車場も含めた、拠点型駐車場整備にあわせ検討。
愛宕蔵改修活用事業	愛宕神社、扇町公園、松川との導線を活かした文化交流施設の整備、保存、活用のための改修及び駐車場、周辺道路整備事業	文化団体が、倉庫として活用をはじめたため、交流施設としての当面の整備は見送られた。今後は、周辺の環境整備にあわせ、外観のみの改修を検討。
生涯学習センターの設置・運営事業	公民館への「生涯学習センター」の設置・運営事業	「生涯学習センター」の設置ではなく、公民館の活動促進・機能強化に努めてきた。 市の財政状況から、先送りされている既存公民館改修計画が立ちあがった時期にあわせて再検討。
高齢者生活サポート隊活動事業	高齢者等の自転車による移送、高齢者世帯への商品宅配事業、高齢者健康づくり等、高齢者生活支援事業	飯田市に拠点を置く自転車チームとの協働事業として組み立てしていたが、自転車チームの参加が得られないことで、実施の可能性はなくなった。
まちなか居住促進支援事業	民間の住宅供給を促進するための土地・建物（空家）情報や居住者募集のための情報提供、助成策等まちなか居住促進のための支援事業	飯田市による支援を想定した事業であったが、不動産の斡旋等は市が主体になれないため、進捗が得られなかった。今後は、事業の実施主体からあらためて検討。

(4) 数値指標の達成状況

ア) 歩行者・自転車通行量

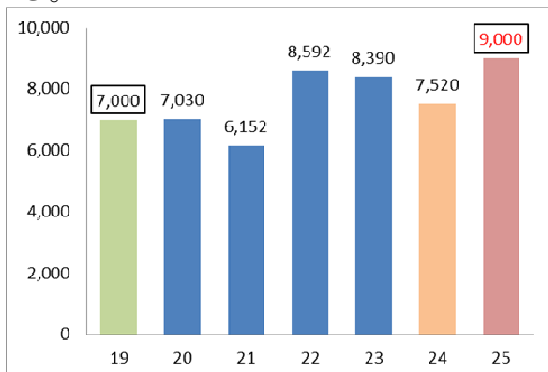
中心市街地の 活性化の目標	目標指標	1 期基準値 (H19)	1 期目標値 (H25)	最新値 (H24)
目標① 人々の交流による にぎわいの回復	歩行者・自転車通行量 (人/日)	7,000	9,000	7,520

※歩行者・自転車通行量は、中心市街地エリア内の4地点(駅前中央通り、りんご並木、知久町1丁目、銀座3丁目)における土曜日・1日当たり(12時間)の合計

1期計画で掲げていた目標指標のうち、目標指標【歩行者・自転車通行量(人/日)】については、目標値9,000人に対して、平成24年度7,520人であり、未だ目標達成に至っていない。これは財源確保、地元調整等に時間を要し事業着手が遅れた「商工会館改築事業」・「りんご並木周辺商業施設等整備事業」の効果発現を得られていないことが大きな要因としてあげられる。「駅周辺及び駅前ストリート整備事業」では、平成22年に飯田駅構内に飯田駅前観光案内所「結の駅」を開設し、観光客、来街者への情報提供、まち歩きをサポート、レンタサイクルの貸出、地場製品の紹介などの新たなサービスと交流サロンの機能も取り入れたため、平成22年にはオープン効果もあり飯田駅前における歩行者・自転車通行量が大きな伸びを示した。しかし、JR飯田線利用者の減少に伴い、平成23・24年度飯田駅前における歩行者・自転車通行量が減少傾向にある。

また、当初、まちなかの回遊性を創出する事業として「りんご並木賑わいづくり事業」・「人形劇のまちづくり推進事業」等のイベント実施効果が、土曜日(休日)における通行量の増加につながるものと考えていたが、イベント実施のない土曜日には効果が発現されにくく、むしろイベント時に市民が潤いと安らぎに満ちた時間と場所を享受したことがきっかけとなって、仕事やランチ、諸証明など来街機会の多い平日に、りんご並木をはじめとする中心市街地への愛着を高め、ふらり訪れる人が増えることで、平日の通行量増加に繋がったものと分析している。

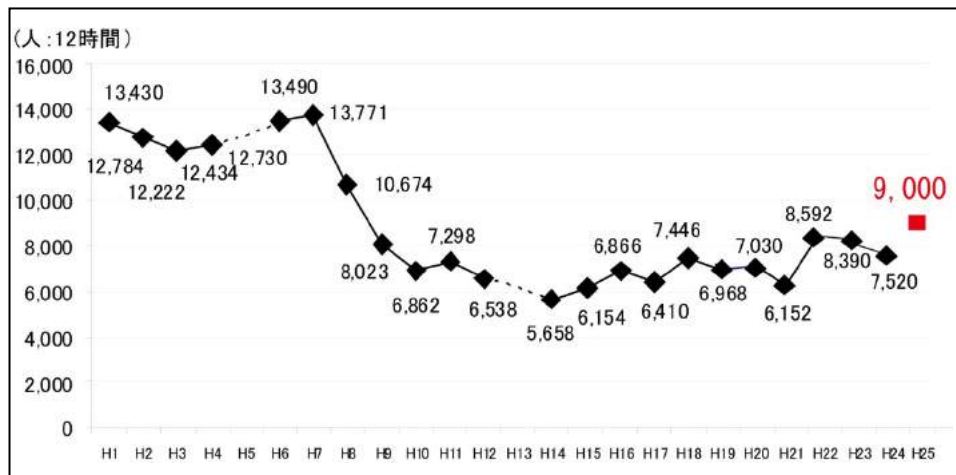
なお、「まちなか健康福祉拠点整備事業」における都市福利施設の利用者数の増加効果が、銀座堀端ビルのある銀座3丁目における歩行者・自転車通行量を押し上げていると考えている。



目標積算事業	当初見込み (人/日)	H24最新状況 (人/日)
①商工会館改築事業	120	0
②駅周辺及び駅前ストリート整備事業	165	165
③りんご並木周辺商業施設等整備事業	1,440	205
④まちなかの回遊性を創出する事業	300	100
⑤まちなか健康福祉拠点整備事業	50	50
合 計	2,075	520

観測地点	駅前中央通り	りんご並木	知久町1丁目	銀座3丁目
① 商工会館改築事業			○	○
② 駅周辺及び駅前ストリート整備事業	○			
③ りんご並木周辺商業施設等整備事業		○		
④ まちなかの回遊性を創出する事業		○	○	○
⑤ まちなか健康福祉拠点整備事業			○	○

○調査結果の推移



年	(単位：人)
H19	7,000 (基準値)
H20	7,030
H21	6,152
H22	8,592
H23	8,390
H24	7,520
H25	
H25	9,000 (目標値)

※調査方法：計画地点での調査員による通行量調査

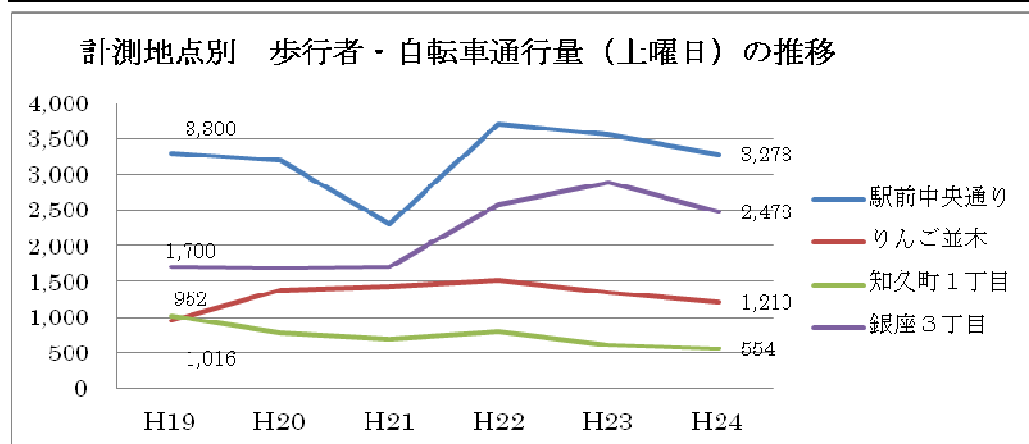
※調査実施：毎年10月

※調査主体：飯田市

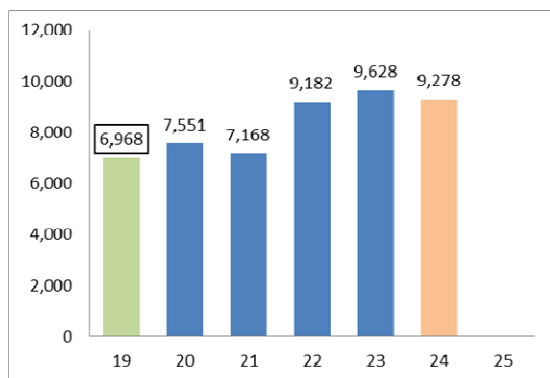
※調査対象：歩行者及び自転車 土曜日4地点（駅前中央通り、りんご並木、知久町1丁目、銀座3丁目）

○各地点における歩行者通行量（1日当り：12時間・自転車含む） 単位：人

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
駅前中央通り	3,034	2,712	3,186	2,712	3,118	3,300	3,196	2,302	3,704	3,556	3,278	
りんご並木	776	968	1,090	1,354	870	952	1,380	1,438	1,508	1,352	1,210	
知久町1丁目	838	1,280	1,548	1,448	1,512	1,016	774	700	802	600	554	
銀座3丁目	1,010	1,194	1,042	896	1,946	1,700	1,680	1,712	2,578	2,882	2,478	
合計	5,658	6,154	6,866	6,410	7,446	6,968	7,030	6,152	8,592	8,390	7,520	



■参考指標【歩行者・自転車通行量(人/日)[平日]】



イ) 都市福利施設の利用

中心市街地の 活性化の目標	目標指標	1期基準値 (H19)	1期目標値 (H25)	最新値 (H24)
目標② 環境に配慮し、安心安全な 暮らしの実現	都市福利施設の 利用者数(人/年)	77,000	93,000	112,187

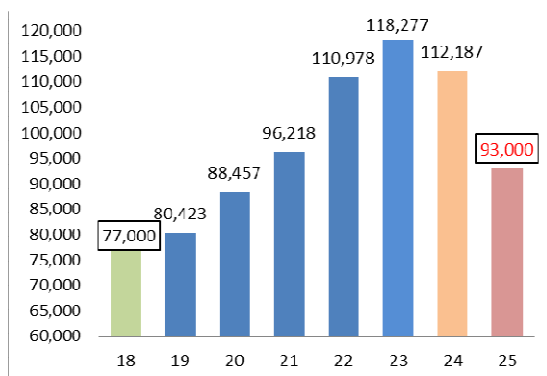
※都市福利施設の利用者数は、4施設（飯田市公民館、りんご庁舎、おしゃべりサラダ、銀座堀端ビル）の合計

目標指標【都市福利施設の利用者数(人/年)】については、目標値93,000人に対して、平成24年度112,187人と目標を達成。達成の理由としては、1期計画の核事業として取り組んだ「まちなか健康福祉拠点整備事業」による効果が大い。「まちなか健康福祉拠点整備事業」では、平成19年11月に健康関連サービスが開始、平成21年度には、保健・医療・福祉・介護予防マネジメント等を総合的に行う拠点の整備が完了、平成22年度から福祉関連サービスを開始した。計画期間内に段階的に事業に取り組んだことで、リピーターに加え、新規利用者を獲得した結果、当初の見込みを大きく超える利用者の拡大につながったものと分析している。

「子育て・子どもサロン等の拠点整備事業」では、今後の拠点整備のあり方を巡って、活動の先行しているおしゃべりサラダと検討を行っている。その中でおしゃべりサラダが、ワークショップ事業や体験事業などの取り組みにより機能強化を図り、参加者の増加が見られた。

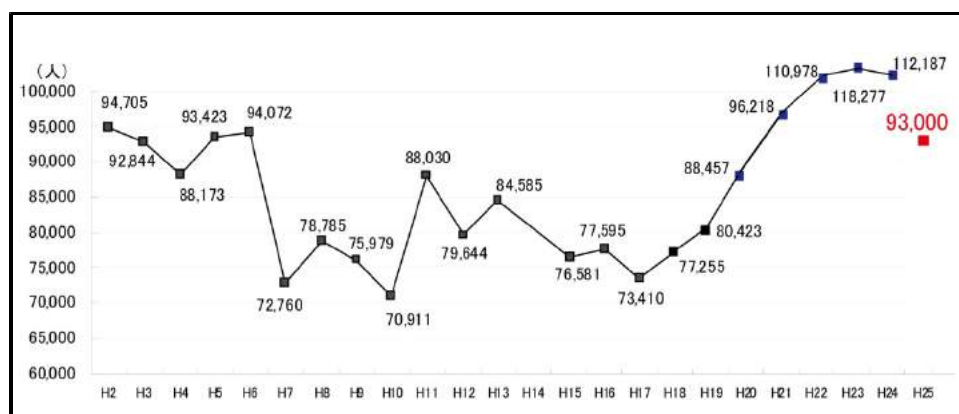
「コミュニティ形成・公共施設機能強化事業」では、従来から行なわれていた、図書館、公民館での各種講座に加え、りんご庁舎等を活用した、文化講座やまちづくりNPOなどによるコミュニティ講座の継続的開催が、都市福利施設の利用者数の増加に寄与した。

「生涯学習センター設置・運営事業」は、市の財政状況から先送りした既存公民館改修計画が立ちあがった時期にあわせて再度検討することとなり未実施のため利用者はなかった。



目標積算事業	当初見込み (人/年)	H24最新状況 (人/年)
①まちなか健康福祉拠点整備事業	18,000	33,856
②子育て・子どもサロン等の拠点整備事業	1,000	3,881
③コミュニティ形成・公共施設機能強化事業	360	461
④生涯学習センター設置・運営事業	240	0
合 計	19,600	38,198

○調査結果の推移



年	(単位：人)
H18	77,000 (基準値)
H19	80,423
H20	88,457
H21	96,218
H22	110,978
H23	118,277
H24	112,187
H25	
H25	93,000 (目標値)

※調査方法：各施設管理者からの聞き取り

※調査実施：平成 25 年 3 月末時点調査、4 月取りまとめ

※調査主体：飯田市

※調査対象：飯田市公民館、りんご庁舎、おしゃべりサラダ、まちなか健康福祉拠点（銀座堀端ビル）

○都市福利施設における利用者数（単位：人）

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
飯田市公民館	56,778	58,926	54,323	55,997	54,256	49,344	56,202	63,716	63,785	52,731	
りんご庁舎	17,854	16,984	17,862	20,179	20,757	24,990	21,395	19,788	21,794	20,640	
おしゃべりサラダ	1,949	1,685	1,225	1,079	1,574	2,205	2,011	4,053	3,416	4,960	
健康関連サービス					3,836	11,918	16,610	23,421	29,282	33,856	
合計	76,581	77,595	73,410	77,255	80,423	88,457	96,218	110,978	118,277	112,187	

(5) 1 期計画総括

1 期計画では、旧法計画による再開発事業等の取り組みで蓄積された基本方針を継承し、具体的には、「人々の交流によるにぎわいの回復」「環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現」を目標とした。

「人々の交流によるにぎわいの回復」に向けた具体事業としては、飯田市民の心のシンボルと言われるりんご並木周辺に景観的にも内容的にも魅力に富む商業施設等を整備し、りんご並木のポテンシャルをさらに高め、まちなかの潤い、彩りという市民ニーズの充足と今後のさらなる期待を醸成した。また、りんご並木周辺商業施設等整備にあわせ、4 月から 11 月まで毎月 1 回のりんご並木賑わいづくり事業として、りんご並木歩行者天国を開催。30 団体にも及ぶ多様な主体の創意工夫あふれるイベントを継続実施し、潤いと安らぎに満ちた賑わいのある空間を創出した。さらに、扇町公園内における動物園の再整備により、獣舎のリニューアルはもとより、動物とのふれあいスペース、催しのできるスペースなどを拡張したことで来場者が大幅に増加した。

このような事業展開によって、各事業実施拠点では人々が訪れる機会が増加し、中心市街地に賑わいが見られるようになった。

しかしながら、商工会館改築事業や拠点型駐車場整備事業の着工の遅れやりんご並木周辺商業施設等整備事業において当初予定した開業店舗数に至らず、各事業実施による相乗効果が生まれにくかったものと考えられる。今後は、多様化するライフスタイルに対応することで商店街の魅力を高め、地域の魅力を発掘・創出に向けて、地域住民や商業者、イベント実施者など多様な主体が連携しながら各事業を実施していくとともに、交通基盤の強化によって、さらなる回遊性の向上、にぎわいの回復へ繋げていくことが重要である。

「環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現」に向けた具体的事業としては、まちなか健康福祉拠点整備事業における、健康関連サービス→保健・医療・福祉・介護予防マネジメント等を総合的に行う拠点整備→福祉関連サービスと、計画期間内で段階的に取り組んだことで、利用者の拡大につながり、高齢者支援に加え、市民のそれぞれのライフスタイルに合わせた健康増進策を行うことができた。

また、環境に配慮したまちづくり事業として、環境共生型モデル住宅「りんご並木のエコハウス」を整備。地域産材の活用、高断熱・高気密で太陽熱・太陽光発電・地中熱などの自然エネルギーを取り入れ、さらに木質バイオマスの機器も導入し、見学者をはじめ多くの来場者が得られた。また、電気小型バスを導入し、飯田駅・りんご並木・美術博物館などの賑わい拠点を結び運行した。このような事業の取り組みにより、中心市街地が飯田市における環境面での先導的な役割を果たすことになった。なお、環境モデル都市行動計画にある低炭素な市街地を形成するための低炭素街区の構築とまちなかへの居住を予定した、「まちなか住宅開発事業」などは、関係者との研究会を始めたところであり、実施には至らなかった。その事業と併行して行う想定であった「仲ノ町まちなみ環境整備」や、「景

観形成推進事業」についても、関係者や周辺住民との調整・協議が進まず、事業実施に至っていない。今後は発足した研究会を軸に、日照時間が長いことや夏場夜間の気温が低いなどの地域特性を活用した、環境配慮型の集合住宅など当地域にふさわしい居住のあり方を示し、まちなか居住を推進することが重要と考えている。

実施事業の進捗、効果に違いは生じているものの、ここ5年余りの間に中心市街地を大切に思う市民の比率は高まっており、これは1期計画のハード・ソフトの様々な取組による成果があらわれた結果であり、今後の活性化への事業継続を望むものと理解できることから、これまで以上に市民、民間事業者、行政等が連携、協働したまちづくりを推進していく必要がある。

○環境モデル都市行動計画（平成 21 年～平成 25 年）

環境モデル都市行動計画では、飯田市の中心市街地を、生活(住宅)、仕事(オフィス)、交流(商業・イベント)等の都市機能が集積している一つの共同体であり、公共性を持った市民財産であるとしている。さらに、こうした特性から、中心市街地はタウンエコエネルギーシステムによる街区エコエネマネジメントを行う最適なフィールドであり、ここでまずタウンエコエネルギーシステムを運用し、低炭素な市街地を形成するとともに、これをモデルとして地域全体に広めていくとしている。

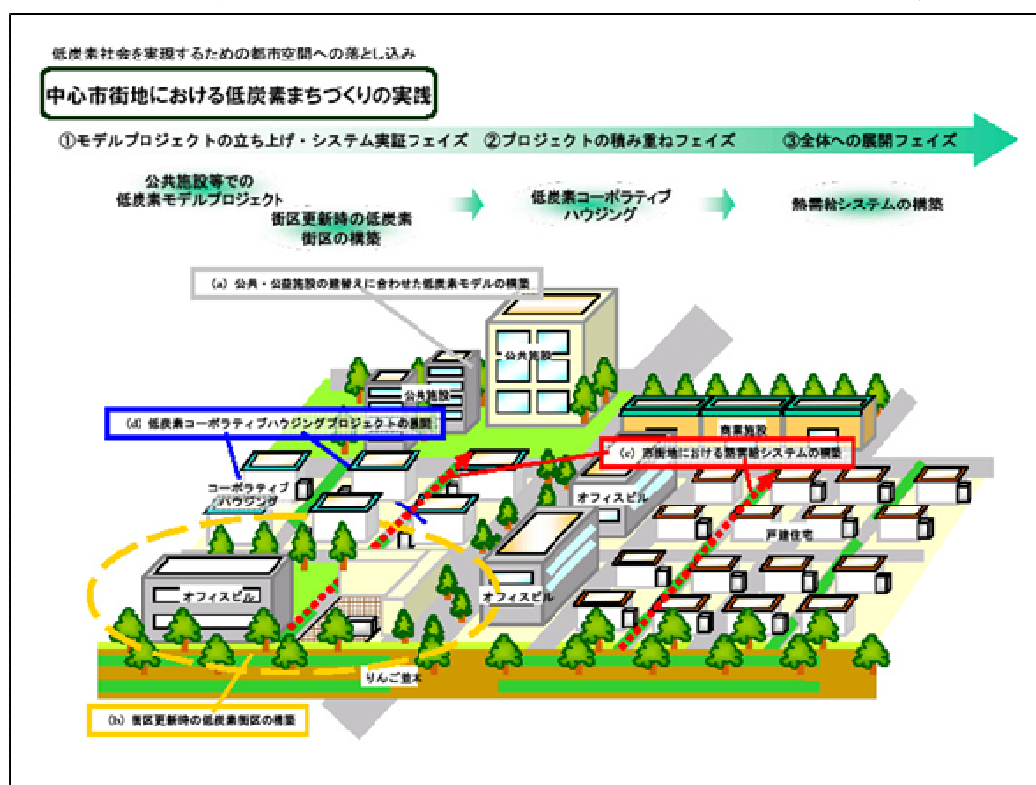
飯田市では、中心市街地活性化基本計画と環境モデル都市行動計画を連動させることで、1期計画においては「環境配慮型まちづくり事業」として、環境共生型モデル住宅建設を実施。さらに2期計画において「まちなか住宅開発事業」を具体化させる中で、タウンエコエネルギーシステムの導入を検討していく。

◇「中心市街地における低炭素まちづくりの実践」における取り組み内容

- (a) 街区更新時の低炭素街区の構築
- (b) 市街地における熱供給システムの構築
- (c) 低炭素不動産プロジェクトの展開

「低炭素不動産」(省エネ基準を満たし、高効率のエネルギー機器と新エネルギーにより最大限省エネ化、長寿命化された不動産)の普及と高効率エネルギー機器への転換による既存住宅の省エネ化により、中心市街地における温室効果ガス削減につなげる。

→住まい手、つくり手、ささえ手からなる研究会による低炭素不動産、住まい方の検討



【タウンエコエネルギーシステムとは】

- (1) タウンエコエネルギーシステムとは、飯田市で研究を進めているシステムで、太陽エネルギーや木質バイオマス等、地域固有の再生可能エネルギーを需給する仕組み及びそのためのインフラ整備。
- (2) さらに不動産に省エネ駆体や自然エネルギー設備などの環境価値を持たせて、エリア全体を低炭素化する技術的、社会的システムのことで、街区エコエネマネジメントを実現するための手段としても用いる。

【街区エコエネマネジメントとは】

- (1) 街区エコエネマネジメントとは、飯田市がまちづくり政策として進めてきた街区単位での再開発をエネルギー利用を中心に進める手法で、対象エリアは街区の延長としての地域の集落も含めるものである。
- (2) 街区エコエネマネジメントとは、タウンエコエネルギーシステムの考え方に基づき、居住者・地権者が主体となり、行政と新たな事業体が支援する取組。

◇フード&ウッドマイレージ短縮を通じた温室効果ガス削減活動への参加促進

→地域住民の地域産食材・木材利用の推進

- ・飲食事業者、建築業者の域産域消の促進
- ・域産域消による環境価値の付いた商品のネット上での販売の検討と体制の構築

1-5 中心市街地における課題の整理

(1) 中心市街地における課題の概要

飯田市は、平成8年に中心市街地活性化に取り組むための機構改革を行い、まちづくり推進室を設置し庁内体制を整えた。また、平成10年8月には、市民、企業、行政等により、株式会社飯田まちづくりカンパニーが設立され、官民協働で多くの課題に対応した事業を実施してきたところである。しかし、近年の都市の郊外拡散、人口構造や生活スタイルの変化、個人消費ニーズの多様化など、複雑化した社会・経済の変化等により、中心市街地に求められるものもまた変化してきている。このような時代背景において、まず求められるのは、飯田らしい個性や魅力に富む都市を形成することである。そのためには、地域への誇りや地域で暮らすことの喜びを醸成し、地域資源の掘り起しと利活用によって地域の魅力のさらなる向上が課題とされる。

商業・観光等の集客・交流機能の視点からは、集客エリアが中心商店街から郊外型商業施設にシフトし、また、ネット販売が台頭してきた今日、特徴ある店づくりや質の高いサービス、憩いや楽しみの環境を整えることが重要である。そのためには店主や商品自体が地域の魅力発信の源となることにより商店街の再生を図ることや、既存の商業や観光に捉われることなく、起業支援や空店舗活用の仕組みづくりにより新たな産業や人材の誘導を図ることが課題とされる。

また、少子化、高齢化と人口減少、コミュニティ機能の低下が中心市街地においても顕著にみられる中、まちの定住人口の増加策と、その生活基盤となる健康・医療・福祉の複合的施策が必要とされている。その実現のためには、子育てしやすい環境整備、高齢者が安心して生活するための生活支援機能、若い人たちのニーズにも対応した居住環境整備や当地域にふさわしい居住のあり方を追究、さらには自己実現の場を充足させるためのコミュニティ機能を高めていくことが課題とされる。

さらに、モータリゼーションの進展に対応したアクセスしやすい交通体系の整備等については必要不可欠であるものの、鉄道・バスなど公共交通の利用促進は重要な課題であり、とりわけリニア中央新幹線開通を見据える中では、リニア駅と中心市街地とのアクセス強化をはじめとする総合的な交通戦略に基づく事業展開が課題とされる。

一方、アンケートの結果からも、中心市街地のより一層の活性化が求められており、商業機能や観光・アミューズメント機能の強化、高齢者の健康づくりや子育て支援、文化芸術等、そのニーズは多岐にわたっており、中心市街地における都市機能のより一層の多様化、複合化が課題となる。

これらの地域課題を地域住民自らが考え、様々な取り組みを発意、計画し、実施していくことが、これからのまちづくりにとって極めて重要な課題である。昨今、橋北地区においては、我が国を代表する明治時代の日本画家・菱田春草の生誕地記念公園の建設を地域

住民が主導し、募金活動などによって2期計画での事業化を実現した。さらに、春草生誕地があり歴史的建造物等も残る仲ノ町エリアを含む橋北地区全体を博物館としてとらえる「橋北まるごと博物館」に地区を挙げて取り組み、地域資源の掘り起こしや利活用、新たな魅力形成を行っている。このような動きは地区内に浸透し、さらなる地域づくりへの情熱と行動を呼び起こしている。

(2) 重点課題

中心市街地の現状及び市民ニーズ、1期計画の検証を踏まえ、第2期中心市街地活性化基本計画の重点課題を以下に示す。

■ 重点課題 1

地域の魅力のさらなる向上

かつての中心市街地は、商業・都市福利・交通・公共サービスなどの都市機能が集積した、飯田下伊那地域の政治・経済・文化の中心地であった。しかし、車社会の普及によって、郊外ロードサイドへの大型店の進出、それに伴う商店街の顧客流出、さらに事業者や高等学校などの郊外移転により様々な都市機能が拡散し、人口減少、高齢化が進み、中心市街地は空洞化した。平成2年の中心市街地活性化構想以降、昭和22年の大火の後にりんご並木によって培われた「まちづくりの基本精神」に立ち返り、旧計画から1期計画の中で、りんご並木や裏界線、焼け残った蔵や歴史的建造物などの魅力を掘り起しつつ、市街地再開発事業などの社会資本整備をはじめ、中心市街地活性化の取り組みが行われてきた。その結果としてまちの賑わいなど成果が現れつつあるものの、今後も継続的な取り組みが重要であり、中心市街地において先人達が創造し保存してきた魅力を再認識し、求心力と中心性をさらに高めることが求められる。そのため、これまでの取り組みを踏まえ、大火復興モデル都市の都市基盤であるりんご並木、桜並木、裏界線、緑化帯を備えた道路（通り町）、及びラウンドアバウト、さらに歴史的建造物や食文化等地域固有の価値に光をあてるとともに、防災機能を含む緑化の推進、環境に配慮したまちづくりにより、飯田らしい個性と魅力あふれる都市形成が必要であることから、2期計画において「地域の魅力のさらなる向上」が課題となる。

■重点課題2

商店街活性化

中心市街地全体としての商業活動の低下に歯止めがかけられていない。ロードサイドの大型店やネット販売が影響しており、人口減少、少子高齢化がますます進行する中で、従来型の商業活動においては、店主の高齢化や後継者不足により、さらに空店舗が目立つ傾向にある。

しかしながら、旧基本計画あるいは1期計画で実施してきたような、コミュニティづくりや地域資源にこだわった店舗展開、新しいライフスタイルに対応する魅力ある個店群を持続的に創出していくことは、一定の来店者確保を可能とし、さらに市民意識調査結果から新たな市民ニーズを創り出していることが確認できた。そこには新しい中心市街地商業の展望を開くことのできる可能性がある。

2期計画においては、1期計画を継承し、まちづくり会社が空店舗の貸主と借りたい人を仲介し、所有と使用の分離により、空店舗解消と起業支援を同時に図る事業展開を行い、従来型の商業をブラッシュアップし、知財・ソフト・デザイン・サービスなどを付加して提供する産業や人材誘導を図り、全国に先導するモデルを確立する。

■重点課題3

まちなか居住の推進

旧基本計画において、組合施行による再開発等により郊外では得られ難いまちなか居住の豊かさを創出し、新たな暮らしのニーズを生み出した。その後、それをモデルとして民間資本によるマンション建設が連続的に行われてきたが、市場原理にもとづく民間住宅供給には限界がある。また、少子・高齢化、人口減少の時代に求められるのは、多様化したライフスタイルに適応した都市福利機能をより充実させることである。まちなか居住の促進とともに、健康・医療・福祉・文化における新しいニーズに対応した社会サービス機能の充実、商業や高齢者、子育て支援や若者支援等の都市サービス機能、駐車場等の機能の複合的視点のまちづくりが求められており、暮らしの視点から新たな価値創造を行うことが求められる。

1期計画では、環境配慮型の住宅建設をまちなか居住にふさわしいハイランクの付加価値にとらえ、21世紀環境共生型モデル住宅「りんご並木のエコハウス」を建設した。また、「まちなか住宅開発事業」を事業掲載し、実施を模索してきた。しかしながら、事業関係者等による研究過程にあり、未だ実施には至っていない。今後、1期計画の取り組みを継続し、土地や居住者の掘り起こしにより参加型の仕組みを整え、暮らしの視点から新たな価値創造により、当地域にふさわしい居住のあり方を追究していくことが課題である。

■重点課題 4

交通基盤の強化

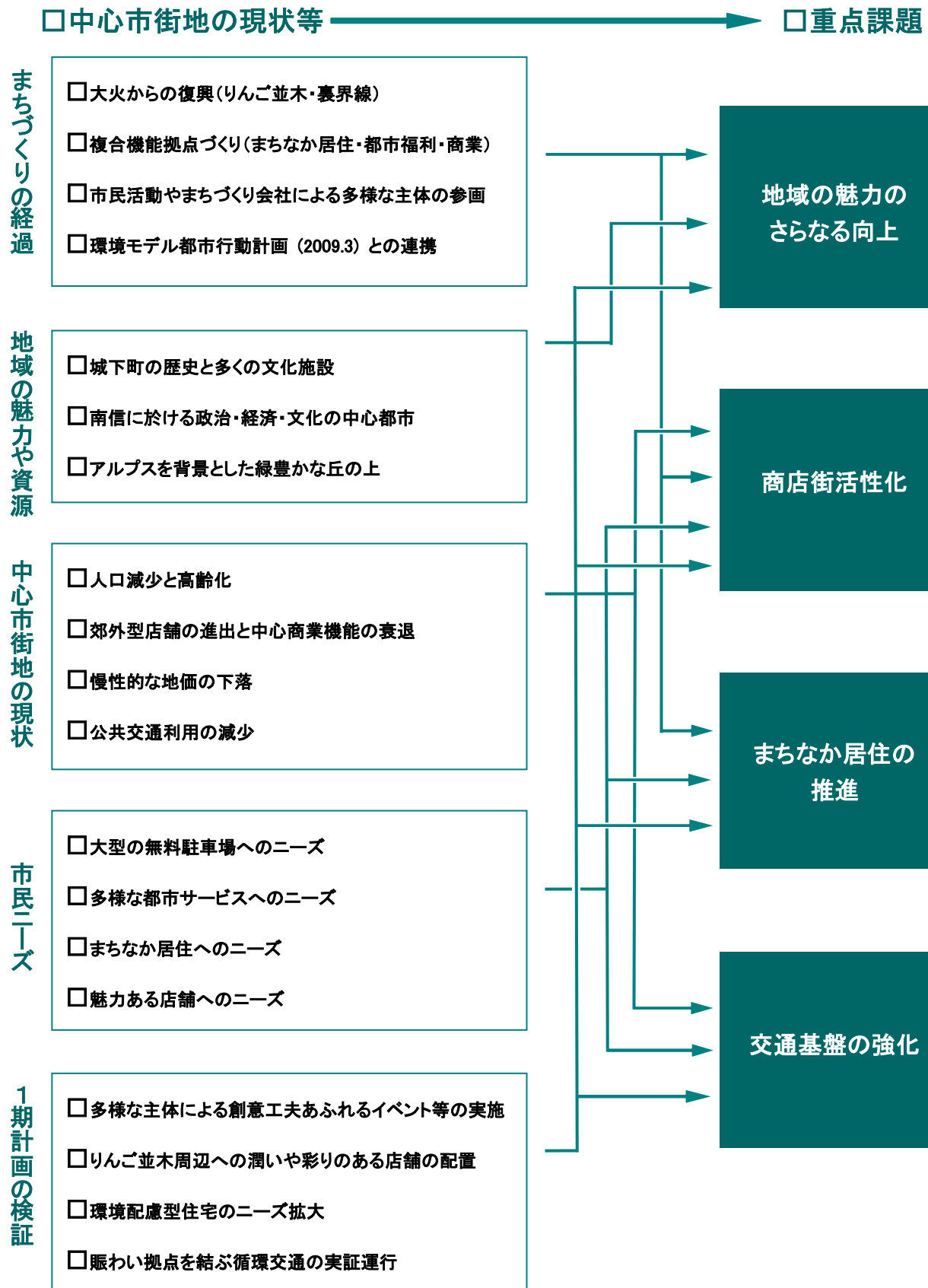
鉄道・バス等公共交通が結節する飯田駅周辺の整備事業は、最も重要な事業の1つである。1期計画においては、「駅周辺及び駅前ストリート整備事業」で駅構内に観光案内所を設置、駅前に案内看板を設置した。2期計画においては、リニア中央新幹線開通及びリニア駅設置を見据え、中心市街地に凝縮されている飯田の豊かな文化をこれまで以上にしっかりと守り、継承し、活用していくために、J R飯田駅へのアクセスの強化や案内・交流施設などの整備が必要と考えられる。その検討に当たっては、地元の飯田5地区（橋北・橋南・羽場・丸山・東野）の意見を踏まえ、生活者にとって利便性が高くかつ安全・安心な整備の面にも配慮する必要がある。

一方、市内各地や周辺地域から中心市街地へのアクセスの多くは自動車利用である現実には変わりはなく、市民の意識調査にも現れているように、大型の駐車場が不可欠とされる。1期計画では、平成25年度にまちづくり会社がテナントミックス事業と合わせ立体駐車場を整備する。

2期計画においては、バスやJ Rの利用拡大に努め、中心市街地での自動車利用に頼らない交通手段の確保を図るとともに、飯田駅前付近への拠点型駐車場を整備することで、リニア中央新幹線駅設置を見据え、リニア時代に対応した総合的な交通戦略に基づく事業展開が求められる。

中心市街地の現状及び市民ニーズと、上記重点課題との関係性を以下の図で示す。

● 中心市街地の現状と重点課題の整理



1-6 中心市街地活性化基本方針

(1) 基本方針の背景

① 中心市街地は都市経営の所産

飯田市中心市街地は、400 年もの長きにわたり、その時代時代を生きた人々が、地域への誇りをかけて、英知を結集し、1つ1つ作り上げ、積み重ねてきたものであり、これこそがいわゆる都市経営の所産といえる。

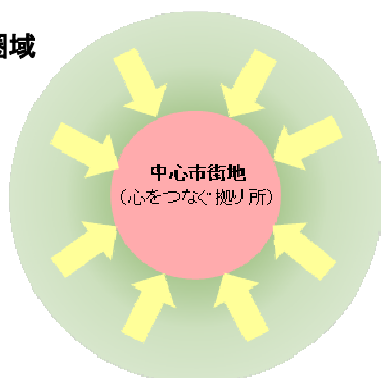


② 中心市街地は飯田下伊那圏域 17 万人の心をつなぐ拠点

飯田下伊那圏域は、山間の独立した経済圏を形成しており、他の圏域からの日常的な往来は少ない。



飯田下伊那圏域



圏域から見た飯田市中心市街地は、「飯田らしさが凝縮されている場」であり、「圏域 17 万人の心をつなぐ拠点」となっている。

③飯田市のまちの“顔”『りんご並木』

りんご並木は・・・

「心の拠り所」

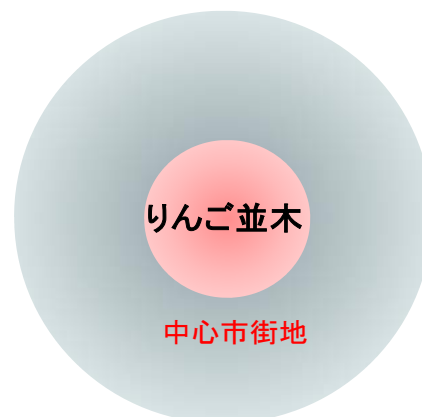
「多様な市民活動の場」

「人と人をつなぐ交流の場」

「アイデンティティを育む場」



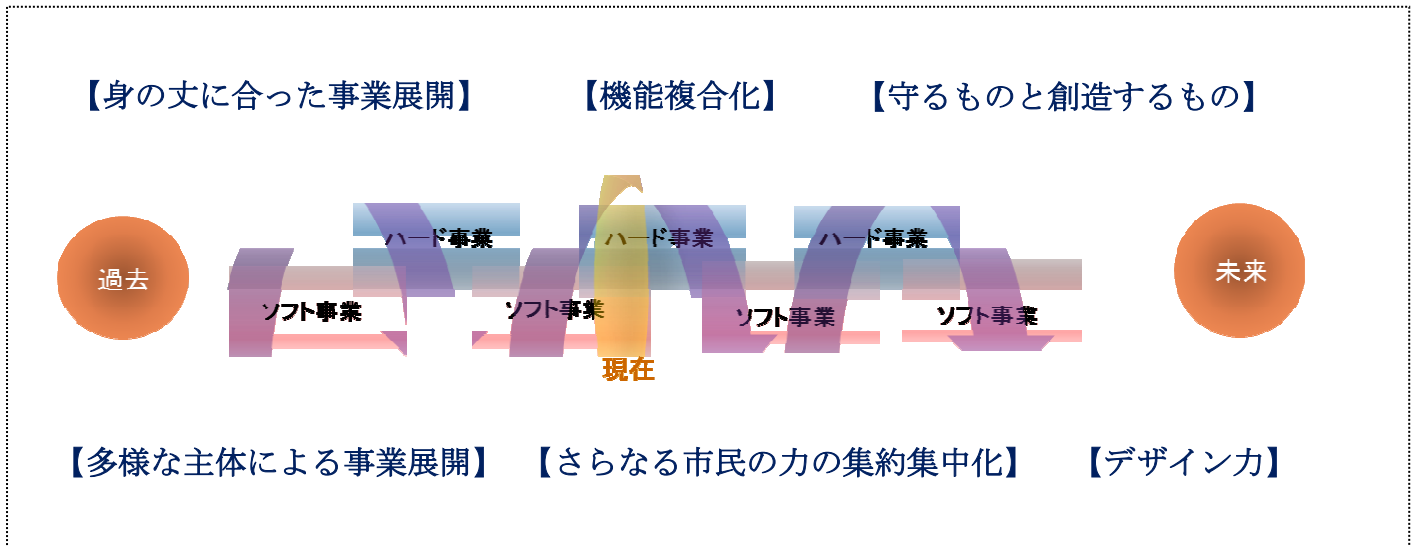
地域への愛着や帰属意識の醸成



このような「りんご並木」を大切にするまちのあり様は、ヨーロッパの諸都市におけるまちの“顔”三種の神器といわれる「教会」「広場」「市庁舎」に匹敵すると考えられ、写真を見れば世界のどこの都市か一目でわかるような「アイデンティティのあるまち」つまり、「小さな世界都市」となる重要な要件である。

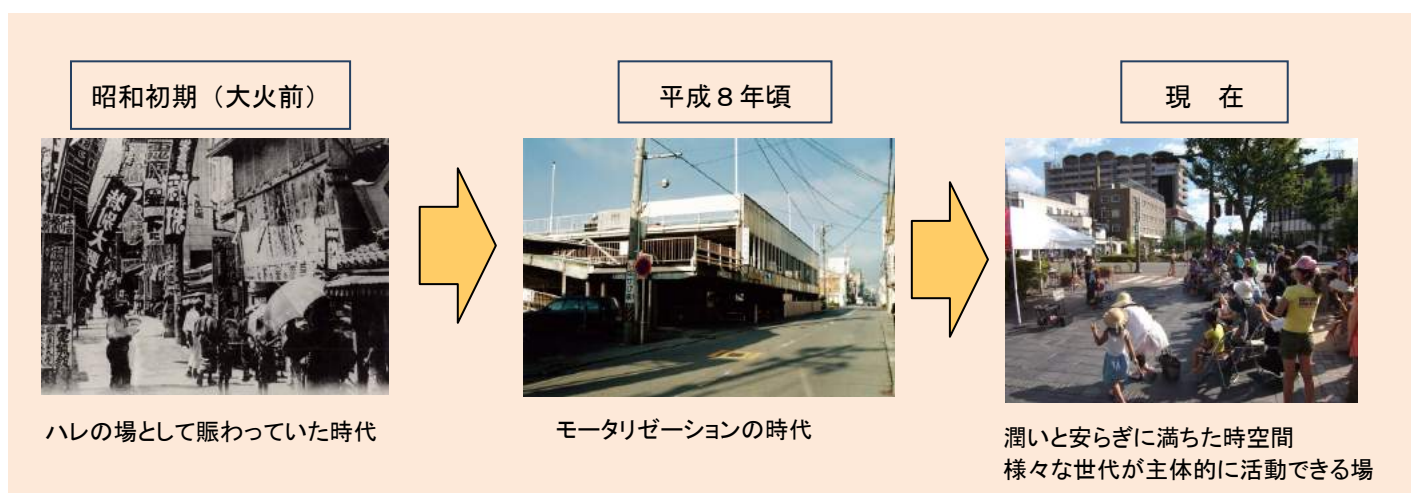
④まちは時代とともに変化しながら中心性を保ち続ける

先人の残した様々な資産を可能な限り大切にしつつ、求められる用途に合わせてリノベーションを繰り返しながらその活用を続け、後世の人々に新たな資産として受け継いでいくことで、まちはその時代時代に合った役割を担い、歴史を積み重ね、中心性を保ち続ける。（再生産を繰り返しながら中心性を保ち続ける）



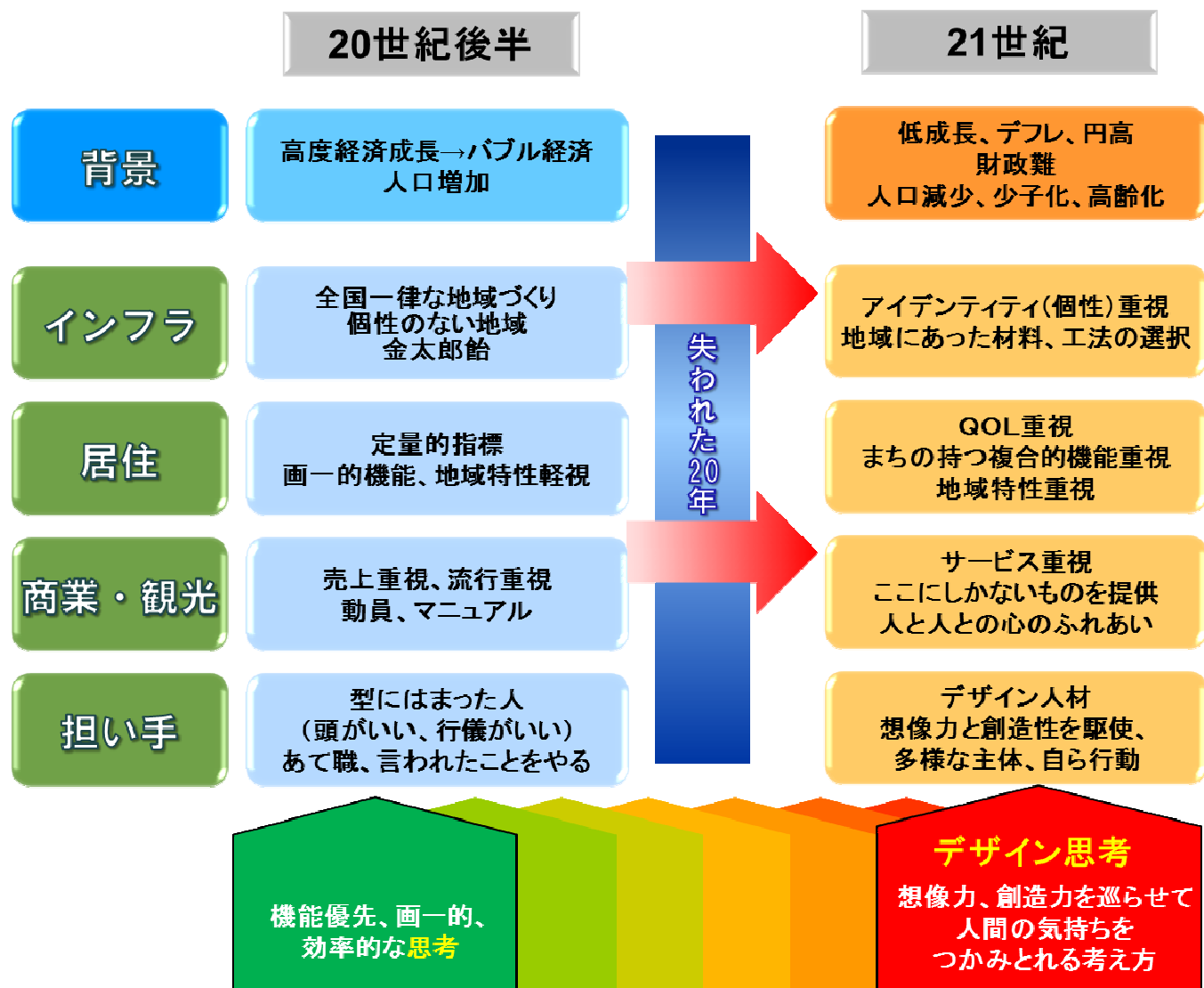
活性化とは・・・まちが再生産されていくこと＝まちに完成形はない！

飯田市中心市街地の変遷の例



⑤中心市街地におけるこれからの事業の進め方

～デザイン思考的アプローチによるまちづくり（平成 25 年）～



【デザイン思考の例】

ウルム市交流職員ペーター・リンメレ氏による

「中央公園の現状分析と将来の開発への提案」（2007. 11. 28）より一部抜粋

【現在の谷川1号線】

（公園と沿道居住者が分離している）



【整備の提案】

（オープンスペースを緩く配置する）

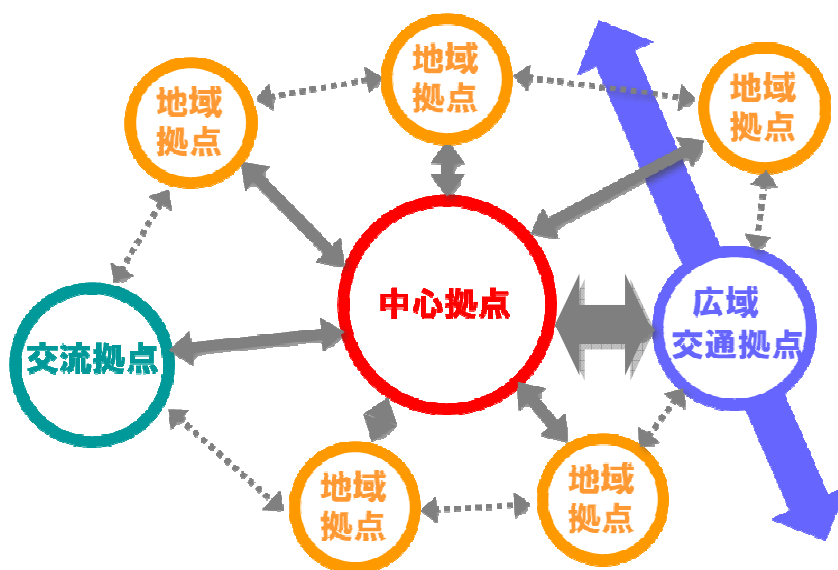


※既存概念にとらわれず、その場の本来持っている魅力を最大限引き出すことで、国際性を獲得する。

(2) 第5次飯田市基本構想基本計画における位置づけ

飯田市の基本構想基本計画においては、「めざす都市像」として「住み続けたいまち 住んでみたいまち 飯田 人も自然も輝く 文化経済自立都市」を掲げ、平成19年度から平成28年度の計画期間における5つの基本目標とそれを踏まえた9つの政策を定めている。その中で、中心市街地活性化は、「暮らしと生命を守る安全安心で快適なまちづくり」の政策の中に、「活気あるまちづくりの推進<重点施策>」として掲示され、「中心市街地について、人や物が集まり活気ある状態をめざして取り組む」と位置づけられている。

中心市街地の位置づけ		■第5次飯田市基本構想後期基本計画に対応するまちづくり	
		めざす都市像	住み続けたいまち 住んでみたいまち 飯田 人も自然も輝く 文化経済自立都市
		政策との関連	
		基本方針	多様性に富んだ暮らしと文化を次世代に継承する地域づくり
		施策	山・里・街の魅力を高め交流と連携によるグローバルなまちづくり
		重点施策	活気あるまちづくりの推進 中心市街地について、人や物が集まり活気ある状態をめざして取り組む
		■リニア推進ロードマップと連携するまちづくり	
戦略		「リニア中央新幹線の開業を見据えた基盤整備の考え方」により、リニア飯田駅及び駅周辺を「広域交通の拠点」とし、中心市街地と現JR飯田駅を「中心拠点」、各地区中心部を「地域拠点」と位置づけ、それぞれを結ぶ交通ネットワークの構築をする。	



リニアを見据えた都市構造の検討・飯田市

中心市街地(中心拠点)

リニア中央新幹線の開通を見据え、中心市街地(中心拠点)の魅力や求心力(中心性)をたかめることにより、そのメリットを飯田下伊那地域全体へとつないでいく。

中心市街地のめざす姿

交流	様々な世代による主体的な活動と交流・連携を育む 歩いて楽しい潤いと安らぎに満ちた空間の創出
産業	多様なライフスタイルを可能とする 知財・ソフト・デザインなど新たな産業分野と人材の誘導
居住	心豊かな暮らしを実現できる 低炭素で魅力ある都市基盤(住まい・オフィス・乗り物)づくり



中心市街地の将来像をつくり上げていくための拠点

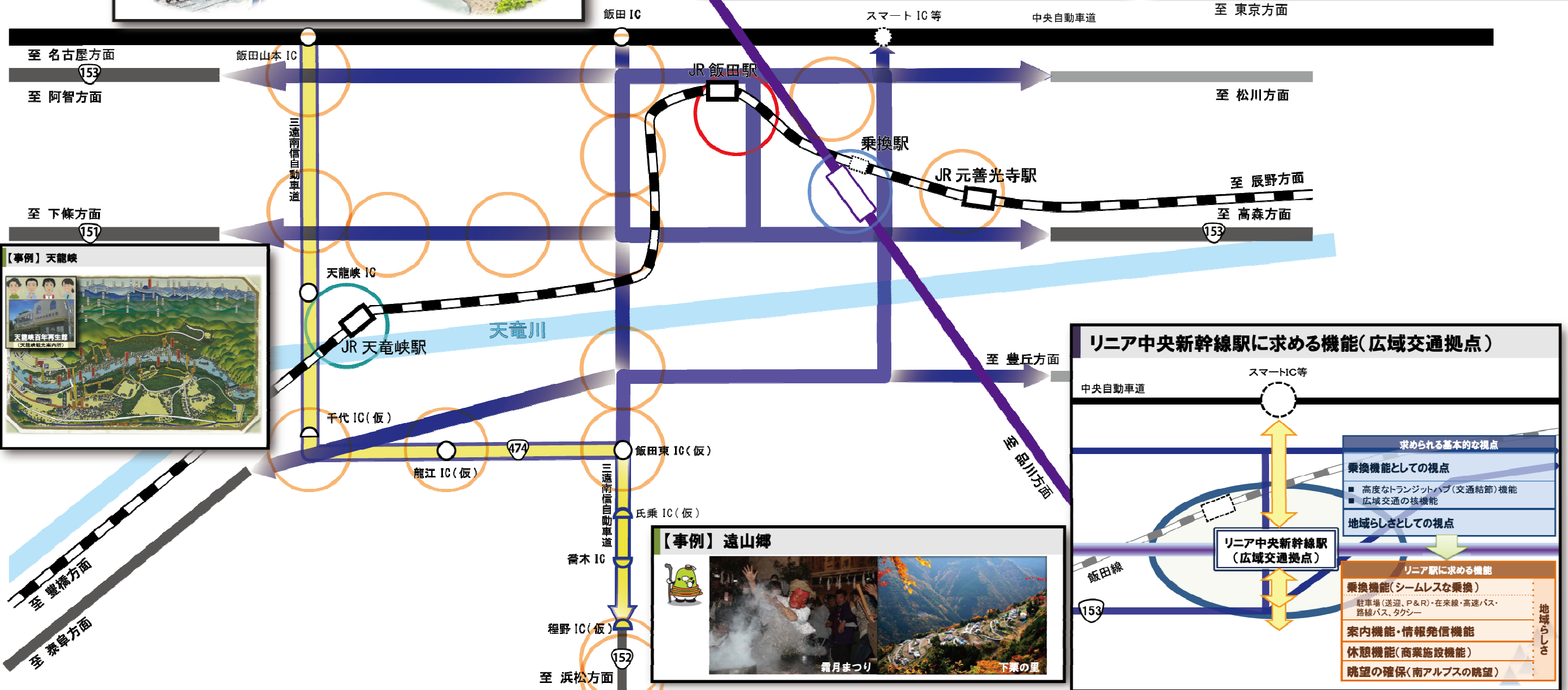
- ◆りんご並木 ◆並木通りと中央公園がつくり出す緑のネットワーク
- ◆飯田駅周辺 ◆橋北地区(仲ノ町周辺)の歴史的街並み
- ・飯田駅周辺の集客・交流及び情報発信機能の整備
- ・飯田駅を核とした地域内公共交通体系の再構築



【事例】森林公園と人形のふるさと上郷



【事例】2千年浪漫の郷・『歴史・文化ゾーン』



(3) 中心市街地の将来像

リニア中央新幹線の開通を見据え、これまで飯田市中心市街地が培ってきた都市基盤や潜在力を活かし、外から「人・資本・情報」を呼び込むことで、「飯田下伊那地域全体の内発力」を高めていく。

かつて信州一の商都であった歴史や、りんご並木・人形劇、城下町が育んだ『美しきまち飯田』の品格あるイメージを「交流」と「産業」と「居住」の各面から磨きあげ、さらに「求心力」や「中心性」を高め、未来へとつなげていく。

その拠点として、りんご並木・人形劇を軸にまちのアイデンティティを高めていくとともに、りんご並木・桜並木（並木通り）、中央公園がつくり出す「緑のネットワーク」を守り育て、さらに並木通りと中央公園が交差する周辺や飯田駅周辺において重点的に『小さな世界都市』の将来イメージをつくり上げていく。

交流	様々な世代による主体的な活動と交流・連携を育む 歩いて楽しい潤いと安らぎに満ちた空間の創出
産業	多様なライフスタイルを可能とする 知財・ソフト・デザインなど新たな産業分野と人材の誘導
居住	心豊かな暮らしを実現できる 低炭素で魅力ある都市基盤（住まい・オフィス・乗り物）づくり

中心市街地の将来像をつくり上げていくための拠点

りんご並木

並木通りと中央公園がつくり出す緑のネットワーク

並木通りと中央公園が交差する周辺

飯田駅周辺

橋北地区（仲ノ町周辺）の歴史的街並み



小さな世界都市の実現

中心市街地の将来像は、たとえばこんなイメージ

(中心市街地活性化基本計画策定ワーキング会議※における意見より)

※会議構成及び経過は後述、152 頁～154 頁を参照

交流	様々な世代による主体的な活動と交流・連携を育む 歩いて楽しい潤いと安らぎに満ちた空間創出 たとえば こんなイメージ(ワーキング会議における意見等より) ・ りんご並木に面した自然派レストランで東京のお客さんとランチ ・ 裏界線の途中にできた緑豊かなパティオにあるオープンカフェで子育て中の母親たちが子どもたちとおやつタイム ・ 親子が小動物と触れ合ったり、プチバスにゆったり乗って、親子の絆を深められる一日 ・ りんご並木沿いのポケット広場でギター演奏を聴きながらゆったりくつろぐ ・ 高校生たちが集い、勉強したりバンド演奏して、多くの市民と時間を共有できるオープンな場 ・ 川のせせらぎを聞きながらひとときを過ごす(夜はウイスキーのグラスをかたむける) ・ 丘の上の玄関口として品格あるお出迎えスポットや眺望スポットの配置 ・ 地域まるごと博物館で休日のまち歩きを楽しむ ・ 市民参加によるコミュニティガーデンによって彩られた公共空間 ・ 薪ストーブ(またはペレットストーブ)を囲んで語り合える場 ・ 地形の高低差を活かしたウォーキングなど健康づくり企画 ・・・など
産業	多様なライフスタイルを可能とする 知財・ソフト・デザインなど新たな産業分野と人材の誘導 たとえば こんなイメージ(ワーキング会議における意見等より) ・ 店主が知っている商品の魅力やとっておきの使い方を消費者に伝授 ・ ライフスタイル対応型の新しい魅力あふれる店舗づくりの計画的展開 ・ 飯田の食文化を活かし、気軽にテイクアウト・その場で食べられる環境づくり ・ 自慢の農作物や食材を他地域から来た人にも味わってもらい互いに交歓できるマーケット ・ この地域でたくさんの映画が撮影されるようフィルムコミッション機能を充実 ・ 赤門や城下町の遺構、1本桜、美術博物館などをパッケージにして案内できる地域ブランディング ・ 空ビル等を活用した、世界市場で活躍するコンテンツ産業系・クリエイティブ産業系のオフィス ・ 空家のリニューアルなどによる若い人が住むシェアハウスづくり ・ 人形劇や環境など地域の文化や特性を活かして世界につながる創造・研究のできる機能 ・ 1人メーカーの小工場やオフィス・店と兼用した住まいづくり ・ 若者や職人、芸術家がこの地域で暮らしてものづくりができる場(アーティスト・イン・レジデンス) ・・・など
居住	心豊かな暮らしを実現できる 低炭素で魅力ある都市基盤(住まい・オフィス・乗り物)づくり たとえば こんなイメージ(ワーキング会議における意見等より) ・ 子どもたちが遊ぶ傍らでお年寄りが語らう緑豊かな中庭のある低層な集合住宅 ・ 地域産材をふんだんに活用した心地よい住宅 ・ 太陽光やバイオマス、天然ガスなどの自然エネルギーを活用した住宅やオフィス ・ コートハウス(建築で囲まれた中庭をもつ住宅)と緑豊かな中庭への店舗づくり ・ 「ゼロエミッション」(廃棄物ゼロに近づく取組)や「エコライフ」を常に意識した住宅づくり ・ 町内ぐるみで取り組む創エネや熱供給のシステムづくり ・ 「丘の上」とリニア新駅をつなぐ快適な新交通システム ・ お年寄り、子ども、子育て世代にやさしく見た目にも楽しい低床電気バス ・ 「丘の上」内の移動をクルマなしでも移動できる電動小型バスの運行 ・ 環境首都・日本のフライブルク(ドイツ)を目指す ・・・など

中心市街地の将来イメージ(平成 25 年 8 月 作成)

※この「中心市街地の将来イメージ」は、平成 24 年度に行われた中心市街地活性化基本計画策定ワーキング会議において出された意見などを参考に描いたものです。今後どのようなまちを描いていくか、皆で議論し、共有していくための現時点におけるたたき台であり、整備計画等を描いたものではありません。



りんご並木イメージ



飯田駅周辺イメージ



中央公園周辺イメージ



橋北まるごと博物館イメージ



黒須家(門・塀)



下伊那教育会館



旧飯田測候所

環境共生型集合住宅イメージ



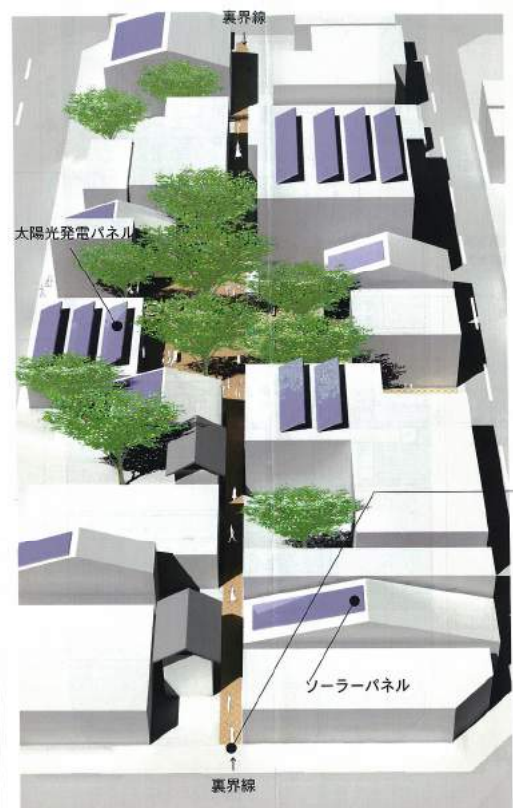
〈ヨーロッパの都市の 「パティオ」に負けない 飯田オリジナル「裏界線広場」〉

裏界線や広場を巡って歩く、回遊性の楽しいまちにしていきます。

広場に面した新たな商空間の創出で、ゆっくり買い物を楽しんだり「オープンカフェ」や「人形劇」、「お祭り」、「ミニコンサート」などのパフォーマンスエリアにもなり、「小さな世界都市」を描き出します。



裏界線イメージ



(4) 中心市街地活性化の基本理念

都市経営 ― 再生へのマネジメント

飯田市の中心市街地は、多くの都市機能が集約された、飯田下伊那の文化・経済の中心として機能してきた。しかしながら、都市の郊外拡散、人口構造や生活スタイルの変化、インターネットの普及に伴う個人消費ニーズの多様化と画一化など、複雑化した社会・経済の変化等により、新たな課題が生じている。かつて信州一の商都といわれた当市の中心市街地であるが、今日、郊外の手大量販店やネット販売の台頭等により、既存商業のあり方が根本的に問われてきており、知財・サービスなどを付加して提供する産業や人材の誘導が求められている。1期計画におけるりんご並木周辺商業施設等整備事業等テナントミックス事業を通じて、これまで培ってきた市民の力を集約集中化し、地域資源を見つめ直し、複合的観点から人の暮らしに適した機能の再生・再編を行うことで、交流人口の増加、賑わいの創出を実現してきた。

今後は、2027年に開通が見込まれるリニア中央新幹線駅設置を見据え、「人・資本・情報」を呼び込むことなどによる飯田下伊那地域にもたらすプラス効果を最大限に大きくするために、これまでの中心市街地における取り組みをさらにブラッシュアップし魅力を高めるとともに、交通体系等の都市基盤整備により、中心市街地としての品格と価値を高めていく必要がある。そのためには、まちをトータルな視点からコーディネートすること、つまり「都市を経営する」という理念がさらに強化される必要がある。

そこで、本計画では、次の基本方針を中身とする「都市経営」のあり方を定め、1期中心市街地活性化基本計画がうたう将来の都市像を継承し、今後5年間の具体的事業を定め、中心市街地活性化の総合的かつ一体的な推進を図ることで、飯田市における市民の暮らしを支える健康・医療・福祉の増進、地域資源としてのストック・自然・歴史・文化・環境を活かしたまちづくり、活力に満ちあふれた経済のダイナミズムを形成し、自立的・持続的な発展に寄与することを目的とする。

(5) 中心市街地活性化の基本的な方針

当地域における市民の最大の関心事は、リニア中央新幹線駅設置（2027 年リニア中央新幹線開業予定）であり、現在の中心市街地からは数キロ離れた位置に郊外駅が設置される見込みである。

都市機能が拡散され地域の求心力や中心性を失い、地域全体の魅力が低下しないように、飯田市の土地利用基本方針及び南信州広域連合（1 市 13 町村）策定のリニア推進ロードマップにより、郊外駅となるリニア駅周辺は、広域交通拠点として位置づけ、交通結節点（トランジットハブ）としての機能に特化した整備を推進し、新たな市街地は形成しないこととし、当地域の中心拠点は、これまでも、これからも現在の中心市街地であることが明確に位置づけられた。

本計画においては、リニア中央新幹線開業まで 14 年のスタートの 5 年間として、中心拠点の位置づけについての合意形成を図りつつ、柔軟に対応していく。

これまでの取組の成果として、りんご並木を軸とした新しい商業施設の集積や、市民、民間事業者、行政等が連携、協働したソフト事業の展開から、飯田らしい個性と魅力が向上しつつあるこの動きをさらにすすめて、今後、多様化するライフスタイルに対応した魅力的な店舗群が創造される商店街の活性化、都市機能が集約されている地域への居住の促進、公共交通の利用拡大や拠点型駐車場整備などの総合的な交通戦略から、飯田下伊那地域の中心であり続けていく必要がある。

これまで培ってきた都市基盤や潜在力を活かし、かつて信州一の商都であった歴史や、りんご並木・人形劇、城下町が育んだ「美しきまち飯田」の品格あるイメージを「交流」と「産業」と「居住」の各面から磨きあげ、さらに「求心力」や「中心性」を高め、未来へとつなげていくために、4 つの基本方針を掲げる。

①アクセスしやすい都市交通基盤整備

リニア中央新幹線駅設置を見据え、公共交通機関と道路網や駐車場等を一体的に捉えた交通体系の整備を推進し、機能性や魅力に富み交流が盛んに行われる「訪れやすいまち」「動きやすいまち」を実現する。

②多様な主体の連携と交流によるまちづくりの推進

りんご並木、裏界線、市街地再開発事業等、大火以来のまちづくりの中で市民や民間事業者に蓄積された「知恵」「経営力」「資金力」そして、次世代を創造する「イノベーション」をまちづくりに活かすべく、多様な担い手やリーダーを育て、その力を集約・集中化させる。そのためには互いに連携することや協働、共助を可能とする、機能の複合化を推進し、さまざまな交流を創造し推進することで持続的に発展していくまちづくりを展開する。

③地域固有の価値の再認識

飯田下伊那地域に今も残る「結い」の精神、これまでの歴史の中で培われた先人達のまちに対する想い、あるいは潜在的価値を発掘・認識・継承し、品格あるまちづくりを推進する。「守るべきものは守って未来に伝え、備えるべきものは備えていく」という理念に基づき、その上で「人・資本・情報」を呼び込み、魅力ある中心市街地を創造する。

④暮らしの視点からの新たな価値創造

多様化し高度化した消費・文化ニーズ、交流機能、生活者支援サービス、コミュニティ形成へのニーズなど、多様な社会ニーズに対応し、ひとりの「人」を単位とする暮らしの視点から新たな価値創造(ブランディング)を行い、文化・産業の創造に結び付けていく。また、環境に配慮する建築物のあり方や住まい方に高い付加価値を生み出し、中心市街地における低炭素なまちづくりを推進していく。

上記の方針は、1期計画における5つの基本方針のうち、①「アクセスしやすい都市交通基盤整備」・③「地域固有の価値の再認識」は継続、④「暮らしの視点からの新たな価値創造」は、1期計画での「複合的視点での事業実施」と「人の暮らしにあった効率よい機能再編」を一体としてとらえまちなか居住をめざす多様な社会サービスを明確化し、②「多様な主体の連携と交流によるまちづくりの推進」は、1期計画での「さらなる市民の力の集約集中化」を発展継続するものである。

2. 中心市街地の位置及び区域

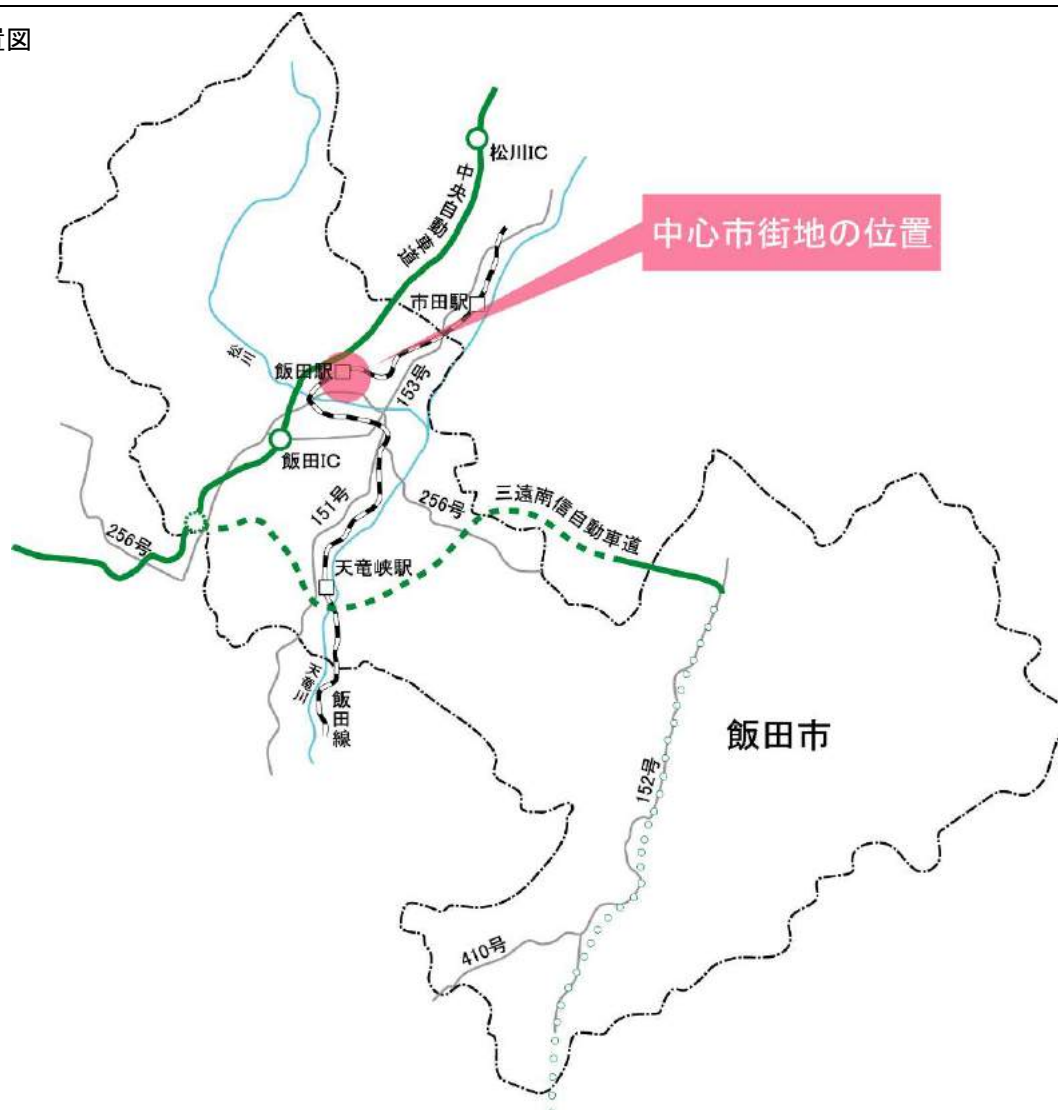
2-1 位 置

位置設定の考え方

飯田市中心市街地は、室町時代、坂西氏が飯田城を築いたことにはじまると言われ、安土・桃山時代に、城主となった京極高知が町を形成し、現在につながる市街地の骨格ができあがったと伝えられる。その後は城下町として栄えるとともに、江戸時代から明治の時代には、地場産品や海産物等の交易が盛んな商都の中心として繁栄した場所である。

現在は、旧街道でもあった国道 153 号線や国道 151 号線が結節し、J R 飯田線飯田駅、公共・公益施設、商業・業務施設が集積する南信州の中核都市・飯田市の中心地である。地形的には、天竜川によって形づくられた段丘上に位置することから「丘の上」と呼ばれている。

●位置図



2-2 区 域

区域設定の考え方

○歴史的にまちが形成された区域で、市民が一般的に中心市街地としてイメージしている区域

中心市街地の町割りは、西暦 1600 年頃までに形作られたと伝えられ、江戸時代に作成された「飯田城絵図」の中に描かれる「城下町」の区域が、市民が一般的にイメージする中心市街地の区域の基となっていると考察し、中心市街地の区域設定を行った。

○飯田市都市計画における唯一の商業地域を中心とする区域

中心市街地は、都市計画における商業地域が唯一存在し、行政、文化、教育、交通などの都市機能が集積している区域飯田市の中心としての役割を担っている区域である。

○防火帯道路が整備された区域

戦後の大火からの防災復興計画によって整備された防火帯道路（「りんご並木」・「桜並木」と「通り町」）を含むエリアを対象区域とする。

○区域境界の設定

西側・北側は昭和初期に敷設され現在に至る J R 飯田線を概ね境界としている。西南側は飯田病院、東側は商業地域を境界とし、南側については段丘の縁を目安として中心市街地全体の区域設定を行なった。

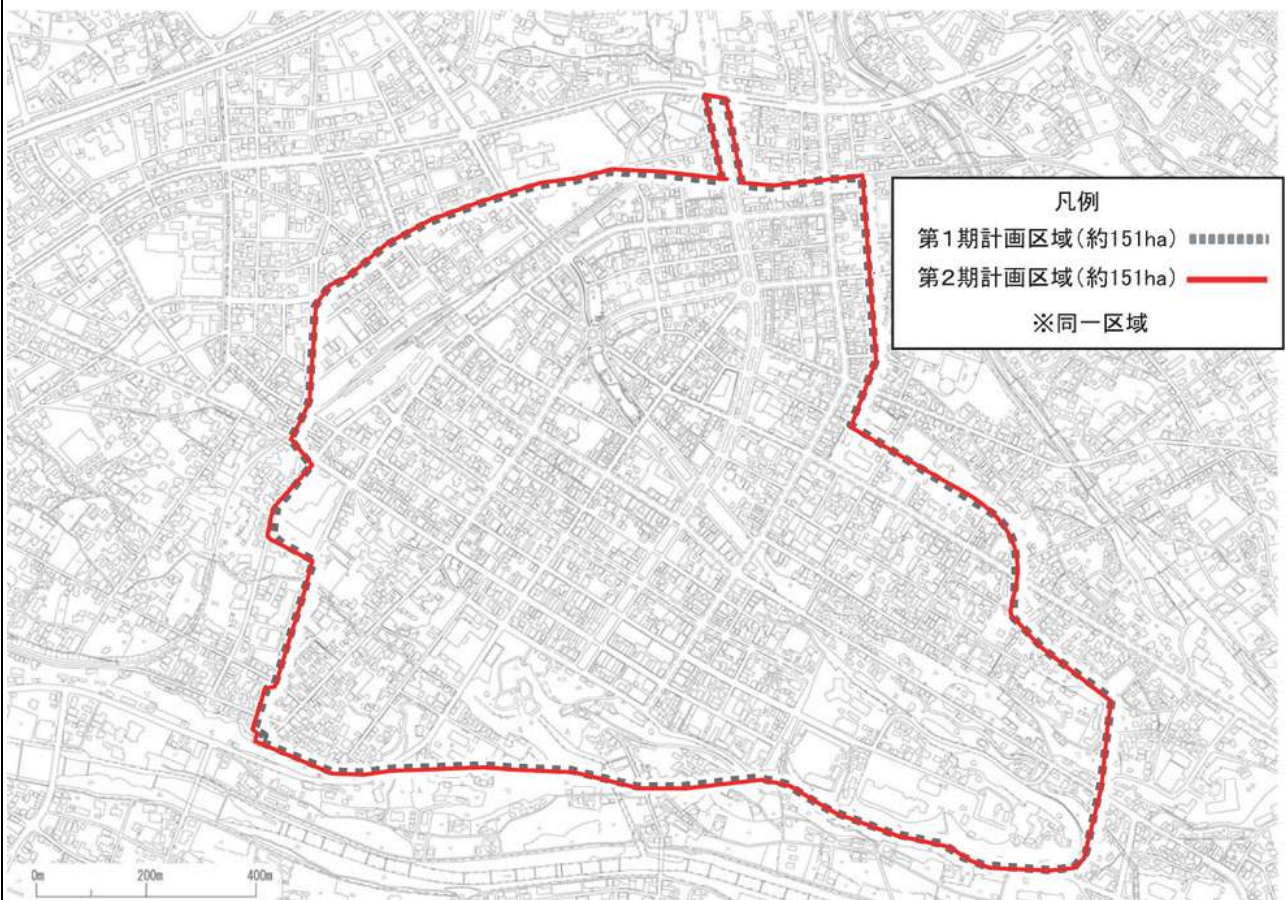
○2 期計画で取り組む事業エリア

- ・市民や来街者が楽しめる空間として、りんご並木・桜並木におけるイベント開催と再整備を実施するエリア。
- ・旧飯田町の歴史・文化・景観が残る橋北区域。旧飯田測候所活用、菱田春草生誕地整備、橋北まるごと博物館推進事業を実施するエリア。
- ・文化交流施設である美術博物館、扇町公園におけるイベント開催と再整備実施、飯田駅周辺から当該施設への移動手段として電気小型バスを運行するエリア。
- ・市本庁舎整備と本庁舎及び医療施設周辺の環境整備を実施するエリア。
- ・鉄道・バス等、交通の結節点である飯田駅周辺での環境整備、拠点型駐車場整備等を実施するエリア。
- ・中心商店街連合会（桜町、伝馬町、中央通り、銀座、知久町、常盤町）で各種イベントを開催するエリア。

[後述の 2 期計画事業一覧及び事業箇所図を参照]

以上の考え方に基づき、約 151ha を飯田市の中心市街地とする。

●区域図 赤線：計画区域（約151ha）



⇒

※飯田城絵図（江戸時代作成・飯田市美術博物館所蔵）の城下町区域に沿って、中心市街地の区域設定を行った。



2-3 中心市街地要件に適合していることの説明

要 件	説 明												
第 1 号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	① 小売商業の集積 中心市街地（1.51 k m²）は、市域（658.73 k m²）の 0.23%の面積であるが、小売商業については、 ・ 20.6%の商店が集積する ・ 13.1%の従業者が働く 商業の集積した地域である。 <table><tr><td></td><td>中心市街地 A</td><td>飯田市 B</td><td>中心市街地の割合 A／B</td></tr><tr><td>商店数(店)</td><td>261</td><td>1,268</td><td>20.6%</td></tr><tr><td>従業者数(人)</td><td>996</td><td>7,589</td><td>13.1%</td></tr></table> （平成 19 年商業統計） ②商業・業務、公共・公益施設等の都市機能が集約 ・ J R 飯田駅 ・ 高速バス乗り場（発券所） ・ 市役所、長野県飯田合同庁舎、飯田商工会館 ・ 地域交流センター（りんご庁舎・市民サロン） ・ 飯田市美術博物館、飯田市立中央図書館、飯田市公民館 ・ 飯田市立動物園 ・ 柳田國男館、日夏耿之介記念館 ・ 地域人形劇センター（川本喜八郎人形美術館） ・ 環境共生型モデル住宅 など多数の都市機能が集まっている。 以上のことから、中心市街地は、飯田市の中心としての役割を果たしている市街地であり、飯田市の経済的・文化的な中心と位置づけることができる。		中心市街地 A	飯田市 B	中心市街地の割合 A／B	商店数(店)	261	1,268	20.6%	従業者数(人)	996	7,589	13.1%
	中心市街地 A	飯田市 B	中心市街地の割合 A／B										
商店数(店)	261	1,268	20.6%										
従業者数(人)	996	7,589	13.1%										

第 2 号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

① 小売商業の衰退

中心市街地商店街の小売商業における各数値は、平成 9 年以降減少傾向にあることから、今後もこのままの傾向が続くことによって商業活動が衰退し、機能的な都市活動の確保に支障を来たすおそれがある。

平成 24 年には商業統計調査が行われておらず、経済センサスが行われたが、商業統計調査とは調査方法その他に相違があり、中心市街地の商店数、従業員数、年間販売額、売場面積のいずれも参考となる数値が得られない。

参考として掲載している「中心市街地の 3 つの商店街の小売商業年間販売額」については、平成 23 年における 3 つの商店街の合計値を 100 とした場合の平成 24 年の値は 95.5 となり減少傾向が続いていることがわかる。

	中心市街地商店街			中心市街地商店街増減率
	平成9年	平成 14 年	平成 19 年	平成 19 年 / 平成9年
商店数(店)	420	329	261	62.1%
従業者数(人)	1,677	1,329	996	59.4%
年間販売額(百万円)	26,497	16,540	11,701	44.2%
売場面積(㎡)	36,454	29,910	23,659	64.9%

(資料：商業統計)

【参考】 中心市街地の 3 つの商店街の小売商業年間販売額

(単位: 万円)

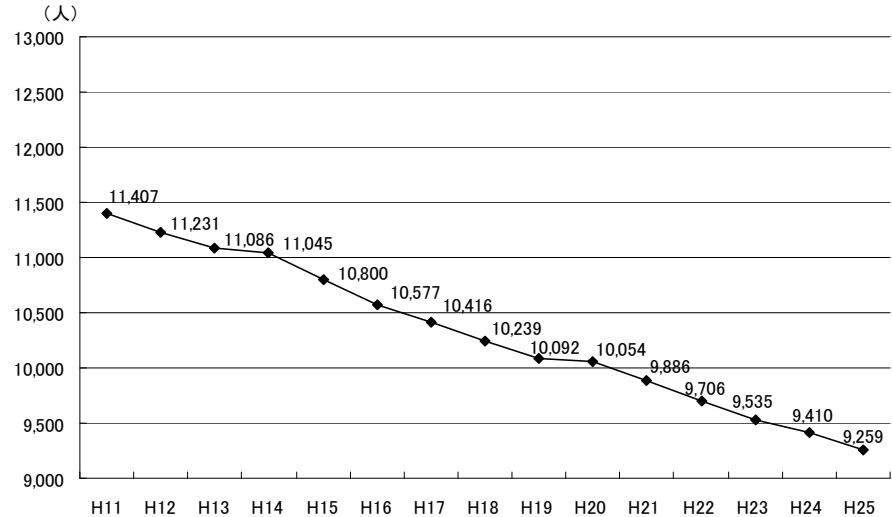
	平成 23 年	平成 24 年	年間販売額増減率
			平成 24 年 / 平成 23 年
A商店街	96,762	91,450	94.5%
B商店街	200,080	193,714	96.8%
C商店街	89,300	83,780	93.8%
合 計	386,142	368,944	95.5%

(資料：飯田商工会議所調べ)

②人口の減少

中心市街地における少子・高齢化による深刻な人口の減少により、活力ある都市活動の確保に支障を来たすおそれがある。

・ 中心市街地における人口の推移

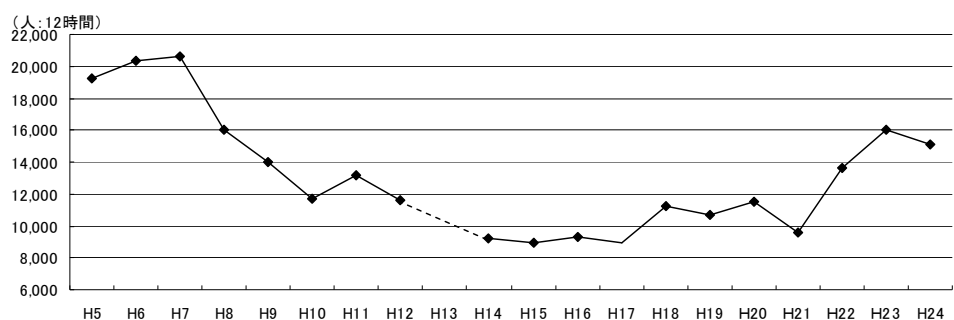


③歩行者通行量の減少

中心市街地における歩行者通行量は、減少傾向にあり、来街者の減少によって、経済活力の維持に支障を来たすおそれがある。

・ 中心市街地 6 地点の歩行者通行量の合計の推移（再掲）

（土曜日・1日当り：7時から19時の12時間・自転車含む）



（資料：飯田市）

※平成13年は調査未実施によりデータなし

以上のことから、飯田市中心市街地の商業機能の集積が低下しつつあり、今後もさらに低下するおそれがあることが認められる。

第 3 号要件 当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること	① 長野県都市計画区域マスタープラン 策定：平成 16 年 5 月 13 日 目標年次：平成 32 年 長野県の都市計画区域マスタープランでは、「飯田都市計画（飯田市） 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」における「1. 都市計画の目標 1.2 都市づくりの基本理念 (1)現状と課題」において、「本都市計画区域（飯田市）は、東に南アルプス、西に中央アルプスを望み、豊かな水量を誇る天竜川に面し、水と緑ゆたかな雄大な自然環境に恵まれた位置にある。古来、交通の要衝として栄え、飯田城の城下町として発展してきた人口 10 万人を擁する県南の中核都市である。飯伊圏域 18 市町村の中心都市として、県民生活を支える多様な都市サービスの拠点として期待されている。」と位置づけられ、また、現在整備の進む三遠南信自動車道に言及し、「より一層の連携が期待される三遠南信地域の一角として、県境を越えた地域間の一体的な交流と開発が期待されている。」と長野県周辺都市との連携における重要な立地であることが位置づけられており、飯田市周辺の南信州地域（飯伊圏域）はもちろんのこと、長野県外と長野県を結びつける重要な役割を担っており、飯田市中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上が周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であることが認められる。 ② 第 5 次基本構想基本計画 策定：平成 19 年 4 月 期間：平成 19 年度～平成 28 年度 飯田市第 5 次基本構想基本計画においては、「めざす都市像」として「住み続けたいまち 住んでみたいまち 飯田 人も自然も輝く 文化経済自立都市」を掲げ、平成 19 年度から平成 28 年度の計画期間における基本目標及びそれを踏まえた政策のあり方を定めている。中心市街地活性化は、「活気あるまちづくりの推進」の施策に位置づけられ、「中心市街地について、人と物が集まり活気がある状態をめざして取り組みます。」と記述されている。商業・業務、公共・公益施設など都市機能が集積する現状や中心市街地活性化の必要性を認識する市民ニーズを踏まえると、当該市街地は第 5 次基本構想基本計画の実現に向けて、社会的、経済的にきわめて重要であり、飯田市全域への大きな波及効果が期待できる。また、中心市街地は、飯田市が南信州の中核都市であることを考慮すると、周辺地域の発展にとっても重要なエリアであるといえ、
--	--

基本構想の「めざす都市像」においても、「文化経済自立都市」の背景として、「飯田下伊那地域の中心都市である飯田市の力量が弱まることは、飯田下伊那全体の地域活力や持続可能性の低下に結びつくことから、現在の状況から脱却する必要」があると位置づけられている。

③-1 土地利用基本方針

策定：平成 19 年 7 月 1 日 目標年次：平成 39 年(2027 年)

飯田市の土地利用方針において、中心市街地の区域は、市域を 6 つの地域に区分したうちの「中心市街地及びその周辺地域」に位置づけられ、次のとおり記述されている。

「この地域は、城下町として栄えるなど近世都市飯田の中核を成した飯田の顔ともいえます。昭和 22 年の大火によって市街地の大半を消失しましたが、その後の復興都市計画により、防火帯をもつ近代的な都市として復興しました。そして、養蚕で栄えた周辺の農業を背景とし、商業を中心に官公庁や金融機関などの基幹的な業務機能や飯田駅、バスターミナルなどの公共交通機関が集積して発展しました。また、生活を支える都市基盤や諸機能がまとまっているため、歩いて暮らしやすい環境となっています。しかし近年は、モータリゼーションの進展やそれに伴い様々な施設等の市街地郊外への進出などにより、中心市街地を取り巻く環境は厳しく、人口や事業所の流出などにより空洞化が進んでいます。中心市街地には、りんご並木、大宮桜並木、裏界線などの特色のある道路のほか、大火を免れた歴史的な建造物や寺院など、城下町飯田を思い起こさせるまちなかの貴重な資源が多く残っています。」また、近世都市飯田の中核として栄えた背景と、飯田市における近代からの経済的・社会的な発展において重要な役割を担ってきたことから、中心市街地の活性化は今後も飯田市全体の発展に有効であると考えられる。さらに土地利用方針における「将来都市構造」としては、中心拠点、地域拠点及び交流拠点並びに広域交流拠点が有機的に相互連携した「拠点集約連携型都市構造」としており、中心市街地は「中心拠点」に位置づけられ、「各種業務や行政などの中核機能や特色ある商業や居住等の都市機能が蓄積された中心市街地は、都市の中心としての機能を持ち、いわゆる飯田市の「顔」であるといえます。蓄積されてきた文化や伝統、社会資本などの既存ストックを活かすとともに、今後とも『中心

拠点』として位置づけます。飯田市の顔にふさわしい品格と賑わいのあるまちを創造するため、それら機能の充実を図ります。」と記述される。中心市街地は、都市の中心としての機能を持ち、いわゆる飯田市の「顔」の役割を担い、周辺地域の発展に大きな影響を与える存在であるといえる。

③-2 飯田市土地利用基本方針の変更要点（平成 25 年 7 月 1 日）

1. 変更主旨

新たな高速交通網時代の到来を見据えた見直しが必要であることから、現行の土地利用基本方針の都市づくりの理念と目標を継承しつつ、将来都市構造においてリニア駅周辺を新たな「広域交通拠点」として位置づけ必要な項目について追記、修正を行う。

2. 変更概要

（1）機能整備

リニア駅は、長野県の南の玄関口、三遠南信地域の北の玄関口として、広域的な利用圏域が形成されることから、リニア駅及び周辺区域を広域交通拠点と位置づけ、交通結節点（トランジットハブ）としての機能に特化した整備を推進することとし、新たな中心市街地は形成しない。

（2）中心市街地とリニア駅の連携

リニア駅と中心市街地を結ぶアクセスの強化を図るとともに、リニア中央新幹線の効果で今まで以上に中心市街地のポテンシャルが向上するために連携を図る。

（3）リニア中央新幹線の整備及び周辺開発にあっては、適正な土地利用の誘導が図られるよう検討する。

④ リニア推進ロードマップ

策定：平成 25 年 3 月 推進期間：平成 39 年(2027 年)

「リニア中央新幹線の開業を見据えた基盤整備の考え方」により、リニア駅及び周辺を「広域交通の拠点」とし、中心市街地と現 JR 飯田駅を「中心拠点」、各地区中心部を「地域拠点」と位置づけ、それぞれを結ぶ交通ネットワークの構築をする。リニア開通を控えて経営的自立度を高めることで、新しい地域産業おこしを進める。また、中心市街地の都市機能、経済機能を持続的に高めていくことで、リニア開通後の中心市街地としての役割をさら

に向上させ、中心拠点としての役割を担っていく。

⑤ 定住自立圏構想「中心市宣言」平成 21 年 3 月 24 日

定住自立圏構想は、少子高齢化、人口減少、地域経済の低迷等々の社会経済状況の変化や、住民の意識・行動の変化等から、もはやすべての市町村がフルセットで生活機能を整備・維持していくことは不可能になる中、地方圏から東京圏への人口流出を抑え、逆に東京から地方圏への定住を求める潜在的な需要を顕在化させて、地方圏を活性化させていこうとするものである。

飯田市による「中心市宣言」の中では、「いつの時代においても交通が結節する要衝にあり、伊那谷の政治・経済・文化の中心として、近郷近在とともに繁栄してきた。(中略)多種多様な人やモノ、情報が行き交い、人々はそれらと交流する中で、進取の精神と学究性に富んだ創造力により独自の文化、産業を醸成してきた。(中略)大火の復興という苦難の時に、中学生の発意により植えられた『りんご並木』を飯田のまちづくりのシンボルである。創意と努力によって幾多の困難を乗り越えてきた『自主自立の精神』は、人々の心や地域に根付き、(中略)さらに、人形劇フェスタに象徴される文化を生み、(中略)今も新たな価値の創造が続いている。」

さらに「このような状況を踏まえ、われわれは、超長期的に目指している『環境文化都市』を実現するため、先人から受け継いだ『山のくらし』『里のくらし』『街のくらし』が渾然一体となって織りなす多様性あふれる魅力を大切に育み、次の世代へと確実に引き継いでいかなければならない。(中略)飯田市は、圏域の中心都市としての自覚に基づき、共感と謙虚さをもってこのマネジメントを担い、率先垂範していく覚悟であり、理想と信念をもって邁進していくことを決意し、その意志をここに表明する。」としている。

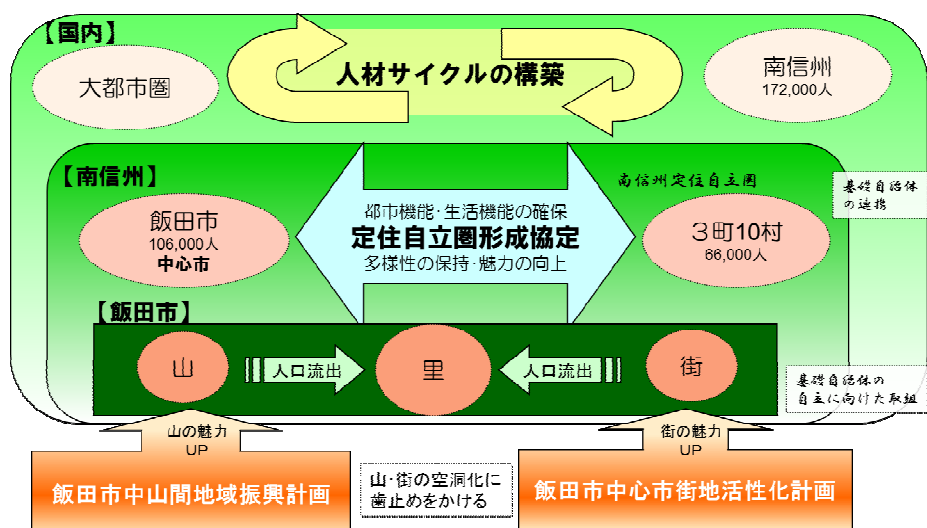
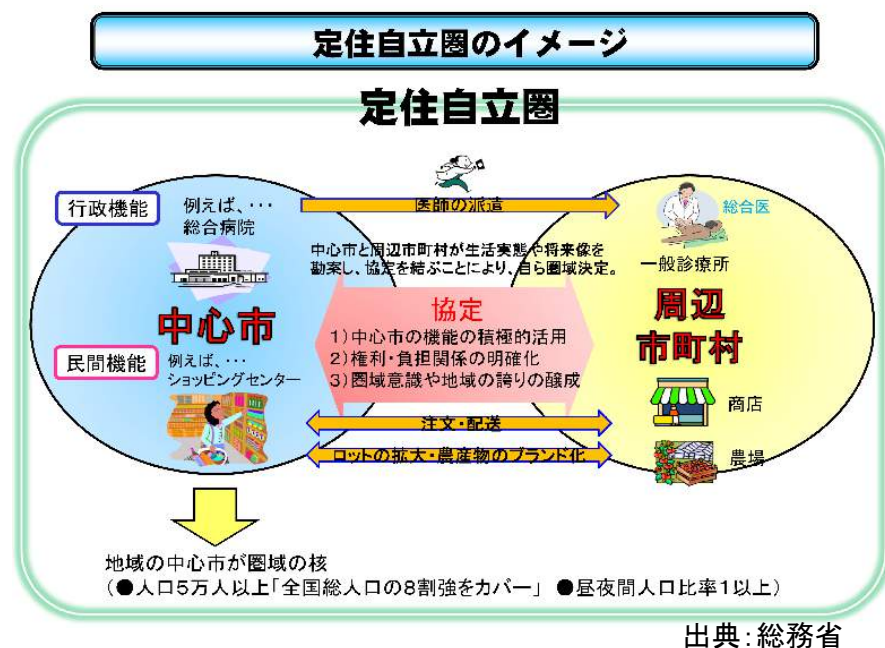
また、定住自立圏構想における「飯田市と周辺町村との連携が想定される取組」の中では、中心市街地施策と関連のある次のような項目も挙げられている。(一部表記)

(1) 生活機能の強化

- ・ 行政、地域住民及び関係事業者等が連携した地域健康ケアの推進
- ・ 地場産業センター等を中心に、関係団体・関係事業者等が連携

した経営基盤の強化及び地域ブランドの確立など地域経済の活性化

- ・ 飯田文化会館、飯田市美術博物館、飯田図書館等を中心に、行政、地域住民及び関係団体等が連携した文化・教育活動の充実
- (2) 結びつきやネットワークの強化
- ・ 行政、地域住民及び関係事業者等が連携した持続可能な地域公共交通システムの構築及び実証実験
- ・ 行政及び関係事業者等が連携した地域情報システム・地域防災情報システムの構築
- ・ 飯田市中心市街地、名勝天龍峡など、交流を促進するための圏域内の賑わい拠点の整備



3. 中心市街地の活性化の目標

3-1 目標設定

計画期間において重点化を行い達成すべき目標を3つ設定する。1つ目は「人々の交流によるにぎわいの回復」、2つ目は「地域の魅力再発見による文化的な暮らしの創造」、3つ目は「環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現」である。4つの重点課題から基本的な方針を受け、本市の実情に応じた目標設定の理由を以下に整理する。

まず、次の4つの基本的な方針は目標達成において、現状分析や市民のニーズから導き出された方針として、各事業展開において意識すべきものであり、そのことによって課題に対応する。

- ① アクセスしやすい都市交通基盤整備
- ② 多様な主体の連携と交流によるまちづくりの推進
- ③ 地域固有の価値の再認識
- ④ 暮らしの視点からの新たな価値創造

「①アクセスしやすい都市交通基盤整備」という基本的な方針により訪れやすいまち・動きやすいまちを実現するため、「人々の交流によるにぎわいの回復」という目標を設定する。まちなかでの集客交流を促進する事業を、多様な主体により実現するとともに、車でまちなかへのアクセスを考えた際、駐車場が少ないためアクセスしづらいといった来街者の意識的な障害を取り払うよう、いつでも混雑せず駐車可能な拠点型駐車場整備等具体的事業を展開し、まちなかでの移動を容易にするための手段を複合的に確保するよう事業を展開する。

「②多様な主体の連携と交流によるまちづくりの推進」という基本的な方針の実現のためには、多様な主体がまちづくりに参加する仕組みとして「飯田市中心市街地活性化協会」はもとより、多様な市民・民間との協働を基本として事業の実施にあたり、「人々の交流によるにぎわいの回復」という目標を設定する。

「③地域固有の価値の再認識」という基本的な方針は、目標の実現にあたって、全国的にも先進的で、飯田市らしい取り組みである「環境文化都市」実現に向けた試みを積極的に展開するとともに、飯田市の中心市街地の特徴的な場所であり精神的な象徴でもあるりんご並木の活用や、城下町の遺構など点在するまちなかの地域資源を活かし、「地域の魅力再発見による文化的な暮らしの創造」という目標を設定し、定量的かつ定性的な中心市街地の活性化に取り組む。

「④暮らしの視点からの新たな価値創造」という基本的な方針を実現するため、「環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現」という目標を設定する。高齢化するまちなか生活への対応、また子育て世代のニーズへの対応、生涯学習等の市民の自己実現の場の提供など地域住民のひとりひとりの暮らしを意識した都市福利施設の充実や生活サポートの仕組みづくり等に取り組む。

以上、本基本計画の基本方針①、②、③、④を実現するため、以下の目標を設定する。

これまでも、これからも中心であり続けるためのまちづくりは継続性が重要であることから、方針を大きく転換することなく、活性化の目標も1期を継続する「人々の交流によるにぎわいの回復」「環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現」を設定する。ただし、今般のリニア中央新幹線開通を見据え、この中心市街地がもつ地域の価値、魅力を市民とともに再認識し求心力や中心性を高めていく必要から、新たに「地域の魅力再発見による文化的な暮らしの創造」を設定する。

〈中心市街地の活性化の目標〉

- ・ 人々の交流によるにぎわいの回復
- ・ 地域の魅力再発見による文化的な暮らしの創造
- ・ 環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現

3-2 目標達成に向けた戦略的な事業展開

上記の3つの目標を達成するため、戦略的な事業展開により中心市街地の活性化を推進する。

(1) 人々の交流によるにぎわいの回復

リニア中央新幹線開通後に、大都市圏と近接交流するであろう都市構造の変化を想定する中で、多様化し高度化する消費・文化ニーズに対応した都市サービス機能を充実させ、まちなかの交流を生み出す。そのため、高い専門性と日常生活に密着した多様な商業機能、文化的・歴史的資源を十分に活かした文化的機能、憩いの場の整備やイベント、観光資源開発等を通じた交流機能、さらには、社会ニーズに対応した生活支援サービス等による業務機能などの拠点づくりを行う。

具体的には、「**駅周辺及び駅前ストリートの整備事業**」として、店舗等誘客施設により様々な交流を促し、アクセスしやすく集客しやすい環境づくりを行う。「**りんご並木周辺商業施設等整備事業**」でりんご並木周辺におけるテナントミックスや空店舗活用による商業施設等の整備を行い、新たな客層の開拓を図る。また、「**りんご並木賑わいづくり事業**」において、これまでに整備されている商業施設、扇町公園（動物園）等との回遊性をさらに促進すべく、イベントの同時開催、商業者との連携協働を強化し、継続実施する。「**人形劇のまちづくり事業**」は多様な主体の力のさらなる集約・集中化を図り、他地域からの来街者を呼び込む。「**まちなか観光活性化事業**」では、観光協会や観光事業者・商業者による観光資源開発、誘客情報受発信機能の充実、観光ガイドの活動強化等により、まちなかの回遊性を創出する。「**観光資源開発とネットワーク化事業**」では、まちなかの資源を一体的に利活用するために、観光資源としてネットワーク化を図ることにより、まちなかの回遊性を創出する。さらには、中心市街地における交通面から見た課題に対応するため、安全で快適な移動を可能とする道路整備やバス等公共交通の充実のほか、訪れる人のための「**拠点型駐車場整備事業**」が必要である。

□対象となる事業例

- ・駅周辺及び駅前ストリート整備事業
- ・りんご並木周辺商業施設等整備事業
- ・りんご並木賑わいづくり事業
- ・人形劇のまちづくり事業
- ・観光資源開発とネットワーク化事業
- ・まちなか観光活性化事業
- ・まちなか情報発信事業

- ・拠点型駐車場整備事業
- ・大都市圏のセカンドオフィス・セカンドハウス等誘導事業

(2) 地域の魅力再発見による文化的な暮らしの創造

中心市街地には美術博物館、人形美術館、中央図書館、市立動物園などの文化・交流施設が数多く存在する。これらの施設では、日々の学芸活動・市民活動の中からさまざまな地域資源が発掘・継承され、それらを地域資産として多くの市民が共有することによって、文化的な暮らしの創造につながるものである。

具体的には、「**文化的・商業的イベント実施事業**」では、地域資源の発掘・継承により、美術博物館や図書館、人形美術館などの事業において、さらに地域色を強め、地域住民や商店街との連携により、地域に根差した文化的な取り組みを行っていく。「**地域ミュージアムを活かしたまちづくり事業**」では地域資源をテーマに、年間2本程度のプラネタリウムオリジナル番組制作に取り組み来館者の増加を図る。学芸員など有識者の監修により、完成度の高い作品を目指し、そこで取り上げた事物・テーマを地域資産として市民が共有していく。「**扇町公園（動物園）活用事業**」では、再整備によって改修された施設を活用し、親子連れが互いの絆を深め、学びの場となったり、親子同士で交流できるような新しい企画を展開することで文化的な暮らしの創造を図るとともに来園者を増やしていく。

□対象となる事業例

- ・文化的・商業的イベント実施事業
- ・美術博物館改修事業
- ・地域ミュージアムを活かしたまちづくり事業
- ・扇町公園(動物園)活用事業

(3) 環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現

これまでのまちづくりを通じて取り組んできた都市型住宅や高齢者向け住宅供給を継続して実施するとともに、人の暮らしの視点から、高齢化、少子化等による人口減少時代の新たな社会ニーズに対応した社会サービスを提供する。また、飯田市において重要な政策である環境配慮型まちづくりの推進を、中心市街地において市域全域の先導として実施することにより、環境に配慮した、安心安全な暮らしを実現する。

社会サービスとしては、「**まちなか健康福祉拠点活用事業**」において、健康・福祉をテーマとして、高齢者を中心に健康・フィットネス教室等をこれまで以上に積極的に取り組む。

また、「りんご庁舎再整備事業」では、新たなニーズに対応した子育て支援、それぞれのライフスタイルに合わせた健康増進策やコミュニティ形成の実施とその拠点整備を進める。

「旧飯田測候所活用事業」においては、地域の観測所として機能してきた歴史性を活かし、環境教育や社会教育の場、コミュニティ創出・強化の場として利活用し、都市福利のさらなる充実を図る。

「環境配慮型まちづくり事業」を推進するとともに、「まちなか住宅開発事業」では、中心市街地における再生可能エネルギーの活用を考慮した環境共生型住宅整備等を促進し、まちなか居住支援を推進する。

さらに、歴史的建造物など歴史的文化資源等の再整備や利活用を市民参画のもとに推進する既存ストックの活用を進めることで環境に配慮した資源の有効活用を推進する。

□対象となる事業例

- ・ まちなか健康福祉拠点活用事業
- ・ 子育て・子どもサロン等の拠点整備事業
- ・ お年寄りサロン等の機能強化事業
- ・ 環境配慮型まちづくり事業
- ・ まちなか住宅開発事業
- ・ りんご庁舎再整備事業
- ・ 旧飯田測候所活用事業
- ・ コミュニティ形成・公共施設機能強化事業

3-3 計画期間

本基本計画の計画期間は、**平成 26 年 4 月**から、事業が進捗し、その実施効果が現れると考えられる**平成 31 年 3 月までの 5 年間**とする。

3-4 数値目標の設定

(1) 数値目標指標の設定の考え方

①「人々の交流によるにぎわいの回復」の数値目標設定の考え方

1 期計画では、りんご並木、地域人形劇センター（川本人形美術館）、動物園等といった賑わい拠点を中心として、各種機能強化等を進めることにより、まちなかを回遊し交流する効果を測るため、「**中心市街地における歩行者・自転車通行量**」を数値目標指標として設定した。2 期計画では、1 期計画の数値目標である土曜日における歩行者自転車通行量のみならず、平日における歩行者自転車通行量を新たに加える。目標達成のため主たる事業は、市民及び来街者の両者を対象としており、2 つの指標をとることで、効果がより明確になる。

②「地域の魅力再発見による文化的な暮らしの創造」の数値目標設定の考え方

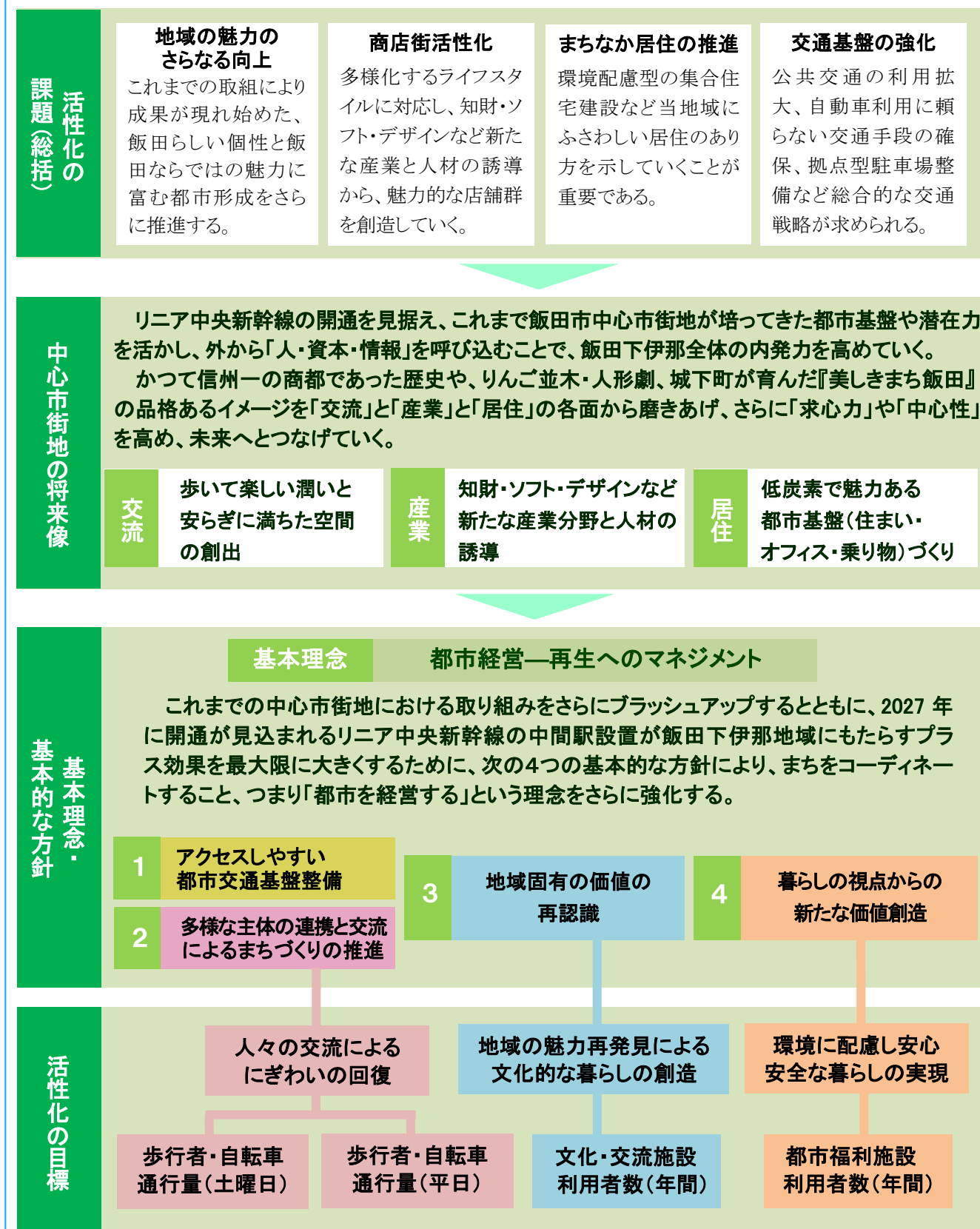
「**文化・交流施設の利用者数（年間）**」を設定する。具体的には、中心市街地内にある川本喜八郎人形美術館入館者数、美術博物館入館者数、中央図書館貸出者数、市立動物園来園者数の合計値とする。

③「環境に配慮し安心安全な暮らしの実現」の数値目標設定の考え方

子育て支援や高齢者生活支援等の「まちなか健康・福祉・生活支援」活動等による健康・医療・福祉の充実、その活動拠点整備と、そこで行われる生活支援サービス等により、健康寿命延伸の実現や安心して子育てができる環境の整備を促進する。そこで、それらの施設で生活支援サービスを受けた地域住民の数により、活性化の効果を測るため、1 期計画の数値目標を継続し、「**中心市街地における都市福利施設の利用者数**」を数値目標指標として設定する。

飯田市中心市街地活性化基本計画の概念図

●第2期飯田市中心市街地活性化基本計画



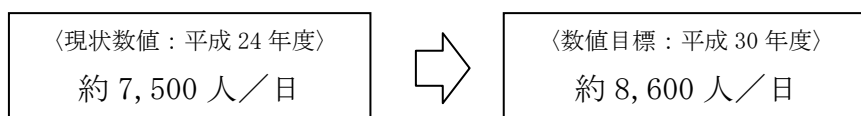
(2) 数値目標の設定

①「人々の交流によるにぎわいの回復」の数値目標

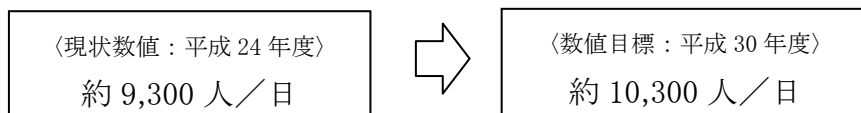
「中心市街地における歩行者・自転車通行量」

まちなかでの賑わいを分かりやすく捉えることができる数値として、歩行者・自転車通行量を設定し、測定地点4ヶ所における土曜日と平日それぞれ・1日当たり（12時間）の合計を以下の数値まで向上させる。

【目標数値①：歩行者・自転車通行量（土曜日）】



【目標数値②：歩行者・自転車通行量（平日）】

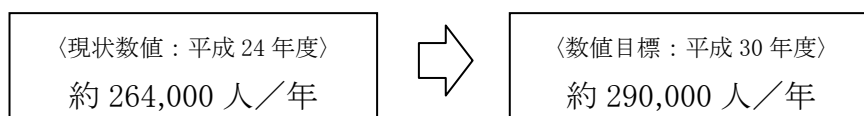


②「地域の魅力再発見による文化的な暮らしの創造」の数値目標

「文化・交流施設の利用者数」

文化・交流施設の充実を図ることによって、その利用者を以下の数値まで向上させる。

【目標数値③：文化・交流施設の利用者数（年間）】

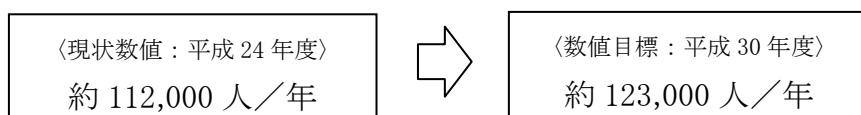


③「環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現」の数値目標

「中心市街地における都市福利施設の利用者数」

都市福利機能の充実を図ることによって、その利用者を以下の数値まで向上させる。

【目標数値④：都市福利施設の利用者数（年間）】



(3) 数値目標の設定の理由

数値目標①: 歩行者・自転車通行量【土曜日】

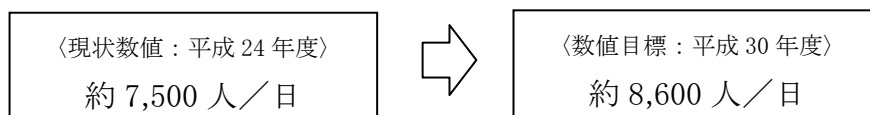
「駅周辺及び駅前ストリートの整備事業」として、駅前観光案内所の機能強化及び店舗等誘客施設整備により集客しやすい環境づくりを行う。「りんご並木周辺商業施設等整備事業」で平成 25 年度末完了工区の 2 期計画期間内における効果発現を期待するとともに、りんご並木のストリートマネジメントに基づき空店舗等の活用によってモデル性・先進性の高い事業を実施し、新たな客層の開拓を図る。また、「りんご並木賑わいづくり事業」において、よりブランド性の高い事業を目指し、継続実施する。「人形劇のまちづくり事業」は多様な主体の力のさらなる集約・集中化を図り、他地域からの来街者を呼び込む。

「観光資源開発とネットワーク化事業」では、まちなかの資源を一体的に利活用するために、観光資源としてネットワーク化を図ることにより、まちなかの回遊性を創出する。

「まちなか観光活性化事業」「まちなか情報発信事業」では、観光協会や観光事業者・事業者による観光資源開発、誘客情報受発信機能の充実、観光ガイドの活動強化等により、まちなかの回遊性を創出する。

なお、アクセスしやすい都市交通基盤の整備として、「中心市街地アクセス道路整備事業」「公共交通利用促進事業」を予定する。

【目標数値】



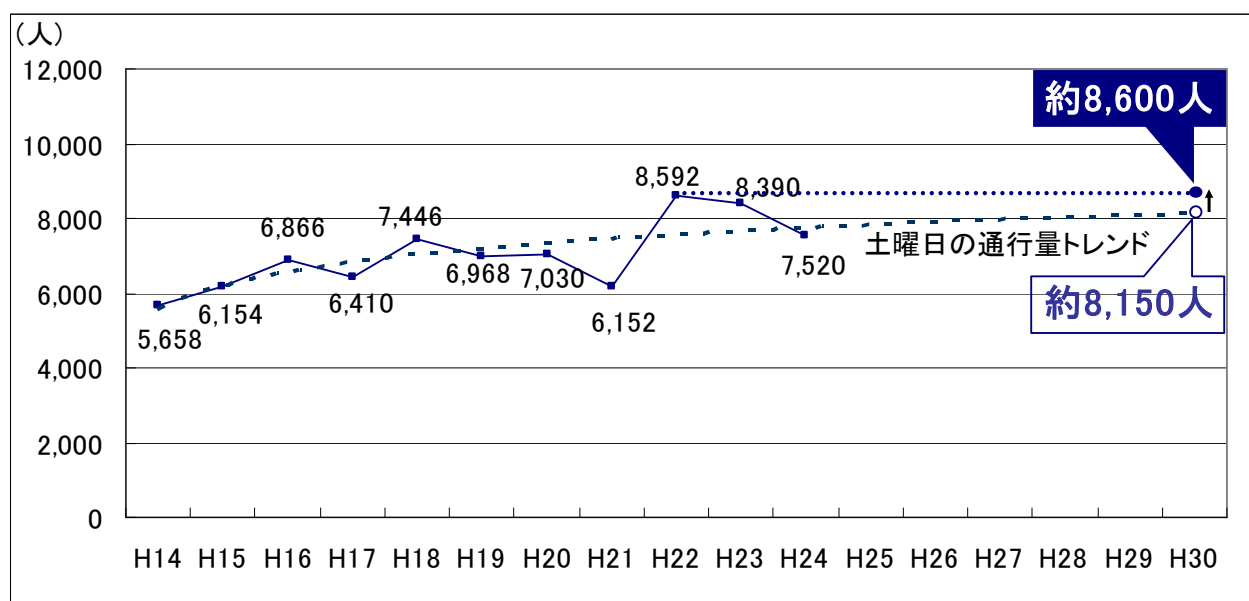
【目標数値設定の考え方】

1 期計画においては、大型店の撤退などにより通行量が影響を受ける前の平成元年から平成 7 年の平均値を平成 19 年から 15 年後に回復させる目標を立て、1 期計画 5 ヶ年で増加させる通行量を算出し、目標値を 8,972 人と定めた。しかし、平成 24 年度の実績としては、7,520 人であり、目標値には大きく届いていない。

ここで、2 期計画の設定について、1 期計画の考え方を継承した場合、平成 30 年度の時点での目標値は 11,377 人となる。これは、平成 24 年度を基準とした場合約 4,000 人の増（平成 24 年度比約 150%増）が必要となり、1 期計画の 5 年間の増加分が 552 人であることを考えると、現実性に乏しいと考えられる。

このことから、2期計画では目標値の再設定を行うこととする。

近年のネット販売の普及などによる小売商業の衰退等の理由により、2期計画による事業実施をしない場合には、減少傾向に転ずることが予想される。そのため、2期計画においては、旧法計画及び1期計画の成果としてあらわれた、これまでの通行量のトレンドから求める値を算出する。ここで、これまでの通行量をみると、平成22年、23年においては、トレンドから求める値を超えていることから、トレンド値にとどまらず、超えた分をトレンド値にプラスする考え方で、目標値を設定する。



※ 平成19年以前は、土曜日の歩行者通行量調査を実施していないため、平日の歩行者通行量調査結果の値を表示

以下の事業を達成することで、必要な増加数である1,100人を達成する。

- ・ 駅周辺及び駅前ストリート整備事業 (35人+80人)×往復×75% = 173人
- ・ りんご並木周辺商業施設等整備事業 520人×往復×80% = 832人
- ・ まちなかの回遊性を創出する事業 1,005人×18% = 181人
- りんご並木賑わいづくり事業
- 人形劇のまちづくり事業
- 観光資源開発とネットワーク化事業
- まちなか観光活性化事業
- まちなか情報発信事業

合計	1,100人	<	1,186人
----	--------	---	--------

○目標達成のための事業

〈駅周辺及び駅前ストリート整備事業〉

増加が見込まれる地点：駅前中央通り

駅前観光案内所における展示機能を市民ギャラリーとしての利活用、鉄道ダイヤにあわせ近隣商店街と連携したおもてなしイベントなどの実施により、直近平成 24 年度の土日祝日利用実績 1 日平均 105 人に対して、土日祝日に特に利用の多い月間（4 月、8 月、10 月、11 月）の平均値である約 140 人を目指し、35 人の利用増加を見込む。また、駅前での空店舗活用による創業（飲食店を想定）により、近隣の類似データから休日 1 日当たりの平均客数は約 80 人と仮定する。

上記事業展開により、115 人の来客を見込むこととするが、そのうち 25%※¹は通行量測定地点を通過しないとして 115 人の 75%が往復すると仮定する。

$$(35 \text{ 人} + 80 \text{ 人}) \times \text{往復} \times 75\% = 173 \text{ 人}$$

※1 平成 25 年度飯田駅前観光案内所利用動向調査より

〈りんご並木周辺商業施設等整備事業〉

増加が見込まれる地点：りんご並木 知久町 1 丁目

りんご並木ストリートマネジメント計画により既存空ビル 3 棟 8 区画を活用した 8 店舗のテナントミックス事業を予定。1 店舗当たりの面積を約 60 m²で、仮に 4 店舗を小売店とした場合には、近隣の類似店舗データより、土曜日 1 日当たりの客数（来店数）は約 50 人と仮定することができ、4 店舗で 200 人となる。残りの 4 店舗を飲食店とした場合、近隣の類似店舗データより、土曜日 1 日当たりの客数は約 80 人と仮定することができ、4 店舗で 320 人となる。小売店の 200 人と飲食店の 320 人の 520 人が調査地点を往復すると仮定し、そのうち 20%※²が重複して利用すると想定し 832 人と算出した。

$$520 \text{ 人} \times \text{往復} \times 80\% = 832 \text{ 人}$$

※2 平成 25 年度創業チャレンジ複合店舗本町寺番館利用動向調査より

〈まちなかの回遊性を創出する事業〉

増加が見込まれる地点：駅前中央通り りんご並木 知久町 1 丁目 銀座 3 丁目

飯田駅前にある「駅前観光案内所」、りんご並木周辺にある「まちなかインフォメーションセンター」の 2 つの観光案内所を活用し、上記 2 つの事業によって見込まれる利用者に対して、次の 5 つの事業によって回遊性創出を図り、別の通行量調査地点での歩行者通行量を増加させる。

りんご並木賑わいづくり事業

りんご並木周辺における新たな魅力資源の開拓、マップ作成による情報発信を図り、周辺の賑わい・回遊性を創出する。

人形劇のまちづくり推進事業

人形劇をテーマとした関連グッズの開発、観光ツアーの企画を行うことにより、まちなかに回遊性を創出する。

観光資源開発とネットワーク事業

まちなかの資源を一体的に利活用するために、観光資源としてネットワーク化を図ることにより、まちなかの回遊性を創出する。

まちなか観光推進事業

事業者による観光資源開発、旅館・ホテルでの誘客情報受発信機能の充実、観光ガイドやコンベンション施設等の整備により、まちなか観光の推進を図る。

まちなか情報発信事業

各種メディアを活用したパブリシティ、「りんご並木の妖精『ぽお』」などのゆるキャラ®活用、イベントなどを通じた地域発信などにより、まちなか情報の発信を行い、来街者の増加を図る。

以上のようなまちなかの回遊性を創出する事業を行うことによって、上述の〈駅周辺及び駅前ストリート整備事業〉及び〈りんご並木周辺商業施設等整備事業〉によって見込まれる利用者 1,005 人のうち、18%※³が回遊し、第一番目の調査地点を除く、飯田駅前またはりんご並木、銀座 3 丁目、知久町 1 丁目の各調査地点を通過すると想定し 181 人と算出した。

※3 平成 25 年度創業チャレンジ複合店舗本町壱番館利用動向調査より

【フォローアップの考え方】

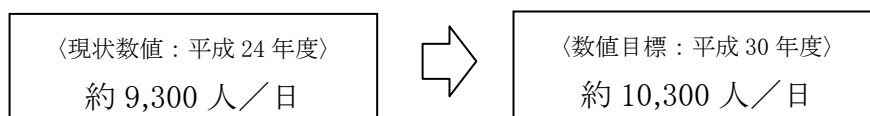
毎年通行量調査を実施し、その結果を検証したうえで、目標達成に向けて事業の見直し、追加などの措置を講じる。

数値目標②：歩行者・自転車通行量【平日】

「駅周辺及び駅前ストリートの整備事業」として、店舗等誘客施設及び駐車場整備によりアクセスしやすく集客しやすい環境づくりを行う。「りんご並木周辺商業施設等整備事業」で平成 25 年度末完了工区の 2 期計画期間内における効果発現を期待するとともに、りんご並木のストリートマネジメントに基づき空店舗等の活用によってモデル性・先進性の高い事業を実施し、新たな客層の開拓を図る。「まちなか健康福祉拠点活用事業」では高齢者の体力づくりや介護予防のためのサービスを強化することで、主に平日の歩行者の増加を図る。

なお、アクセスしやすい都市交通基盤の整備として、「中心市街地アクセス道路整備事業」「公共交通利用促進事業」を予定する。

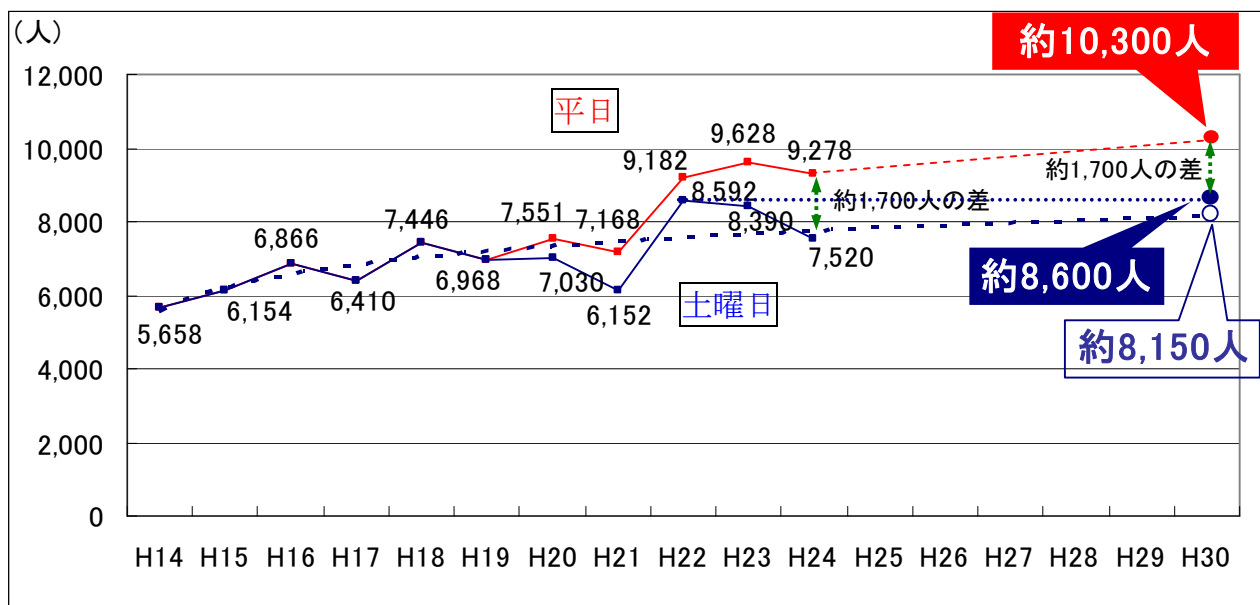
【目標数値】



【目標数値設定の考え方】

平成 20 年度以降は土曜日と平日の通行量について、調査を行っているが、一貫して土曜日より平日の方が多い状態がみられる。そこで、平日の通行量の目標値については、土曜日の目標値に土曜日と平日の差をプラスする考え方をとる。

土曜日と平日の通行量の差については、直近の 2 年間は広がる傾向がみられるが、それは土曜日の通行量が減少したためであり、今後、この差が拡大しないよう維持することを 2 期計画で取り組んでいく。



※ 平成 19 年以前は、平日の歩行者通行量調査結果の値を表示

※ 平成 20 年以降は、平日と土曜日の歩行者通行量調査結果の値を表示

以下の事業を達成することで、必要な増加数である 1,000 人を達成する。

・ 駅周辺及び駅前ストリート整備事業	$(22 \text{ 人} + 80 \text{ 人}) \times \text{往復} \times 75\%$	$= 153 \text{ 人}$
・ りんご並木周辺商業施設等整備事業	$520 \text{ 人} \times \text{往復} \times 80\%$	$= 832 \text{ 人}$
・ まちなか健康福祉活用整備事業		$= 20 \text{ 人}$
合計	1,000 人	$< 1,005 \text{ 人}$

○目標達成のための事業

〈駅周辺及び駅前ストリート整備事業〉

増加が見込まれる地点：駅前中央通り

駅前観光案内所における展示機能を市民ギャラリーとして利活用、鉄道ダイヤにあわせ近隣商店街と連携したおもてなしイベントなどの実施により、直近平成 24 年度の平日利用実績 1 日平均 70 人に対して、平日に特に利用の多い月間（4 月、7 月、8 月、10 月）の平均値である約 92 人を目指し、22 人の利用増加を見込む。また、駅前での空店舗活用による創業（飲食店を想定）により、近隣の類似データから平日 1 日当たりの平均客数は約 80 人とする。上記事業展開により、102 人の来客を見込むこととするが、そのうち 25%※4 は通行量測定地点を通過しないとして 72 人の 75% が往復すると仮定する。

$$(22 \text{ 人} + 80 \text{ 人}) \times \text{往復} \times 75\% = 153 \text{ 人}$$

※4 平成 25 年度飯田駅前観光案内所利用動向調査より

〈りんご並木周辺商業施設等整備事業〉

増加が見込まれる地点：りんご並木 知久町 1 丁目

りんご並木ストリートマネジメント計画により既存空ビル 3 棟 8 区画を活用した 8 店舗のテナントミックス事業を予定。1 店舗当たりの面積を約 60 m²で、仮に 4 店舗を小売店とした場合には、近隣の類似店舗データより、平日 1 日当たりの客数(来店数)は約 50 人と仮定することができ、4 店舗で 200 人となる。残りの 4 店舗を飲食店とした場合、近隣の類似店舗データより、平日 1 日当たりの客数は約 80 人と仮定することができ、4 店舗で 320 人となる。小売店の 200 人と飲食店の 320 人の 520 人が調査地点を往復すると仮定し、そのうち 20%※5 が重複して利用すると想定し 832 人と算出した。

$$520 \text{ 人} \times \text{往復} \times 80\% = 832 \text{ 人}$$

※5 平成 25 年度創業チャレンジ複合店舗本町壱番館利用動向調査より

〈まちなか健康福祉拠点活用事業〉

増加が見込まれる地点：知久町 1 丁目 銀座 3 丁目

銀座堀端ビルでは、健康福祉関連サービスを提供しており、1 日最大 200 人の利用がある。今後新たな健康器具によるサービス提供、体操教室の回数増加などによるサービス強化が 1 日当たり 20 人の利用者増を設定し計画している。

$$1 \text{ 日} = 20 \text{ 人}$$

【フォローアップの考え方】

毎年通行量調査を実施し、その結果を検証したうえで、目標達成に向けて事業の見直し、追加などの措置を講じる。

●通行量の測定地点設定の理由

①駅前中央通り

本計画の重点的活性化事業である駅周辺及び駅前ストリートの整備事業による喫茶・店舗等の観光関連施設、駐車場、駐輪場、トイレ等の整備、または拠点型駐車場整備事業、さらには観光案内所を核として展開するまちなか観光活性化事業やまちなか情報発信事業により創出される、駅周辺からまちなかへの回遊性を把握するために本地点での通行量を測定する。

②りんご並木

りんご並木周辺商業施設等整備事業やりんご並木賑わいづくり事業により、まちなかの回遊性が創出されることを把握するために本地点での通行量を測定する。

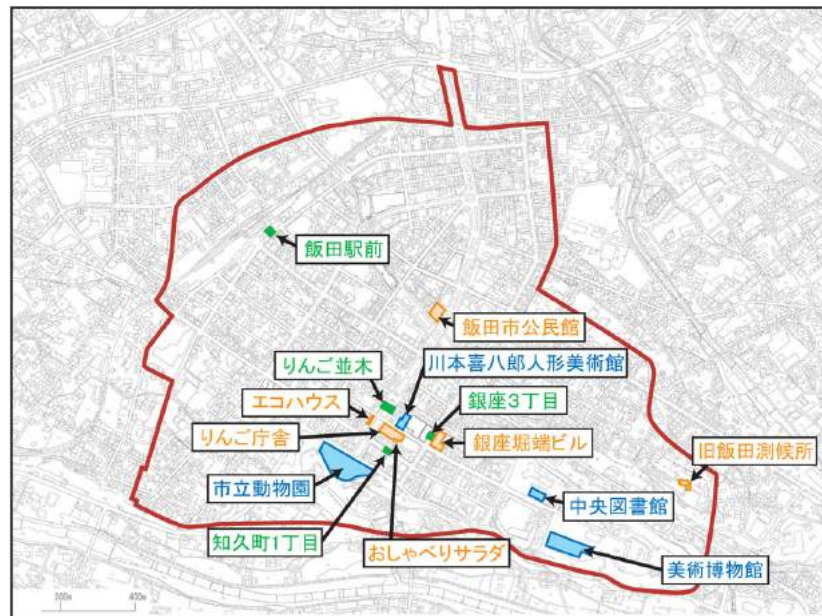
③知久町1丁目

人形劇のまちづくり事業やりんご並木周辺商業施設等整備事業、まちなか健康福祉拠点整備事業によって創出される来街者の回遊性を把握するために、本地点での通行量を測定する。

④銀座3丁目

銀座堀端ビルにおけるまちなか健康福祉拠点整備事業等によりまちなかの回遊性が創出されることを把握するために本地点での通行量を測定する。

目標指標調査箇所

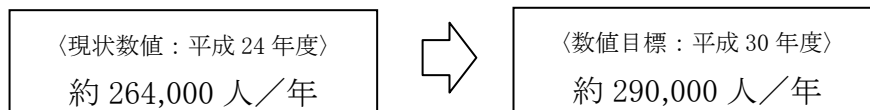


凡 例		
	歩行者自転車通行量 (土曜日・平日とも同じ計測ポイント)	飯田駅前、りんご並木 銀座3丁目、知久町1丁目
	文化交流施設	美術博物館、中央図書館 川本喜八郎人形美術館、市立動物園
	都市福利施設	銀座堀端ビル、りんご庁舎、飯田市公民館 おしゃべりサラダ、旧飯田測候所、エコハウス、 まちなか住宅(環境配慮型集合住宅)

数値目標③：文化・交流施設の利用者数（年間）

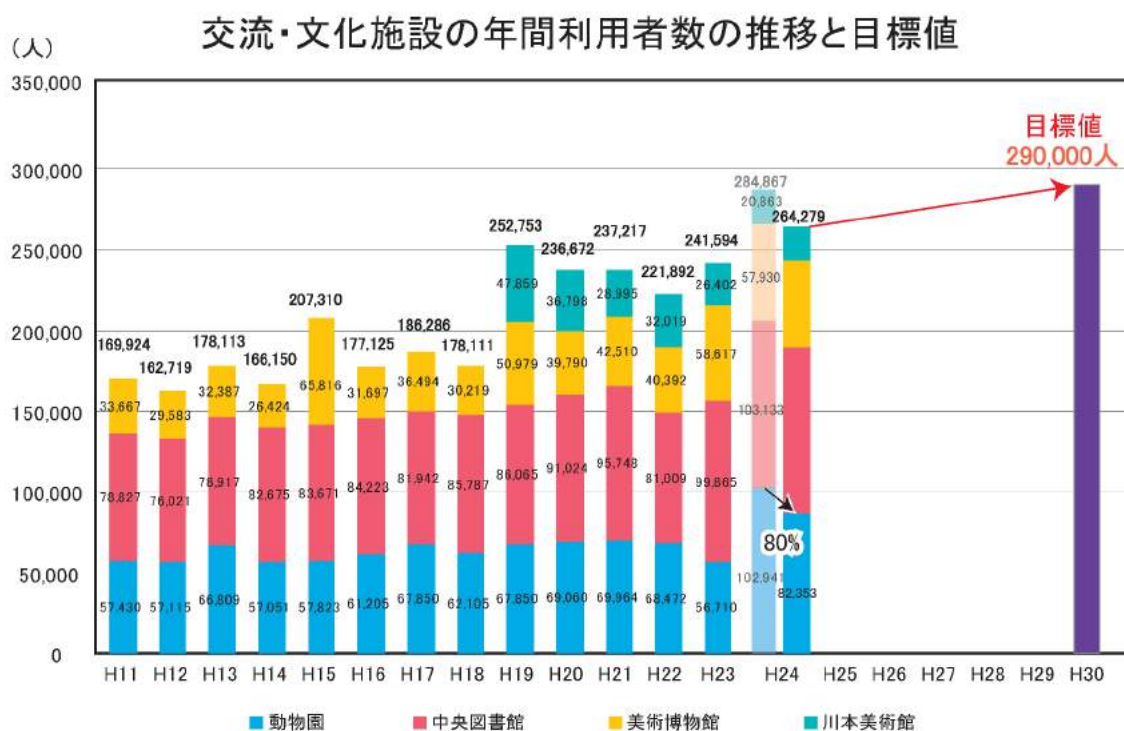
「文化的・商業的イベント実施事業」では、地域資源の発掘・継承により、美術博物館や図書館、川本喜八郎人形美術館（以下「川本美術館」）などの事業において、さらに地域色を強め、地域住民や商店街との連携により、地域に根差した文化的な取り組みを行っていく。「美術博物館改修事業」では常設展示の見直しにより、新たな学習機会を習得する来館者の増加を図る。「地域ミュージアムを活かしたまちづくり事業」では地域資源をテーマに、年間2本程度のプラネタリウムオリジナル番組制作に取り組み来館者の増加を図る。学芸員など有識者の監修により、完成度の高い作品を目指し、地域資産として市民が共有していく。「扇町公園（動物園）活用事業」では、再整備によって改修された施設を活用し、親子連れが互いの絆を深め、学びの場となったり、親子同士で交流できるような新しい企画を展開することで来園者を増やす。

【目標数値】



【目標数値設定の考え方】

交流・文化施設の年間利用者数は4つの施設の事業の取り組みによることになるが、平成 19 年度は川本美術館が開館したことで大きく増加し、平成 24 年度は動物園の再整備によって大きく増加しているが、そういったオープン効果は一時的なものとみられる。目標値を設定する上で、平成 24 年度の動物園の来場者数を 80%として補正した値を基準値として、10%アップをめざす考え方で、目標値を設定する。



10%アップを目指すとしたのは、過去5年間（1期計画期間内）の伸びが平成19年度（川本美術館のオープン効果を考慮）→平成24年度の間で8.7%であることから、2期計画においては、8.7%よりもやや高めの10%を目標値としたものである。

以下の事業を達成することで、必要な増加数である26,000人を達成する。

・ 文化的・商業的イベント実施事業	20人×10回	=	200人
・ 美術博物館改修事業		=	8,000人
・ 地域ミュージアムを活かしたまちづくり事業	19人×280日	=	5,320人
・ 扇町公園（動物園）活用事業	20人×50日+40人×300日	=	13,000人
合計	26,000人	<	26,520人

○目標達成のための事業

〈文化的・商業的イベント実施事業〉

川本美術館、飯田市立図書館、飯田市美術博物館とまちづくり委員会や商店街等との連携により、地域の資源、歴史、文化について学ぶ機会を増やす講座等を実施。各館合計年間10回程度の講座や展示イベントを増やし、1回に講座開催における平均的参加者数である20人程度の来場を見込む。

$$20人 \times 10回 = 200人$$

〈美術博物館改修事業〉

美術博物館の改修により、地域文化を展示し体験学習等のできる常設展示コーナーが改修されることにより、平成元年オープン以来最大の年間入場者数を記録した平成15年度の65,816人を目標として、平成24年度比8,000人の増（年間）を見込む。

$$\text{年間} = 8,000人$$

〈地域ミュージアムを活かしたまちづくり事業〉

プラネタリウムを活用し、地域資源を題材とした番組制作を定期的に行うことで、過去5年間の1日平均来場者数50人の来場者に対して37.8%^{※6}の増加となる19人の増加を見込む。

$$19人 \times 280日 = 5,320人$$

※6 美術博物館改修事業の8,000人増を%換算したもの。連動して取り組むため、同様の伸び率を設定。

〈扇町公園（動物園）活用事業〉

2期計画においては地域に生息する動物に関する学習会・ワークショップを土日祝日などの50日間に開催し、1日20人の来場を見込む。

$$20 \text{ 人} \times 50 \text{ 日} = 1,000 \text{ 人}$$

また、1期計画で整備された動物舎などにおいて動物を見せるだけでなく、2期計画では日々の体験学習の中から感動と発見を創出することにより、1日当たり40人の来場者の増加を見込む。

$$40 \text{ 人} \times 300 \text{ 日} = 12,000 \text{ 人}$$

【フォローアップの考え方】

毎年各施設における年間利用者数を把握し、その結果を検証したうえで、目標達成に向けて事業の見直し、追加などの措置を講じる。

数値目標④：都市福祉施設の利用者数（年間）

「まちなか健康福祉拠点活用事業」では、1期計画で整備が完了した施設を活用し、健康・福祉をテーマとして、高齢者を中心とした健康・フィットネス教室等の教室回数の増加、新たな健康器具によるサービス提供等、これまで以上に積極的に取り組み、参加者を増加させる。「環境配慮型まちづくり事業」では、りんご並木のエコハウスなどを活用してエコな暮らしを学ぶ各種講座に取り組む。「まちなか住宅開発事業」では、緑地などの福祉施設を近隣居住者に開放し利活用を促す。「旧飯田測候所活用事業」においては、地域の観測所として機能してきた歴史性を活かし、環境教育や社会教育の場、コミュニティ創出・強化の場として利活用し、都市福利のさらなる充実を図る。「りんご庁舎再整備事業」では、高齢者や子育て世代を主眼においた、健康福祉の拠点として新たに整備し、都市福利の充実を図る。

【目標数値】

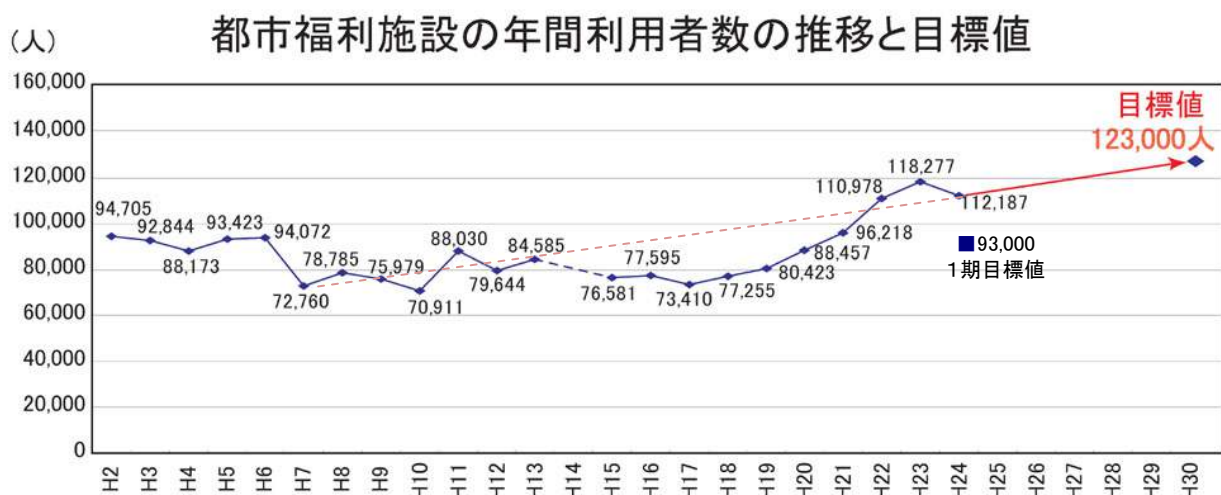
〈現状数値：平成 24 年度〉
約 112,000 人／年



〈数値目標：平成 30 年度〉
約 123,000 人／年

【目標数値設定の考え方】

1期計画においては、大型店の撤退などにより中心市街地の歩行者・自転車通行量が大幅に減少し、同時に公民館の利用者数も急激に減少したことから、公民館の利用者数の多かった平成2年度から平成6年度までの平均値まで回復する目標値としたが、目標ははるかに超えて達成している。しかし長期的視点で見れば、平成7年度を境に利用者数は一定の増加傾向にあると考えられ、それをトレンドとして捉えた場合、5年間で10%程度の伸び率と考えられる。従って、2期計画の目標値は基準年から10%アップを目標値として設定する。



以下の事業を達成することで、必要な増加数である 11,000 人を達成する。

・ まちなか健康福祉拠点活用事業	20 人×270 日	=	5,400 人
・ 環境配慮型まちづくり事業(環境・エコライフ講座)	20 人×50 回	=	1,000 人
・ まちなか住宅開発事業 (近隣居住者の利活用)	5 人×200 日	=	1,000 人
・ 旧飯田測候所活用事業 (地域住民のコミュニティ活動)		=	1,500 人
・ 公民館、りんご庁舎での新しいサービスの展開 りんご庁舎再整備事業(子育て・子どもサロン等の拠点整備事業・ お年寄りサロン等の機能強化事業)	1,000 + 3 人×300 日	=	1,900 人
コミュニティ形成・公共施設機能強化事業	12 回×20 人	=	240 人
合計	11,000 人	<	11,040 人

○目標達成のための事業

〈まちなか健康福祉拠点活用事業〉

銀座堀端ビルでは、健康・福祉関連サービスを提供しており、各種サービス開発により現在 1 日 160～200 人程度の利用がある。今後新たな健康器具によるサービス提供、体操教室の回数増加などによるサービス強化が 1 日当たり 20 人の利用者増加を設定して計画しており、年間 270 日営業すると 5,400 人の増加が見込まれる。

$$20 \text{ 人} \times 270 \text{ 日} = 5,400 \text{ 人}$$

〈環境配慮型まちづくり事業〉

りんご並木のエコハウスなどを活用し、環境に配慮した豊かな住まい方について学ぶ講座の展開を年間 50 回開催することにより、平均的な講座参加者 20 人程度の市民が訪れるとすると 1,000 人の来場が見込まれる。

$$20 \text{ 人} \times 50 \text{ 回} = 1,000 \text{ 人}$$

〈まちなか住宅開発事業〉

環境に配慮されたまちなか集合住宅が整備されることにより、居住者のみならず近隣居住者も緑地など関連施設を利活用する機会に恵まれる。隣接には約 15 世帯が居住しているため、同福利を活用する人を 1 日当たり 5 人と想定し、また、施設供用日を 200 日と想定すると延べ 1,000 人が同福利を享受することとなる。

$$5 \text{ 人} \times 200 \text{ 日} = 1,000 \text{ 人}$$

〈旧飯田測候所活用事業〉

旧飯田測候所には地域の自然的資源を調査・活用し、活力ある地域社会・地域コミュニティの創造を行うことを目指すこととしており、緑に恵まれた周辺環境も活かしつつ幅広く地域社会事業を展開する。近隣自治会約 3,000 人のうちの半数である、20 歳以上 65 歳未満の住人約 1,500 人に対して地域コミュニティ活動事業への積極的な参加を促すことで、年 1 回はここを活用すると想定し年間 1,500 人の参加人数を見込む。

$$\text{地域住民のコミュニティ活動} = 1,500 \text{ 人}$$

〈公民館、りんご庁舎での新しいサービスの展開〉

子育て・子どもサロン等の拠点整備事業

りんご庁舎の再整備により、現行の子育てサロンおしゃべりサラダと同等規模の子育て支援施設を設置し、おしゃべりサラダの運営実績を参照し年間 1,000 人の来場を見込む。

$$\text{年間} \qquad \qquad \qquad = 1,000 \text{ 人}$$

お年寄りサロン等の機能強化事業

お年寄りサロンは現在 1 日 15 人程度のお年寄りの来場があるため、機能強化によって 20%増を図ると設定し計画中であり、1 日 3 人年間 900 人の利用増を見込む。

$$3 \text{ 人} \times 300 \text{ 日} \qquad \qquad \qquad = 900 \text{ 人}$$

コミュニティ形成・公共施設機能強化事業

飯田市公民館等により、コミュニティ強化・再生に寄与する講座を月 1 回程度開催し、類似講座の平均参加者である 1 回 20 人程度を見込むことで、年間 240 人の参加人数が見込まれる。

$$12 \text{ 回} \times 20 \text{ 人} \qquad \qquad \qquad = 240 \text{ 人}$$

【フォローアップの考え方】

毎年各施設における年間利用者数を把握し、その結果を検証したうえで、目標達成に向けて事業の見直し、追加などの措置を講じる。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

4-1 市街地の整備改善の必要性

〈現状分析〉

中心市街地は、大火復興土地区画整理事業以降の長期的・継続的に行われてきた官民の投資により整備された社会資本が集積し、飯田市及び飯田下伊那の中心としての役割を果たしている。特に、飯田市のまちづくりの原点となっているりんご並木や裏界線をはじめ、住宅や商業施設を含めた都市サービス機能を複合的に組み込んだ市街地再開発等の都市基盤整備は、長い年月をかけ、多くの住民・市民の参画を実現するとともに、住む人、来る人を増やすなど中心市街地の活性化に寄与してきた。

1期計画においては、動物園など扇町公園施設等の整備や、飯田駅周辺の観光情報案内所、観光案内サイン等の整備をしたことで、中心市街地への来街者数の増加を実現している。一方、仲ノ町まちなみ環境整備など歴史資源を活かした事業展開は関係者や周辺住民との調整・協議が進まず事業実施に至っていない。

今後は、豊かな緑、動物園やりんご並木、公園、そして橋北地区で密度高く集まっている歴史のまちなみや建築といった中心市街地の資源を、個々の活かし方と合わせて個々をつなぐことによる活かし方を体系化することで、大きな魅力を住む人、訪れる人に提供することが必要とされる。また、次世代が飯田の中心市街地に明確なイメージが共有できるように、そして内外に向けて強く都市ブランドを訴えられるよう、まちなみの高質化と活用の方策を検討する。

〈市街地の整備改善の必要性〉

上記の現状を踏まえ、「アクセスしやすい都市交通基盤整備」「多様な主体の連携と交流によるまちづくりの推進」「地域固有の価値の再認識」「暮らしの視点からの新たな価値創造」の四つの観点から中心市街地の活性化を目指す上で必要性が高く、目標達成に大きく寄与する「市街地の整備改善」として、以下の事業を2期計画に位置づける。

- (1) 動物園・扇町公園・りんご並木・桜並木・中央公園の緑空間のさらなる質向上と活性化・防災拠点づくりに関連する事業
- (2) 裏界線の活用、並木通りの歩行者優先化などを含めた「道」と「沿道エリア」の一体的なまちなみ形成
- (3) 仲ノ町のまちなみ、歴史建築、神社・寺院などの保存、活用による個性ある魅力空間づくりに関連する事業
- (4) 御用水、菱田春草生誕地など貴重な歴史資源の整備に関連する事業

〈フォローアップ〉

毎年、事業の進捗状況の把握を行う。

また、個別事業の進捗状況を確認した上で、どの程度中心市街地が活性化してきているか判断し、状況に応じて、事業の促進や見直しなどの改善措置を講じる。また、計画期間満了時点において再度進捗調査を行い、中心市街地活性化の効果的な推進を図る。

4-2 具体的事業の内容

(1) 法に定める特例の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] クオリティ道路整備事業 [内容] 歩行者の安全を確保するための機能的で景観に配慮した道路整備事業 [実施時期] 平成 20 年度から 30 年度	飯田市	中心市街地の老朽化した道路を対象として、誰もが安心して安全に歩けることができ、かつまちなみの調和に配慮した道路整備を行うことは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	
[事業名] 中央公園の再生・整備事業 [内容] 中央公園及びその周辺整備によるまちなかの憩いや集客交流の空間づくり事業 [実施時期] 平成 21 年度から 30 年度	飯田市	施設老朽化により再整備が課題となっている中央公園について、プール地区、中央地区、長姫地区を対象とし、またその周辺の道路改良を併せて計画・整備し、快適かつ潤いある環境整備により、まちなかでの憩いや集客交流の空間づくりを図ることで、駅周辺やりんご並木・動物園等主要拠点とつながる回遊性を創出することは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) [実施時期] 平成 29 年度から 30 年度	

[事業名] 東栄公園整備事業 [内容] 公園及びその周辺の整備によるまちなかでの憩いや交流の空間づくり事業 [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	飯田市	東栄公園の再整備及びその周辺の整備により、まちなかでの憩いや交流の空間づくりを図り快適かつ潤いある環境整備を促進することは、中心市街地活性化の目標である「環境に配慮し安心安全な暮らしの実現」を図るために、必要な事業である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) [実施時期] 平成 26 年度から 27 年度	
[事業名] 菱田春草生誕地整備活用事業 [内容] 明治時代の日本画家菱田春草の生家跡地を、小庭園広場空間に整備する事業 [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	飯田市	我が国を代表する明治時代の日本画家菱田春草が生誕し少年期までを過ごした生家跡地に、春草を顕彰し春草の作品をイメージできる小庭園を整備し、芸術にふれあいながら憩い集う広場空間を創出することは、中心市街地活性化の目標である「地域の魅力再発見による文化的な暮らしの創造」の実現を図るために、必要な事業である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) [実施時期] 平成 26 年度	
[事業名] 仲ノ町まちなみ環境整備事業 [内容] 歴史的建物等が多く残る仲ノ町周辺の建物保存、修理修景、道路舗装改修等によるまちなみ形成事業 [実施時期] 平成 20 年度から 30 年度	飯田市 まちづくり委員会	大火前の飯田の歴史的建物等が多く残る仲ノ町周辺において、歴史的建造物の保存、土塀等の修理、看板整備などの景観整備や民間建物の修理修景等のまちなみ整備を、地域住民参加により実施するとともに、周辺道路をまちなみに調和した舗装へと整備し、歴史的なまちなみを保存・継承していくことは、中心市街地活性化の目標である「地域の魅力再発見による文化的な暮らしの創造」の実現を図るために、必要な事業である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	

[事業名] 桜並木整備事業 [内容] 「桜並木」を市民や来街者が四季を通じて楽しむための整備事業 [実施時期] 平成 22 年度から 30 年度	飯田市	りんご並木から北へ約 700m続く「桜並木」を市民や来街者がゆっくり歩いて観賞でき四季を通じて桜並木を楽しむ空間として、桜の保全・歩きやすい歩道の整備を実施することは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	[支援措置] 社会資本整備 総合交付金(都市再生整備計画事業) [実施時期] 平成 27 年度 から 30 年度	
[事業名] りんご並木再整備事業 [内容] 緑化施設等の整備による「りんご並木」の再整備 [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	飯田市	市民の心のシンボルである「りんご並木」をさらに潤いある良好な空間にしていくため、歩きやすい歩道の再整備(カラー舗装、石畳、緑陰樹)、ストリートファニチャー、モニュメント等を整備することは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	[支援措置] 社会資本整備 総合交付金(都市再生整備計画事業) [実施時期] 平成 26 年度 から 30 年度	
[事業名] 駅周辺及び駅前ストリーートの整備事業 [内容] 交通の結節点である飯田駅のまちなか誘客拠点としての機能、駅周辺及び駅前ストリーートの観光情報案内所、店舗等誘客施設、駐車場、駐輪場、トイレ等を総合的に整備する事業 [実施時期] 平成 20 年度から 30 年度	飯田市 飯田観光協会 JR 東海	リニア中央新幹線の開通を見据え、交通の結節点である飯田駅のまちなか観光誘客拠点としての機能を充実するために駅西とを結ぶ連携の向上、飯田駅周辺及び駅前ストリートにおける公共施設(駐車場、トイレ等)の再配置や広場・歩道等の再整備、観光情報案内所、案内看板、休憩所等の観光関連施設、店舗などの誘客施設等の公益施設を整備し、鉄道利用の利便性の向上、マイカー、バス、カーシェアリング、その他の交通手段の有機的なネットワークの形成、都市サービス機能の充実を図ることは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	[支援措置] 社会資本整備 総合交付金(都市再生整備計画事業) [実施時期] 平成 29 年度 から 30 年度	

[事業名] 扇町公園整備事業 [内容] 動物園・四季の広場 など扇町公園施設等 の整備事業 [実施時期] 平成 21 年度から 30 年度	飯田市	老朽化している動物園を整備し、魅力ある施設（入口、園路、獣舎等）とし、市民・観光客などの来街の誘因を図る。また、安心安全なユニバーサルデザインに基づく園路整備や動物が身近に感じられ生態などがわかりやすい「生息環境展示」の充実を行うとともに、まちなかの回遊として動物園経由の電気小型バス等を導入し、りんご並木への連続性を図ることは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	[支援措置] 社会資本整備 総合交付金（都市再生整備計画事業） [実施時期] 平成 27 年度 から 30 年度	
--	-----	--	--	--

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 市本庁舎整備事業 [内容] 市民サービスの拠点となる市本庁舎を機能高度化し、複合機能施設として計画・整備 [実施時期] 平成 20 年度から 28 年度	飯田市	市民の暮らしを守る防災拠点（耐震性の高い建物や設備と災害発生時における災害対策本部機能等）を確保するため、また、自治基本条例の精神を踏まえ、市民が利用しやすい庁舎となるよう、全面的に改築を行い、市民や来訪者の交流の拠点、市民サービス機能を複合的に整備することは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	[支援措置] 地域再生基盤 強化交付金（道整備交付金） [実施時期] 平成 26 年度 から 28 年度	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 中心市街地アクセス道路整備事業 [内容] 中心市街地アクセス道路の狭小幅員を解消する道路拡幅改良整備 [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	飯田市	これまで以上に訪れやすく動きやすい交通基盤強化のため、中心市街地アクセス道路の狭小幅員を解消する道路拡幅改良整備を行うことは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。		
[事業名] 中央通り線まちなか空間整備事業 [内容] 中央通り線沿線に公園、緑地等を確保する改良計画の検討、整備 [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	飯田市	中央通り線沿線に公園、緑地等を確保し、近接の公園との連続性を創出することにより良好なまちなか空間を整備することは、中心市街地活性化の目標である「環境に配慮し安心安全な暮らしの実現」を図るために、必要な事業である。		
[事業名] 裏界線活用・整備事業 [内容] 裏界線及び周辺における路面整備・緑化による高質空間の形成及び活用事業 [実施時期] 平成 21 年度から 30 年度	飯田市、まちづくり委員会等	裏界線の入口整備や路面整備により、潤いある景観の形成を実施するほか、歩行者が安心して安全に歩行でき、かつポケットパークの設置や愛称募集等によって裏界線(路地)に対する愛着を高めることで楽しい歩行者空間を創出することは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。		

[事業名] 観光案内サイン整備事業 [内容] 観光案内サイン設置を行い、回遊性向上を図るための環境整備事業 [実施時期] 平成 21 年度から 30 年度	飯田市	外国人も含めた観光客の回遊性を創出するために、来街者が見て分かりやすい観光案内サインを設置し、中心市街地に点在する公共施設、駐車場や観光資源をネットワーク化することは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。		
[事業名] 景観形成推進事業 [内容] 中心市街地に保存継承される個性的で魅力ある景観をさらに美しく風格ある景観にしていくための景観計画の策定等推進事業 [実施時期] 平成 20 年度から 30 年度	飯田市	中心市街地に保存・継承される良好な景観をさらに美しく風格ある景観へと、景観形成を市民との協働により推進し、景観の魅力と個性を伸張するため、「地域景観計画」や「地域緑の計画」を市民と協働で策定することによって定められた方針に沿って、景観育成特定地区の指定や住民協定締結へ向けた支援を行うことは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。		
[事業名] 歩行者優先道路整備事業 [内容] まちのシンボルであるりんご並木、桜並木等における歩行者優先道路化整備事業 [実施時期] 平成 20 年度から 30 年度	飯田市	まちのシンボルであるりんご並木、桜並木等を対象として、歩行者優先道路整備(規制等を含む)を行い、来街者や市民が安全に安心して歩いて楽しめる環境を整備することは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。		

[事業名] 拠点型駐車場整備事業 [内容] 中心市街地に外から集まりやすく、歩いて楽しむまちづくりのための拠点型駐車場の検討整備 [実施時期] 平成 20 年度から 30 年度	飯田市	活性化が図られてきた中心部での駐車場不足の解消のため、まちなかの拠点に駐車場の整備を行うことは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。		
[事業名] 中心市街地無電柱化事業 [内容] 中心市街地における電柱地中化計画策定及び段階的な整備事業 [実施時期] 平成 20 年度から 30 年度	飯田市	中心市街地の主要エリアを中心に段階的に無電柱化を実施していくために、事業箇所・順位までを含めた整備計画を策定し事業を推進していくことは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。		
[事業名] 御用水再生事業 [内容] 江戸時代から継承される水路である「御用水」からの安定した水量確保を図るための整備事業 [実施時期] 平成 20 年度から 26 年度	飯田市	江戸時代に飯田城内へ引き入れるために築造された用水であり、現在、りんご並木など中心市街地に潤いを与える貴重な水源となっている「御用水」上流部の水路整備を行い安定した水量の確保を図ることは、中心市街地活性化の目標である「地域の魅力再発見による文化的な暮らしの創造」の実現を図るために、必要な事業である。		

[事業名] コミュニティ空間整備事業 [内容] コミュニティ道路やガーデン、ポケットパーク等コミュニティ空間の整備事業 [実施時期] 平成 22 年度から 30 年度	飯田市	裏界線やその周辺及び街角の空地等を活用して、歩いて楽しい歩道（コミュニティ歩道）やまちに潤いを与える小公園（ポケットパーク、コミュニティガーデン）を景観形成推進事業と連携し、整備することは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。		
[事業名] 愛宕蔵改修活用事業 [内容] 愛宕神社、扇町公園、松川との導線を活かした文化交流施設の整備、保存、活用のための改修及び駐車場、周辺道路整備事業 [実施時期] 平成 23 年度から 30 年度	飯田市	歴史的建造物である愛宕蔵を、市民の財産として良好な状態で保存し、収蔵スペースとして利用するとともに、まちなか観光の主要スポットとして、愛宕神社、扇町公園、松川との導線を活かした修景・整備を行うことは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。		
[事業名] 空家対策事業 [内容] 老朽化し破損や倒壊による危険性、管理不全により防災や景観に影響を及ぼす空家対策の検討実施 [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	飯田市	老朽化し破損や倒壊等により周囲に被害を及ぼす危険性が高い空家や管理不全により防災や景観、衛生等の面で住環境を悪化させている空家について、地域と協働で対策を行い影響を及ぼす空家対策の検討実施は、中心市街地活性化の目標である「環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現」を図るために、必要な事業である。		

[事業名] 防犯カメラ設置事業 [内容] 防犯カメラの設置検討実施 [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	飯田市 まちづくり 委員会 商店街	公衆の安全や犯罪の未然防止など商店街等不特定多数の人々が集まる地域へ防犯カメラを設置することは、中心市街地活性化の目標である「環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現」を図るために、必要な事業である。		
[事業名] りんご庁舎再整備事業 [内容] 福祉事務所が本庁舎へ移転した後の、りんご庁舎の利活用検討整備 [実施時期] 平成 26 年度	飯田市	福祉事務所が本庁舎へ移転した後、りんご庁舎（市街地再開発事業公益施設）を再整備し、健康・福祉・子育てなどの視点での利活用の検討と整備を進めることは、中心市街地活性化の目標である「環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現」を図るために、必要な事業である。		
[事業名] 美術博物館改修事業 [内容] 美術博物館常設展示室の全面改修の検討実施 [実施時期] 平成 29 年度から 30 年度	飯田市	平成 31 年に開館 30 周年を迎える美術博物館常設展示室の全面改修と展示物更新を検討実施することは、中心市街地活性化の目標である「地域の魅力再発見による文化的な暮らしの創造」の実現を図るために、必要な事業である。		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

5-1 都市福利施設の整備の必要性

＜現状分析＞

飯田市中心市街地においては、これまで進められてきた市街地再開発事業等により、市民総合窓口と福祉事務所を中心とする「りんご庁舎」と会議室、市民サロン、子どもサロン、飯田市の人形劇の歴史と文化を象徴する文化芸術の交流の場・情報発信の拠点である地域人形劇センター（川本喜八郎人形美術館）を導入してきた。また、優良建築物等整備事業による銀座堀端ビルにおいては、民間によって、高齢者コミュニティ施設や高齢者専用賃貸住宅が整備されている。

1期計画においては、市民の健康寿命延伸のために、健康関連サービスを開始し、さらには、保健・医療・福祉・介護予防マネジメント等を総合的に行う拠点の整備、その後、福祉関連サービスを開始した。これらを段階的に取り組んだことにより、利用者の拡大に繋がり、高齢者支援に加え、市民のそれぞれのライフスタイルにあわせた健康増進策を行うことができ、これらの施設の年間利用者数は2万人を超えている。また、旧飯田測候所においては、建設当時の外観を復元する保存改修を終え、都市福利施設として利用可能な状態に準備が整いつつある。

今後は都市福利施設の利用者の対象を拡げ、子どもから高齢者まで、「丘の上」の内と外、女性と男性、と立場の違いを超えて生活とその質を高められる目標実現のため共に支え合えるように、「自助、共助、公助」の中で、共助を主軸とすることとし、「自分たちで出来ること」「自分たちがやりたいこと」を掘起し、立ち上げていく仕組み、場づくりが必要である。

＜都市福利施設の整備の必要性＞

上記の現状を踏まえ、「アクセスしやすい都市交通基盤整備」「多様な主体の連携と交流によるまちづくりの推進」「地域固有の価値の再認識」「暮らしの視点からの新たな価値創造」の四つの観点から中心市街地の活性化を目指す上で必要性が高く、目標達成に大きく寄与する「都市福利施設の整備」として、以下の事業を2期計画に位置づける。

- (1)子育て支援の拠点づくりに関連する事業
- (2)健康づくり・介護予防につながる場の創造に関連する事業
- (3)地域の福祉・文化・コミュニティの再構築に関連する事業
- (4)高齢者と子どもがつながるまちづくりに関連する事業

＜フォローアップ＞

毎年、事業の進捗状況の把握を行う。

また、個別事業の進捗状況を確認した上で、どの程度中心市街地が活性化してきているか判断し、状況に応じて、事業の促進や見直しなどの改善措置を講じる。また、計画期間満了時点において再度進捗調査を行い、中心市街地活性化の効果的な推進を図る。

5-2 具体的事業の内容

(1) 法に定める特例の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 子育て・子どもサロン等の拠点整備事業 [内容] 子育て支援の中核をなす拠点センターの設置計画及び整備推進 [実施時期] 平成 20 年度から 30 年度	飯田市	次世代育成支援飯田市行動計画に基づき、現行のおしゃべりサラダでの活動や各種調査結果を分析することにより市民ニーズを把握し、公民館活動との連携の可能性を探りつつ、相談・支援機能を備えた子育て支援の中核的拠点センターを整備することは、中心市街地活性化の目標である「環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現」を図るために、必要な事業である。	[支援措置] 地域少子化対策強化交付金 [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 旧飯田測候所活用事業 [内容] 旧飯田測候所の歴史・飯田市における環境政策の情報発信及びコミュニティ活動の拠点として活用 [実施時期] 平成 21 年度から 30 年度	飯田市	旧飯田測候所は、古くから地域の気象観測の拠点であった貴重な財産であり、建築当時の外観を復元しつつ、旧飯田測候所の歴史・飯田市における環境政策についての情報発信及び集会室等の設置によるコミュニティ活動の拠点化を図ることは、中心市街地活性化の目標である「環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現」を図るために、必要な事業である。		
[事業名] お年寄りサロン等の機能強化事業 [内容] お年寄りの活動及び健康事業等の拠点となるサロンの機能強化 [実施時期] 平成 20 年度から 30 年度	飯田市	高齢化が進む中心市街地において、高齢者が健康で、生きがいをもって生活できるよう、公民館活動や民間事業等との連携を強化し、高齢者の健康面や生活面での支援を充実していくため、空店舗等をサロンとして活用し、高齢者の健康福祉の充実を図ることは、中心市街地活性化の目標である「環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現」を図るために、必要な事業である。		

[事業名] コミュニティ形成・公共施設機能強化事業 [内容] 福祉、文化、コミュニティの再構築に向けた取り組み等を行える空間として、公共施設の機能的、施設的な強化を図る [実施時期] 平成 20 年度から 30 年度	飯田市	少子化、高齢化の急速な進行に対応したコミュニティ形成の促進のため、地域の福祉、文化、コミュニティの再構築に向けた取り組み等を行える空間として、公民館、りんご庁舎などの公共施設で人々が集い協働で暮らし(広い意味での福祉)の課題を学ぶコミュニティ講座等を実施し、市民の文化的な満足を高めることにより、公共施設の機能的、施設的な強化を図ることは、中心市街地活性化の目標である「環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現」を図るために、必要な事業である。		
[事業名] まちなか健康福祉拠点活用事業 [内容] 健康の駅構想として、高齢者、健康福祉、子育て支援のため整備した拠点の活用 [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	(株)なみき	高齢化が進む中心市街地において、市民の健康寿命延伸のため、銀座堀端ビル等を拠点として、地域に居住する高齢者の生活支援施策、地域住民の健康支援事業、地域住民の健康・福祉データバンク機能、子育て支援のため整備した拠点を活用することは、中心市街地活性化の目標である「環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現」を図るために、必要な事業である。		
[事業名] 扇町公園活用事業 [内容] 動物園、四季の広場等を活用したソフト事業 [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	環境文化教育機構 (株)	再整備されている動物園催しスペースでの公園だけにとどまらない、体験教室、講座実施、他施設・商店街との連携したイベントを実施することは、中心市街地活性化の目標である「地域の魅力再発見による文化的な暮らしの創造」の実現を図るために、必要な事業である。		

[事業名] りんご庁舎再整備事業 (再掲) [内容] 福祉事務所が本庁舎へ移転した後の、りんご庁舎の利活用検討整備 [実施時期] 平成 26 年度	飯田市	福祉事務所が本庁舎へ移転した後、りんご庁舎(市街地再開発事業公益施設)を再整備し、健康・福祉・子育てなどの視点での利活用の検討と整備を進めることは、中心市街地活性化の目標である「環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現」を図るために、必要な事業である。		
[事業名] 美術博物館改修事業 (再掲) [内容] 美術博物館常設展示室の全面改修の検討実施 [実施時期] 平成 29 年度から 30 年度	飯田市	平成 31 年に開館 30 周年を迎える美術博物館常設展示室の全面改修と展示物更新を検討実施することは、中心市街地活性化の目標である「地域の魅力再発見による文化的な暮らしの創造」の実現を図るために、必要な事業である。		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

6-1 まちなか居住の推進の必要性

〈現状分析〉

中心市街地を構成する橋南、橋北、東野の3地区の人口、世帯数は、平成25年で9,259人、4,134世帯となっている。平成11年から平成25年における人口の推移を見ると、人口は2,148人、約18.8%減少している。

飯田市中心市街地では、これまで進められてきた市街地再開発事業等により民間事業者による住宅供給が行われてきた。トップヒルズ本町、トップヒルズ第二、銀座堀端ビルなど、合計84戸の住宅が整備され、それらは生活者の暮らしをサポートする公共・公益機能を併せ持つなど「まちに住む」ことの提案と促進がされてきた。

1期計画においては、環境モデル都市行動計画にある低炭素な市街地を形成するための低炭素街区の構築とまちなかへの居住を見据えた「りんご並木のエコハウス」を建設した。

今後は、1期計画で取り組みはじめた「まちなか住宅開発事業」の研究会を進展させるとともに、教育、医療、福祉、文化として買物などに恵まれた便利な日常生活、さらには多様なライフスタイルが展開できる場として「丘の上」を見直し、いろんな世代が集まって住むことでエコな暮らし、商売や仕事とも一体の住まいを実現できる方策をビジネスモデルとして具体化させる必要がある。

〈まちなか居住の推進の必要性〉

上記の現状を踏まえ、「アクセスしやすい都市交通基盤整備」「多様な主体の連携と交流によるまちづくりの推進」「地域固有の価値の再認識」「暮らしの視点からの新たな価値創造」の四つの観点から中心市街地の活性化を目指す上で必要性が高く、目標達成に大きく寄与する「都市福利施設の整備」として、以下の事業を2期計画に位置づける。

(1) 世代別のニーズに合った住まいづくりに関連する事業

(2) 既存の建物（空家・空事務所）を活用した飯田らしい住まいや仕事場づくりに関連する事業

(3) 環境に配慮した低層集合住宅などで暮らしやすいまちの創造に関連する事業

(4) リニア中央新幹線開通を見据え、大都市圏の住まい方ニーズに対応する事業

〈フォローアップ〉

毎年、事業の進捗状況の把握を行う。

また、個別事業の進捗状況を確認した上で、どの程度中心市街地が活性化してきているか判断し、状況に応じて、事業の促進や見直しなどの改善措置を講じる。また、計画期間満了時点において再度進捗調査を行い、中心市街地活性化の効果的な推進を図る。

6-2 具体的事業の内容

(1) 法に定める特例の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置

該当なし

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その 他の 事項
[事業名] まちなか住宅開発 事業 [内容] 環境に配慮した低層 を含む集合住宅等優 良開発事業 [実施時期] 平成 20 年度から 30 年度	社会医療 法人 栗山 会 おひさま進 歩エネルギー 一(株)	暮らしやすいまちを創造するために、こ れまでのまちなか居住の成果を継承し つつ、人の暮らしにあった効率の良い 機能再編を実現するために、環境に配 慮した低層を含む集合住宅等優良開 発を行うことは、中心市街地活性化の 目標である「環境に配慮し、安心安全 な暮らしの実現」を図るために、必要な 事業である。		

[事業名] お年寄りサロン等の機能強化事業 (再掲) [内容] お年寄りの活動及び健康事業等の拠点となるサロンの機能強化 [実施時期] 平成 20 年度から 30 年度	飯田市	高齢化が進む中心市街地において、高齢者が健康で、生きがいをもって生活できるよう、公民館活動や民間事業等との連携を強化し、高齢者の健康面や生活面での支援を充実していくため、空店舗等をサロンとして活用し、高齢者の健康福祉の充実を図ることは、中心市街地活性化の目標である「環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現」を図るために、必要な事業である。		
[事業名] まちなか住宅・オフィスバンク促進支援事業 [内容] まちなかの空家、空事務所の活用促進支援策の確立 [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	(株)飯田まちづくりカンパニー	まちなかの空家、空事務所等の低未利用地の有効活用を図るための支援策を確立することは、中心市街地活性化の目標である「環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現」を図るために、必要な事業である。		
[事業名] まちなか居住・就労促進プログラム [内容] まちなか居住、就労のための促進支援策の確立 [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	(株)飯田まちづくりカンパニー	まちなかへの居住、就労のための促進支援策を確立することは、まちなかの生活環境が向上し、中心市街地活性化の目標である「環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現」を図るために、必要な事業である。		

[事業名] 大都市圏のセカンドオフィス・セカンドハウス等誘導事業 [内容] 大都市圏からセカンドオフィス・セカンドハウス等の誘導を図るための構想策定事業 [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	(株)飯田まち づくりカン パニー	リニア中央新幹線開通を見据え、品川から飯田まで 40 分で行けるメリットを活かし、グローバルなビジネス都市飯田を形成することを目的に、市街地再開発等々による大都市圏からのセカンドオフィス・セカンドハウス等の誘導を図るための構想を策定することは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。		
--	----------------------------------	---	--	--

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

7-1 商業の活性化の必要性

〈現状分析〉

飯田市中心市街地における商業の現状としては、平成 19 年の調査において、小売商業店舗数 261 店、売場面積 23,659 m²、年間小売販売額 117 億円で、それぞれ市全体の 20.6%、13.4%、8.7%を占めており、飯田下伊那地域における商業集積の中心としての役割を果たしている。しかし、モータリゼーションの進展に伴い、中心市街地に立地していた大型商業施設が撤退するなど、商業機能がまちなかから郊外へ移行した影響により、年間小売販売額は減少の一途を辿り、商業集積の低下が進んでいる。

1 期計画においては、りんご並木でのテナントミックス事業を実施し、7 店が新規オープンするなど、りんご並木の新たなスポットとして賑わいを見せ始めている。また、りんご並木周辺商業施設等整備にあわせ、4 月から 11 月まで毎月 1 回のりんご並木賑わいづくり事業として、りんご並木歩行者天国を開催。30 団体にも及ぶ多様な主体の創意工夫あふれるイベントを継続実施し、潤いと安らぎに満ちた賑わいのある空間を創出した。一方、地域住民や商業者、イベント実施者など多様な主体が存在しながら、それらの連携がなされていないことで、情報発信力が不足していたことが課題となっている。

今後は、「丘の上」に存在する様々な人やグループが行っているお店やイベント、活動などをもっと多くの人に伝え、相互に繋がっていくことで魅力を高め、それぞれの動きをパワーアップさせるための情報発信、場づくりや仕組みづくりが必要である。

〈商業の活性化の必要性〉

上記の現状を踏まえ、「アクセスしやすい都市交通基盤整備」「多様な主体の連携と交流によるまちづくりの推進」「地域固有の価値の再認識」「暮らしの視点からの新たな価値創造」の四つの観点から中心市街地の活性化を目指す上で必要性が高く、目標達成に大きく寄与する「都市福利施設の整備」として、以下の事業を 2 期計画に位置づける。

- (1) 地域の魅力を発掘・共有する場づくりによって、地域への愛着を高める事業
- (2) 飯田独自のブランドを構築し、内外への情報発信に関連する事業
- (3) 既存のイベント等をさらにブラッシュアップすることで周辺への波及効果を高める事業
- (4) 文化、ライフスタイルを活かす商業・観光事業の新しい展開に関連する事業

〈フォローアップ〉

毎年、事業の進捗状況の把握を行う。

また、個別事業の進捗状況を確認した上で、どの程度中心市街地が活性化してきているか判断し、状況に応じて、事業の促進や見直しなどの改善措置を講じる。また、計画期間満了時点において再度進捗調査を行い、中心市街地活性化の効果的な推進を図る。

7-2 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] りんご並木周辺商業施設等整備事業 [内容] りんご並木ストリートマネジメント計画に基づき、不動産の所有と利用の分離による活性化を図るために、りんご並木周辺の空店舗等を、中心市街地に投資意欲を持つ民間事業者とマッチングさせることで有効活用を図る [実施時期] 平成 20 年度から 30 年度	(株)飯田まちづくりカンパニー	これまで行政やまちづくり会社が主体となって進めてきた中心市街地の再開発事業の波及誘発効果として、まちの活性化に寄与する民間開発が芽生えている。 中心市街地への投資意欲を持つ民間事業者が現れてきたこの機を活かし、市のシンボルであるりんご並木ににぎわいを創出するため、(株)飯田まちづくりカンパニーが主体となり、不動産の所有と利用の分離の手法を活用して活性化を図るため、りんご並木周辺の空店舗等を確保し、意欲ある民間事業者とのマッチングのためのストリートマネジメント計画を立案し、その計画に基づき事業を面的に広げていく。 本事業の実施によりエリア内のマネジメントが行われることは、りんご並木を中心とするストリートマネジメントにおける食遊文化機能、複合的開発マネジメントエリアにおける住まい・生活福祉・行政サービス機能、既存商店街エリアにおける物販・飲食機能とが相互に相乗効果を生み出し、集客効果がより高まることが見込まれることから、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地再興戦略事業費補助金 [実施時期] 平成 27 年度 [支援措置] 地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事業 [実施時期] 平成 28 年度から平成 30 年度	

[事業名] 歩行者優先道路活用事業 [内容] 歩行者優先道路の車両通行規制社会実験、コミュニティ道路としての空間づくり事業 [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	飯田市	歩行者優先道路であるりんご並木のコミュニティ道路化をさらに進めるため、社会実験としての車両通行規制、周辺の商業施設、動物園など一体となる空間づくりを創出するイベントの実施、さらには公共交通の導入によってランジットモール化を図ることは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	
[事業名] 地域ミュージアムを活かしたまちづくり事業 [内容] 地域全体をミュージアムと捉え、知的交流拠点となるまちなかの創出、回遊性を向上させるソフト事業を実施 [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	飯田市	美術博物館、まちづくり委員会、地域商店街などが連携し、美術博物館はもとより、人形美術館、図書館、歴史文化遺産、文化芸能、まちなみ、景観のすべてを地域ミュージアムと捉え、それぞれが関連するテーマを題材とするデジタルプラネタリウムオリジナル番組の制作放映、特別展示等を企画し、知的交流拠点となるまちなかを創出し、訪れる人を回遊させることは、中心市街地活性化の目標である「地域の魅力再発見による文化的な暮らしの創造」の実現を図るために、必要な事業である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	
[事業名] りんご並木賑わいづくり事業 [内容] りんご並木周辺における文化的イベントや農産物直売市等の商業的イベントを実施するとともに、魅力資源発掘、マップ作成や情報発信等を推進する [実施時期] 平成 21 年度から 30 年度	飯田市	りんご並木及びその周辺における、文化的イベントや農産物直売市等の商業イベントを実施するとともに、イベントを通じた魅力資源の発掘、マップ作成や情報発信等を推進し交流人口を増加させることは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	

[事業名] ツアー・オブ・ジャパン 南信州ステージ開催 事業 [内容] 国内最高峰の国際サイクルロードレース「ツアー・オブ・ジャパン南信州ステージ」を開催し、PR活動やパンフレットづくり等による地域情報の発信と自転車の普及を推進する [実施時期] 平成 20 年度から 30 年度	ツアー・オブ・ジャパン南信州ステージ実行委員会	日本をはじめ、アジア地域において確固たる地位を築き、日本では最高峰・最大級の国際公認サイクルロードレースである「ツアー・オブ・ジャパン南信州ステージ」を開催し、地域情報の発信を行うことや、中心市街地における観光資源のネットワーク化のため、自転車レンタルの観光及び市民利用を促進し自転車のまちづくりを推進することは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 26 年度 から 30 年度	
[事業名] 飯田りんごん開催 事業 [内容] 市民に定着している飯田まつり「飯田りんごん」を開催する事業 [実施時期] 平成 20 年度から 30 年度	りんご並木の街 飯田まつり協議会	飯田まつり「飯田りんごん」は、昭和 57 年からはじまった夏祭りである。毎年8月初旬に開催し、市民約1万人の踊り連が中心市街地で踊りを繰り広げる。市民に定着している飯田まつり「飯田りんごん」を開催し、踊りを披露する市民や踊りを観賞する市民、観光客が中心市街地に繰り出し踊りを楽しむことで、出合いや交流が行われることは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 26 年度 から 30 年度	

[事業名] いいだ人形劇フェスタ 開催事業 [内容] 国内最大級の人形劇 の祭典「いいだ人形劇 フェスタ」を開催する 事業 [実施時期] 平成 20 年度から 30 年度	いいだ人形 劇フェスタ 実 行 委 員 会	国際児童年の 1979 年にはじまった人 形劇カーニバルがその前身で、1999 年 には人形劇フェスタとして再出発して現 在に至っている。毎年8月の4日間は、 まちが人形劇一色に染まり、全国世界 から集まった劇人と市民の交流が繰り 広げられる。「いいだ人形劇フェスタ」を 開催することにより、観客、人形劇人、 ボランティアが、人形劇を観賞し、上演 し、支える中で、中心市街地をメイン会 場として様々な交流が行われること は、中心市街地活性化の目標である 「人々の交流によるにぎわいの回復」 の実現を図るために、必要な事業であ る。	[支援措置] 中心市街地活 性化ソフト事 業 [実施時期] 平成 26 年度 から 30 年度	
[事業名] 文化的・商業的 イベント実施事業 [内容] やまびこマーチ、オー ケストラと友に音楽 祭、獅子舞フェスティ バル、お練りまつり等 文化的事業・商業的イ ベントの継続開催及 び新たなまちなかイベ ントの創造を公共と民 間の力で実施 [実施時期] 平成 21 年度から 30 年度	飯田市 飯田商工 会議所 飯田やま びこマーチ 実行委員 会・オーケ ストラと友 に音楽祭 実行委員 会・獅子舞 フェスティ バル実行 委員会・ お練りまつ り実行委員 会等実行 委員会	やまびこマーチ、オーケストラと友に音 楽祭、獅子舞フェスティバル、お練りま つり等の文化事業やイベントを継続的 に実施するとともに、新しいまちなかイ ベントの創出や飯田らしい魅力あふれ る文化的事業・商業的イベントを継続 的かつ定期的に実施することは、中心 市街地活性化の目標である「地域の魅 力再発見による文化的な暮らしの創 造」の実現を図るために、必要な事業 である。	[支援措置] 中心市街地活 性化ソフト事 業 [実施時期] 平成 26 年度 から 30 年度	

[事業名] 空店舗等活用事業 [内容] 空店舗、空工場、空倉庫、空家等の活用事業 [実施時期] 平成 28 年度～平成 29 年度	社 会 医 療 法 人 栗 山 会	まちなかの経済的な衰退傾向に歯止めをかけるため、空いている店舗、工場、倉庫等を活用し、商業や交流のための施設を整備することは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。 平成 28 年度から平成 29 年度に、仲ノ町の酒造跡地の蔵を改修・活用し、飲食を提供するレストランやカフェ、ギャラリーなどの機能を備えた商業施設を整備し、まちなかのにぎわい回復を図る。	[支援措置] 地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事業 [実施時期] 平成 28 年度～平成 29 年度	
--	----------------------------------	---	---	--

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 地域ブランド開発事業 [内容] 独立行政法人中小企業基盤整備機構から専門家の派遣を受け、飯田独自ブランドの開発に対してアドバイスを受ける [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	飯 田 市 中 心 市 街 地 活 性 化 協 会 NPO いい だ応援ネッ トイデア	飯田市中心市街地活性化協会の運営及び NPO 法人イデアと連携し、和菓子など飯田独自ブランドの開発、販路開拓及び情報発信等に係る課題解決のためにアドバイスを受けることは、協会の円滑な運営が実現できるとともに、個店の商品開発力を高め、魅力アップにつながることから、中心市街地活性化の目標である「地域の魅力再発見による文化的な暮らしの創造」の実現を図るために、必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地商業活性化アドバイザー（協議会）派遣事業 [実施時期] 平成 27 年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] いいだ人形劇フェスタ 開催事業(再掲) [内容] 国内最大級の人形劇の祭典「いいだ人形劇フェスタ」を開催する事業 [実施時期] 平成 20 年度から 30 年度	いいだ人形劇フェスタ実行委員会	国際児童年の 1979 年にはじまった人形劇カーニバルがその前身で、1999 年には人形劇フェスタとして再出発して現在に至っている。毎年8月の4日間は、まちが人形劇一色に染まり、全国世界から集まった劇人と市民の交流が繰り広げられる。「いいだ人形劇フェスタ」を開催することにより、観客、人形劇人、ボランティアが、人形劇を觀賞し、上演し、支える中で、中心市街地をメイン会場として様々な交流が行われることは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	[支援措置] 文化芸術振興費補助金 [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	
[事業名] 文化的・商業的イベント実施事業(再掲) [内容] やまびこマーチ、オーケストラと友に音楽祭、獅子舞フェスティバル、お練りまつり等文化的事業・商業的イベントの継続開催及び新たなまちなかイベントの創造を公共と民間の力で実施 [実施時期] 平成 21 年度から 30 年度	飯田市 飯田商工会議所 飯田やまびこマーチ 実行委員会・オーケストラと友に音楽祭 実行委員会・獅子舞 フェスティバル 実行委員会・ お練りまつり 実行委員会等 実行委員会	やまびこマーチ、オーケストラと友に音楽祭、獅子舞フェスティバル、お練りまつり等の文化事業やイベントを継続的に実施するとともに、新しいまちなかイベントの創出や飯田らしい魅力あふれる文化的事業・商業的イベントを継続的かつ定期的に実施することは、中心市街地活性化の目標である「地域の魅力再発見による文化的な暮らしの創造」の実現を図るために、必要な事業である。	[支援措置] 文化芸術振興費補助金 [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] まちなかゼミナール 開催事業 [内容] 個店、商店街が連携し、専門知識やまちの魅力を伝える「いいだまちゼミ」の開催 [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	NPO いいだ応援ネットイデア	個店、商店街のお店が講師となり、プロならではの、専門知識や情報、まちの魅力を伝え、お店の存在・特徴、地域を知る機会、コミュニケーションの場を創出することは、中心市街地活性化の目標である「地域の魅力再発見による文化的な暮らしの創造」の実現を図るために、必要な事業である。		
[事業名] 観光資源開発とネットワーク化事業 [内容] まちなかに点在する施設や資産を観光資源として開発・整備するとともに、一体的なネットワーク化によるまちなか観光促進 [実施時期] 平成 20 年度から 30 年度	飯田市	「りんご並木と人形劇のまち」「城下町の記憶の復活」「伊那谷の文化の象徴」を基本コンセプトとして、まちなかに点在する観光資源の開発・整備、地域食文化・食材の観光資源化を実施するとともに、まちなかを一体的な観光資源として活用すべく、ネットワーク化を推進することは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。		

[事業名] 空店舗活用と起業支援事業 [内容] 起業希望者の育成や開業支援及び空店舗、空家の活用事業 [実施時期] 平成 20 年度から 30 年度	飯田商工会議所 NPO いいだ応援ネットイデア (株)飯田まちづくりカンパニー	まちなかの経済的な衰退傾向に歯止めをかけるため、空家・空店舗活用や商業集積再生の担い手となる起業希望者育成及び開業支援を実施することは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。		
[事業名] 桜並木活用事業 [内容] 市民や来街者が「桜並木」をより楽しみ活用するためのソフト事業 [実施時期] 平成 20 年度から 30 年度	大宮通り桜並木保存会 飯田市	「桜並木」において、桜の開花時期にあわせてライトアップを行うなど、市民や来街者が昼から夜にかけ花見をより楽しむことの出来るソフト事業を実施することは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。		
[事業名] 人形劇のまちづくり推進事業 [内容] 人形劇をテーマとした操れる人形等の商品開発、観光ツアー開発、イベントの実施等官民一体のまちづくりの推進 [実施時期] 平成 20 年度から 30 年度	NPO いいだ応援ネットイデア NPO いいだ人形劇センター 飯田市	300 年に及ぶ人形浄瑠璃の伝統や国内最大級の人形劇の祭典「いいだ人形劇フェスタ」を契機として、人形劇をテーマとした商品の開発を行うとともに、観光ツアー等の企画を行う。 また、川本喜八郎人形美術館を核として、インターナショナル・フィギュア・マーケット等のイベントを継続的に開催することは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。		

[事業名] 南信州食文化マーケットの創設事業 [内容] 域産域消事業の推進及び飲食店による共同メニュー開発等の事業化 [実施時期] 平成 20 年度から 30 年度	飯田商工会議所	行政が促進する生産者による商品開発、ブランドの創出等と協働し、飯田の産品や飯田独自の食文化を活かした共同メニュー開発等の事業化、アンテナショップのテストチャレンジや生産者のマーケティング力の向上を通じた市場拡大を図ることは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。		
[事業名] 馬車等運行事業 [内容] まちなかに新たな賑わいを創出するため、馬車運行や引き馬を実施 [実施時期] 平成 20 年度から 30 年度	環境文化教育機構(株) 日本トレッキング	まちなかで、発着馬場の整備、馬車運行・引き馬を実施し、まちなかの緑遊空間や交流空間、集客拠点を連結させることは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。		
[事業名] フィルムコミッション設置事業 [内容] 自然・歴史的建造物・まちなみ等を活用した映画等のロケ誘致による情報発信事業 [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	飯田観光協会 飯田商工会議所 飯田市	中心市街地の自然・歴史的建造物・まちなみ・飲食店等を活用して、映画、ドラマ等のロケ誘致への支援を行うことは、映像作品によって当地が紹介され、新たな誘客につながることから、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。		

[事業名] まちなか観光活性化事業 [内容] 観光案内拠点、商業者、宿泊施設等が連携し、観光資源を活かしたまちなか観光の推進 [実施時期] 平成 20 年度から 30 年度	飯田市	現存する中心市街地の観光資源を十分に活かしつつ、まち歩き観光資源として、商業者による観光資源開発、旅館ホテルでの誘客情報受発信機能の充実、観光ガイドやコンベンション施設等の整備、特徴のある通り形成(ハード・ソフト)や伝統ある和菓子店やまちなかグルメ探索等の事業を実施し、観光産業の活性化を図ることは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。		
[事業名] 補完的交通手段(自転車等)の導入事業 [内容] 自転車レンタル、ペロタクシーなどを導入し、電車、バス等公共交通機関との補完的連携を図る [実施時期] 平成 21 年度から 30 年度	飯田市	中心市街地へのアクセスの利便性向上、環境負荷軽減の視点、持続可能な交通の普及推進に寄与すべく、自転車レンタルやペロタクシー、電気自動車・電気バイク、カーシェアリング等によって、公共交通機関の利用促進を図ることは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。		
[事業名] まちなか情報発信事業 [内容] 観光スポット、イベント情報発信とまち歩きマップ作成 [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	飯田観光協会	まちなかの観光スポット、年間を通じたイベント情報の発信、まちの魅力を伝えるまち歩きマップの作成は、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。		

[事業名] 伊那谷の自然と文化 研究ネットワーク構築 発信事業 [内容] 自然、文化の研究ネ ットワークを構築し保 存継承への機能強化 [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	飯田市	地域固有の資源である自然、文化の 研究ネットワークを構築し、保存継承 への調査・普及活動、情報発信機能 の強化、さらにはまちづくりへの活用を 図ることは、中心市街地活性化の目標 である「地域の魅力再発見による文化 的な暮らしの創造」の実現を図るため に、必要な事業である。		
[事業名] 橋北まると博物館 推進事業 [内容] 旧飯田町の歴史・文 化・景観を体感探索 できる事業実施から 新たな魅力の形成 [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	まちづくり 委員会	旧飯田町の歴史・文化・景観を体感探 索できる橋北エリアにおいて、歴史的 建造物の保存、活用や史実の掘り起 し等から新たな魅力を形成していくこ とは、中心市街地活性化の目標である 「地域の魅力再発見による文化的な暮 らしの創造」の実現を図るために、必 要な事業である。		

8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

8-1 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

＜現状分析＞

中心市街地エリアには、J R 飯田線飯田駅があり、駅から中心市街地区域内は約 1.5km 圏内にあることから、駅から中心市街地各所へのアクセスは比較的容易であるにも関わらず、中心市街地外に住む市民の約 8 割が、中心市街地へのアクセス方法として自家用自動車を利用しているのが現状であり、それ故に、中心市街地内での大型の駐車場を求める声が多くなっている。こうしたことから、飯田駅の乗車人員数は年々減少しているが、路線バスについては、運賃改定等により利用者数はやや増加しており、平成 12 年から実施されている中心市街地とその周辺を結ぶ市民バスは、運行開始年度から年々利用者数を伸ばし、高い乗車数を維持している。

1 期計画においては、電気小型バスを走らせ、飯田駅・りんご並木・美術博物館などの賑わい拠点を結び運行し、中心市街地が飯田市での環境面の先導的な役割を果たした。また、1 期計画の期間中に実施された乗合タクシーが、複雑な地形でも小回りが利くことから利用者数を年々伸ばしているなど、新たな交通手段の展開がはじまった。

今後は、リニア中央新幹線開通を視野に入れつつ、「丘の上」が今以上に飯田の豊かな文化・ストックを活かし、飯田の中心・コアとして発展していくことを次世代に引き継ぐために、「丘の上」と飯田市域そして周辺、広域とのつながりを強くしていくために、不可欠の総合的な交通戦略のあり方を模索する必要がある。

＜公共交通機関の利便性の増進の必要性＞

上記の現状を踏まえ、「アクセスしやすい都市交通基盤整備」「多様な主体の連携と交流によるまちづくりの推進」「地域固有の価値の再認識」「暮らしの視点からの新たな価値創造」の四つの観点から中心市街地の活性化を目指す上で必要性が高く、目標達成に大きく寄与する「都市福利施設の整備」として、以下の事業を 2 期計画に位置づける。

- (1) 「丘の上」とリニア中央新幹線駅をつなぐ交通手段に関連する事業
- (2) 飯田駅周辺の整備に関連する事業
- (3) 「丘の上」を歩いて楽しむために必要な駐車場やエリア内交通に関連する事業
- (4) 環境に配慮した公共交通機関や自転車、カーシェアリングなどの導入に関連する事業

＜フォローアップ＞

毎年、事業の進捗状況の把握を行う。

また、個別事業の進捗状況を確認した上で、どの程度中心市街地が活性化しているか判断し、状況に応じて、事業の促進や見直しなどの改善措置を講じる。また、計画期間満了時点において再度進捗調査を行い、中心市街地活性化の効果的な推進を図る。

8-2 具体的事業の内容

(1) 法に定める特例の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 駅周辺及び駅前ストリーートの整備事業 (再掲) [内容] 交通の結節点である飯田駅のまちなか誘客拠点としての機能、駅周辺及び駅前ストリーートの観光情報案内所、店舗等誘客施設、駐車場、駐輪場、トイレ等を総合的に整備する事業 [実施時期] 平成 20 年度から 30 年度	飯田市 飯田観光協会 JR 東海	リニア中央新幹線の開通を見据え、交通の結節点である飯田駅のまちなか観光誘客拠点としての機能を充実するために駅西とを結ぶ連携の向上、飯田駅周辺及び駅前ストリーートにおける公共施設(駐車場、トイレ等)の再配置や広場・歩道等の再整備、観光情報案内所、案内看板、休憩所等の観光関連施設、店舗などの誘客施設等の公益施設を整備し、鉄道利用の利便性の向上、マイカー、バス、カーシェアリング、その他の交通手段の有機的なネットワークの形成、都市サービス機能の充実を図ることは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) [実施時期] 平成 29 年度から 30 年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置

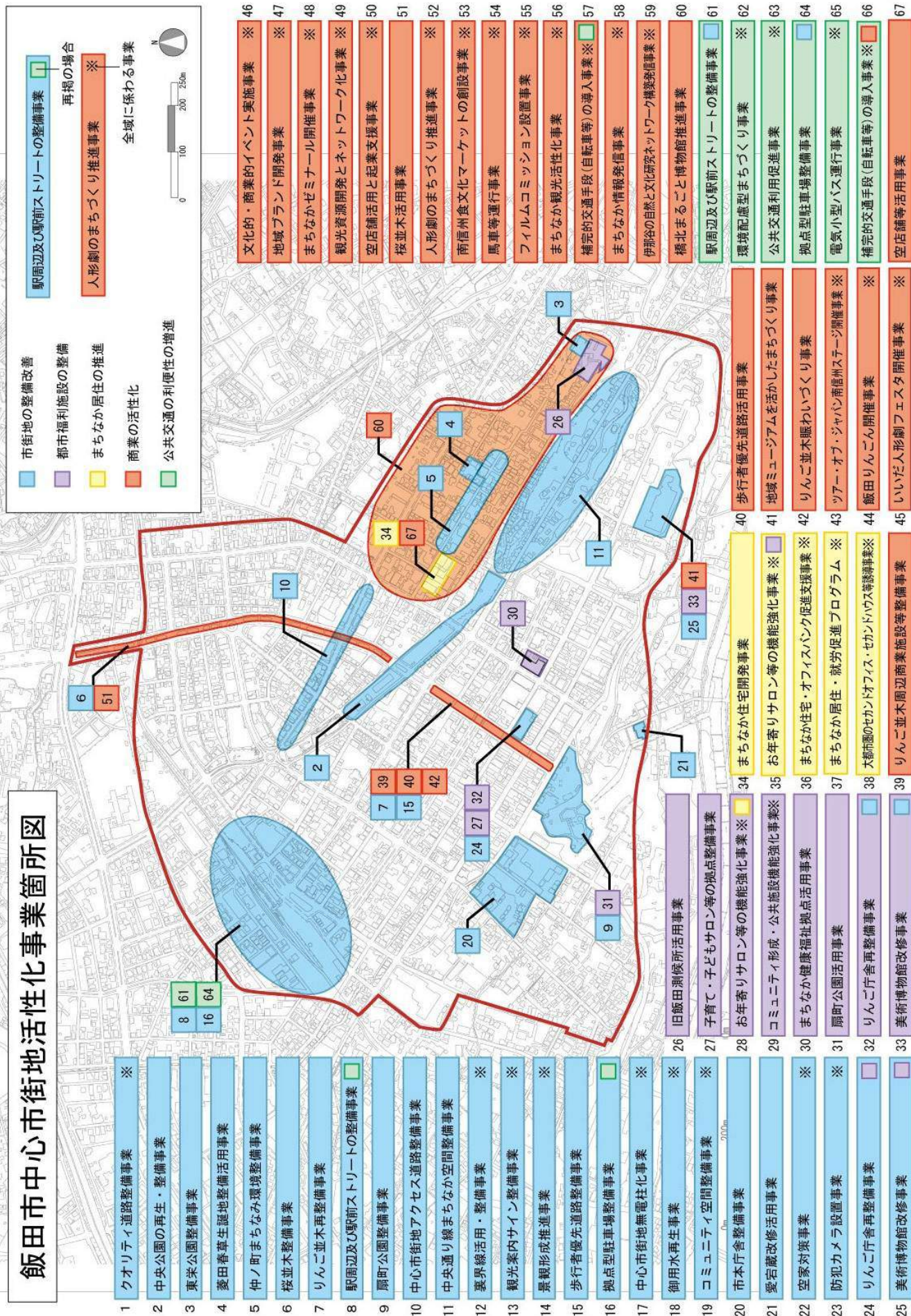
該当なし

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 環境配慮型まちづくり事業 [内容] 環境モデル都市としての、中心市街地における環境配慮型事業の推進 [実施時期] 平成 20 年度から 30 度	飯田市 おひさま進歩エネルギー(株)	再生可能エネルギーの活用等により、エネルギーの地産地消を推進するとともに、既存のエネルギーインフラの低炭素化や市街地における建築物の省エネルギー化について、まちづくり、都市形成において環境面での配慮を徹底し、CO2をはじめとした温室効果ガス削減のモデル都市を形成することは、中心市街地活性化の目標である「環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現」を図るために、必要な事業である。		
[事業名] 公共交通利用促進事業 [内容] 路線バス、市民バス、乗合タクシーの運行ルート、ダイヤ等の改善と利用促進 [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	飯田市	公共交通の起点となる中心市街地への路線バス、市民バス、乗合タクシーの運行ルート、ダイヤ等を改善し利用促進を行うことは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。		

[事業名] 拠点型駐車場整備 事業(再掲) [内容] 中心市街地に外から 集まりやすく、歩いて 楽しむまちづくりのた めの拠点型駐車場の 検討整備 [実施時期] 平成 20 年度から 30 年度	飯田市	活性化が図られてきた中心部での駐 車場不足の解消のため、まちなかの 拠点に駐車場の整備を行うことは、中 心市街地活性化の目標である「人々 の交流によるにぎわいの回復」の実現 を図るために、必要な事業である。		
[事業名] 電気小型バス運行 事業 [内容] 電気小型バス導入に よる、電車、バス等公 共交通機関との補完 的連携 [実施時期] 平成 26 年度から 30 年度	飯田市	まちなかの回遊に電気小型バスを導 入し、電車、バス等の公共交通機関と の補完的連携を図ることは、中心市街 地活性化の目標である「人々の交流に よるにぎわいの回復」の実現を図るた めに、必要な事業である。		
[事業名] 補完的交通手段(自 転車等)の導入事業 (再掲) [内容] 自転車レンタル、ペロ タクシーなどを導入 し、電車、バス等公共 交通機関との補完的 連携を図る [実施時期] 平成 21 年度から 30 年度	飯田市	中心市街地へのアクセスの利便性向 上、環境負荷軽減の視点、持続可能 な交通の普及推進に寄与すべく、自転 車レンタルやペロタクシー等によって、 公共交通機関の利用促進を図ることは、中心市街地活性化の目標である 「人々の交流によるにぎわいの回復」 の実現を図るために、必要な事業であ る。		

飯田市中心市街地活性化事業箇所図

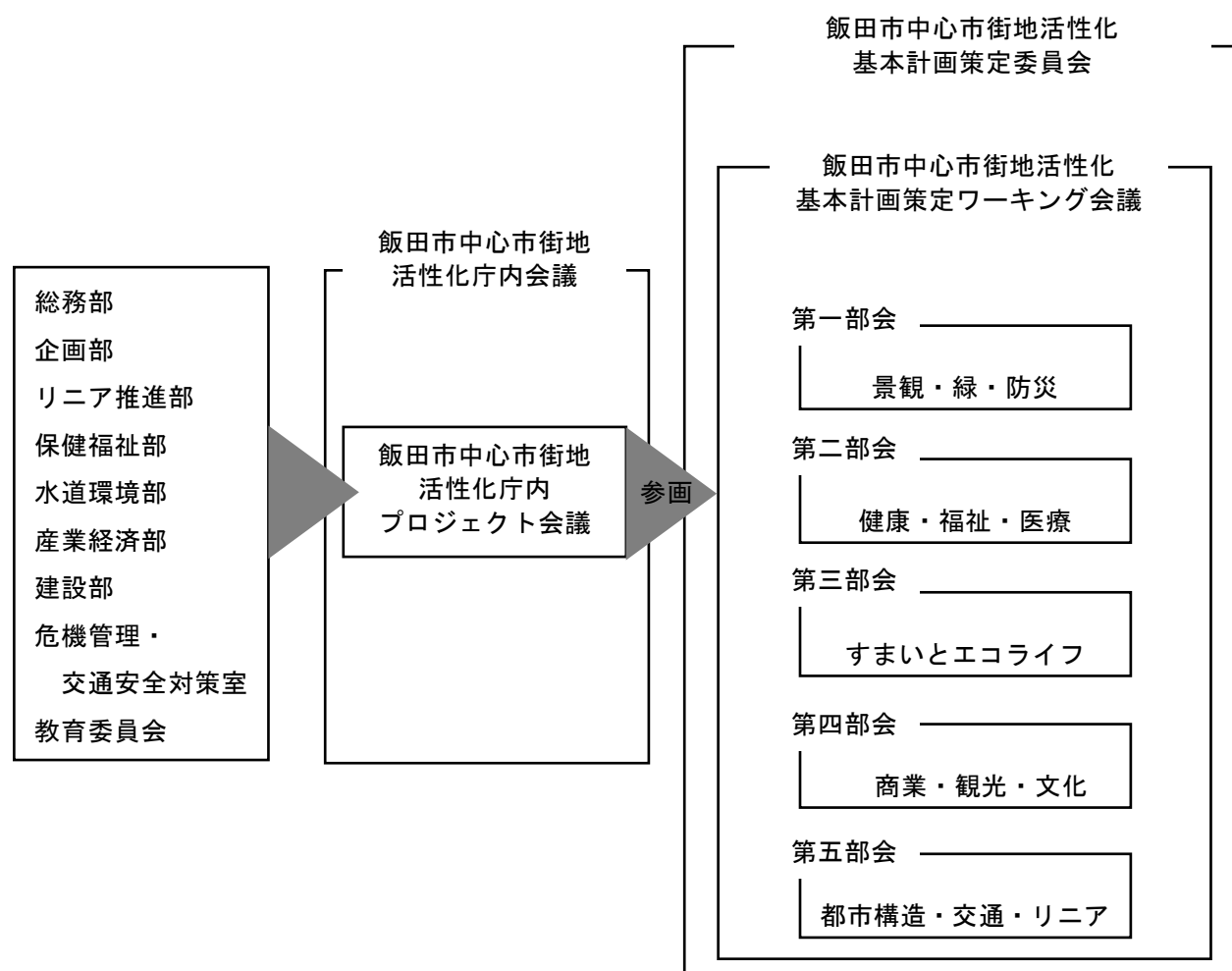


9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

9-1 市町村の推進体制の整備等

基本計画の策定にあたっては、飯田市中心市街地活性化基本計画策定庁内会議とともに、飯田市中心市街地活性化基本計画策定委員会とワーキング会議を設置した。ワーキング会議では全3回にわたり5つの部会に分かれ検討を行なった。

計画策定体制



(1) 飯田市中心市街地活性化基本計画策定庁内プロジェクト会議

① プロジェクトメンバー

プロジェクト会議は、下記各課の職員をもって構成した。

総務部：地域づくり・庶務課、庁舎整備推進室

企画部：企画課

リニア推進部：リニア推進課

保健福祉部：子育て支援課、介護高齢課、保健課

水道環境部：地球温暖化対策課

産業経済部：産業振興支援課、観光課、金融政策室、商業・市街地活性化課

建設部：地域計画課、土木課

危機管理・交通安全対策室

教育委員会：生涯学習・スポーツ課、公民館、文化会館、美術博物館

南信州広域連合事務局：企画部付

② 経過

・第1回庁内PJ会議

1. 開催日 平成24年11月19日
2. 検討内容 計画策定の進め方について

・第2回庁内PJ会議

1. 開催日 平成25年5月14日
2. 検討内容 ワーキング会議及び市民アンケート結果について
新計画における公共事業について
基本計画素案について

・第3回庁内PJ会議

1. 開催日 平成25年11月8日
2. 検討内容 基本計画(案)について
個別公共事業について

(2) 飯田市中心市街地活性化基本計画策定委員会

① 策定委員会の開催

1. 策定委員会構成

中心市街地活性化基本計画策定委員会 委員名簿【平成24年度】

氏名	所属等	備考
柴田 忠昭	飯田商工会議所 会頭	策定委員長
萩本 範文	飯田商工会議所 副会頭	
木下 隆由	飯田商工会議所 副会頭	
小林 諭史	飯田商工会議所 副会頭	
滝沢 信子	飯田商工会議所女性会 会長	
本多 秀賢	飯田観光協会 会長	
高 橋 充	(株)南信州観光公社 代表取締役	
梨子田 善則	橋北まちづくり委員会 会長	
黒 澤 誠	橋南まちづくり委員会 会長	
武田 年史	東野まちづくり会議 会長	
加藤 尚弘	橋南まちづくり委員会(橋南公民館長)	
中島 茂	飯田市身体障害者福祉協会 会長	
吉川 光國	(株)飯田まちづくりカンパニー 代表取締役	
松 澤 徹	南信州アルプスフォーラム 会長	
伊 藤 昇	NPO いいだ応援ネット アイデア 理事長	
高松 和子	いいだ人形劇フェスタ実行委員会 委員長	
矢澤 輝海	みなみ信州農業協同組合 組合長	
林 和 弘	飯伊森林組合 組合長	
春日 利巳	飯田警察署長	
新 井 優	NPO いいだ応援ネットアイデア 理事	第一部会長
小林 美佐	飯田勤労者共済会 理事	第二部会長
原 亮 弘	NPO 南信州おひさま進歩 理事 事務局長	第三部会長
桑原 利彦	りんご並木まちづくりネットワーク コーディネーター	第四部会長
外松 秀康	南信州アルプスフォーラム 運営委員長	第五部会長
熊谷 和史	下伊那地方事務所 地域政策課長	
小池 永利	飯田市 総務部長	
伊 坪 薫	飯田市 企画部長	
木下 悦夫	飯田市 企画部参事	
高 田 清	飯田市 保健福祉部長	
倉田 俊文	飯田市 水道環境部長	
中平 浩文	飯田市 建設部長	
吉村 啓史	飯田市 危機管理・交通安全対策室長	
澤柳 陽一	飯田市 教育次長	
高 田 修	南信州広域連合事務局長	
条原 和代	飯田市 産業経済部長	事務局

中心市街地活性化基本計画策定委員会 委員名簿【平成 25 年度】

氏名	所属等	備考
柴田 忠昭	飯田商工会議所 会頭	策定委員長
萩本 範文	飯田商工会議所 副会頭	H25.10.31 まで
木下 隆由	飯田商工会議所 副会頭	
小林 諭史	飯田商工会議所 副会頭	
永井 嗣展	飯田商工会議所 副会頭	H25.11.1 から
滝沢 信子	飯田商工会議所女性会 会長	
中島 一夫	飯田観光協会 会長	
高 橋 充	(株)南信州観光公社 代表取締役	
宮崎 栄治	橋北まちづくり委員会 会長	
原 勉	橋南まちづくり委員会 会長	
武田 年史	東野まちづくり会議 会長	
北 林 明	橋南まちづくり委員会(橋南公民館長)	
中 島 茂	飯田市身体障害者福祉協会 会長	
吉川 光國	(株)飯田まちづくりカンパニー 代表取締役	H25.10.31 まで
松 澤 徹	南信州アルプスフォーラム 会長	
伊 藤 昇	NPO いいだ応援ネット アイデア 理事長	H25.11.1 から
	(株)飯田まちづくりカンパニー 代表取締役	
高松 和子	いいだ人形劇フェスタ実行委員会 委員長	
矢澤 輝海	みなみ信州農業協同組合 組合長	
林 和 弘	飯伊森林組合 組合長	
須江 和幸	飯田警察署長	
新 井 優	NPO いいだ応援ネットアイデア 理事	第一部会長
小林 美佐	飯田勤労者共済会 理事	第二部会長
原 亮 弘	NPO 南信州おひさま進歩 理事 事務局長	第三部会長
桑原 利彦	りんご並木まちづくりネットワーク コーディネーター	第四部会長
外松 秀康	南信州アルプスフォーラム 運営委員長	第五部会長
丹羽 克寿	下伊那地方事務所 地域政策課長	
小池 永利	飯田市 総務部長	
伊 藤 実	飯田市 企画部長	
木下 悦夫	飯田市 市長公室長兼リニア推進部長	
高 田 清	飯田市 保健福祉部長	
菅沼 文秀	飯田市 水道環境部長	
桑原 和代	飯田市 建設部長	
吉村 啓史	飯田市 危機管理・交通安全対策室長	
澤柳 陽一	飯田市 教育次長	
金田 光廣	南信州広域連合事務局長	
高 田 修	飯田市 産業経済部長	事務局

2. 策定委員会の経過

- ・第1回飯田市中心市街地活性化基本計画策定委員会
 1. 日時 平成24年12月11日 10時00分～11時00分
 2. 場所 市役所 3階（301・302・303会議室）
 3. 出席者 委員24名 事務局4名 コンサルタント3名 報道関係4者
 4. 検討内容
 - ・ 中心市街地活性化に向けて（基調講演）
 - ・ 策定方法及びスケジュールについて

- ・第2回飯田市中心市街地活性化基本計画策定委員会
 1. 日時 平成25年5月31日 10時00分～11時30分
 2. 場所 市役所 3階（301・302・303会議室）
 3. 出席者 委員26名 事務局6名 コンサルタント3名
 4. 検討内容
 - ・ 飯田市中心市街地活性化基本計画策定の経過報告
 - ・ 飯田市中心市街地活性化基本計画素案について
 - ・ 今後の策定方法、スケジュールについて

- ・第3回飯田市中心市街地活性化基本計画策定委員会
 1. 日時 平成25年12月4日 14時00分～15時30分
 2. 場所 市役所 3階（301・302・303会議室）
 3. 出席者 委員22名 事務局6名 コンサルタント2名 報道関係2者
 4. 検討内容
 - ・ 飯田市中心市街地活性化基本計画策定の経過報告
 - ・ 飯田市中心市街地活性化基本計画案について
 - ・ 今後の策定スケジュールについて

②飯田市中心市街地活性化基本計画策定ワーキング会議の開催

1. ワーキング会議構成

部会名	具体項目	氏名	所属等
第一部会	景観 緑 防災 情報網	◎新井 優	NPOいいだ応援ネットイデア
		竹本良男	橋北まちづくり委員会
		今村光利	橋南まちづくり委員会
		小畑正人	東野まちづくり会議
		八木由美	飯田市都市計画審議会
		壬生眞由美	I I D A W A V E
		城田 茂	NPOいいだ応援ネットイデア
		加納弘久	NPOいいだ応援ネットイデア
		木下徳康	長野県景観審議会研究会委員
		筒 賢哉	飯田警察署 生活安全課
		松村 憲	飯田商工会議所
		小木曾学	飯田市地域づくり・庶務課
		鎌倉 正	飯田市庁舎整備推進室
		牧島光宏	飯田市地域計画課
		牧内一司	飯田市土木課
		北沢克弘	飯田市危機管理・交通安全対策室
		馬場保之	飯田市生涯学習・スポーツ課
		本島秀勇	飯田市企画課
		小林和弘	飯田市商業・市街地活性課
第二部会	健康 福祉 医療 子育て 教育	◎小林美佐	飯田勤労者共済会
		田中美智子	橋北まちづくり委員会
		菅沼輝美	橋南まちづくり委員会
		山口 昶	東野まちづくり会議
		松村由美子	おしゃべりサラダ
		松澤夕希子	子育てサポーター
		今村真悟	飯田市社会福祉協議会
		伊坪百代	NPOおいなんよ
		林 康子	株式会社なみき
		長良健次	飯田市立動物園長
		佐々木正樹	飯田商工会議所
		勝又由佳	飯田商工会議所
		和地秀隆	飯田市地域づくり・庶務課
		今村陸哉	飯田市子育て支援課
		原 章	飯田市介護高齢課
		小林洋子	飯田市保健課
		堤 幹雄	飯田市公民館
		松下弘毅	飯田市商業・市街地活性課
第三部会	まちなか 居住 エコライフ 環境	◎原 亮弘	NPO南信州おひさま進歩
		櫻井宗明	橋北まちづくり委員会
		斉藤一邦	橋南まちづくり委員会
		外谷一夫	東野まちづくり会議
		大蔵 実	伊那谷の森で家をつくる会
		今村良子	飯田市地球温暖化対策推進協議会
		吉澤悦史	飯伊森林組合
		宮島八東	喜久水酒造株式会社
		小澤義之	信州ガス株式会社
		三石秀樹	(株)飯田まちづくりカンパニー
		鷲津一彦	飯田商工会議所
		下平啓子	飯田商工会議所
		林 一利	飯田市地域づくり・庶務課
		小川 博	飯田市地球温暖化対策課
		山内達太郎	飯田市地球温暖化対策課
		清水秀敏	飯田市産業振興支援課
		橋本 力	飯田市金融政策室
		幾島 章	飯田市林務課
		遠山広基	飯田市商業・市街地活性課

部会名	具体項目	氏名	所属等
第四部会	商業 観光 文化 イベント	◎桑原利彦	りんご並木まちづくりネットワーク
		近松義人	橋北まちづくり委員会
		角田香保子	橋南まちづくり委員会
		今井 肇	東野まちづくり会議
		塩澤晃弘	八十二銀行飯田支店
		林 郁夫	飯田信用金庫
		梅村大助	飯田中心商店街連合会
		中根正佳	アップルレンジャー
		高瀬 剛	南信州観光公社
		杉田直子	りんご並木コンシェルジュ
		沢柳清子	ほっとママカフェ実行委員会
		神藤光裕	I I D A W A V E
		井村伸郎	飯田観光協会
		井口浩伸	(株)飯田まちづくりカンパニー
		木下正実	飯田商工会議所
		松村一成	飯田五平もち楽会
		櫻井英人	飯田市観光課
		下井善彦	飯田市文化会館
		伊藤久子	飯田市美術博物館
		今村 勉	飯田市商業・市街地活性課
第五部会	都市構造 交通 リニア	◎外松秀康	南信州アルプスフォーラム
		宮崎栄治	橋北まちづくり委員会
		伊藤壽昭	橋南まちづくり委員会
		鳴海隆生	東野まちづくり会議
		中田勝己	南信州アルプスフォーラム
		寺澤秀文	南信州アルプスフォーラム
		林 浩人	信南交通(株)
		熊谷由佳里	長野県タクシー協会飯田下伊那支部
		久保田淳子	飯伊地域の地域づくり基礎調査検討会議有識者
		北原経夫	飯田警察署交通課
		熊谷秀樹	飯田商工会議所
		近藤善彦	南信州広域連合事務局
		木下 一	飯田市企画課
		山口英孝	飯田市リニア推進対策室
		佐々木 力	飯田市地域計画課
		井田光則	飯田市土木課
		秦野高彦	飯田市企画課

2. ワーキング会議の経過

- ・第1回飯田市中心市街地活性化基本計画策定ワーキング会議

1. 日時 平成24年12月15日 15時00分～18時00分
2. 場所 市役所 3階（301・302・303会議室）
3. 出席者 ワーキング会議メンバー80名 コンサルタント5名 報道関係2者
4. 検討内容
 - （1）各部会でワークショップ形式により、活性化事業のアイデア出し

- ・第2回飯田市中心市街地活性化基本計画策定ワーキング会議

1. 日時 平成25年1月19日 14時00分～17時00分
2. 場所 市役所 3階（301・302・303会議室）
3. 出席者 ワーキング会議メンバー81名 コンサルタント5名 報道関係2者
4. 検討内容
 - （1）各部会のテーマに沿った事業計画のアイデア出し
 - （2）部会の中で意見交換

- ・第3回飯田市中心市街地活性化基本計画策定ワーキング会議

1. 日時 平成25年2月9日 14時00分～17時00分
2. 場所 市役所 3階（301・302・303会議室）
3. 出席者 ワーキング会議メンバー67名 コンサルタント5名
4. 検討内容
 - （1）アイデア出しの確認と追加の意見表明
 - （2）アイデア出しの整理
 - （3）重点的に取り組むべき事業についてのフリートーキング
 - （4）部会としてのまとめ

(3)パブリックコメントの実施

1. 案の公表期間及び意見募集期間

平成 25 年 7 月 31 日（水）～平成 25 年 8 月 29 日（木）

2. 案の閲覧場所

○飯田市役所本庁 2 階 行政資料コーナー

○各自治振興センター（橋北、橋南、羽場、丸山、東野地区を除く）

○りんご庁舎市民証明コーナー

○飯田市公民館、橋北・橋南・羽場・丸山・東野公民館

○飯田市のウェブサイト

3. 付帯資料

第 2 期飯田市中心市街地活性化基本計画（原案）

4. 結果

7 件の意見が提出された

- ・コンパクトシティ推進の提案 1 件
- ・まちなか居住、人口増加への提案 2 件
- ・個別事業の提案 4 件

9-2 中心市街地活性化協議会に関する事業

(1) 飯田市中心市街地活性化協会の設置について

①設置の目的

法第9条第1項の規定により、飯田市が策定する中心市街地活性化基本計画（以下「基本計画」という。）並びに認定基本計画及びその実施について協議するとともに、必要に応じてその事業を実施し、中心市街地活性化の総合的かつ一体的な推進を図ることで、飯田市における市民の暮らしを支える健康・医療・福祉の増進、地域資源としてのストック・自然・歴史・文化を活かしたまちづくりを、多様な主体の「知恵」と「経営力」と「資金力」により、活力に満ちあふれた経済のダイナミズムを形成し、自立的・持続的な発展に寄与することを目的とする。

なお、平成25年12月2日、同協会から飯田市長に対して「第2期飯田市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書」が提出された。（4頁後に掲載）

②設立年月日

平成19年10月2日

③役割

1. 各年度に実施する事業の協議
2. 各種事業間の企画・調整
3. 活性化事業の市民への広報及びコンセンサス形成
4. 調査等の実施
5. 事業の直接実施

④組織・事務局等運営体制

1. 構成員及び理事者等

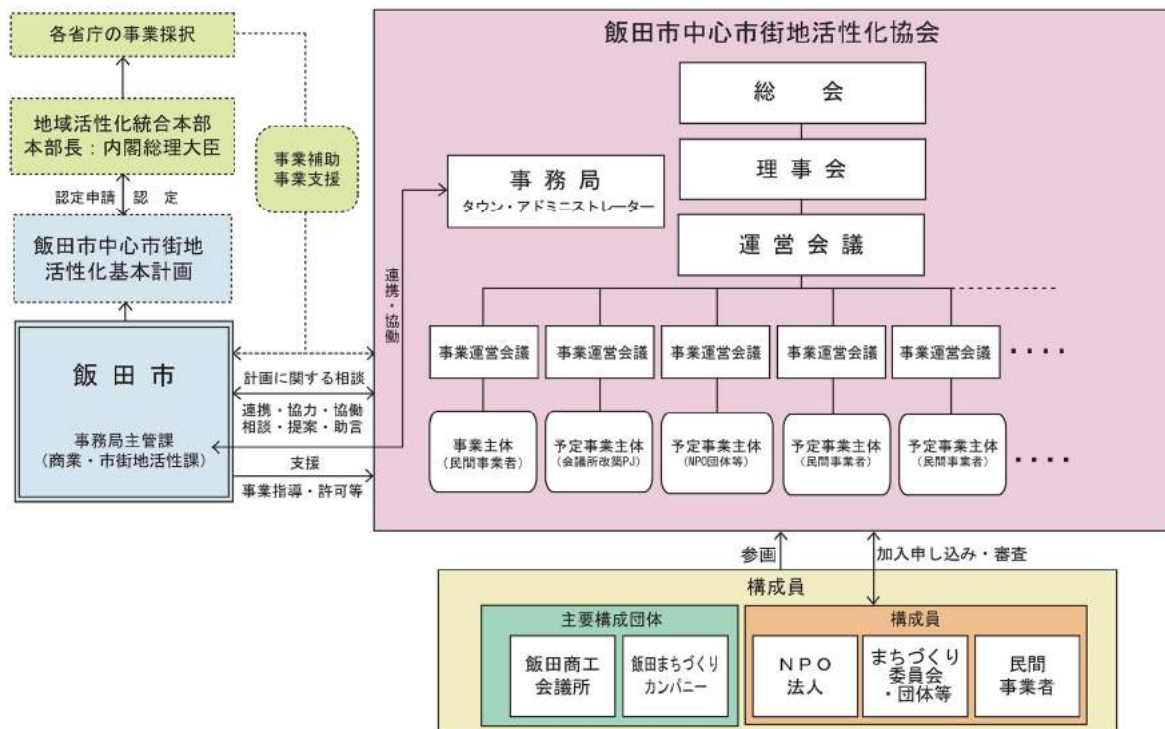
飯田市中心市街地活性化協会は、法第15条各項の規定に基づき、下記の構成員で構成する。

●飯田市中心市街地活性化協会 構成員名簿（平成 25 年 11 月 14 日現在）

No.	協会役職	氏名	所 属
1	理事長	柴田忠昭	飯田商工会議所 会頭
2	副理事長	伊藤 昇	(株)飯田まちづくりカンパニー 代表取締役 NPO いいだ応援ネット イデア 理事長
3	理事	新井 優	NPO いいだ応援ネット イデア (第 2 期計画策定ワーキング会議第一部会長)
4	理事	桑原利彦	りんご並木まちづくりネットワーク (第 2 期計画策定ワーキング会議第四部会長)
5	理事	小林美佐	飯田勤労者共済会 (第 2 期計画策定ワーキング会議第二部会長)
6	理事	関島克郎	飯田商工会議所 事務局長
7	理事	武田年史	東野まちづくり会議 会長
8	理事	中島一夫	飯田観光協会 会長
9	理事	長良健次	飯田市立動物園 園長
10	理事	原 亮弘	おひさま進歩エネルギー(株) (第 2 期計画策定ワーキング会議第三部会長)
11	理事	原 勉	橋南まちづくり委員会 会長
12	理事	松澤 徹	南信州アルプスフォーラム 会長
13	理事	三石秀樹	(株)飯田まちづくりカンパニー 事業部長
14	理事	宮崎栄治	橋北まちづくり委員会 会長
15	理事 (監事)	外松秀康	南信州アルプスフォーラム (第 2 期計画策定ワーキング会議第五部会長)
16	理事 (監事)	佐藤 健	飯田市 副市長
17	理事 (事務局長*)	松村茂利	(株)飯田まちづくりカンパニー 常務
18	理事 (事務局次長)	尾澤敏秀	飯田商工会議所 専務理事

*事務局長はタウン・アドミニストレーターを兼務する（規約第 12 条）。

2. 組織図



⑤会議等執行状況

平成19年	8月	3日	飯田市中心市街地活性化協会設立準備会発足
	〃		第1回 設立準備会
平成19年	9月	25日	第2回 設立準備会
平成19年	10月	2日	飯田市中心市街地活性化協会設立
	〃		第1回 飯田市中心市街地活性化協会総会
平成19年	10月	22日	第1回 飯田市中心市街地活性化協会 運営会議
平成19年	11月	20日	第2回 飯田市中心市街地活性化協会 運営会議
平成20年	3月	27日	第1回 飯田市中心市街地活性化協会 事務局会議
平成20年	5月	20日	飯田市長に対して基本計画(案)に対する意見書提出
平成20年	7月	9日	基本計画の内閣総理大臣認定(中活認定第54号) (計画期間:H20.7~H25.3 計画搭載事業:54事業)
平成20年	10月	20日	第1回 飯田市中心市街地活性化協会 理事会
平成21年	9月	3日	第2回 飯田市中心市街地活性化協会 総会(理事会)
平成22年	7月	16日	第3回 飯田市中心市街地活性化協会 総会(理事会)
平成23年	7月	28日	第4回 飯田市中心市街地活性化協会 総会(理事会)
平成24年	7月	5日	第5回 飯田市中心市街地活性化協会 総会(理事会)
平成25年	3月	29日	飯田市中心市街地活性化基本計画の変更の認定 (計画期間の1年延長:H20.7~H26.3)
平成25年	7月	4日	第6回 飯田市中心市街地活性化協会 総会(理事会)
平成25年	11月	14日	第7回 飯田市中心市街地活性化協会 総会(理事会)
平成25年	12月	2日	飯田市長に対して第2期基本計画(案)に対する意見書提出
平成26年	3月	28日	第2期基本計画の内閣総理大臣認定(中活認定第54号) (計画期間:H26.4~H31.3 計画搭載事業:60事業)
平成26年	6月	27日	第8回 飯田市中心市街地活性化協会 総会(理事会)
平成27年	6月	10日	第9回 飯田市中心市街地活性化協会 総会(理事会)
平成27年	10月	7日	第10回 飯田市中心市街地活性化協会 理事会 (認定基本計画の変更について意見聴取)
平成28年	5月	23日	第11回 飯田市中心市街地活性化協会 総会(理事会)
平成28年	10月	11日	第12回 飯田市中心市街地活性化協会 理事会 (認定基本計画の変更について意見聴取)

飯田市長 牧 野 光 朗 様

飯田市中心市街地活性化協会
理 事 長 柴 田 忠 昭

第2期飯田市中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見書

平成 25 年 10 月 7 日付け 25 飯商第 390 号で貴市より依頼のありました件について、平成 25 年 11 月 14 日に開催した当協会理事会(総会)において協議しましたところ、第2期飯田市中心市街地活性化基本計画(案)(以下「基本計画(案)」)は妥当な計画であるとの結論に至りました。

なお、基本計画(案)が実効性のあるものとするため、中心市街地の活性化に関する法律第 15 条第 9 項の規定に基づき、下記のとおり第2期飯田市中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見書を提出します。

記

(1) リニア中央新幹線開通を見据えた交通アクセスほか整備のあり方について

リニア中央新幹線開通及びリニア長野県駅設置を見据え、中心市街地に凝縮されている飯田の豊かな文化をこれまで以上にしっかりと守り、継承し、活用していくことが重要であると認識致します。そのためには中心市街地とリニア駅を利便性高くつなぐことが不可欠です。その上で、鉄道、バス、あるいは新交通システムなどの公共交通を柱とする、徒歩、自転車、車(カーシェアリング・レンタカー含む)、タクシーなどを戦略的に組み合わせた総合的な交通政策の推進を要望致します。

また、リニア長野県駅周辺に過剰な整備を行わないことを堅持するとともに、現JR飯田駅周辺においては、地元の飯田5地区(橋北・橋南・羽場・丸山・東野)の意見を踏まえて、アクセスしやすく利便性の高い公共交通の拠点エリアとして整備していくことを要望致します。また、リニア開通を見据え、中心市街地において新たな交流や回遊を促す施設整備やソフト事業を展開することで、さらなる都市機能の強化を要望致します。

(2) 都市福祉施策への先見性と大局的な着眼について

今後、医療費用や介護費用の増大が地方行財政を圧迫することが想定される中、社会福祉政策の方向性は「介護」から「予防」、「健康」、「コミュニティ」といった視点への転換を図る必要があります。具体的には、子どもから高齢者まで中心市街地の内と外、女性と男性とい

った立場の違いを超えて、生きがいのある生活を実現するために、互いに支え合うこと＝「共助」を主軸に、「自分たちで出来ること」「自分たちがやりたいこと」を掘り起こして、立ち上げていく仕組みや場を創出するため、多様な民間の知恵と経験を融合させて事業に取り組まれることを強く要望致します。

(3) まちなか居住促進のための支援策について

様々な都市機能を享受できる便利で豊かな日常生活、多様なライフスタイルが展開できる場として中心市街地を捉え直し、いろんな世代が集まって住むこと、地域の環境と向き合いながらのエコな暮らし、仕事場(店舗やアトリエ)と一体の住まい、コーポラティブハウス、生活サポート付住宅など、多様で飯田らしい住まいづくりを実現できる方策を民間事業者とともに築き上げていくことを要望致します。

(4) 空家、空店舗の活用によるまちなみの高質化について

中心市街地とりわけ橋北地区には、使われなくなった風情ある民家や店舗が多く存在しています。こうした建物の中には手を加えれば、再生できるものもあると思料します。これらは、飯田らしさを残し、今後飯田ブランドを築き内外に発信していく上で、重要な資源と考えます。また、これらをそのままに保存するのではなく、新たな息吹を吹き込んで活用していくことが重要です。リニア中央新幹線開通を見据える中で、外から人を呼び込むために、空家・空店舗を住まいあるいはオフィス・店舗として柔軟に活用でき、かつ、良好な景観形成を推進する仕組みを整えるとともに、空家・空店舗の整備・活用に併せて、公共空間などを中心に道路舗装や植栽、修景等によるまちなみの高質化を図ることで、公・民協働の取り組みとすることを要望致します。

(5) 新しい商業や観光の視点の必要性について

昨今、郊外の大手量販店やネット販売の台頭により、既存商業のあり方が根本的に問われています。言うまでもなく価格競争には限界があり、中心市街地における商業は、商品や店主こそが地域文化を発信する源となる必要があります。店主たちはこの地域で事業に取り組むことに誇りを持って客に接し、買い物という行為自体を楽しいものにしていかなければならないと考えます。このことは、買い物や飲食を観光の重要な要素として捉えることにもつながります。まちなか観光の推進は、単に観光客を誘致するということではなく、シティ・プロモーションそのものであると考えます。かつて信州一の商都であった歴史や、りんご並木・人形劇、城下町が育んだ美しきまち飯田の品格などに象徴される潜在力・魅力を呼び起こし、地域の資源をブランド化して外部へ発信していく取り組み強化を要望致します。

9-3 基本計画に基づく事業・措置の一体的推進

(1) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整等

①「まちなか」動物園の活用によるりんご並木周辺の活性化

事業主体：環境文化教育機構株式会社

中心市街地にある動物園、りんご並木、四季の広場等市民の憩いの場、観光名所となりうる施設を「線」として一体的、効果的に活用するために、その立地条件を最大限活かし、市民ボランティアと協力しつつ動物園の発展を図ると同時に、馬車運行や移動動物園という形で動物をりんご並木に出向かせることにより、市民の憩いの場、観光名所の「ルート」を創出し、動物園とりんご並木の双方向に人の流れを起こし、中心市街地にさらなる賑わいを創出することを目的としている。

②自然エネルギーを活用したコンパクトタウン運動

事業主体：特定非営利活動法人 南信州おひさま進歩

一つめの目的は、地域の自然エネルギー（太陽、バイオマス等）を活用する為のモデルを提案する。特に暮らしの利便性、快適性、エネルギーコストの低減、環境負荷への配慮といった点やエネルギー産業の創出といった観点から自然エネルギーを集中的に活用する事の意義を示す。飯田市ではこれまでも自然エネルギーの活用が個別で進んでおり、これら既存の自然エネルギーが中心市街地のCO₂削減にどれだけ貢献しているのかについての推計や今後、自然エネルギーを中心市街地の中で活用していく事により、どれくらいCO₂を削減できるのかについての推計を行う。

二つめの目的は、まちなか居住の推進についてであり、街のコンパクト化を自然エネルギーの活用といった面から進める事を目指し、自然エネルギーが活用できる街区更新のモデルとそこでの暮らしのイメージを提案する。街のコンパクト化が中心市街地の再生のみならず、温暖化対策や街に暮らす人のユーザーメリットといった具体的な貢献を果たす事を示す。今般、「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」が施行され、市民を中心とする多様な主体が取り組む再エネによる地域づくり事業を公民協働事業として支援する。

③特定非営利活動法人いいだ応援ネットイデアの取り組み

- ・設立年月：平成15年9月、会員数：50名
- ・理事長：伊藤昇（飯田市中心市街地活性化協会副理事長・中心市街地活性化基本計画策定委員）
- ・役員：16名
- ・事業内容：

丘のまち商業活性化事業

いいだ「まちゼミ」、インターネットビジネス講座、一店逸品運動
起業家DNA育成事業

起業家育成講座支援、チャレンジショップ運営
創業支援・経営コンサルティング事業

イデア朝大学、マーケティング・マネジメント講座
まちなかイベント市場事業

I F M（インターナショナル・フィギュア・マーケット）
研究事業

まちなか研究会、飯田ブランド食品発掘・開発研究プロジェクト

●設立に至る経過と趣旨（イデアホームページより）

日本に於ける経済の急激な変化に伴い、地域経済は大変厳しい時代を迎え、それは私達の暮らすこの地域に於いても例外ではありません。何らかの行動を起さなければ、地域経済の将来がこのまま衰退に向かうだけになってしまうのではといった漠然とした不安や危機感を抱かざるを得ないものでした。

最初のステップは昨年の初夏、豊かで活力ある地域づくりを推進するためには、どのような取り組みが必要なのかを検討する目的で自然発生的な研究会が立ち上がりました。度重なる議論を重ねた結果、地域に多くの起業を創出することが必要との認識に至りました。この事は、従来より様々な角度で取り組まれていた分野でした。

次のステップとして、起業に関わる事業に取り組む人達に研究会の輪を広げた結果、それぞれに類似した領域と得意分野があり、その力を集積し、起業に意欲のある人達を包括的に支援する仕組みの創設が必要との結論で一致しました。

前述した状況からの脱皮を目指す為に、起業に熱意と意欲を有する多数の者と地域に暮らす人々が、お互いに協力し起業に関する普及・啓蒙又は各種の支援活動を行い、その過程で生まれる人づくり、まちづくり、地域づくりを推進していくことが、健全な社会資産の形成にとって極めて有意義なことと考えます。

私たちは、このような思いから、特定非営利活動法人「いいだ応援ネットイデア」を設立し、起業に熱意と意欲のある人達を募り、起業に関する各種支援活動を通じて、行政や関係諸機関と共に地域社会の活性化に貢献しようとするものです。

「自己啓発、相互啓蒙、人材交流」等々、私たちは、自由かつ柔軟な創意と支えあう勇気を希望に変える草の根活動を起こし、広く公益の増進に寄与するものとします。

④株式会社飯田まちづくりカンパニー

- ・設立年月：平成10年8月、株主：42者（飯田市、飯田商工会議所、民間企業、市民等）
- ・資本金：2億1,200万円
- ・代表：伊藤昇（飯田市中心市街地活性化協会副理事長・中心市街地活性化基本計画策定委員）
- ・事業内容：

不動産業

トップヒルズ本町、トップヒルズ第二、銀座堀端ビル、MACHIKAN 2002、三連蔵の店舗と業務フロアを賃貸及び管理

文化・福祉事業

NPOいいだ応援ネットイデア活動支援、IIDA WAVE 活動支援、高齢者賃貸住宅「アシストホームりんご」整備

調査研究事業

中心市街地の調査や研究を実施

中心市街地活性化策の情報発信のためのシンポジウム開催

その他事業（イベント開催及び市民活動支援等）

●「私たちのおもい」（飯田まちづくりカンパニーホームページより）

飯田に生まれ育った私達にとって、『丘の上』と呼ばれる中心市街地は、昔から商業や文化など情報発信の中心地として賑わいを見せる、伊那谷一の魅力に富んだ繁華街としてまさに誇れる存在でした。

周辺町村に住む人々も、祭りや行事、娯楽や買い物などで飯田の街『丘の上』に出るときは、ひそかに興奮を覚えワクワクと心をはずませたものです。

しかし、車社会の普及によって大きく様変わりをしてしまいました。

中心市街地から郊外への商業施設の移動、それに伴う商店街の顧客流出、さらに市街地人口の減少、高齢化などで「街の魅力」は半減し、もはや昔の中心性は失われようとしています。

「飯田はどんな街ですか？」と質問されたとき、私達が真っ先に思い浮かべるのが「丘の上中心市街地」です。今の子供達は、昔の私達のようにこの街を印象的に捉えることができるのでしょうか。

街は、暮らしがあり、仕事があり、出会いがあり、情報があると、様々な構成要素から成り立つ、まさに文化そのものであり市民財産であると言えます。先人達の文化が残してくれたこの街を私達が子供のころ誇りに思えたように、私達も次の世代の子供達に“アイデンティティーの持てる街”を残していく義務があるのではないのでしょうか。

幸いなことに行政施設、公共機関、文化施設、商店街、りんご並木、碁盤の目に整備された街路など、先人達が残してくれた都市としての資産がまだ多く残されています。

今ならこれらの都市基盤に手を加え、新たな機能を創造することによって、都市構造の革新を図り、まちの魅力を取りもどすことも可能です。

私達、株式会社飯田まちづくりカンパニーは、『丘の上』中心市街地を南信の中心都市として、10万人都市の顔として恥ずかしくない、そして何より私達市民が“誇りの持てる街”に再生しようと、同じ思いをもつ市民、商店、企業が中心となって出資し、行政からも出資協力を得て設立した市民資本の第三セクターのまちづくりの総合支援会社です。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

10-1 都市機能の集積の促進の考え方

・飯田市土地利用基本方針（平成 19 年 7 月 1 日施行）

飯田市の土地利用基本方針において、中心市街地の区域は、市域を 6 つの地域に区分したうちの「中心市街地及びその周辺地域」に位置づけられ、また近世都市飯田の中核として栄えた背景と、飯田市における近代からの経済的・社会的な発展において重要な役割を担ってきたことから、中心市街地の活性化及び中心市街地における都市機能の充実は今後も飯田市全体の発展に有効であるといえる。

また、都市づくりの理念として「拡大」から「維持」へ、「量」から「質」へ、「つくる」から「いかす」へといったキーワードが示されており、それらはまさに中心市街地活性化における基本的な方針とも合致し、飯田市全域における先導的な取り組みによって周辺地域へのモデル的な役割を担っているといえる。

さらに土地利用基本方針における「将来都市構造」としては、中心拠点、地域拠点及び交流拠点並びに広域交通拠点が有機的に相互連携した「拠点集約連携型都市構造」としており、中心市街地は「中心拠点」に位置づけられ、都市の中心としての機能を持ち、いわゆる飯田市の「顔」の役割を担い、周辺地域の発展に大きな影響を与える存在であるといえる。中心市街地は「飯田市の顔にふさわしい品格と賑わいのあるまちを創造するため、それら機能の充実を図る」と位置づけられ、都市機能の集約促進を図ることが求められている。

10-2 都市計画手法の活用

中心市街地の活性化の取り組み効果を確保するとともに、中心市街地への都市機能の集積を促し、コンパクトなまちづくりを目指すため、準工業地域において、1 万㎡を超える大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区の指定を行うこととする。

そのため、平成 19 年 11 月 30 日に施行された都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律に合わせて、準工業地域における特別用途の都市計画決定及び飯田市特別用途地区建築条例施行を平成 20 年 1 月 1 日に行った。

対象区域：飯田市内の全ての準工業地域(約 273.0ha)

特別用途地区の決定までのスケジュール

平成 19 年

6 月 20 日	～ 9 月 28 日	地元説明会実施
9 月 15 日	～ 10 月 15 日	特別用途地区の意見募集（パブリックコメント）
	11 月 5 日	県知事協議申し出
	11 月 27 日	都市計画案の公告
11 月 27 日	～ 12 月 10 日	都市計画案の縦覧
	12 月 14 日	飯田市都市計画審議会への諮問、答申
	12 月 18 日	県知事同意
	平成 20 年 1 月 1 日	決定告示

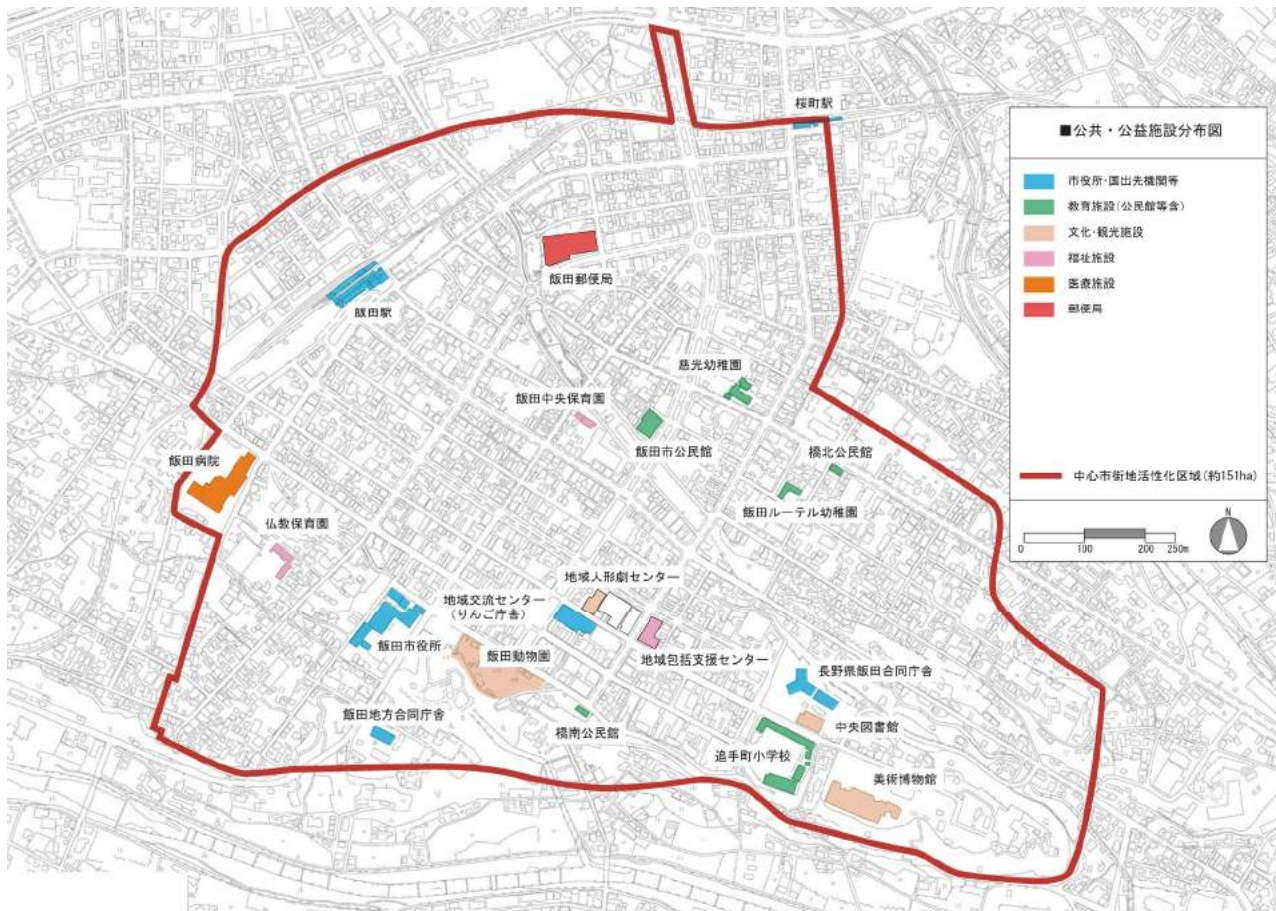
特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の制定

平成 19 年

	11 月 9 日	飯田市例規審査委員会付議
	11 月 27 日	飯田市議会（議案提出）
	平成 20 年 1 月 1 日	施行

10-3 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

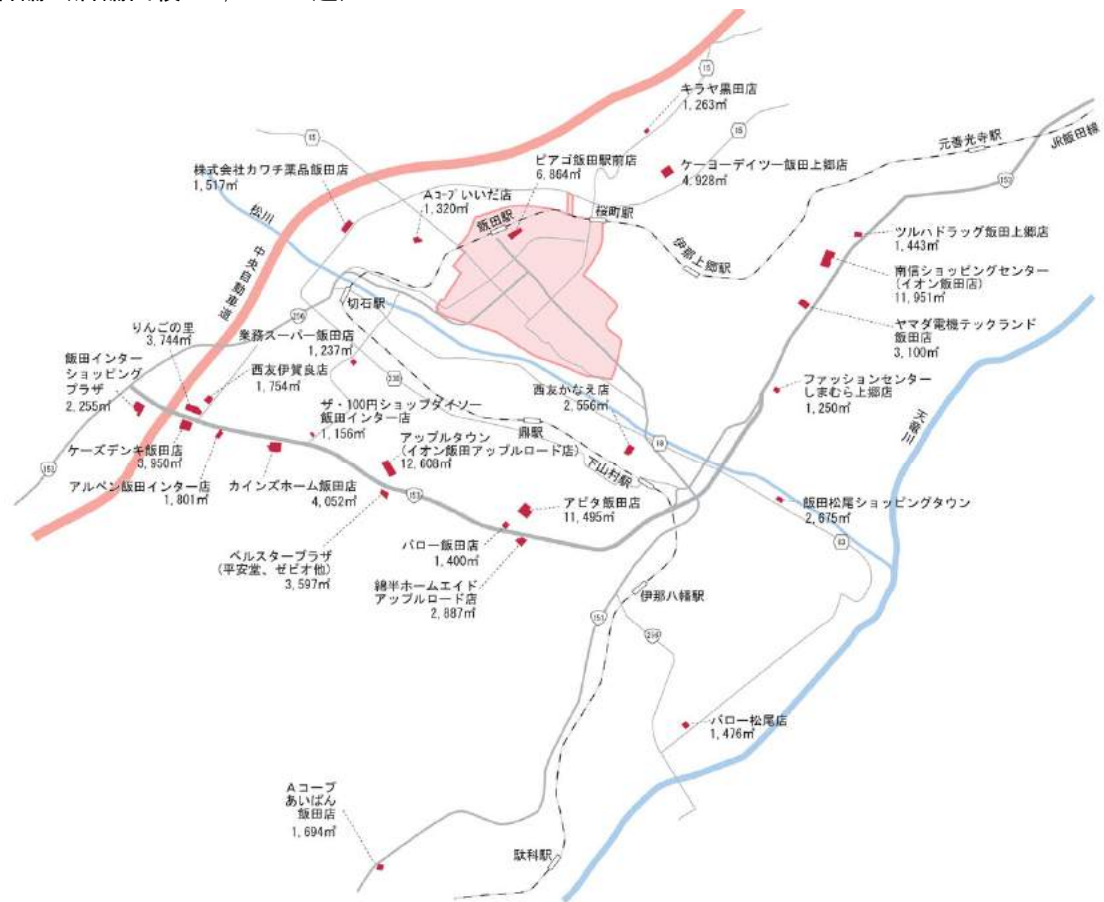
(1) 中心市街地における公共施設分布



施設区分	施設状況	名称	所在地
市役所・国出先機関等	移転なし	飯田地方合同庁舎	大久保町2637-3
市役所・国出先機関等	移転なし	長野県飯田合同庁舎	追手町2-678
市役所・国出先機関等	移転なし	飯田市役所	大久保町2534
市役所・国出先機関等	移転なし	地域交流センター(りんご庁舎)	本町1-15
市役所・国出先機関等	移転なし	桜町駅	桜町2
市役所・国出先機関等	移転なし	飯田駅	上飯田5356
教育施設(公民館等含)	移転なし	追手町小学校	追手町2-673-1
教育施設(公民館等含)	移転なし	飯田市公民館	吾妻町139
教育施設(公民館等含)	移転なし	慈光幼稚園	伝馬町2-31
教育施設(公民館等含)	移転なし	飯田ルーテル幼稚園	中ノ町1-7
教育施設(公民館等含)	移転なし	橋北公民館	江戸町2-292-8
教育施設(公民館等含)	移転なし	橋南公民館	扇町35
文化・観光施設	移転なし	飯田動物園	扇町33
文化・観光施設	移転なし	美術博物館	追手町2-655-7
文化・観光施設	移転なし	中央図書館	追手町2-677-3
文化・観光施設	移転なし	地域人形劇センター	本町1-2
福祉施設	移転なし	飯田中央保育園	中央通り2-9
福祉施設	移転なし	仏教保育園	箕瀬町1-2453
福祉施設	移転なし	地域包括支援センター	銀座3-7
医療施設	移転なし	飯田病院	大通1-15
郵便局	移転なし	飯田郵便局	鈴加町1-7

(2) 大型店舗の概要

●大型小売店舗（店舗面積 1,000㎡超）



住所	店舗名	核テナント・資本	開店日	業態	店舗面積 (㎡)
東和町2丁目35	ピアゴ飯田駅前店	ユニー(株)	S49. 4. 20	スーパー	6,864
北方880外	飯田インターショッピングプラザ	(株)キラヤ	S54. 5. 26	スーパー	2,255
松尾上溝6386-1外	飯田松尾ショッピングタウン	(株)ケーヨー	S61. 3. 6	専(ホームセンター)	2,675
桐林1040-2外	Aコープあいばん飯田店	みなみ信州農協	H1. 12. 16	生協・農協	1,694
鼎上山3628外	業務スーパー飯田店	(株)折勝	H4. 10. 24	スーパー	1,237
鼎一色137-1外	ザ・100円ショップダイソー飯田インター店	(株)大創産業	H5. 10. 9	専(その他)	1,156
北方801-1外	アルペン飯田インター店	(株)アルペン	H6. 11. 18	専(その他)	1,801
鼎一色456	アップルタウン (イオン飯田アップルロード店)	イオンリテール株式会社	H7. 6. 30	スーパー	12,608
上殿岡561-1外	カインズホーム飯田店	(株)カインズ	H7. 10. 26	専(ホームセンター)	4,052
鼎名古熊2084-1外	綿半ホームエイドアップルロード店	(株)綿半ホームエイド	H7. 11. 3	専(ホームセンター)	2,887
鼎名古熊2469外	アビタ飯田店	ユニー(株)	H7. 11. 10	スーパー	11,495
曙町142	Aコープいいだ店	みなみ信州農協	H8. 11. 30	生協・農協	1,320
上郷飯沼1616外	南信ショッピングセンター (イオン飯田店)	イオンリテール株式会社	H9. 6. 9	スーパー	11,951
鼎下山550外	西友かなえ店	合同会社西友	H10. 11. 6	スーパー	2,556
鼎名古熊590-7外	ベルスタープラザ (平安堂、ゼビオ 他)	(株)平安堂	H10. 11. 14	専(その他)	3,597
上郷飯沼1965-1外	ヤマダ電機テックランド飯田店	(株)ヤマダ電機	H11. 4. 9	専(家電)	3,100
育良町1丁目2-1外	りんごの里	(株)エイデン	H11. 10. 29	専(家電)	3,744
育良町1丁目9-1外	西友伊賀良店	合同会社西友	H12. 11. 23	スーパー	1,754
上郷黒田1459-1外	キラヤ黒田店	(株)キラヤ	H13. 1. 31	スーパー	1,263
上郷黒田1186-1外	ケーヨーデイツー飯田上郷店	(株)ケーヨー	H15. 9. 23	専(ホームセンター)	4,928
上郷飯沼3406-1外	ファッションセンターしまむら上郷店	(株)しまむら	H16. 5. 27	専(衣料品)	1,250
上郷飯沼1452-3	ツルハドラッグ飯田上郷店	(株)ニシザワ	H18. 4. 20	専(その他)	1,443
羽場町3丁目1-6外	株式会社カワチ薬品飯田店	株式会社カワチ薬品	H21. 5. 21	専(その他)	1,517
鼎名古熊2098-1外	バロー飯田店	株式会社バロー	H23. 4. 7	スーパー	1,400
松尾明8000-1外	バロー松尾店	株式会社バロー	H25. 7. 10	食料品	1,476
北方824-1外	ケーズデンキ飯田店	株式会社ギガス	H25. 10. 16	専(家電)	3,950

10-4 都市機能集積のための事業等

○市街地の整備改善

中央公園の再生・整備事業
東栄公園整備事業
菱田春草生誕地整備活用事業
扇町公園整備事業
市本庁舎整備事業
りんご庁舎再整備事業
拠点型駐車場整備事業
桜並木整備事業
観光案内サイン整備事業

○都市福利施設の整備

子育て・子どもサロン等の拠点整備事業
お年寄りサロン等の機能強化事業
まちなか健康福祉拠点整備事業
コミュニティ形成・公共施設機能強化事業
旧飯田測候所活用事業
扇町公園活用事業

○街なか居住の促進

まちなか住宅開発事業
まちなか住宅・オフィスバンク促進支援事業
まちなか居住・就労促進プログラム
大都市圏のセカンドオフィス・セカンドハウス等誘導事業

○商業の活性化

りんご並木周辺商業施設等整備事業
地域ミュージアムを活かしたまちづくり事業
りんご並木賑わいづくり事業
空店舗活用と起業支援事業
観光資源開発とネットワーク化事業
フィルムコミッション設置事業
伊那谷の自然と文化研究ネットワーク構築発信事業
橋北まると博物館推進事業

○公共交通機関の利便性の促進

駅周辺及び駅前ストリークの整備事業

公共交通利用促進事業

電気小型バス運行事業

補完的交通手段（自転車等）の導入事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

11-1 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容

◇豊橋技術科学大学平成 25 年度飯田サテライトラボ高専連携教育プロジェクト

飯田中心市街地シャレットワークショップ

「地域資源を活かした回遊ネットワークと拠点デザインする」

—飯田市橋北地区を中心に—

1. 事業の内容

今回のワークショップでは、下に示す当該エリアの状況や市・地元まちづくり委員会の取組状況及び意向を踏まえ、域外からの集客による賑わいの創出を当地区まちづくりの目標に設定して、街歩きや地元住民との意見交換を通して当該エリアの歴史的文脈を読み解きつつ、菱田春草生誕地記念公園の整備並びに橋北地区の歴史・生活資源（旧飯田測候所、黒須家、喜久水酒造酒蔵、その他大正時代の建築物など）を活かした回遊ネットワークと拠点の整備について、具体性のある提案を行う。

- 橋北地区は、江戸時代には侍屋敷であったエリアで、昭和 22 年の大火を免れ、江戸、明治、大正時代の建物が多く残る地区である。
- 馬場町 3 丁目にある旧飯田測候所庁舎は、大正期に建てられた歴史的建造物であり（国登録有形文化財）、その保存・活用が進められている。
- 菱田春草生誕地には記念公園整備が進んでいる。
- 旧測候所周辺エリア（仲ノ町～二本松～馬場町）には、黒須家の門、下伊那教育会館をはじめ、江戸、明治、大正、昭和の風情と景観を色濃く残す町並みが残っている。
- 飯田市中心市街地活性化基本計画でも、歴史的建造物活用と仲ノ町まちなみ環境整備事業が重点的活性化事業として位置づけられている。
- 地元の橋北地区まちづくり委員会では「まるごと博物館事業（エコミュージウム推進事業）」の取り組み検討が重ねられている。

2. 参加メンバー

豊橋技術科学大学	教員 3 名	学生 17 名	アドバイザー 3 名
長野工業高等専門学校	教員 1 名	学生 5 名	
豊田工業高等専門学校	教員 1 名	学生 3 名	
熊本工業高等専門学校		学生 3 名	
徳山工業高等専門学校	教員 1 名		
計	教員 6 名	学生 28 名	アドバイザー 3 名

3. スケジュール

平成 25 年 8 月 16 日～ 8 月 20 日

8 月		全体運営+教員等	グループワーク
16 FRI	13:15～13:45	全員集合（会場 A）	
	13:45	挨拶（大学，市役所，地元住民）	
	13:55	全体スケジュール確認とグループ分け	
	14:00	地元からの解説（DVD 鑑賞他）	▶ 14:50 グループ別まち歩き事前打ち合わせ
	17:30	調査報告と討論（会場 A） 地元住民との意見交換	◀ 15:00 まち歩き・調査
	18:30	意見交換を兼ねた懇親会（橋北公民館）	16:20 （休憩）
			16:30～17:30 調査結果まとめ（会場 A）
			夜：提案シナリオ ディスカッション
17 SAT	（各自朝食）		（各自朝食）
	9:30	集合：17 日の作業確認	9:30 集合：17 日の作業確認（会場 B）
	10:00	資料デジタル化，パネル・模型材料等の買い出し	10:00 想定シナリオに基づくまち歩き 情報収集 アイデア出し
	講師集合		（途中適宜昼食）
	14:00	全体ミーティング（会場 A） 想定シナリオ・アイデア発表 地元住民との意見交換	▶ 16:00 提案シナリオ ディスカッション （講師分担指導）（会場 B）
			（各自夕食）
			夜 基本データデジタル化 模型製作開始
18 SUN	（各自朝食）		（各自朝食）
		追加模型材料等の買い出しなど	9:00 集合：18 日の作業確認（会場 B） 追加情報収集（まち歩き，資料） 成果物制作
	講師集合		（途中適宜昼食）
	14:00	全体ミーティング（会場 A） 中間発表 地元住民との意見交換	▶ 16:00 成果物制作 パネル、模型、パワーポイント製作 （会場 B）
			（適宜夕食）
			作業継続
19 MON	（各自朝食）		（各自朝食）
	9:30	集合：19 日の作業確認 発表会準備（会場 A）	9:00 集合：19 日の作業確認 プレゼンテーション作業（会場 B）
	17:30	公開成果発表会（会場 A） ＊開会挨拶+趣旨説明（大貝） ＊挨拶：牧野市長，地元代表 ＊学生提案発表（4G×15 分） ＊質疑，意見交換（30 分）	▶ 13:00 パネル、模型、パワーポイント 最終チェック（会場 B）
	19:15	閉会（片付け）	◀ 16:00 会場 B の後片付け
		20:00 懇親会（飯田市公民館）	17:15 発表準備完了
20 TUE	（各自朝食）		（各自朝食）
		解散	▶ 解散

●実施状況（現地調査、グループワーク、公開成果発表）



Syuu So 春草を歩く

◎提案する回遊路について

私たちは菊水酒造西側の駐車場から旧測候所までの橋北地区のメインストリートの観光地化を目指す。
また、飯田市橋北地区を堪能することのできる回遊性のあるコースを提案する。

導入口



現状

完成イメージ



凡例

 史跡
 駐車場
 回遊路

◎橋北導入口について

門は出入口の機能があり、観光のスタート地点としたこの場所に、門をつくることを提案する。

元々、橋北地区に武家屋敷が多くあった。このことに加え、

この飯田市橋北地区の武家屋敷に生を受けた菱田春草に因み、武家屋敷風の門とすべきである。

◎路面仕上げについて

住宅街に埋もれる史跡を認知させるため、旧測候所周辺の路面仕上げを回遊路全体に敷き詰めることを提案する。

これにより回遊路のルートが視覚化され、観光客にとってどこを歩き回ればいいのかわかりやすくなる。

また、仲ノ町に訪れた人々から認知されにくい旧測候所まで足をはこぼせるよう意図した。

道路の路面仕上げ(テクスチャ)分類



春草生誕地には、菱田春草記念館と記念公園をつくる。菱田春草記念館では、春草の生い立ちや作品など紹介し、観光客が足をとめて休むことのできる休憩スペースも設ける。記念公園には、春草の作品に見られる、人が触れることのできるような神秘的な自然を表現したモニュメントを中央に配置する。



畑道からは緑のトンネルでつながっており、このトンネルと測候所を利用した結婚式も提案している。



回遊ネットワークのゴール地点として位置付けている測候所では、生誕地の触れられない展示空間のモニュメントとは対照的に直接触れることのできる、身をおける春草の庭園を表現している。庭園内はここまで歩いて来た人が足を休めることのできる落ち着いた空間となっており、春草の作品にゆかりのある、樫やイチヨウ、柏



自転車で繋ぐ橋北×橋南回遊ネットワーク

背景

橋北地区は、江戸時代には侍屋敷があったエリアで、昭和22年の大火を免れ、江戸、明治、大正時代の建物が数多く残る地区です。
馬場町にある旧飯田測候所庁舎は、大正期に建てられた歴史的建造物であり(国登録有形文化財)、その保存・活用が進められています。
また、菱田春草生誕地には記念公園整備も進んでいます。

リサーチ結果



谷川によって、地形としても切り離されている。



橋南へ観光に来た人が、橋北へ行きづらい。帰ってしまう。



橋南地区には飯田市美術館を含め、観光地が点在している。



史跡エリアは住宅地としての印象が強い。

提案の方向性

旧飯田測候所が整備されるなど、既に保存・利活用の動きがみられる。広い橋北地区を巡るには、徒歩だけでは範囲が広い。橋北・橋南地区で一体的な回遊を目的とし、自転車をを用いて巡る回遊ネットワークを形成する。

回遊ネットワークをつくるための提案

自転車のレンタル及び乗り捨てが可能なポイントとして、飯田市美術館、喜久水酒蔵跡地、旧飯田測候所庁舎を拠点に、菱田春草生誕地を中継地点として計画する。



橋南地区の主要な観光地と自転車をを使い、橋北までのつながりを持たせる。



入口の喜久水酒蔵へ戻るためにはバスを利用する。

りんご並木の舗道を、①飯田市美術館 ②喜久水酒蔵跡地まで伸ばし、一体的な自転車道を形成する。



仲ノ町、馬場町の東西に走る通りを整備する。自動車の速度を抑える操作や、観光地が続いていることを示す。

回遊ネットワークでの拠点の提案

【喜久水酒蔵跡地】

喜久水酒蔵跡地を橋北地区の玄関口とする。跡地には乗り捨てが可能な駐輪場の他に、情報を発信する施設を設置する。

【菱田春草生誕地】

春草の名作「菊慈童」をモチーフにした自然公園を形成しながら、駐輪場を設置する。地域にとつての環境資源となりつつ、喜久水酒蔵と旧測候所を結ぶ中継地点となるだろう。

既に工事計画されている、旧飯田測候所の利用方を提案。

喜久水酒蔵跡地 玄関口計画

喜久水酒蔵跡地を橋北地区の玄関口とする。跡地には乗り捨てが可能な駐輪場の他に、橋北地区に点在する史跡の情報を発信する施設を設置する。



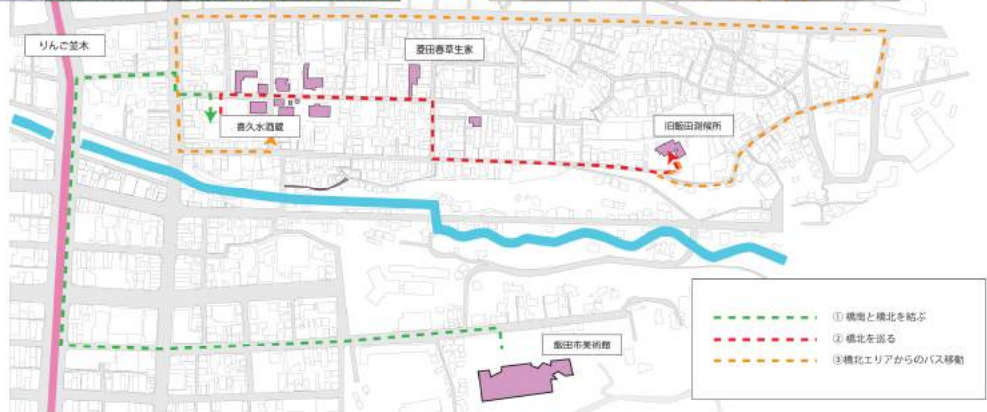
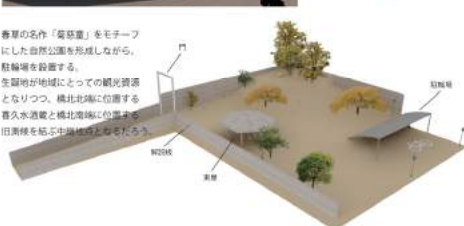
仲ノ町にある蔵のような外観にすることで町並みにあった建物にした。また、回遊ネットワークの拠点として史跡の情報を発信する場所としての役割を持つ。



菱田春草生誕地 公園・駐輪場計画



春草の名作「菊慈童」をモチーフにした自然公園を形成しながら、駐輪場を設置する。生誕地が地域にとっての観光資源となりつつ、橋北地区に位置する喜久水酒蔵と橋北地区に位置する旧測候所を結ぶ中継地点となるだろう。



橋北地区 道路整備計画



仲ノ町・馬場町の東西にのびた通りを、歩行者と自転車及び自動車の共有可能な道路として整備する。
観光客と、史跡エリアで生活している人々、さらに自転車や自動車の往来を妨げることによって、自転車、自動車の速度を抑えられるようにする。更に、道路を整備することによって、仲ノ町、馬場町の観光地として続いていることを示すことができる。

旧測候所 利活用案



回遊ネットワークの最終拠点として休憩所の役割を担う飲食施設を設置する。また、旧測候所様の広場や景色を活かしたイベントに合わせたメニューを提供する。

橋北・橋南並木通り計画

D班：富地、中里、西窪、多田、出口、木村、中村



橋北地区の都市構造



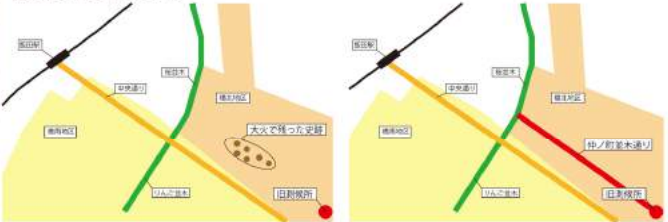
仲ノ町通りの問題点



背景

橋北地区には昭和22年に発生した阪神の大火で残った江戸～大正の建物が数多くあり、その中でも旧測候所は貴重な文化財で橋北地区を語る重要な建物です。それに対して橋南地区は阪神の大火によって計画された防火都市・不燃都市を目指す「阪神市復興都市計画」によって、防火帯として谷川沿いに幅40mの中央公園。それとは直交し幅30mのりんご並木、桜並木が造られました。

橋北地区と橋南地区のつながり



橋北地区は史跡が個々に残っているだけで橋南地区と分断されている

仲ノ町並木通りとして整備することで橋南地区と橋北地区をつなげる

仲ノ町通り整備案

①路面上げの統一



旧測候所のアプローチにある白の石畳の仕上げを仲ノ町通りに張り巡らすことで歩行に統一感を生み出す。

②並木の配置



並木を通りに配置することで橋南地区との一体感を生み出さず、歩いて楽しい空間にします。

③空き地を広場に整備



空き地に並木の広場を造ることで並木通りを彩ります。また、やぐらを造ることで橋北地区の景色を眺められ、並木通りのランドマークにもなります。

④史跡の活用



史跡に地域歴史や体験学習などの用途を導き出し、活用することで、見る以外の楽しみも増やします。

江戸～大正時代に建てられた建物の雰囲気や、統一感を持った並木通りを形成する

回遊ネットワーク：仲ノ町～旧測候所



回遊拠点

域内外アクセス拠点：喜久水酒造

橋南地区に最も近い喜久水酒造は、訪れる観光客を地域住民が案内する拠点として活用します。また、地域住民と観光客が交流を楽しむようにそばやうどんなど地産産物を用いた食事処を併設しています。



回遊主要拠点：菱田春草生薬地

回遊ネットワークの中央にある菱田春草生薬地は、回遊の主要な拠点として役割を担います。菱田春草の地の特色である薬師屋（薬を用いる。物を深く知ることによって対象物の前の空間を創造する技法）が露によって演出されていることに着目し、「露」をコンセプトにした記念公園を考えました。通りに対して最も影の要素が強い地帯に緑地帯を設け、露によって露の要素を演出する空間と、露がたまりやすいように地帯を設け、露の要素を引き出す空間を演出しました。



回遊折り返し拠点：旧測候所

回遊ネットワークの折り返し地点となる旧測候所は、観光客が橋北地区の歴史を体験する学びの場とします。学ぶことで往後ではわからなかった露の要素や多くの史跡の価値を知り、復元は露の要素や史跡を語り継ぐこともできます。また、高所にある旧測候所に高台を設けることで丘の上からの景色を楽しめます。



11-2 都市計画との調和等

(1) 第5次飯田市基本構想基本計画における位置づけ(再掲)

飯田市の基本構想基本計画においては、「めざす都市像」として「住みたいまち 住んでみたいまち 飯田 人も自然も輝く 文化経済自立都市」を掲げ、平成19年度から平成28年度の計画期間における5つの基本目標とそれを踏まえた9つの政策を定めている。その中で、中心市街地活性化は、「暮らしと生命を守る安全安心で快適なまちづくり」の政策の中に、重点施策として位置づけられている。

第5次飯田市基本構想基本計画	
めざす都市像	住みたいまち 住んでみたいまち 飯田 人も自然も輝く 文化経済自立都市
基本目標	・さまざまな産業がいきつき地域経済が自立した元気なまち ・地域で学び地域で育つ「地育力」でみんなが輝くまち ・ともに支えあい安心、安全に暮らせるまち ・豊かな、自然、文化を活かし多様なライフスタイルが実現できるまち ・みんなの思いでうごくまち
政策	・多様な産業が発展できる経済力の強いまちづくり ・地域の自然・歴史・文化を活かし続けるまちづくり ・地育力によるこころ豊かな人づくり ・自立・連携した地域づくり ・健やかに安心して暮らせるまちづくり ・交流と連携が活力を生むまちづくり ・暮らしと生命を守る安全安心で快適なまちづくり ・市民と共に進める行政経営 ・人の営みと自然・環境が調和したまちづくり

(2) 第2次国土利用計画飯田市計画における位置づけ

平成18年8月に施行された第2次国土利用計画飯田市計画では、土地利用に関する普遍的原則を

1. 持続可能性の保持と環境負荷の低減
2. 歴史に学び防災を重視した土地利用
3. 自然環境、特に水と緑を保全し創出する土地利用
4. 地域の自立した経済活動を支える土地利用
5. 伝統・文化を継承し、保全する土地利用

6. 農用地を確保し、適切に維持する土地利用

とし、「持続可能な地域構造への転換」「拠点連携型地域構造の推進」をこれからの地域構造の基本指針として設定し、各種業務や行政などの地域中核機能や特色ある商業・居住等の都市機能が集積されている、通称「丘の上」と呼ばれる中心市街地を「中心拠点」として位置づけ、それら機能の充実を図るとしている。

(3) 飯田市土地利用基本方針（「都市マスタープラン」を包含）における位置づけ

平成 19 年 7 月に施行された飯田市土地利用基本方針では、飯田市都市づくりにおいて「地域の多様性をいかし、豊かな暮らしを実現する持続可能なまち」を目指す将来像として、以下のような理念、目標を掲げている。

〈理念〉

- ・「拡大」から「維持」へ
- ・「量」から「質」へ
- ・「つくる」から「いかす」へ

〈目標〉

- ①災害に強く安全なまち
- ②安心して快適に暮らせるまち
- ③豊かな自然を守り、水と緑を創出するまち
- ④環境に配慮し、地球環境を保全するまち
- ⑤経済活動や交流が盛んで賑わいのあるまち

また、都市構造の形成に関する方針としては、「中心市街地活性化法の改正を受け、新たな中心市街地活性化基本計画の策定を行うほか、中心拠点として人々の豊かな居住環境を確保し、生活や経済が活発に行われ、人々が行き交い、情報交換が盛んなまちを目指す」としている。また、「貴重な資産の掘り起こしや歴史的な資産の活用のほか、新たな風を呼び込み、そして市内の交通拠点機能を強化して、歩行者を中心としたまちを目指し、コンパクトな都市構造の形成を図る」と位置づけている。

12. 認定基準に適合していることの説明

基 準	項 目	説 明
第1号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	（1.1-6 飯田市中心市街地活性化に向けた基本方針に記載） 飯田市の中心市街地が目指す基本方針は国の基本方針の内容と適合している。
	認定の手続	（9.9-2 中心市街地活性化協議会に関する事項に記載） 認定に当たっては飯田市中心市街地活性化協会と協議を行い、意見を受けている。
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	（2.2-3 中心市街地要件に適合していることの説明に記載） 中心市街地の位置及び区域は、中心市街地の各要件（集積要件、支障要件、発展要件）を満たしている。
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	（9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項に記載） 市の推進体制、協会との関係、客観的現状分析等及び各種事業との連携・調整において、十分に取り組んでいる。
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	（10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項に記載） 飯田市の基本構想基本計画において、中心市街地活性化とコンパクトなまちづくりに取り組むことが明確になっている。
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	（11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項に記載） 活性化に向けた多様な連携による取り組みを継続しながら、活性化の担い手を育成していく。

第2号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度 寄与するも のであると 認められる こと	中心市街地の活性化を実現 するために必要な4から8 までの事業等が記載されて いること	(4.～8.の事業に関する事項に記載) 活性化を実現するための事業を記載して いる。
	基本計画の実施が中心市街 地の活性化の実現に相当程 度寄与するものであること が合理的に説明されている こと	(3.中心市街地の活性化の目標に記載) 記載している各事業の実施により、明確 な効果が期待でき、数値目標の達成に寄 与することを合理的に説明している。
第3号基準 基本計画が 円滑かつ確 実に実施さ れると見込 まれるもの であること	事業の主体が特定されてい るか、又は、特定される見 込みが高いこと	(4.～8.の事業に関する事項に記載) 概ねの事業において、事業主体が特定さ れている。
	事業の実施スケジュールが 明確であること	(4.～8.の事業に関する事項に記載) 全ての事業について、事業期間内に完了 または着手できる見込みである。